

清華簡『繫年』譯注・解題

小寺 敦

關係論著と略記一覽

[『繫年』專論]

圖版：「《繫年》圖版」(清華大學出土文獻研究與保護中心編 李學勤主編『清華大學藏戰國竹簡』(貳), 中西書局, 上海, 2011年12月)

整理者：「《繫年》譯注」(清華大學出土文獻研究與保護中心編 李學勤主編『清華大學藏戰國竹簡』(貳), 中西書局, 上海, 2011年12月)

その擔當者は以下の通り。

李學勤負責「《繫年》第1-4章譯注」(清華大學出土文獻研究與保護中心編 李學勤主編『清華大學藏戰國竹簡』(貳), 中西書局, 上海, 2011年12月)

趙平安負責「《繫年》第5-8章譯注」(清華大學出土文獻研究與保護中心編 李學勤主編『清華大學藏戰國竹簡』(貳), 中西書局, 上海, 2011年12月)

沈建華負責「《繫年》第9-11章譯注」(清華大學出土文獻研究與保護中心編 李學勤主編『清華大學藏戰國竹簡』(貳), 中西書局, 上海, 2011年12月)

李均明負責「《繫年》第12-15章譯注」(清華大學出土文獻研究與保護中心編 李學勤主編『清華大學藏戰國竹簡』(貳), 中西書局, 上海, 2011年12月)

劉國忠負責「《繫年》第16-19章譯注」(清華大學出土文獻研究與保護中心編 李學勤主編『清華大學藏戰國竹簡』(貳), 中西書局, 上海, 2011年12月)

李守奎負責「《繫年》第 20-23 章譯注」(清華大學出土文獻研究與保護中心編 李學勤主編『清華大學藏戰國竹簡』(貳), 中西書局, 上海, 2011 年 12 月)

李學勤 2011a: 李學勤「清華簡〈繫年〉及有關古史問題」(『文物』2011-3, 北京, 2011 年 3 月)

馬楠 2011: 馬楠「清華簡第一冊補釋」(『中國史研究』2011-1, 北京, 2011 年 2 月)

郭永秉 2011: 何有祖「清華簡《繫年》“帽”字別解」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2011 年 3 月 30 日)

董珊 2011a: 董珊「清華簡《繫年》所見的“衛叔封”與“悼折王」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2011 年 4 月 1 日)

楊坤 2011: 楊坤「竹書《繫年》所見秦人始源記載管見」(簡帛網, 2011 年 9 月 12 日)

李守奎 2011a: 李守奎「清華簡《繫年》與吳人入郢新探」(『中國社會科學報』241, 北京, 2011 年 11 月)

陳偉 2011a: 陳偉「不禁想起《鐸氏微》——讀清華簡《繫年》隨想」(簡帛網, 2011 年 12 月 19 日)

陳偉 2011b: 陳偉「讀清華簡《繫年》札記(一)」(簡帛網, 2011 年 12 月 20 日)

何有祖 2011: 何有祖「讀《清華大學藏戰國竹簡(貳)》札記」(簡帛網, 2011 年 12 月 20 日)

海天 2011a: 海天(蘇建洲)「關於《繫年》的「賓」字」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心 論壇 討論區, 2011 年 12 月 20 日)

宋華強 2011a: 宋華強「清華簡《繫年》奚齊之“奚”的字形」(簡帛網, 2011 年 12 月 21 日)

陳偉 2011c: 陳偉「讀清華簡《繫年》札記(二)」(簡帛網, 2011 年 12 月 21 日)

宋華強 2011b: 宋華強「清華簡《繫年》“纂伐”之“纂」(簡帛網, 2011 年 12 月 21 日)

孟蓬生 2011: 孟蓬生「清華簡《繫年》初札(二則)」(復旦大學出土文獻與古文字

研究中心, 2011年12月21日)

袁金平 2011: 袁金平「利用清華簡《繫年》校正《國語》韋注一例」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2011年12月21日, 『社會科學戰線』2011-12, 長春, 2011年12月)

黃傑 2011a: 黃傑「初讀《清華大學戰國竹簡(貳)》筆記」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心 論壇 討論區, 2011年12月21日)

思齊 2011: 思齊「清華簡《繫年》中的一個斷句問題」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心 論壇 討論區, 2011年12月21日)

溜溜達達 2011: 溜溜達達「讀陳偉教授——讀清華簡《繫年》札記(一) 質疑」(簡帛網 簡帛論壇(簡帛網內), 2011年12月21日)

暮四郎 2011a: 暮四郎(黃傑)「簡 61 “莊王遂加鄭亂”的理解」(簡帛網 簡帛論壇, 2011年12月21日)

虞同 2011: 虞同「讀《繫年》筭記(一)」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2011年12月22日)

張春海 2011: 張春海「清華簡《繫年》或有助填補周代研究空白」(『中國社會科學報』249, 北京, 2011年12月22日)

清華出土 2011a: 清華大學出土文獻讀書會「《清華大學藏戰國竹簡(貳)》研讀筭記(一)」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2011年12月22日)

魏宜輝 2011: 魏宜輝「釋清華簡《繫年》簡 93 之“遂”字」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2011年12月22日)

李銳 2011a: 李銳「讀《繫年》札記(修訂)」(Confucious2000, 2011年12月22日)

暮四郎 2011b: 暮四郎(黃傑)「簡 93: “齊莊公光率師以~ 樂盈”, ~的釋讀」(簡帛網 簡帛論壇, 2011年12月22日)

fox2011: fox「與清華簡「堵」相關的字」(簡帛網 簡帛論壇, 2011年12月22日)

劉雲 2011a: 劉雲「清華簡中的“界”字」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心 論壇 討論區, 2011年12月22日)

- 苦行僧 2011：苦行僧(劉雲)「說清華簡《繫年》中的“交”」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心 論壇 討論區, 2011年12月22日)
- 宋華強 2011c：宋華強「清華簡《繫年》93號讀爲“隨”之字」(簡帛網, 2011年12月23日)
- 伊強 2011：伊強「清華簡《繫年》中的“復仇”考」(簡帛網, 2011年12月23日)
- 黃錫全 2011：黃錫全「清華簡《繫年》“从門从戈”字簡議」(簡帛網, 2011年12月23日)
- 陳偉 2011d：陳偉「讀清華簡《繫年》札記(三)」(簡帛網, 2011年12月23日)
- 復旦出土 2011：復旦大學出土文獻與古文字研究中心讀書會「《清華(貳)》討論記錄」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2011年12月23日)
- 劉雲 2011b：劉雲「釋清華簡《子儀》中的“肩”字」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心 論壇 討論區, 2011年12月24日)
- 李銳 2011b：李銳「讀《繫年》札記(二)」(Confucious2000, 2011年12月25日)
- 海天 2011b：海天(蘇建洲)「《繫年》的「蔡」字」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心 論壇 討論區, 2011年12月25日)
- 董珊 2011b：董珊「清華簡《繫年》所見的“衛叔封”(修訂稿)」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2011年12月26日)
- 董珊 2011c：董珊「從出土文獻談曾分爲三」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2011年12月26日)
- 董珊 2011d：董珊「讀清華簡《繫年》」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2011年12月26日)
- 黃傑 2011b：黃傑「據清華簡《繫年》釋讀楚簡二則」(簡帛網, 2011年12月27日)
- 陶金 2011：陶金「由《繫年》談衛文公事跡」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2011年12月27日)
- 清華出土 2011b：「『清華大學藏戰國竹簡』(貳)研讀節記(二)」(清華大學出土文獻研究與保護中心, 2011年12月29日, 復旦大學出土文獻與古文字研究

中心, 2011年12月31日)

華東師範 2011a: 華東師範大學中文系戰國簡讀書小組「《清華大學藏戰國竹簡(貳)繫年》書後(一)」(簡帛網, 2011年12月29日)

王寧 2011: 王寧「由楚簡“友”說石經古文“厥」(簡帛網, 2011年12月30日)

華東師範 2011b: 華東師範大學中文系戰國簡讀書小組「《清華大學藏戰國竹簡(貳)繫年》書後(二)」(簡帛網, 2011年12月30日)

李學勤 2011b: 李學勤「清華簡《繫年》“奴馭之戎”試考」(『社會科學戰線』2011-12, 長春, 2011年12月)

華東師範 2012: 華東師範大學中文系戰國簡讀書小組「《清華大學藏戰國竹簡(貳)繫年》書後(三)」(簡帛網, 2012年1月1日)

董珊 2012a: 董珊「讀清華簡《繫年》(續)」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2012年1月1日)

武家璧 2012: 武家璧「清華簡《繫年》“禪幕」(簡帛網, 2012年1月2日)

曹方向 2012a: 曹方向「小議清華簡《繫年》及郭店簡中的“京”字」(簡帛網, 2012年1月2日)

小狐 2012: 小狐(侯乃峰)「讀《繫年》臆札」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2012年1月3日)

楊坤 2012b: 楊坤「由清華竹書《繫年》反思子犯編鐘“西之六師」(簡帛網, 2012年1月4日)

顏世鉉 2012a: 顏世鉉「說清華竹書《繫年》中的兩個“保”字」(簡帛網, 2012年1月4日)

一上示三王 2012: 一上示三王(程少軒)「關於“保/爻”讀為“負」(簡帛網 簡帛論壇, 2012年1月5日)

顏世鉉 2012b: 顏世鉉「說清華竹書《繫年》“射于楚軍之門”試解」(簡帛網, 2012年1月6日)

子居 2012a: 子居「清華簡《繫年》1~4章解析」(Confucious2000, 2012年1月

6日)

海天 2012a：海天(蘇建洲)「《繫年》106的「緜」字」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心 論壇 討論區, 2012年1月6日)

單育辰「由清華二考釋舊有文字一例」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心 論壇 討論區, 2012年1月6日)

郭永秉 2012：郭永秉「疑《繫年》64號簡的“射”字實是“發”字」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心 論壇 討論區, 2012年1月7日)

海天 2012b：海天(蘇建洲)「由《繫年》重新認識幾個楚文字」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心 論壇 討論區, 2012年1月9日)

王紅亮 2012a：王紅亮「也說清華簡《繫年》的“周亡王九年”」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2012年1月12日)

陶金 2012：陶金「由清華簡《繫年》談洵子孟姜壺相關問題」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2012年2月14日)

楊坤 2012c：楊坤「清華竹書《繫年》“錄子”附麗」(簡帛網, 2012年3月6日)

孫飛燕 2012a：孫飛燕「讀《繫年》劄記三則」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2012年3月9日)

子居 2012b：子居「清華簡《繫年》5～7章解析」(Confucius2000, 2012年3月14日)

陳民鎮 2012a：陳民鎮「略說清華簡《繫年》的“烝”」(簡帛網, 2012年3月17日)

陳民鎮 2012b：陳民鎮「清華簡《繫年》所見越國史新史料」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2012年3月18日)

郭濤 2012a：郭濤「清華簡《繫年》讀札之“息息侯”」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2012年3月22日)

王紅亮 2012b：王紅亮「讀清華簡《繫年》劄記(一)」(簡帛網, 2012年3月26日)

白光琦 2012：白光琦「由清華簡《繫年》訂正戰國楚年」(簡帛網, 2012年3月26日)

- 孫飛燕 2012b：孫飛燕「試談《繫年》中厥貉之會與晉吳伐楚的紀年」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心，2012年3月31日)
- 牛鵬濤 2012：牛鵬濤「清華簡《繫年》與銅器銘文互證二則」(《深圳大學學報》(人文社會科學版) 29-2, 深圳, 2012年3月, 清華大學出土文獻研究與保護中心, 2013年5月10日)
- 程薇 2012a：程薇「清華簡《繫年》與晉伐中山」(《深圳大學學報》(人文社會科學版) 29-2, 深圳, 2012年3月)
- 馬楠 2012：馬楠「據《清華簡》釋讀金文,《尚書》兩則」(《深圳大學學報》(人文社會科學版) 29-2, 深圳, 2012年3月)
- 李學勤 2012a：李學勤「清華簡《繫年》論《紀年》的體例」(《深圳大學學報》(人文社會科學版) 29-2, 深圳, 2012年3月)
- 李學勤 2012b：李學勤「清華簡《繫年》解答封衛疑謎」(《文史知識》2012-3, 北京, 2012年3月)
- 楊坤 2012d：楊坤「再議清華竹書《繫年》“西遷商盍之民于邾囿”」(簡帛網, 2012年4月7日)
- 郭濤 2012b：郭濤「試說清華簡《繫年》之“中城”」(簡帛網, 2012年4月9日)
- 張世超 2012：張世超「《繫年》中的“京師”及相關問題」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2012年4月23日)
- 程薇 2012b：程薇「清華簡《繫年》與息媯事迹」(《文史知識》2012-4, 北京, 2012年4月)
- 許兆昌·齊丹丹 2012：許兆昌·齊丹丹「試論清華簡《繫年》的編纂特點」(《古代文明》6-2, 北京, 2012年4月)
- 居爾汗 2012：居爾汗「清華簡《繫年》劄記一則」(簡帛網, 2012年5月19日)
- 路懿菡 2012a：路懿菡「“臯子聖”與“王子祿父”」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2012年5月25日, 清華大學出土文獻研究與保護中心, 2012年6月6日)

- 路懿茵 2012b：路懿茵「從清華簡《繫年》看周初的“三監”」（復旦大學出土文獻與古文字研究中心，2012年5月25日，清華大學出土文獻研究與保護中心，2012年6月6日）
- 王坤鵬 2012：王坤鵬「《繫年》第一章句讀商榷」（復旦大學出土文獻與古文字研究中心，2012年5月29日）
- 陳穎飛 2012a：陳穎飛「楚悼王初期的大戰與楚封君——清華簡《繫年》札記之一」（『文史知識』2012-5，北京，2012年5月）
- 鄧少平 2012：鄧少平「清華簡《繫年》與兩周之際史實綜考」（『深圳大學學報』（人文社會科學版）29-3，深圳，2012年5月，清華大學出土文獻研究與保護中心，2013年6月7日）
- 廖名春 2012：廖名春「清華簡《繫年》官窺」（『深圳大學學報』（人文社會科學版）29-3，深圳，2012年5月）
- 梁立勇 2012：梁立勇「讀《繫年》札記」（『深圳大學學報』（人文社會科學版）29-3，深圳，2012年5月）
- 李天虹 2012：李天虹「小議《繫年》「先建」」（簡帛網，2012年6月14日）
- 劉波 2012：劉波「釋楚文字中的“奐”字」（復旦大學出土文獻與古文字研究中心，2012年6月19日）
- 朱鳳瀚 2012「清華簡〈繫年〉所記西周史事考」（中央研究院主辦『第四屆國際漢學會議論文集』，臺北，2012年6月20-22日）
- 子居 2012c：子居「清華簡《繫年》8～11章解析」（Confucius2000，2012年6月27日）
- 胡凱·陳民鎮 2012：胡凱·陳民鎮「從清華簡《繫年》看晉國的邦交——以晉楚·晉秦關係為中心」（『邯鄲學院學報』22-2，邯鄲，2012年6月）
- 陳民鎮 2012c：陳民鎮「《繫年》“故志”說——清華簡《繫年》性質及撰作背景芻議」（『邯鄲學院學報』22-2，邯鄲，2012年6月）
- 魏棟 2012：魏棟「清華簡《繫年》“周亡王九年”及相關問題新探」（復旦大學出土

文獻與古文字研究中心，2012年7月3日)

王連成 2012：王連成「淺議清華簡《繫年》之編聯與周亡王九年的理解問題」(簡帛研究網，2012年7月8日)

程薇 2012c：程薇「清華簡《繫年》與夏姬身份之謎」(『文史知識』2012-7，北京，2012年7月)

羅恭 2012：羅恭「從清華簡《繫年》看齊長城修建」(『文史知識』2012-7，北京，2012年7月)

淺野裕一 2012：淺野裕一「史書としての清華簡『繫年』の性格」(淺野裕一・小澤賢二『出土文獻から見た古史と儒家經典』，汲古書院，東京，2012年8月)

小澤賢二 2012：小澤賢二「中國古代における編年史料の系譜」(淺野裕一・小澤賢二『出土文獻から見た古史と儒家經典』，汲古書院，東京，2012年8月)

董珊 2012b：董珊「救秦戎銅器群的解積」(『江漢考古』2012-3，武漢，2012年9月)

子居 2012d：子居「清華簡《繫年》12～15章解析」(Confucius2000，2012年10月2日(『學灯』24))

馬衛東·王政冬 2012：馬衛東·王政冬「清華簡《繫年》三晉伐齊考」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心，2012年10月18日)

陳爻 2012：陳爻「也談《繫年》的「厭年」」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心，2012年10月29日)

蘇建洲 2012a：蘇建洲「《清華大學藏戰國竹簡(貳)·繫年》考釋四則」(武漢大學簡帛研究中心主辦『簡帛』第七輯，上海古籍出版社，2012年10月)

黃錦前 2012：黃錦前「許子佗”與“許公佗”——兼談清華簡《繫年》的可靠性」(簡帛網，2012年11月21日)

魚游春水 2012：魚游春水(曹方向)「《繫年》臆說兩則」(簡帛網 簡帛論壇，2012年12月4日)

蘇建洲 2012b：蘇建洲「讀《繫年》札記」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心，2012年12月8日)

- 劉建明 2012a「清華簡《繫年》第七章試解」(Confucius2000, 2012年12月17日)
- 劉建明 2012b：劉建明「《繫年》的性質及各章標題試擬——《繫年》出版一周年劄記」(Confucius2000, 2012年12月18日)
- 陳民鎮 2012d：陳民鎮「清華簡《繫年》週年綜述」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2012年12月19日)
- 劉建明 2012c：劉建明「古文字釋讀的“還本性”論——以《繫年》為例」(Confucius2000, 2012年12月19日)
- 劉建明 2012d：劉建明「清華簡《繫年》釋讀辨疑」(Confucius2000, 2012年12月26日)
- 孫振興 2012：孫振興「清華簡《繫年》標點質疑一則」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2012年12月31日)
- 侯文學·李明麗 2012：侯文學·李明麗「清華簡《繫年》的敘事體例, 核心與理念」(《華夏文化論壇》8, 長春, 2012年12月)
- 李守奎·肖攀 2012：李守奎·肖攀「清華簡《繫年》中的“白”字及“白”之構形」(《華夏文化論壇》8, 長春, 2012年12月)
- 彭裕商 2012：彭裕商「清華簡《繫年》札記二則」(清華大學出土文獻研究與保護中心編 李學勤主編『出土文獻』第三輯, 中西書局, 上海, 2012年12月)
- 王偉 2012：王偉「清華簡《繫年》“奴虜之戎”再考」(清華大學出土文獻研究與保護中心編 李學勤主編『出土文獻』第三輯, 中西書局, 上海, 2012年12月)
- 陳穎飛 2012b：陳穎飛「楚國封君制的形成與初期面貌新探」(清華大學出土文獻研究與保護中心編 李學勤主編『出土文獻』第三輯, 中西書局, 上海, 2012年12月)
- 王紅亮 2012c：王紅亮「清華簡《繫年》中周平王東遷的相關年代考」(『史學史研究』2012-4, 北京, 2012年12月, 簡帛網, 2013年6月14日)
- 子居 2013：子居「清華簡《繫年》16～18章解析」(Confucius2000, 2013年1月8日(『學燈』25))

- 馬曉臨 2013：馬曉臨「清華簡《繫年》與春秋中山地理方位考」(簡帛網，2013年1月9日)
- 陳劍 2013：陳劍「簡談《繫年》的“戡”和楚簡部分“𠄎”字當釋讀為“捷」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心，2013年1月16日)
- 楊博 2013：楊博「簡述楚系簡帛典籍的史料分類」(簡帛網，2013年1月17日)
- 王連成 2013：王連成「關於新出楚簡文獻當中兩個典型表詞字的文字釋讀問題」(簡帛研究網，2013年1月18日)
- 王洪軍 2013：王洪軍「清華簡《繫年》與少皞“西遷”之謎」(《北方論壇》2013-1，哈爾濱，2013年1月)
- 羅運環 2013：羅運環「清華簡“彪”字新考」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心，2013年2月17日)
- 陳偉 2013：陳偉「清華大學藏竹書《繫年》的文獻學考察」(《史林》2013-1，上海，2013年2月)
- 李學勤 2013：李學勤「由清華簡《繫年》論《文侯之命》」(《揚州大學學報》(人文社會科學版)2013-2，揚州，2013年3月)
- 吉本道雅 2013：吉本道雅「清華簡繫年考」(《京都大學文學部研究紀要》52，京都，2013年3月)
- 王政冬 2013：王政冬「由清華簡《繫年》訂正趙國世系」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心，2013年4月3日)
- 陳迎娣 2013：陳迎娣「清華大學藏戰國竹簡》(貳)虛詞整理」(簡帛網，2013年4月21日)
- 王紅亮 2013a：王紅亮「據清華簡《繫年》證《左傳》一則」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心，2013年4月23日)
- 史黨社 2013：史黨社「簡議清華簡關於秦人來源的記載」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心，2013年5月27日)
- 王輝 2013：王輝「春秋早期周王室世系變局考異——兼說清華簡《繫年》“周無王

九年”】(『人文雜誌』2013-5, 西安, 2013年5月)

李銳 2013: 李銳「由清華簡《繫年》談戰國初楚史年代的問題」(『史學史研究』2013-3, 北京, 2013年6月)

馬衛東 2013: 馬衛東「清華簡《繫年》項子牛之禍考」(『華夏文化論壇』9, 長春, 2013年6月)

劉全志 2013: 劉全志「清華簡《繫年》“王子定”及相關史事」(『文史知識』2013-6, 北京, 2013年6月)

陳曉麗·萬德良 2013: 陳曉麗·萬德良「清華簡《繫年》所見息國史事小札」(『棗莊學院學報』2013-3, 棗莊(山東省), 2013年6月)

白光琦 2013: 白光琦「清華簡《繫年》與平王東遷」(簡帛網, 2013年7月5日)

王紅亮 2013b: 王紅亮「清華簡《繫年》中的甝鐘相關史實發覆」(『古代文明』7-3, 北京, 2013年7月)

路懿菡 2013: 路懿菡「從清華簡《繫年》看康叔的始封」(『西北大學學報』(哲學社會科學版)43-4, 西安, 2013年7月)

王永波·王云鵬 2013: 王永波·王云鵬「齊長城的人字形布局與建制年代」(『管子學刊』2013-2, 濟南, 2013年6月)

宋公文 2013: 宋公文「息夫人論考」(羅運環主編『楚簡楚文化與先秦歷史文化國際學術研討會論文集』, 湖北教育出版社, 武漢, 2013年8月, (楚簡·楚文化與先秦歷史文化研討會, 武漢大學, 武漢, 2011年10月, における報告, 以下同))

李均明 2013: 李均明「伍員與伯舉之戰——從清華簡《繫年》談起」(羅運環主編『楚簡楚文化與先秦歷史文化國際學術研討會論文集』, 湖北教育出版社, 武漢, 2013年8月)

沈建華 2013: 沈建華「試說清華《繫年》楚簡與《春秋左傳》成書」(陳致主編『簡帛·經典·古史』, 上海古籍出版社, 上海, 2013年8月, (香港浸會大學, 香港, 2011年11月30日-12月2日, における報告, 以下同))

- 劉國忠 2013：劉國忠「從清華簡《繫年》看周平王東遷的相關史實」（陳致主編『簡帛·經典·古史』（上海古籍出版社，上海，2013年8月）
- 郭永秉 2013：郭永秉「從戰國楚系“乳”字的辨釋談到戰國銘刻中的“乳（孺）子」（『簡帛·經典·古史國際論壇論文』，上海古籍出版社，上海，2013年8月）
- 魯鑫 2013：魯鑫「新發現的幾則有關楚縣的戰國文字資料」（簡帛網，2013年9月18日）
- 陶興華 2013：陶興華「攝政未必便稱王當國未必僭越——從出土文獻看共伯和攝政稱王問題」（『西北師範大學學報』（社會科學版）50-5，蘭州，2013年9月）
- 許名瑄 2013a：許名瑄「戰國簡帛總括範圍副詞“盡”探究」（簡帛網，2013年10月17日）
- 許名瑄 2013b：許名瑄「戰國簡帛總括範圍副詞“各”探究」（簡帛網，2013年11月7日）
- 許名瑄 2013c：許名瑄「戰國簡帛總括範圍副詞“皆”探究」（簡帛網，2013年11月17日）
- 蘇建洲他 2013：蘇建洲·吳雯雯·賴怡璇『清華二《繫年》集解』（萬卷樓，臺北，2013年12月）
- 李守奎 2014a：李守奎「說清華簡《繫年》中的裝飾性筆畫“一”——兼談漢字演變中求美動力與漢字構形中的飾符」（中國文化遺產研究院編『出土文獻研究』13，中西書局，上海，2014年12月）
- 羅運環 2014：羅運環「清華簡（壹—參）字體分類研究」（中國文化遺產研究院編『出土文獻研究』13，中西書局，上海，2014年12月）
- 賈連翔 2014：賈連翔「談清華簡文字的基本筆畫及其書寫順序」（中國文化遺產研究院編『出土文獻研究』13，中西書局，上海，2014年12月）
- 陳夢佳 2014：陳夢佳「楚文字中的“草字”與草書萌芽」（中國文化遺產研究院編『出土文獻研究』13，中西書局，上海，2014年12月）
- 沈載勳 2014：沈載勳「전래문헌의 권위에 대한 새로운 도전」——清華簡《繫年》

의 周 왕실 東遷》(『歷史學報』221, 釜山, 2014年3月)

李守奎 2014b: 李守奎「清華簡《繫年》“莫囂易爲”考論」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2014年5月2日)

王寧 2014: 王寧「“臯子聖”之名臆解」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2014年6月4日)

曹方向 2014: 曹方向 草野友子譯「清華簡『繫年』および郭店楚簡『語叢(一)』の「京」字に關する一考察」(『中國研究集刊』58, 豐中, 2014年6月)

李守奎 2014c: 李守奎「據清華簡《繫年》“克反邑商”釋讀小臣單觶中的“反”與包山楚簡中的“𠄎”」(武漢大學簡帛中心主辦『簡帛』9, 上海古籍出版社, 上海, 2014年10月)

蘇建洲 2014: 蘇建洲「也論清華簡《繫年》“莫囂易爲”」(『中原文化研究』2014-5, 鄭州, 2014年10月, 清華大學出土文獻研究與保護中心, 2015年1月14日, 復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2015年1月19日)

吳良寶 2014: 吳良寶「清華簡《繫年》“武陽”考」(吉林大學古籍研究所編『吉林大學古籍研究所建所30周年紀念論文集』, 上海古籍出版社, 上海, 2014年11月)

潘潤 2014: 潘潤「從清華簡《繫年》看戴氏取宋的開始時間及其歷史意義」(簡帛網, 2014年12月6日, Confucius2000, 2014年12月18日)

李守奎 2015a: 李守奎「楚文獻中的教育與清華簡《繫年》性質初探」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心編『出土文獻與古文字研究』6, 復旦大學出土文獻與古文字研究中心成立十周年紀念文集, 上海古籍出版社, 上海, 2015年2月)

蔡一峰 2015: 蔡一峰「清華簡《繫年》釋字拾遺一則」(簡帛網, 2015年3月8日)

王恩田 2015: 王恩田「清華簡《繫年》第一、二章校讀」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心, 2015年3月13日)

偉盈 2015: 偉盈「《繫年》簡49“亂”構小考」(復旦大學出土文獻與古文字研究中

心，2015年3月27日)

大西克也 2015a：大西克也「清華簡《繫年》の地域性に關する試論—文字學の視點から—」(『資料學の方法を探る』14，松山，2015年3月)

大西克也 2015b：大西克也「非發掘簡を扱うために」(『出土文獻と秦楚文化』8，東京，2015年3月)

平勢隆郎 2015：平勢隆郎「清華簡《繫年》に關する若干の話題」(『出土文獻と秦楚文化』8，東京，2015年3月)

小寺敦 2015：小寺敦「清華簡《繫年》(第一～四章)譯注」(『出土文獻と秦楚文化』8，東京，2015年3月)

楊坤 2015a：楊坤「跋清華竹書《繫年》」(簡帛網，2015年4月16日)

趙平安 2015：趙平安「“盈”字何以從“𠂔”」(李學勤主編 清華大學出土文獻研究與保護中心編『出土文獻』6，中西書局，上海，2015年4月)

李守奎 2015b：李守奎「“屎”與“徙之古文”考」(李學勤主編 清華大學出土文獻研究與保護中心編『出土文獻』6，中西書局，上海，2015年4月)

肖攀 2015：肖攀「清華簡《繫年》中的訛書問題」(李學勤主編 清華大學出土文獻研究與保護中心編『出土文獻』6，中西書局，上海，2015年4月)

李學勤 2015：李學勤「由清華簡《繫年》釋讀沫司徒疑簋」(清華大學出土文獻研究與保護中心，2015年6月12日)

楊坤 2015b：楊坤「跋竹書《繫年》“建衛”章」(簡帛網，2015年8月18日)

賈連翔 2015：賈連翔『戰國竹書形制及相關問題研究——以清華大學藏戰國竹簡爲中心』(李守奎主編『清華簡《繫年》與古史新探研究叢書』，中西書局，上海，2015年10月)

許兆昌 2015：許兆昌『《繫年》、《春秋》、《竹書紀年》的歷史敘事』(李守奎主編『清華簡《繫年》與古史新探研究叢書』，中西書局，上海，2015年10月)

邢文 2015：邢文『楚簡書法探論——清華簡《繫年》書法與手稿文化』(李守奎主編『清華簡《繫年》與古史新探研究叢書』，中西書局，上海，2015年10月)

- 侯文學・李明麗 2015：侯文學・李明麗『清華簡《繫年》與《左傳》敘事比較研究』（李守奎主編「清華簡《繫年》與古史新探研究叢書」，中西書局，上海，2015年10月）
- 孫飛燕 2015：孫飛燕『清華簡繫年初探』（李守奎主編「清華簡《繫年》與古史新探研究叢書」，中西書局，上海，2015年10月）
- 馬楠 2015：馬楠『清華簡繫年輯證』（李守奎主編「清華簡《繫年》與古史新探研究叢書」，中西書局，上海，2015年10月）
- 李守奎 2015c：李守奎『古文字與古史考——清華簡整理研究』（李守奎主編「清華簡《繫年》與古史新探研究叢書」，中西書局，上海，2015年10月）
- 李守奎・肖攀 2015：李守奎・肖攀『清華簡《繫年》文字考釈與構形研究』（李守奎主編「清華簡《繫年》與古史新探研究叢書」，中西書局，上海，2015年10月）
- 李松儒 2015：李松儒『清華簡繫年集釋』（李守奎主編「清華簡《繫年》與古史新探研究叢書」，中西書局，上海，2015年10月）
- 劉光勝 2015：劉光勝『清華簡《繫年》與《竹書紀年》比較研究』（李守奎主編「清華簡《繫年》與古史新探研究叢書」，中西書局，上海，2015年10月）
- 杜新宇 2015：杜新宇「清華簡《繫年》“邇邇而歸之於楚”小議」（復旦大學出土文獻與古文字研究中心，2015年12月31日）
- 楊坤 2015c：楊坤「跋清華竹書《繫年》第三章」（簡帛網，2015年12月31日）
- 海老根量介 2016：海老根量介「春秋中～後期の申の復國問題について」（『史學雜誌』125-1，東京，2016年1月）
- 水野卓 2016：水野卓「清華簡『繫年』より見た春秋時代の新君即位」（中國出土資料學會 2015年度大會報告，成城大學，東京，2016年3月12日）
- 小寺敦 2016：小寺敦「清華簡『繫年』第十五章の「少盂」について」（『出土文獻と秦楚文化』9，東京，2016年3月）

[[『繫年』專論以外]

- 楊寬 1965：楊寬「“籍禮”新探」(楊寬『古史新探』，中華書局，北京，1965年10月，修正の上，同『西周史』，臺灣商務印書館，臺北，1999年4月，所收)
- 錢穆 1968『史記地名考』(龍門書店，香港，1968年9月，商務印書館，北京，2001年7月)
- 增淵龍夫 1974：增淵龍夫「春秋時代の貴族と農民」(『一橋論叢』72-1，東京，1974年7月，『新版 中國古代の社會と國家』，岩波書店，東京，1996年10月，所收)
- 顧頡剛 1984：顧頡剛「“三監”人物及其疆地——周公東征史事考證之一」(『文史』22，中華書局，北京，1984年6月)
- 徐旭生 1985：徐旭生『中國古史的傳說時代』(增訂本，文物出版社，北京，1985年10月)
- 徐少華 1990「關於春秋楚縣的幾個問題」(『江漢論壇』1990-2，武漢，1990年2月，『荊楚歷史地理與考古探研』，商務印書館，北京，2010年11月，所收)
- 楊伯峻 1990：楊伯峻『春秋左傳注』(修訂本，中華書局，北京，1990年5月)
- 徐少華 1994a：徐少華「許國銅器及其歷史地理研究」(『江漢考古』1994-3，武漢，1994年9月)
- 何浩 1994：何浩「魯陽君·魯陽公及魯陽設縣的問題」(『中原文物』1994-4，鄭州，1994年10月)
- 徐少華 1994b：徐少華『周代南土歷史地理與文化』(武漢大學出版社，武漢，1994年11月)
- 平勢隆郎 1995：平勢隆郎編著『新編史記東周年表－中國古代紀年の研究序章－』(東洋文化研究所叢刊第15輯，東京大學東洋文化研究所，東京，1995年3月)
- 平勢隆郎 1996：平勢隆郎『中國古代紀年の研究－天文と曆の検討から－』(東洋

文化研究所叢刊第18輯，東京大學東洋文化研究所，汲古書院，東京，1996年3月)

陳偉 1996：陳偉『包山楚簡初探』(武漢大學出版社，武漢，1996年8月)

大西克也 1998：大西克也「并列連詞“及”“與”在出土文獻中的分布及上古漢語方言語法」(郭錫良主編『古漢語語法論集』，語文出版社，北京，1998年6月)

吉本道雅 1998：吉本道雅「史記戰國紀年考」(『立命館文學』556，京都，1998年9月)

平勢隆郎 1998：平勢隆郎『左傳の史料批判的研究』(東洋文化研究所紀要別冊，東京大學東洋文化研究所，汲古書院，東京，1998年12月)

陳劍 2001：陳劍「據郭店簡釋讀西周金文一例」(『北京大學古文獻研究所集刊』2，北京燕山出版社，北京，2001年4月，『甲骨文金文考釋論集』，綏裝書局，北京，2007年4月，所收)

楊寬 2001：楊寬『戰國史料編年輯證』(上海人民出版社，上海，2001年11月)

徐少華 2003：徐少華「古屬國歷史地理考異」(『歷史地理』19，上海人民出版社，上海，2003年6月，『荊楚歷史地理與考古探研』，商務印書館，北京，2010年11月，所收)

李學勤 2004：李學勤「論包山楚簡魯陽公城鄭」(『清華大學學報』(哲學社會科學版)2004-3，北京，2004年6月)

李家浩 2004：李家浩「戰國干陽布考」(『古文字研究』25，中華書局，北京，2004年10月)

吳良寶 2004：吳良寶「空首布「帙」地考」，『古文字研究』25，中華書局，北京，2004年10月)

李家浩 2006：李家浩「釋上博戰國竹簡《緇衣》中的“茲臣”合文——兼釋兆域圖“逕”和屬羌鐘“囂”等字」(中山大學古文字研究所編『康樂集——曾憲通教授七十壽慶論文集』，中山大學出版社，廣州，2006年1月)

陳劍 2006：陳劍「釋造」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心編『出土文獻與古

- 文字研究』第一輯，復旦大學出版社，上海，2006年12月)
- 劉洪濤 2007：劉洪濤「彭祖札記一則」，簡帛網，2007年4月3日)
- 徐寶貴 2007：徐寶貴「以“它”“也”爲偏旁文字的分化」(『文史』2007-3，中華書局，北京，2007年8月)
- 郭永秉 2008：郭永秉「馬王堆漢墓帛書《春秋事語》補釋三則」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心編『出土文獻與古文字研究』第二輯，復旦大學出版社，上海，2008年8月)
- 周波 2010：周波「戰國文字中的「許」縣和「許」氏」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心，2010年1月5日)
- 宋華強 2010：宋華強『新蔡葛陵簡初探』(武漢大學出版社，武漢，2010年3月)
- 蕭毅 2010：蕭毅『楚簡文字研究』(武漢大學出版社，武漢，2010年3月)
- 李家浩 2010：李家浩「楚簡所記楚人祖先“媯(鬻)熊”與“穴熊”爲一人說——兼說上古音幽部與微·文二部音轉」(『文史』2010-3，中華書局，北京，2010年8月)
- 范麗梅 2011：范麗梅「釋楚簡〈性命出〉、〈性情論〉「彛如」」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心，2011年8月8日)
- 李守奎 2011b：李守奎「包山楚簡姓氏用字考釋」(武漢大學簡帛研究中心主辦『簡帛』第六輯，上海古籍出版社，上海，2011年11月)
- 陳劍 2011：陳劍「清華簡《金縢》研讀三題」(劉釗主編『出土文獻與古文字研究』第四輯，上海古籍出版社，上海，2011年12月)
- 裘錫圭 2012a：裘錫圭「關於子犯編鐘的排次及其他問題」，『裘錫圭學術文集』第三冊，復旦大學出版社，上海，2012年6月)
- 裘錫圭 2012b：裘錫圭「說从“冓”聲的从“貝”與从“辵”之字」(『文史』2012-3，中華書局，北京，2012年8月)
- 李家浩 2012：李家浩「甲骨文北方神名“勺”與戰國文字從“勺”字——談古文字“勺”有讀的“宛”的音」(『文史』2012-3，中華書局，北京，2012年8月)

鄭威 2012：鄭威「墨子游楚魯陽年代考——兼談出土材料所見楚國縣大夫與封君之稱謂」(『江漢考古』2012-3, 武漢, 2012年9月)

李守奎·賈連翔·馬楠編著 2012：李守奎·賈連翔·馬楠『包山楚墓文字全編』(上海古籍出版社, 上海, 2012年12月)

后曉榮 2013：后曉榮『戰國政區地理』(文物出版社, 北京, 2013年3月)

鄔可晶 2013：鄔可晶「釋上博楚簡中的所謂“逐”字」(卜憲群·楊振紅主編『簡帛研究二〇一二』, 廣西師範大學出版社, 桂林, 2013年10月)

[金文·簡牘著錄類]

集成：中國社會科學院考古研究所編『殷周金文集成』(文物出版社, 北京, 1984～1994年)

新收：鍾柏生·陳昭容·黃銘崇·袁國華編『新收殷周青銅器銘文暨影彙編』(藝文印書館, 臺北, 2006年4月)

近出二：劉雨·嚴志斌編著『近出殷周金文集錄二編』(中華書局, 北京, 2010年2月)

清華簡1：(清華大學出土文獻研究與保護中心編 李學勤主編『清華大學藏戰國竹簡』(貳), 中西書局, 上海, 2010年12月)

清華簡3：(清華大學出土文獻研究與保護中心編 李學勤主編『清華大學藏戰國竹簡』(貳), 中西書局, 上海, 2012年12月)

清華簡4：(清華大學出土文獻研究與保護中心編 李學勤主編『清華大學藏戰國竹簡』(貳), 中西書局, 上海, 2013年12月)

清華簡5：(清華大學出土文獻研究與保護中心編 李學勤主編『清華大學藏戰國竹簡』(貳), 中西書局, 上海, 2015年4月)

清華簡6：清華大學出土文獻研究與保護中心編 李學勤主編『清華大學藏戰國竹簡』(陸), 中西書局, 上海, 2016年4月)

[『繫年』研究に関連するインターネット上の主要サイト]

※ 簡帛網……<http://www.bsm.org.cn/>

簡帛研究網……<http://www.jianbo.org/>

復旦大學出土文獻與古文字研究中心……<http://www.gwz.fudan.edu.cn/>

清華大學出土文獻研究與保護中心……<http://www.ctwx.tsinghua.edu.cn/>

Confucius2000……<http://www.confucius2000.com/>

[全體に関する注]

- (1) 本稿の『繫年』第二章以降を執筆中に、蘇建洲他 2013 が出版された。これは中國語圏を中心とする先行研究を網羅的に原文通り引用しており、清華簡『繫年』の研究状況を知るに有用である。当該書の出版により、それ以前の中國語圏における研究を疎漏なく引用する意義は薄れた。これとは別に、インターネット上の掲示板の書き込みの類を一律に先行研究として扱うべきか否かは、かなり難しい問題を含んでいる。そこで、ここではこの種の文章について、逐一紹介することはせず、特定議論におけるその内容の軽重によって先行研究として扱うかどうかを判断し、取捨選擇した上で必要最小限の引用にとどめた。ただ最近の中國大陸では、書き付け程度のものも含めて先行研究として扱うことが多くなっているようである。また學會報告など、原著にあたることができず、止むを得ず孫引きの形になったものもあり、略號のついていない研究の大方はそれである。いずれにせよ先行研究の詳細については、陳民鎮 2012d・蘇建洲他 2013 の文獻目録などにあたられたい。
- (2) 正式な科學的發掘を経ないで發見された「非發掘簡」の辨偽については、大西克也 2015b が簡にして要を得た解説を行っている。また清華簡『繫年』の眞偽については、拙稿「復旦大學出土文獻與古文字研究中心の學術活動について」(『出土文獻と秦楚文化』9, 東京, 2016年3月) 54-55頁における復旦

大學出土文獻與古文字研究中心の認識と基本的に同一である。

- (3) この種の研究の通例として、他の研究者との口頭での議論を通じてその内容が鍛えられ改善されるところがある。本研究も、おおよそ年6回程度のペースで東京近辺で開催される楚簡研究會における討議から多大なるご恩を被っている。特に、2013年11月16日および2016年6月25日の同研究會においては、本研究を直接議論の俎上に載せる機会を得、出席者から非常に有益なご意見・ご批判をいただいた。その研究會の出席者は、通常、この研究會が出版している『出土文獻と秦楚文化』シリーズの執筆者である。但し、そうした口頭の討議による本稿の改善点については、一部の例外を除き、一々注記しなかったが、どうかご了承いただきたい。
- (4) 中西書局より2015年10月に「清華簡繫年與古史新探研究叢書」という清華簡『繫年』に關する大部の著作集が出版されている。李松儒2015のような蘇建洲他2013出版後に書かれた著作を引用する譯注や、ネット論文等の執筆者による著書が多く含まれており、本稿で引用した内容を更に發展させたものもあると想定される。しかし、脱稿寸前に閲覽できたその一部を除いては、參考文獻一覽には含めたものの、本文中に引用することがほとんどできなかったことをお断りしておく。

[清華簡『繫年』譯注]

[釋文]

第一章

昔周武王監【1】觀商王之不韮(恭)帝【2】(上帝)【2】，禮祀不韮(寅)【3】，乃乍(作)帝攷(籍)【4】，以繫(敬)【5】祀帝【2】(上帝)天神，名之曰(以上，第1號簡)千鬻(畝)【6】，以克反【7】商邑【8】，專(敷)政【9】天下。韮【2】(至于)東【2】王【2】(厲王，厲王)【10】大瘡(虐)【11】于周，卿李(士)【12】・者(諸)正【13】・

萬民弗刃(忍)于𠄎(厥)心(以上, 第2號簡), 乃歸【14】東(厲)王于𠄎(𠄎)【15】。龍(共)【16】白(伯)和立【17】十又四年【18】。東(厲)王生洹_𠄎王_𠄎(宣王, 宣王)【19】即立(位), 葬(共)白(伯)和歸于宋<宗>【20】。洹(宣)(以上, 第3號簡)王是𠄎(始)放弃(棄)帝𠄎(籍)弗𠄎(田)【21】。立卅_𠄎(三十)又九年, 戎乃大敗周白(師)于千𠄎(畝) _𠄎【22】(以上, 第4號簡)。

[訓讀文]

第一章

昔, 周の武王, 商王の帝_𠄎(上帝)に葬(恭)しくせず, 禮祀して靈(寅)せざるを監觀すれば, 乃ち帝𠄎(籍)を乍(作)り, 以て帝_𠄎(上帝)天神を繫(敬)祀し, 之を名づけて千𠄎(畝)と曰い, 以て商邑に克反し, 政を天下に專(敷)く。東(厲)王に至り, 東(厲)王, 大いに周を瘡(虐, そこない), 卿士(士)・者(諸)正・萬民, 𠄎(厥)の心に忍びず, 乃ち東(厲)王を𠄎(𠄎)に歸す。龍(共)白(伯)和立つこと十又四年。東(厲)王, 洹(宣)王を生む。洹(宣)王即位して, 葬(共)白(伯)和, 宗に歸る。洹(宣)王是より𠄎(始)めて帝𠄎(籍)を弃(棄)てて𠄎(田)せず。立つこと卅_𠄎(三十)又九年にして, 戎乃ち大いに周白(師)を千𠄎(畝)に敗る。

[現代語譯]

第一章

昔, 周の武王は, 商王が上帝に對して恭しくせず, 祭祀して敬わないのを見て, 帝籍を設置し, それによって上帝天神を敬んでお祀りし, 千畝と名付け, 商邑に叛きこれを打倒して天下を統治した。厲王に至り, 厲王は大いに周をそこない, 卿士・諸官長・萬民はその心を忍ぶことができず, 厲王を𠄎に歸した。共伯和は位にあること十四年であった。厲王は宣王を生んだ。宣王が即位して, 共伯和はもとの領地に歸った。宣王はこれより帝籍を棄てて

耕作させない(?)こととした。即位して三十九年して、戎が周の軍を千畝で大破した。

[注]

【1】「監」について。整理者は、『詩』節南山傳に「視也。」とあるとする。陳偉 2011d は、「監觀」は古書に見え、1つの言葉であるとし、『詩』大雅皇矣「監觀四方，求民之莫。」の鄭箋に「以殷紂之暴亂，乃監察天下之衆國，求民之定，謂所歸就也。」、『淮南子』泰族訓に「曠然而通，昭然而明。天地之間，無所繫戾。其所以監觀，豈不大哉。」、『漢語大詞典』に「監觀，“觀察；觀覽。監，通“鑒”。」とあって参照すべきであるという。

子居 2012a は、銀雀山漢簡『陰陽之十二』「帝之司德，監觀于下。」、『詩經』大雅皇矣「皇矣上帝，臨下有赫。監觀四方，求民之莫。」を引用する。

王恩田 2015 は整理者が「監」を「視」とするのを正しいとしつつも、「監觀」と連なるのは意味が重複するので、「觀」（瞿聲，見母魚部）は「厥」（見母月部）と雙聲通轉して通假し，指示代名詞として商紂王を指すとする。

【2】「帝」について。整理者は、「上帝」は合文であり，竹簡に合文符號が見えるとする。また、『書』牧誓に、「今商王受……昏棄厥肆祀弗荅。」とあるが，後者は鄭玄注では宗廟を祭ることを指すと述べる。

何有祖 2011 は，2カ所に見える合文「上帝」の筆跡が異なり，最初の方は，合文中に「上」の形が見えず，別のものとして扱うべきだとする。

王坤鵬 2012 は、「不恭」は賓語を大概とらないこと，『周禮』・『書』・『詩』などの用例から「上帝」と「禋祀不寅」の關係が密接であることを理由として，「上帝」と前の句を切り離し，後の句の主語とし，「上帝禋祀」を倒置とする。

筆者注：圖版では何有祖 2011 の指摘する通りなので，ここは「帝」に作る。蘇建洲他 2013 もいうように，『書』自體に反證が多く，王坤鵬 2012 説はかなり苦しい。

【3】「盥」について。整理者は、「寅」と読み、『爾雅』釋詁「敬也。」を引用する。この文字の書法は、戦國齊器の陳侯因脊敦(集成 4649)にも見えらるとする。

華東師範 2011a は、「禋祀」は潔祀で、「寅」は「演」(『釋名』・『廣雅』)、「進」(『爾雅』)、「引」(『禮記』月令疏、『説文』は「演」を「長流」と訓ずる)と訓ずべきかもしれないとする。

子居 2012a は整理者に従い、この字の書き方と楚文字には明らかな差異があり、下文「登」字も『汗簡』登王庶子碑と同じく、『繫年』のものの材料には楚人の手によらない部分が存在することを示していると述べる。

朱鳳瀚 2012 は『尚書』多方に周公が夏桀を「弗永寅念于祀」ということ、僞孔傳「不長敬念于祭祀」を引用し、この意に近いとして整理者に従う。

浅野裕一 2012 は、ここを「禋祀の寅(つつし)まざるを監観して」と読んでおり、整理者に従っているようである。

劉建明 2012c は、この字を直接「夤」と釋すべきで恭敬の意味とし、『説文解字』「夤、敬惕也。從夕寅聲」を引用し、「寅」の別體とする。

蘇建洲他 2013 も整理者に従う。

王恩田 2015 は、その前で「不恭」とあり、ここを整理者のように「不敬」の意で解釋するのは意味が重複するのでおかしく、「寅」「肆」は邪母微部に屬するのでここは「肆」と讀むべきだとし、『廣雅』釋詁「肆、置也。」、『詩』維清鄭箋「禋者、祭天之名」、疏「周禮以禋祀祀昊天上帝」を引用し、「禋祀不寅」は倒置句で、昊天上帝を禋祀祭祀することはしないの意で、「不恭上帝」と呼應すると述べる。

筆者注：ここは整理者の讀みに従い、「つつしむ」の意にとっておく。

【4】「乍帝斂」について。整理者は、『國語』周語上注「借也、借民力以爲之。」、『北堂書鈔』禮儀部十二引賈逵「天子躬耕籍田、助民力也。」、『國語』周語上で虢文公が籍田について「上帝之粢盛於是乎出。」と述べるのを引用する。

華東師範 2011a は整理者に従う。吉本道雅 2013 は「帝籍」が『呂氏春秋』孟春紀・季秋紀(『禮記』月令は「帝藉」に作る)・上農に初見すると述べる。

朱鳳瀚 2012 は、『國語』周語上に虢文公が宣王が「不藉千畝」としたことについて「不可，夫民之大事在農，上帝之粢盛于是乎出」と諫めた記事よりも，上帝天神への祭祀に言及する點で，簡文は西周初期の周人が千畝の藉田を設置した本意に合致すると述べる。

王恩田 2015 は整理者を是としつつ、「乍」「籍」は從母鐸部で通假するという。

筆者注：籍田は傳世文獻において、『詩』周頌載芟序「載芟，春籍田而祈社稷也。」，鄭注「籍田甸師氏所掌，王載耒耜所耕之田。天子千畝，諸侯百畝。籍之言借也。借民力治之，故謂之籍田也。」などのように農耕儀禮としてのそれ（但し鄭注は次に述べる勞役供出の要素もみている），或いは『國語』魯語下「季康子欲以田賦，使冉有訪諸仲尼。仲尼不對，私於冉有曰，「求來。女不聞乎。先王制土，籍田以力而砥其遠邇。……」」，韋昭注「籍田，謂稅也。以力，謂三十者受田百畝，二十者五十畝，六十還田也。」などのように一種の勞役供出としてのそれとして書かれる。前者は殷代以前に遡り得る氏族共同體としての儀禮と考えられる。後者は往々にして井田制と結合されて民の勞役供出として議論され、『春秋』宣公十五年「初稅畝。」がこれを租稅化した端緒との東周期以降の理解で傳・注等がついている。氏族社會を維持するシステムとしての籍田が，力役となり，そして東周期以降の國家により一種の租稅と化していく過程は，楊寬 1965 など少なからざる研究者によって議論されている。例えば增淵龍夫 1974 は，籍田とは，もとは氏族の指導者が先頭に立って他を率えて親しく行う集團耕作の田であったと考えている。下文に，宣王の時に帝籍を棄てて田しなくなったともあるから，本篇第一章は春秋三傳と變わらぬ發想で籍田を捉えているといえる。

[5]「禁」について。整理者は、『禮記』月令「農乃登黍。」の注「進也。」を引用する。

陳民鎮 2012a は，整理者の読みは不可能ではないが「烝」に讀んだ方がよいとして次のように論ずる。「登」字の古文には幾つか種類があり，この問題に係するの「豆」・「卍」に従う「弄」（「米」・「示」などを付加するものもある）

である。于省吾主編『甲骨文字詁林』第2冊(中華書局, 1996年5月)967頁で姚孝遂がこの種の文字を全て「蒸」と読んでおり、甲骨金文で祭祀に関わるこの字は「蒸」と讀まれる。

蘇建洲他 2013 は甲骨金文の事例を挙げ、整理者に従う。

筆者注:「蒸」については、『爾雅』釋天「冬祭曰蒸。」、注「進品物也。」、『書』洛誥「戊辰, 王在新邑, 烝。祭歲, 文王騂牛一, 武王騂牛一。」、『禮記』祭統「凡祭有四時。春祭曰禘, 夏祭曰禘, 秋祭曰嘗, 冬祭曰烝。」などとある。ここは蘇建洲他 2013 がいうように、整理者の讀みに従うが、上博楚簡研究會(於東京大學, 2013年11月16日)上でいただいたご意見のように、「稔りたる・熟れたるを以て祀る」と讀むことも一案であり、ここにそれを示しておく。

[6]「天神」について。吉本道雅 2013 は、『周禮』大宗伯・大司樂・家宗人、『禮記』郊特牲、『韓非子』外儲說上に見えると述べる。

「千畝」について。整理者は、『國語』周語上注「天子田籍千畝, 諸侯百畝。」、『北堂書鈔』引賈逵「籍田, 千畝也。」を引用する。

華東師範 2011a は、「千畝」の地點は周都鎬京に近いのではないかとし、閻若璩が「此千畝, 乃周之籍田, 離鎬京應不甚遠。」という(瀧川龜太郎『史記會注考證』總第五九頁引)のを引用する。また「名」を「命」と讀む。

子居 2012a は、『說文』耒部「耨, 帝耨千畝也。古者使民如借, 故謂之耨。」、『呂氏春秋』孟春紀「是月也, 天子乃以元日祈谷于上帝。乃擇元辰, 天子親載耒耜, 措之參于保介之御間, 率三公・九卿・諸侯・大夫躬耕帝籍田。」の高誘注「天子籍田千畝, 以供上帝之粢盛, 故曰帝籍。」を引用し、この「千畝」は後世、多く山西嵐陽縣, 今の安澤縣の地と考えるが、それらは皆誤りであり、千畝は實は晉の新田であり、『左傳』成公六年の所謂「夏四月丁丑, 晉遷于新田」とは、今の山西省侯馬市であるという。

【7】「反」について。整理者は、『説文解字』「覆也。」を引用する。

華東師範 2011a は「叛」と讀むのではないかとする。

蘇建洲他 2013・李守奎 2014c は整理者に従う。

筆者注：ここは整理者に従い、「覆」と讀んで「顛覆」の意とし、「反克商邑」は『禮記』樂記「武王克殷反商，未及下車而封黃帝之後於宋，……」の「克殷反商」，小臣單觶（集成 6512）の「王後馭（反）克商」と同じ用法だと述べる。

【8】「商邑」について。整理者は，殷を指すとし、『書』牧誓・酒誥や，金文の逯簋（集成 7・4059）に見られることをいう。そして，「反商邑」とは，商の統治を顛覆することをいうとする。

子居 2012a は、『尚書』立政「其在商邑，用協于厥邑。」，『詩經』商頌殷武「商邑翼翼，四方之極。」，『逸周書』克殷「殷末孫受，德迷先成湯之明，侮滅神祇不祀，昏暴商邑百姓，其章顯聞于昊天上帝。」，『逸周書』度邑「王乃升汾之阜，以望商邑。」の用例を追記した上で，その内容が『詩』・『書』・金文に現れず，清華簡『繫年』最初における用語の特徴は春秋前期より遅くないことを示すと述べる。

吉本道雅 2013 は，西周前期の康侯殷（集成 7・4059）にすでに見え，独自の文獻研究成果により，ついで『詩』商頌殷武・『書』酒誥・立政など春秋期の文獻に見え，ついで『書』牧誓・『逸周書』克殷・度邑など戦國期の擬古的作品に見えるとする。

【9】「專政」について。整理者は、『詩』商頌長發「敷政優優。」を引用する。

【10】「東王」について。整理者は，逯盤（近出二 939）にあるように，金文では「刺王」に作るとし，ここは「刺」字の従うところとする。

華東師範 2011a は傳世文獻で「烈」とするものもあり，いずれも古音が近く假借し得ることをいう。

劉建明 2012c は以上の議論に據りつつ，直接「厲王」と釋すべきだとする。

筆者注：ここは圖版により，「東王」に作り，「厲王」と讀む。

【11】「瘡」について。整理者は，これは「瘡」字であり，『説文解字』では「虐」の

古文であるから、ここは「虐」と讀むとする。

子居 2012a は用例として、『尚書』盤庚「殷降大虐，先王不懷厥攸作，視民利用遷。」を補足する。

【12】「李」について。整理者は、これは「李」字であり、古音は來母之部だから、假借して「士」字（從母鄰紐）となると述べる。

陳偉 2011b は、『爾雅』釋詁「長也。』、『左傳』昭公二十六年「至于厲王，王心戾虐，萬民弗忍，居王于彘。」を引用して次のように述べる。整理者は『左傳』昭公二十六年の記載を引用し、ただ「萬民弗忍」とあるが、上層には及んでいない。『國語』周語上に「厲王虐，國人謗王。邵公告曰，「民不堪命矣。」王怒，得衛巫，使監謗者，以告，則殺之。國人莫敢言，道路以目。王喜，告邵公曰，「吾能弭謗矣，乃不敢言。」邵公曰，「是障之也。防民之口，甚于防川。川壅而潰，傷人必多，民亦如之。是故爲川者決之使導，爲民者宣之使言。……民之有口，猶土之有山川也，財用于是乎出。猶其原隰之有衍沃也，衣食于是乎生。口之宣言也，善敗于是乎興，行善而備敗，其所以阜財用・衣食者也。夫民慮之于心而宣之于口，成而行之，胡可壅也。若壅其口，其與能幾何。」王不聽，于是國莫敢出言，三年，乃流王于彘。」とあり、また「彘之亂，宣王在邵公之宮，國人圍之。」とあるのもただ「民」もしくは「國人」というのみである。『國語』周語上にも「厲王說榮夷公，芮良夫曰，「王室其將卑乎。夫榮公好專利而不知大難。……榮公若用，周必敗。」既，榮公爲卿士，諸侯不享，王流于彘。」とある。卿士の榮夷公は厲王が信賴しており、利を専らにして厲王が彘に流される原因の1つとなった。この2つの面からみれば、「卿李」を「卿士」と讀むのはもちろん不可能である。古文字の「卿」・「郷」は同一字である。この2字はまた「郷里」と讀むこともでき、國都一帯の住民組織を指し、關連する一句を「郷里諸正，萬民弗忍于厥心」と讀む。包山楚簡 133～134 號簡に「僕以詰告子宛公，子宛公命右司馬彭擇爲僕等（志），以舍陰之勤客・陰侯之慶李百宜君，命爲僕搏（捕）之。得苛冒，桓卯自殺。勤客・百宜君既以致命于子宛公。得苛冒，桓卯自殺。子宛公囑之於陰

之勤客，思斷之。」とあり、「慶李」は劉信芳が「卿理」と読んでおり、官職名だと指摘する。曾侯乙簡 62・142 は「慶事」であり、172・199 は「卿事」に作り、文献は「卿士」に作る。「卿理」は「卿士」と同類である。陰侯の邑は「卿士」ではない。包山楚簡の先の文は「慶李百宜君」といい、後の文はただ「百宜君」といい、「慶李」は「百宜君」の修飾語であってそれと共に并列された官吏のことではない。もし包山楚簡の「慶李」と清華簡『繫年』「郷」・「郷李」が関連するなら、後者は「卿士」もしくは官職の可能性が低くなる。包山楚簡においては、「慶李」を「郷里」と読むことはまた可能である。

溜溜達達 2011 は陳偉 2011b に疑問を呈する。

蘇建洲他 2013 は、この部分により、「國人」の身分は、「卿李(士)-諸正-萬民」を含むことが分かるとする。

筆者注：社會の上層から下層までが厲王に抵抗して共伯和の政權が成立したという本篇の内容は、傳世文獻の内容と齟齬するところがあるが、「物語」としてみればさほど不思議なことではないともいえるので、ここは原文通り「卿士」と読んでおく。このことは、本篇の成立が後代、つまり戰國時代以降であることを示すものである可能性もある。

【13】「正」について。整理者は、『爾雅』釋詁「長也。』、『左傳』昭公二十六年「至于厲王，王心戾虐，萬民弗忍，居王于彘。」を引用する。

子居 2012a は、『逸周書』嘗麥「欽之哉。諸正，敬功爾頌。」を引いて、これが西周の諸尹であり、金文によく見えるとし、令簋の銘文「眾卿事寮・眾諸尹・眾里君・眾百工・眾諸侯。」を引用し、『繫年』とこの『左傳』昭公二十六年の文章がよく似ていることを指摘する。

吉本道雅 2013 は、『左傳』昭公二十六年の前掲文を加工したものとする。

筆者注：『左傳』隱公六年「翼九宗五正頃父之子嘉父虐晉侯于隨。」，杜注「五正，五官之長。」，『爾雅』釋詁「正，長也。」，注「官長。」などとある。

【14】「萬民弗刃于畢心」について。華東師範 2011a は「于」を衍字ではないかと

する。

蘇建洲他 2013 は華東師範 2011a を否定する。

筆者注：蘇建洲他 2013 もいうように、「于」は明らかに衍字ではない。

「歸」について。整理者は、『周禮』大宗伯注「不反之稱。」を引用する。

【15】「𣪠」について。整理者は「𣪠」に作り、これは「徹」字であり、「𣪠」と同じ月部にあつて、聲母が近く通假するとする。

子居 2012a は整理者に従い、この地は今の山西霍縣東北にあり、『國語』周語上「三年，乃流王于𣪠。」，韋昭注「𣪠，晉地，漢爲縣，屬河東，今日永安。」，『漢書』地理志「𣪠，霍大山在東，冀州山，周厲王所奔。」を引用して、この地はおよそ西周の臨汾地区の最北端であるから、厲王を𣪠に流した事は恐らく事情のあることであり、『史記』秦本紀に「周厲王無道，諸侯或叛之，西戎反王室，滅大駱犬丘之族。」とあつて、反亂の主力は西戎であり、この時、申伯と大駱とは「申駱重婚，西戎皆服」の後であり、大駱は既に滅んでおり、非子の孫の秦仲が現れることから、西戎の叛があり、秦仲との関係を排除することはできないと推測する。そして『古本竹書紀年』に「厲王無道，戎狄寇掠，乃入犬丘，殺秦仲之族。王命伐戎，不克。」とあり、この「秦仲之族」は大駱の後裔であり、秦仲戎を伐ちて克たずとは、恐らく理由のないことではなく、こうしたことから「流王于𣪠」を見れば、その地はまさに造父が封ぜられた趙城より北で、かつ厲王がもし宗周を回復しようとするれば、必ず趙城を通過することになるから、この事は恐らく秦仲のことで、そして厲王を造父の後継者に拘押させたことであり、この事件で前面に出ているのは「國人」ではあるが、清華簡『繫年』では「卿士・諸正・萬民弗忍于厥心」と記されていると述べる。

筆者注：この字の左下旁は「月」に見えない。郭店楚簡『緇衣』簡 40、『語叢四』簡 10、長沙子彈庫楚帛書丙篇に類似の文字が見える。郭店楚簡では裘錫圭の見解として、朱德熙「長沙帛書考釋」(『古文字研究』19、中華書局、北京、1992

年8月)の隸定に従いつつ、「𨵿」「𨵿」と読み、『詩』衛風碩人「翟芘以朝」,傳「芘,蔽也。」を引用し、この字は「曷」聲に従い、今本『禮記』緇衣篇が「𨵿」に作ることから、「𨵿(蓋)」と釋し、車蓋とする(荊門市博物館編『郭店楚墓竹簡』(文物出版社、北京、1998年5月)136頁注101,218頁注8)。「𨵿」は月部定紐,「𨵿」は月部匣紐であり、通假し得る(唐作藩編著『上古音手冊』(中華書局、北京、2013年7月))。ここは「𨵿」に作り、𨵿と讀む。

【16】「龍」について。整理者は、「龍」は「共」と通假し、この後で「𨵿」に作るのは通用字だと述べる。

華東師範2011aは、この後の字を「龍」に従う「𨵿」聲とし、この字は聲符の省略と述べる。

【17】「龍白和立」について。整理者は、『史記』周本紀索隱引紀年「共伯和干王位。」を引用し、方詩銘・王修齡『古本竹書紀年輯證』(修訂本、上海古籍出版社、2005年)58-59頁を参照せよという。

華東師範2011aは、(1)「共伯和」を一個人名とするのは、『莊子』讓王篇・『呂氏春秋』開春紀・『史記』周本紀正義引魯連子・『路史』國名紀四・『漢書』古今人表・『竹書紀年』などの傳世文獻であり、(2)『史記』周本紀・十二諸侯年表は、「共和」を周公・召公の行政の號としており、『太平寰宇記』は「恭和」に作り、『唐書』地理志には「衛州共城縣」(武徳元年に共州を置く、今の衛輝府輝縣(顧炎武『日知録』))とあり、(3)このほか、『史記』衛世家は「共伯和」を「衛武公」の名(『史記會注考證』總第二三〇五頁、幽王の時に王室に功績があった)とし、『竹書紀年』と本簡が同様に「共伯和」を厲王の時としていることを述べる。

子居2012aは、共和年間を含む周厲王の在位年數37年が清華簡『楚居』の楚王4代在位合計年數に合わないことと関連づけて論じ、周厲王は37年の在位後に𨵿に出奔し、共和は獨立した紀年であるとする。

陶興華2013は本篇から西周共和について論じ、共伯和は地位・權勢は絶大だったが王位には即かなかったとする。

筆者注：『繫年』のこの記事は、共和を個人名とする文献群と共通する。

「立」について。水野卓 2016 は、「立」は擁立者が存在し、「即位」はそれがないことを基準として、『左傳』同様に書き分けられているのではないかとする。

【18】「十又四年」について。整理者は、共和十四年に、厲王が薨で死に、宣王が即位するのは、周本紀と合うと述べる。

李學勤 2011a では、西周共和年間について更に議論を進め、ここを『竹書紀年』を補う事例として掲げる。

子居 2012a は『繫年』の記述が時代の前後に厳格ではないと考える。

孫振興 2012 は、『國語』周語上「三年，乃流王于彘。」などと『史記』周本紀「召公・周公二相行政，號曰共和。共和十四年，厲王死於彘。」（『國語』周語上韋昭注の内容も同様）の記述を合わせるため、「共伯和立，十又四年。厲王生宣王，」のように句讀點を打つ。

平勢隆郎 2015 は、平勢隆郎 1995・平勢隆郎 1996・平勢隆郎 1998 等による紀年配列を根據として、これを厲王の紀年だとする。

筆者注：『史記』周本紀に「召公・周公二相行政，號曰共和。共和十四年，厲王死於彘。太子靜長於召公家，二相乃共立之爲王，是爲宣王。宣王即位，二相輔之，脩政，法文・武・成・康之遺風，諸侯復宗周。」、『史記』晉世家に「靖侯十七年，周厲王迷惑暴虐，國人作亂，厲王出奔于彘，大臣行政，故曰共和。」とある。但し、簡文では共和十四年に宣王が生まれているとも読みとれるため、『國語』周語上や『史記』周本紀に厲王出奔の際、太子靜（後の宣王）が召公の家に匿われたとあることには合わない。ここは無理に傳世文献に即して辻褃を合わせず、異傳として解釋することもできる。だが上記上博楚簡研究會における本章譯注報告時に、馬力氏（清華大學碩士生（當時））より、『史記』秦始皇本紀「襄公立，享國十二年。初爲西時。葬西垂。生文公。」のような、ある種『世本』の

な表現ではないかとのご指摘をいただいた。ここは馬力氏の方式で解釋できないわけではないので、ひとまずこのように傳世文獻に矛盾しないよう讀んでおく。

【19】「東王生洵王」について。整理者は、ここは宣王が厲王の子であることを示しており、この時に生まれたのではないと述べる。

陶金 2012 は、ここで「洵」を「宣」と讀んでいることから、洵子孟姜壺(集成 15・9729, 9730)の「洵」は通説のいう「桓」ではなく、「宣」だとする。

【20】「葬白和歸于宋」について。整理者は、「共」が衛にあり、共伯和は宋人であり得ず、『史記』周本紀正義引『魯連子』にも、彼が「歸國於衛。」とあると指摘する。そして、『經典釋文』引『莊子』讓王篇司馬彪注に、共伯和が王位をおかし、「十四年、大旱屋焚、卜于太陽、兆曰厲王爲祟、召公乃立宣王、共伯復歸於宋、逍遙得意共山之首。」とあって、讓王篇成玄英疏が「共伯退歸、還食本邑。」に作っているので、簡文の「宋」は「宗」字の誤りであり、「宗」はその宗國、衛を示すとする。

小狐 2012 は、宋が心母冬部、宗が精母冬部で、古音は極めて近く、これらに通假關係を認めてもよいとする。

華東師範 2011a は整理者に従う。

牛鵬濤 2012 は、「子龍」・「子葬」の銘文が見える殷代後期の金文、また「葬子」銘のある金文について本篇の共伯和と関連づけようとする。

吉本道雅 2013 は整理者について、『史記正義』に否定された『魯連子』説に據り共伯和の本國を衛とするのは粗劣とし、ここは誤認とすべきだろうが、共伯和を宋と関連づける独自の認識を『繫年』が有していたと考えるべきだとする。

肖攀 2015 は小狐 2012 に従い、「宋」は誤字ではなく、「宗」の假借字だとする。

筆者注：常識的に考えれば、共伯和の「共」は封邑名のはずである。「宋」のままで本文を解釋する餘地がないわけではないが、ここはひとまず「宋」を「宗」の誤字としておく。

【21】「王是始放弃帝牧弗畋」について。整理者は、『國語』周語上「宣王即位，不籍千畝。」の注に「自厲王之流，籍田禮廢，宣王即位，不復遵古也。」とあり，號文公が諫めたが，王は聽かなかったと述べる。

吉本道雅 2013 は「始」が歴史的に重要な状況の開始を示す表現であり、『左傳』に初見すると述べる。

筆者注：ここは『國語』周語上にもあるように，宣王が籍田を廢止したことを述べているのであろう。

【22】「戎乃大敗周自于千畝」について。整理者は楊伯峻『春秋左傳注』（中華書局，1990年）92頁により、『國語』周語上「三十九年，戰于千畝，王師敗績于姜氏之戎。」注「姜氏之戎，西戎之別種，四岳之後也。」を引用し，千畝は，徐元誥『國語集解』が汪遠孫説を引いていうように、『詩』祈父篇疏引孔晁に「宣王不耕籍田，神怒民困，爲戎所伐，戰於近郊。」とあって，周の都の付近にあり、『左傳』桓公二年にいう晉穆侯の千畝の戦における千畝が今の山西にあることとは異なると述べる。

子居 2012a は，李學勤が引く「戰於近郊」の「郊」とは，郊祀の地であって都の付近をいうのではないとし、『後漢書』西羌傳「晉人敗北戎于汾隰，戎人滅姜侯之邑。」注が『竹書紀年』に触れ，戎は姜侯の地に據っているので「姜氏之戎」と呼ばれているとあり，姜侯の邑が汾隰に隣接していることが分かると述べる。また，宣王の千畝の戦いと晉穆侯の千畝の戦いに對應關係を想定し，千畝は新田であったなどとも考える。

浅野裕一 2012 は，千畝の敗戦について、『國語』周語上では號の文公の諫言がほとんどを占め，また厲王の追放に關しても『國語』周語上に詳しい記述があると指摘する。

蘇建洲他 2013 は，周宣王と晉穆侯の千畝を異なる戦いとする上記楊伯峻説を，裘錫圭「關於晉侯銅器的幾個問題」（『傳統文化與現代化』1994-2）37頁によって否定する。

筆者注：本章は、西周の武王による帝籍の設置、厲王から共伯和、宣王の治世を描き、戎が千畝で西周を大破した記事で終わる。第一章のみ完全に西周王室の故事しか書かれておらず、『繫年』における一種の序章のようになっている。ここでは史實はともかく、本篇では籍田の千畝と戦場の千畝とが關係づけられているとも解釋可能である。参考までに傳世文獻の關連箇所を以下に示しておく。『左傳』桓公二年「初，晉穆侯之夫人姜氏以條之役生大子，命之曰仇。其弟以千畝之戰生，命之曰成師。師服曰，「異哉君子之名子也。夫名以制義，義以出禮，禮以體政，政以正民。是以政成而民聽。易則生亂。嘉耦曰妃，怨耦曰仇，古之命也。今君命大子曰仇，弟曰成師，始兆亂矣。兄其替乎。』，『國語』周語上「厲王虐，國人謗王。邵公告曰，「民不堪命矣。」王怒，得衛巫，使監謗者，以告，則殺之。國人莫敢言，道路以目。王喜，告邵公曰，「吾能弭謗矣，乃不敢言。」邵公曰，「是障之也。防民之口，甚於防川。川壅而潰，傷人必多，民亦如之。是故爲川者決之使導，爲民者宣之使言。故天子聽政，使公卿至於列士獻詩，瞽獻曲，史獻書，師箴，瞽賦，矇誦，百工諫，庶人傳語，近臣盡規，親戚補察，瞽・史教誨，耆・艾修之，而後王斟酌焉，是以事行而不悖。民之有口，猶土之有山川也，財用於是乎出。猶其原隰之有衍沃也，衣食於是乎生。口之宣言也，善敗於是乎興，行善而備敗，其所以阜財用・衣食者也。夫民慮之於心而宣之於口，成而行之，胡可壅也。若壅其口，其與能幾何。」王不聽，於是國莫敢出言，三年，乃流王於彘。……（宣王）三十九年，戰于千畝，王師敗績于姜氏之戎。』『史記』周本紀「宣王不脩籍於千畝，號文公諫曰不可，王不聽。三十九年，戰于千畝，王師敗績于姜氏之戎。』，『史記』晉世家「穆侯四年，取齊女姜氏爲夫人。七年，伐條。生太子仇。十年，伐千畝，有功。生少子，名曰成師。晉人師服曰，「異哉君子之名子也。太子曰仇，仇者讎也。少子曰成師，成師大號，成之者也。名，自命也。物，自定也。今適庶名反逆，此後晉其能毋亂乎。』，『後漢書』西羌傳「厲王無道，戎狄寇掠，乃入犬丘，殺秦仲之族，王命伐戎，不克。及宣王立四年，使秦仲伐戎，爲戎所殺，王乃召秦仲子莊公，與兵七千人，伐戎

破之，由是少卻。後二十七年，王遣兵伐太原戎，不克。後五年，王伐條戎·奔戎，王師敗績。後二年，晉人敗北戎于汾隰，戎人滅姜侯之邑。明年，王征申戎，破之。後十年，幽王命伯士伐六濟之戎，軍敗，伯士死焉。」，同注引『古本竹書紀年』「王伐條戎·奔戎，王師敗績。」，『今本竹書紀年』「(宣王)三十八年王師及晉穆侯伐條戎·奔戎，王師敗逋。」

[釋文]

第二章

周幽王取妻于西繻(申)【1】，生坪(平)王。王或取(取)孚(褒)人之女【2】。是孚(褒)忒(姒)，生白(伯)盤【3】。孚(褒)忒(姒)辟(嬖)于王。王(以上，第5號簡)與白(伯)盤逋(逐)坪。王(平王，平王)走西繻(申)【4】。幽王起白(師)，回(圍)坪(平)王于西繻(申，申)人弗敗(昇)。曾(繪)人乃降西戎，以(以上，第6號簡)攻幽王。幽王【5】，幽王)及白(伯)盤乃滅，周乃亡。邦君者(諸)正乃立幽王之弟舍(余)臣于鄴(號)【6】。是囁(攜)惠王【7】(以上，第7號簡)。立廿(二十)又一年，晉文侯戡(仇)乃殺惠王于鄴(號)【8】。周亡王九年【9】，邦君者(諸)侯女(焉)始(始)不朝于周(以上，第8號簡)，晉文侯乃逆坪(平)王于少鄂【10】，立之于京自(師)【11】。三年，乃東遷(徙)，止于成周，晉人女(焉)始(始)啓(以上，第9號簡)于京自(師)【12】。奠(鄭)武公亦政(正)東方之者(諸)侯【13】。武公即殲(世)【14】，臧(莊)公即立(位)。臧(莊)公即殲(世)，邵(昭)公即立(位)【15】(以上，第10號簡)。元(其)夫(大夫)高之巨(渠)爾(彌)殺邵(昭)公而立元(其)弟子豐(眉)壽【16】。齊襄公會者(諸)侯于首止(止)，殺子(以上，第11號簡)豐(眉)壽，車數(輶)高之巨(渠)爾(彌)，改立東(厲)公【17】，奠(鄭)以始(始)政(正)【18】。楚文王以啓于灘(漢)陽(陽)【19】(以上，第12號簡)。

[訓讀文]

第二章

周の幽王，妻を西繻（申）より取り，坪（平）王を生む。王或いは孚（褒）人の女を取（娶）る。是れ孚（褒）忒（姒）にして，白（伯）盤を生む。孚（褒）忒（姒），王に辟（嬖）せられ，王と白（伯）盤と坪（平王）を逐（逐）い，坪（平）王西繻（申）に走る。幽王自（師）を起し，坪（平）王を西繻（申）に回（圍）み，繻（申）人敗（昇）れず。曾（繪）人乃ち西戎に降りて，以て幽王を攻め，幽王と白（伯）盤と乃ち滅び，周乃ち亡ぶ。邦君者（諸）正乃ち幽王の弟舎（余）臣を鄲（號）に立つ。是れ囑（攜）恵王なり。立ちて廿又一年，晉の文侯穀（仇）乃ち恵王を鄲（號）に殺す。周の王亡きこと九年，邦君者（諸）侯女（焉）ち訇（始）めて周に朝せず，晉の文侯乃ち坪（平）王を少鄂に逆え，之を京自（師）に立つ。三年にして，乃ち東遷（徙）し，成周に止まりて，晉人女（焉）ち訇（始）めて京自（師）に啓く。奠（鄭）の武公も亦た東方の者（諸）侯を政（正）す。武公燹（世）に即き，臧（莊）公即立（位）す。臧（莊）公即燹（世）し，邵（昭）公即立（位）す。亓（其）の大夫高之巨（渠）爾（彌），邵（昭）公を殺して亓（其）の弟子釁（眉）壽を立つ。齊の襄公者（諸）侯に首趾（止）に會し，子釁（眉）壽を殺し，高之巨（渠）爾（彌）を車數（輶）し，改めて東（厲）公を立て，奠（鄭）以て訇（始）めて政（正）し。楚の文王以て灘（漢）陽（陽）に啓く。

[現代語譯]

第二章

周の幽王は、妻を西申から娶り、平王を生んだ。王はまた褒人の女を娶った。これが褒姒であり、伯盤を生んだ。褒姒は王に寵愛され、王と伯盤とは平王を追放し、平王は西申に逃げた。幽王は軍隊を動かし、平王を西申に包圍したが、申の人は恐れなかった。そこで曾（繪）の人は西戎に降伏して幽

王を攻め、それで幽王と白(伯)盤とは滅び、周が滅亡した。そこで邦君諸正は幽王の弟の余臣を虢で擁立したが、これが攜惠王である。即位して21年たって、晉の文侯仇が惠王を虢で殺した。周に王がいないこと9年に及び、邦君諸侯はここで初めて周に來朝せず、晉の文侯は平王を少鄂に迎えて京師で擁立した。3年で東に移動し、成周にとどまって、晉の人がここで初めて京師を開墾した。鄭の武公も東方の諸侯を正した。武公が死去すると、莊公が即位した。莊公が死去すると、昭公が即位した。その大夫の高之渠彌は昭公を殺してその弟の子眉壽を擁立した。齊の襄公は諸侯と首止で會合し、子眉壽を殺して、高之渠彌を車裂きの刑に處し、改めて厲公を擁立して、鄭は初めて政治を正しくした。楚の文王は漢陽を開墾した。

[注]

【1】「西繻」について。整理者は「繻」に隸定した上で、『史記』周本紀が幽王の后を「申侯女」とし、『逸周書』王會に「西申以鳳鳥」とあり、何秋濤『王會篇箋釋』は『山海經』西山經に申山・上申之山・申首之山などの地名があるのにより、西申は今の陝西安塞以北にあると推斷し、蒙文通『周秦少數民族研究』の説とほぼ同じで、いずれも西申を戎としていると述べる。また秦本紀のいう秦の先人大駱が申侯の女を妻とし、「西戎皆服」とは、周の孝王の時であるとする。そして『後漢書』西羌傳注引『紀年』に周宣王三十九年、「王征申戎，破之」とあり、「申侯」・「申戎」はいずれも學者が西申を指すとしてきたものである。

吉本道雅 2013 は西申關中説を『竹書紀年』の記事に據り否定し、通説通り南陽郡宛縣とする。

劉國忠 2013 は整理者に従い、西申を申戎だとする。

蘇建洲他 2013 は西申關中説に與しつつ、その位置について陝西北部説・驪山付近説・宗周の西申説を示す。

李守奎 2015c:155-171 (「清華簡《繫年》中的“繻”字與西申」, 原載, 中國社會

科學院語言研究所『歷史語言學研究』編輯部編『歷史語言學研究』第七輯，商務印書館，北京，2014年11月）は、『繫年』で「申」と讀む字を3種に分類して「緇」に作り，甲骨文とあわせて，當該字の發展過程を論ずる。

李松儒 2015 は李守奎 2015c を評價しつつも，整理者に従って隸定する。

筆者注：本章は，周の東遷，鄭の歴史を語り，章末で楚文王に触れている。これが『繫年』における最初の楚に関する記事である。西周期の鄭に関する言及はなく，周の東遷と鄭の興起とが関係づけられている。幽王期の王室内紛と東周期の鄭昭公の公室内紛とが，君主の殺害と弟の即位，有力諸侯が新君主を擁立するというように對應関係にある。説話の展開は，周幽王の婚姻關係→幽王そして周の滅亡→攜惠王余臣の擁立→晉文侯仇，攜惠王を殺す→無王九年→晉文侯，平王を京師で擁立→3年後に東方＝成周へ移動，京師を啓く→鄭武公，東方諸侯を正す→莊公即位→昭公即位とその殺害，大夫の高之渠彌，子眉壽を擁立→齊襄公，首止の會，子眉壽らを殺し，厲公を擁立→楚文王，漢陽を啓く，となっている。『史記』周本紀「三年，幽王嬖愛褒姒。褒姒生子伯服，幽王欲廢太子。太子母申侯女，而爲后。後幽王得褒姒，愛之，欲廢申后，并去太子宜臼，以褒姒爲后，以伯服爲太子。……幽王以虢石父爲卿，用事，國人皆怨。石父爲人佞巧，善諛好利，王用之。又廢申后，去太子也。申侯怒，與繒・西夷犬戎攻幽王。幽王舉烽火徵兵，兵莫至。遂殺幽王驪山下，虜褒姒，盡取周賂而去。於是諸侯乃即申侯而共立故幽王太子宜臼，是爲平王，以奉周祀。平王立，東遷于雒邑，辟戎寇。平王之時，周室衰微，諸侯彊並弱，齊・楚・秦・晉始大，政由方伯。」なお，清華簡には『芮良夫毖』（清華簡3）簡3などにも「緇」に相當する字があり，上博楚簡研究會第77回例會（日本女子大學，2016年1月23日）の谷中信一「清華簡『命訓』譯注」報告にて，宮内俊氏がこの字を「緇」に隸定すべきことを指摘した。江陵天星觀卜筮などにも，多く「緇」と釋される同様の字がある。李守奎 2015c の隸定も一案ではあるが，ここは圖版により，この字を「緇」に，簡6の同字を「緇」に隸定しておく。

【2】「𠂔」について。整理者は「𠂔」に隸定して「取」の誤りとする。

陳偉 2011b は『春秋』文公十六年「及齊侯盟于鄆丘」の「鄆」を『穀梁傳』が「師」に作ることににより、「師」・「妻」は音が近く通じ、妻を娶る意の「妻」ではないかとする。

蘇建洲他 2013 は曾仲大夫蠡簋にこの字が見えることから、誤字ではないとし、「取」に隸定して「妻」と讀む。

王恩田 2015 は、これを「取」と隸定するのは誤りで、左旁は「官」の初文で、「官」「權」は見母に屬し、「權」「歡」は古くは同字であり、ここは「歡」と讀み、幽王はまた褒人の女を喜んだの意であり、その前の「取妻于西申」と並列句だと述べる。

肖攀 2015 は蘇建洲他 2013 に従う。

筆者注：ここは圖版により陳偉 2011b・蘇建洲他 2013 らが誤字ではないとするのに従っておく。

「孚」について。整理者は『國語』晉語一・鄭語・『史記』周本紀がいずれも「褒」に作り、「孚」・「褒」の音が近く通假するとする。

【3】「是孚忒」について。吉本道雅 2013 は『繫年』に散見される「是×」の句法は第 5・15 章では傳世文獻の對應部分に見えず、原資料に對する二次的挿入に係ることを示すとする。

「白(伯)盤」について。整理者は『國語』晉語一・鄭語・『史記』周本紀がいずれも「伯服」に作り、『左傳』昭公二十六年正義・『太平御覽』卷八五引『紀年』が「伯盤」に作るという、方詩銘・王修齡『古本竹書紀年輯證』(修訂本) 62-63 頁などが「服」が誤字であることを論じていることを指摘する。

【4】「與白盤逋坪_王走西繯」について。整理者は『左傳』昭公二十六年正義引『紀年』「平王奔西申，而立伯盤以爲太子。」を引用する。

陳偉 2011d は『史記』周本紀「當幽王三年，王之後宮見而愛之，生子伯服，竟廢申后及太子，以褒姒爲后，伯服爲太子。」、『太平御覽』卷一四七引『紀年』「幽王八年立褒姒之子伯服爲太子。」を引用し，平王を追った時，伯服はまだ幼く，その事に参加できず，「王與伯服」は區切って讀むべきで，「與」は親近・新附の意味であるとし，『荀子』強國篇「今已有數萬之衆者也，陶誕比周以爭與。」，楊倞注「與，謂黨與之國也。」などを引用する。

吉本道雅 2013 は，即位前の王侯に「太子」「公子」を用いず，王侯としての稱號を専ら用いることは『繫年』の通例であることを指摘する。

蘇建洲他 2013 は方詩銘・王修齡『紀年輯證』(59-60頁)により，『史記』周本紀などの「服」は字形の近さによる「般(古文の盤)」字の誤りであり，伯服は攜王ではないとする。また西申は西周の西にあるとする。

【5】「幽王起自，回坪王于西繒_𠄎」について。整理者は『國語』鄭語「申・繪・西戎方疆，王室方騷……王欲殺太子以成伯服，必求之申，申人弗畀，必伐之。若伐申，而繪與西戎會以伐周，周不守矣。」を引用し，「求之申」は簡文の「幽王起師，圍平王于西申」にあたるとする。

董珊 2011c は，『史記』周本紀などでいう，周の幽王と對抗した勢力として，(1) 申(西申)・許・呂(姜姓)，(2) 繪(鄩，姒姓)，(3) 西戎・西夷・犬戎を挙げ，山東の鄩・湖北隨州の曾・繪という3つの曾國や，秦・唐・鄂といった國族の移動について考古學的知見を交えながら論ずる。

「曾」について。

整理者は「繪」と讀む。

子居 2012a はこの曾人は秦人のことだろうとし，蘇建洲他 2013 も従う。

劉建明 2012b は「繪」・「鄩」・「曾」は通用するので，「曾」を「繪」ではなくそのまま釋讀すればよいとする。

「曾人乃降西戎，以攻幽王」について。吉本道雅 2013 は『國語』晉語一「申人・鄭人召西戎以伐周」・『史記』周本紀「申侯怒，與繪・西夷犬戎攻幽王」は申・鄭（繪）がともに西戎と連合したとし、『國語』鄭語には繪・西戎が申を徳としたとはあるが繪についてのみ西戎との連合といい、本章では曾（繪）が西戎に降ったとあるだけで申との関係は見えず、『竹書紀年』には繪・西戎が見えず、他方、『左傳』昭公四年「周幽爲大室之盟，戎狄叛之」や『呂氏春秋』疑似「周宅鄭鎬近戎人，與諸侯約，震高藻藤於王路，置鼓其上，遠近相聞。郎戎冠至，停鼓相告，諸侯之兵皆至救天子。戎冠嘗至，幽王擊鼓，諸侯之兵皆至，褒姒大說，喜之。幽王欲褒姒之笑也，因數擊鼓，諸侯之兵數至而無冠。至於後戎寇虞至，幽王擊鼓，諸侯兵不至。幽王之身，乃死於麗山之下，矯天下笑。此夫以無冠失虞冠者也。賢者有小惡以致大惡。褒姒之敗，乃令幽王好小說以致大滅。故形骸相離，三公九卿出走，此褒姒之所用死，而平王所以東徙也，秦襄・管文之所以勢王勢而賜地也。」には幽王敗滅に戎が關與しているが申などは登場しないことから、申の平王擁立と西戎の幽王討滅とが説話化の過程で結合されたとする。

蘇建洲他 2013 は東方の「鄭」・西方の「繪」・南方の「曾」は互いに無關係だとする。

王恩田 2015 は、ここの「降」（見母中部）は上り下りの意ではないが、投降するの意（通常は戦いに敗北して投降する）であるとも言い切れず、簡文では曾人が西戎と戦って敗れたとは書かれていないので、『後漢書』荀彧傳の注「糾，合也。」とあるように、ここは「糾」（群母幽部，「降」と陰陽對轉）と読み、曾人が西戎を糾合したの意だとする。

筆者注：本章の記述のみではどの「曾」かにわかに分かり難いが、ひとまず整理者のいうように『國語』鄭語に従って「繪」と読んでおく。

「降」について。蘇建洲他 2013 は「共」と讀む。

【6】「幽王及白盤乃滅，周乃亡。」について。王恩田 2015 は、『公羊傳』莊公二

十六年「君死乎位，曰滅。」、『春秋』昭公二十三年「吳敗頓・胡・沈・蔡・許于雞父，胡子髡・沈子逞滅」，杜注「國雖存，君死曰滅。」を引用し，「滅」は在位中の國君が死亡することをいうから，ここの幽王は君位にあって死んで國も滅んでおり，史書の通例にも史實にも合わないと述べる。

「邦君者正乃立幽王之弟舍臣于鄴」について。整理者は「邦君」は諸侯のことであり，「正」は「長」と訓じ，『左傳』昭公二十六年「至于幽王，天不弔周，王昏不若，用愆厥位，攜王奸命。」正義引『紀年』「幽王既死，而虢公翰又立王子余臣于攜，以本非適，故稱攜王。」により，幽王が死んで，虢公翰が「立王子余臣於攜」とあり，簡文の「虢」はまさにその時，既に今の河南三門峽に遷っていた西虢のことであり，「余臣」は幽王の弟で，これまで未見であると述べる。

王恩田 2015 は次のように述べる。ここは二種類の解釋がある。一つめはその「虢」は『竹書紀年』のいう虢公翰で，簡文は人名を地名と誤った。二つめは『左傳』昭公二十六年引紀年「(伯盤)與幽王俱死于戲。」の「戲」を字形の近い「虢」に誤った。二種類の解釋いずれにせよ，簡文そのものの誤りであり，それを彌縫する必要はない。整理者のように虢を河南三門峽の西虢とすれば，四つの矛盾が出現する。第一に，『太康地記』に「雍縣，虢叔之國。有虢宮。平王東遷，叔自此至上陽爲南虢。」とあるように，西虢は陝西雍縣，今の寶鷄にあり，三門峽の虢は南虢である。第二に，三門峽虢國墓地の第二次發掘により，虢季・虢仲の國君大墓が發見され，また晉に滅ぼされた虢公丑があり，東遷後の虢國には3名の國君がいたことになる。もし三門峽の虢國が幽王死後(前771年)に東遷していれば，前655年に虢が晉に滅ぼされるまで112年間あり，その間周王は七代，魯は六代，鄭は八代，晉は十代在位しているから，虢に三代しか國君がないのはおかしい。第三に，『左傳』隱公元年に「我周之東遷，晉鄭焉依。」とあり，もし平王東遷時に，三門峽の虢國は既に東遷していたなら矛盾する。従って，幽王死後に余臣を虢に立てた「虢」は，今の河南三門峽の西虢

のこととするのは成り立たない。第四に、『左傳』隱公三年に「王貳于虢，鄭伯怨王。」とあり，周平王は鄭ではなく虢に執政させようとして，周・鄭關係が悪化し，交戦に至ったことは，幽王の時，虢はまだ河南三門峽に遷っていなかったことを證する。幽王の時，虢石父と攜王を擁立した虢公翰とは周王室の卿士であったのに，平王東遷から 40，50 年後の平王の晩年になってから，虢公を卿士として，鄭莊公と共同で執政させるのはおかしい。

平勢隆郎 2015 は，平勢隆郎 1995 等による紀年配列を根據として，三門峽付近の虢を晉が滅ぼすのは春秋に入ってからのもので（前 655 年），この虢は「西の函谷關」（これは從來言われてきた函谷關で，他方，「東の函谷關」は『漢書』武帝紀元鼎三年「徙函谷關於新安」にある，これまで前漢武帝期に作られたとされてきた函谷關）の西にあった小虢など虢の殘存勢力だろうとする。

【7】「囙惠王」について。整理者は雷學淇『竹書紀年義證』卷二七「攜，地名，未詳所在。『新唐書』所載『大衍曆議』謂豐・岐・驪・攜皆鶉首之分，雍州之地，是攜即西京地名矣。」を引用する。

陳偉 2011b は「是」の後は地名や人名を指し，擁立された土地が「攜」で立てられた人は「惠王」であって，ここは「攜・惠王」と區切って読み，「虢」は大地名，「攜」は「虢」の内部の小地名であるとする。

華東師範 2011b は「惠」を衍字ではないかとする。

劉國忠 2013 は，「攜」について雷學淇『竹書紀年義證』の地名説，童書業『春秋史』（山東大學出版社，1987 年 5 月）の諡號説，孔穎達『左傳正義』引竹書紀年による「貳」の意とする説を掲げ，簡文の記事により，「攜惠王」の「攜」は後人の正統觀念から出たもので，「貳」がその原義だとする。

蘇建洲他 2013 は「攜」を地名ではないとする。

王恩田 2015 は，整理者に従いつつ，「携」は群母支部，「戲」は曉母魚部，聲母は旁紐，韻母は旁轉で通假し，これは『左傳』昭公二十六年正義引紀年「（伯盤）與幽王俱死于戲。」，『路史』國名紀甲「戲，驪山之北，水名。今新豐有戲亭，幽

王死焉。], 注「郡縣圖志昭應東北三十有古戲亭。皇甫謐云, 新豐東二十, 韋昭云, 有戲山。」「章邯入關, 至戲。蘇林云, 縣南四十里。」にいう「戲」だとする。また, 制度上, 諡號は下葬の日に與えられるものであり, 余臣は晉文侯に殺され, 西周も滅んで葬儀できないのに諡號があるのはおかしく, 簡文が「攜惠王」と記載して, 余臣の諡を「惠」とするのは誤りで『繫年』は杜撰だと述べる。

筆者注: 諡號風稱號が2字であることは先秦時代に非常に多く見られ, 攜惠王の「攜惠」をそう解することは必ずしも不自然ではない。ただ「攜」を諡號風稱號とする用例はこの人物以外に見えないのが難點ではある。『左傳』昭公二十六年正義引『紀年』の「以本非適, 故稱攜王」は, 嫡庶の別を理由とするが, 恐らく後付けの説明であろう。

【8】「立廿_二又一年, 晉文侯弑乃殺惠王于鄆」について。整理者は「立二十又一年」を攜惠王の在位年数を指すとし, 『左傳』昭公二十六年正義引『紀年』「二十一年, 攜王爲晉文公所殺, 以本非適, 故稱攜王」の「二十一年」が簡文と一致するとし, 王國維『古本竹書紀年輯校』等が晉文侯紀年とするのは誤りであり, 今本『紀年』と朱右曾『汲冢紀年存眞』が比較的正しいとする。そして晉文侯が余臣を殺し, 「二王竝立」の局面が終わったので, 鄭語のいう「晉文侯於是乎定天子」となったのだとする。

華東師範 2011b は「惠」・「號」を「攜」の誤字とする。

蘇建洲他 2013 は「二十又一年」について整理者に従う。

王恩田 2015 は整理者を否定し, 史書では一つの國家の紀年を使用するものであって, 『春秋』は魯國紀年, 『古本竹書紀年』の晉殤叔からは晉國紀年, 三家分晉からは魏國紀年であり, 『古本竹書紀年』の「二十一年」が攜惠王二十一年というのはあり得ず, 周平王二十一年のこととする。またこの「惠王」は諡號がないはずの余臣ではなく, 「號」は字形に近い「魏」の誤りであり, 『繫年』のこの記事によって『竹書紀年』の二王竝立を否定するのは本末轉倒だと述べる。

平勢隆郎 2015 は, 平勢隆郎 1995 等による紀年配列を根據として, 「立二十

又一年」は攜王の紀年ではなく、金文に散見される紀年法でその句の後の晉文侯にかかるとする。

「戡(仇)」について。整理者は「戡」に隸定して「仇」と讀む。

王恩田 2015 は整理者を否定し、ここは誤字で左旁は「求」であり、「求」「仇」は群母幽部で「仇」と讀むとする。

【9】「周亡王九年」について。整理者は、「周亡王九年」とは幽王が滅んで後9年を指すとする。

復旦出土 2011 (陳劍) は整理者を否定し、これは攜惠王が殺されてから9年だというのであり、その後で平王が即位したと解釋する。

清華出土 2011b は整理者を擁護し、『繫年』では幽王の死後、攜王の在位は21年だが、『史記』晉世家では晉文侯十年に幽王が殺され、その21年後は文侯三十一年であり、文侯の在位は35年であるから、文侯が平王をむかえることは不可能になるとし、『竹書紀年』のいうように二王竝立であったと理解する。そして、そうすれば、『史記』衛世家に周の平王が鄭の武公を公としたこと、『國語』晉語四に鄭の武公が晉の文侯と協力して平王をたすけたこと、『繫年』本章の鄭の武公に関する記事が矛盾なく解釋できるとする。

董珊 2011c は「周二王竝立」を否定する。

華東師範 2011b は整理者を否定し、幽王10年、攜王21年、王無きこと9年で、平王が即位したとする。

王紅亮 2012a は清華出土 2011b を支持し、この9年間を前779-770年とする。また王紅亮 2012c は、「周亡王九年」を幽王九年かつ平王元年(前773年)、幽王・伯盤の死および平王東遷を前770年、攜王の殺害を前750年とする。

鄧少平 2012 は整理者に従い、「周二王竝立」を肯定する。

朱鳳瀚 2012 は簡文と『竹書紀年』などを検討した結果として次のように述べる。幽王はその十一年に殺され、この年に平王・攜王が別に擁立され、「二

王竝立」となり、平王は京師(恐らく宗周)で、攜王は成周で即位した(平王元年は前770年)。平王三(攜王三)年、平王は成周に東遷し、攜王はそのまま虢にあった。平王二十一年、攜王は晉文侯に殺され、「二王竝立」が終了した。

魏棟 2012 は「周亡、王九年」と区切った上で、この「周」は攜王の周を指し、「王」は幽王のことであり、「九年」は周の幽王九年であって、前774年か773年に平王が即位し、前770年に東遷し、前750年に攜王が殺されたとする。

王連成 2012 は魏棟 2012 を批判しつつ、幽王の死後、二王竝立の局面があったとする。

李學勤 2013 はこの前後における自らの年代に関する説を再確認しつつ、「亡王」の下で区切る説を否定する。

吉本道雅 2013 は本章を周に関する前半と鄭を主題とする後半とに分け、「立二十又一年」を攜惠王の紀年で前750年、「周亡王九年」を攜惠王滅亡後として前749-741年、「三年」を平王の前738年とする。

王輝 2013 は、攜王が前770-750年、「無王九年」が前749-741年、平王が前740-720年であり、平王は幽王死後の30年間は王として立てられなかったとし、周王の在位年については吉本道雅 2013 と同様である。

白光琦 2013 は魏棟 2012 と同様に区切り、周の滅亡から惠王九年までの意とする。

劉國忠 2013 は「二十又一年」が攜惠王の在位年数、「周亡王九年」が幽王滅亡後9年を示すものだとする整理者に従いつつ、次のように述べる。周幽王の死後、まず攜惠王政權が成立して21年後、攜惠王が殺され、それから9年間王のいない状態があり、それから太子宜臼(平王)が晉文侯に擁立されて王となり、その3年後に洛邑に遷都した。これで全て33年であり、平王東遷は前737年頃となって、これまでの認識とは隔たっている。『左傳』僖公二十二年(前638年)に「初、平王之東遷也、辛有適伊川、見被髮而祭於野者曰、不及百年、此其戎乎。其禮先亡矣。秋、秦・晉遷陸渾之戎于伊川。」とあり、この預言記

事からいえば平王東遷は前 770 年より遅いことになる。だがそれでも攜王が殺害されて、周無王九年の後の前 740 年に平王が即位したことは、『史記』秦本紀・衛康叔世家や『国語』晉語四などの傳世文獻の記載と合わないし、晉文侯は前 746 年に亡くなっているのだから、『繫年』のこの先の「晉文侯乃逆平王于少鄂，立之于京師」とも矛盾する。

蘇建洲他 2013 はおおむね整理者に従いつつ、諸説を整理しながら、前 770-750 年が攜王紀年、前 749-741 年が「無王九年」、前 740-720 年が平王紀年とする。

王恩田 2015 は、幽王が殺害されても「周亡」とはいえず、「封君諸正」は余臣を王に立てたのであり、晉文侯が余臣を殺して初めて西周王朝が滅亡したことになるから、ここを幽王の死後 9 年の意とするのは誤りで、幽王・攜王が殺されてしまったので、封君諸侯は周王に來朝しないのであり、「周王亡後九年」にしてようやく周に朝せずという簡文は、明らかに余計なことを書いているという。

平勢隆郎 2015 は、平勢隆郎 1995 等による紀年配列を根據として、ここは幽王が死んでから 9 年間をいい、その間諸侯が周を相手にしなかったことをいい、その後の「三年」乃東徙とは、幽王死去をうけていうものだとする。

筆者注：問題がやや複雑なので、ここに改めて整理する。『史記』十二諸侯年表では次のようになる。

幽王元年（前 781）、同三年（前 779）「王取褒姒」、同十一年（前 771）「幽王爲犬戎所殺」

平王元年（前 770）「東徙雒邑」

晉文侯仇（前 780-746）

鄭桓公友（前 806-771）、鄭武公滑突（前 770-744）、鄭莊公寤生（前 743-701）、鄭厲公突（前 700-697、前 679-673）、

鄭昭公忽（前 696-695）、鄭子臺（前 694）、鄭子嬰（前 693-680）、文公捷（前 672-628）

また『史記』周本紀には「五十一年，平王崩」とあり，周平王は51年あるはずである。『春秋』・『左傳』隱公三年（前720）には，それぞれ「三月庚戌，天王崩。」「三年春，王正月壬戌，平王崩。赴以庚戌，故書之。」と，周平王の死亡記事がある。

傳世文獻の記事と矛盾するところがあるが，「立二十又一年」は『古本竹書紀年』では晉文侯の紀年として整理されているけれども，『繫年』では文脈からいうならばここは攜惠王の年號とするのが自然である。それから「無王九年」は王が9年間いなかったのであり，「三年」は平王が即位してから3年目に東遷が行われたと解するしかない。ここの譯は簡文を素直に解釋しておくことにしたが，いずれにせよ，諸家の読みでは『史記』・『左傳』といった傳世文獻の年代と大幅に違いが出てしまう。本章の記事と『史記』・『左傳』など傳世文獻の編年記事とは合わないのである。『繫年』の記事の信頼性に疑問を呈する研究が少なからず存在することも宜なるかなである。『繫年』の編集がかなりいい加減なものだったか，あるいは別の何らかの編集意圖に適合させるために『繫年』編者が利用した資料を歪曲した可能性を考えてもよからう。なお平勢隆郎1995「表Ⅰ 新十二諸侯年表」は立年稱元法の採用等により紀年整理を行っているが，攜王は前772-759年の14年であり，幽王は前781-772年の10年，平王は前772-720年の51年で，平王元年＝攜王3年に東遷しており，平王12年が攜王14年，晉文侯21年にあたる。

【10】「邦君者侯」について。華東師範2011bは「侯」を「正」の誤寫とする。

筆者注：整理者などに従い，如字に讀む。

「女」について。劉建明2012bは音の近い「安」（轉換・徐々に進むの意）と讀む。

筆者注：整理者などが釋する通り，焉の意に讀む。

「少鄂」について。整理者は「少鄂」は地名であり、これは恐らく『左傳』隱公六年の晉地の鄂で、今の山西郷寧ではないかと述べる。

平勢隆郎 2015 は、平王が洛陽に至るには西の函谷關から三門峽付近を経て南下するルートは使えず、恐らく山西から洛陽に至るルートを通して「西申」に入ったのであり、この「少鄂」は「鄂」とは別の邑で、「湯沐の邑」を考慮に入れるべきだとし、また「申」とは別の可能性のある「西申」と合わせて、その位置は山西・南陽付近を検討すべきではないかと述べる。

【11】「立之于京自」について。整理者は『公羊傳』桓公九年「京師者何。天子之居也。」を引用し、ここが宗周を指すとし、『左傳』昭公二十六年正義引『紀年』にいう伯盤が「與幽王俱死于戲。先是，申侯・魯侯及許文公立平王於申，以本天子，故稱天王。幽王既死，而虢公翰又立王子余臣於攜。周二王竝立」と簡文とは異なる部分があることをいう。

董珊 2011d は「京師」を、『史記』に見える唐叔虞の舊封である晉の都の鄂だとする。

張世超 2012 は、この類の文字は齊璽・齊陶文字によく見え、郭店楚簡『語叢一』にもあってしばしば「亳」と釋され、呉振武による『語叢一』の當該字の隸定に従って、ここは「亭」と釋すべきだとする。

吉本道雅 2013 は「京師」が『詩』の認識を踏襲した豊鎬を指すとする。

蘇建洲他 2013 は「京師」を晉の都の鄂とする。

筆者注：『左傳』隱公六年「翼九宗五正頃父之子嘉父逆晉侯于隨，納諸鄂，晉人謂之鄂侯。」杜注「鄂，晉別邑。」楊伯峻注「據一統志，鄂侯故壘在今山西省郷寧縣南一里。」「京師」を豊鎬・成周いずれか、あるいは少鄂とすることは、文脈上はいずれも可能である。「京師」が豊鎬であるならば晉文侯は一旦戎狄などに攻略された地を再占領したことになり、成周なら晉文侯は平王を少鄂から成周へ護送して即位させたことになり、少鄂なら晉文侯は根據地で平王を擁立し

たことになる。あるいはここは先のことを述べているのであって、後文の「始めて京師を啓く」に對應しているのかもしれない。

【12】「止于成周」について。吉本道雅 2013 は『漢書』地理志により、平王が東遷したのは王城（漢代の河南縣）であって成周（漢代の雒陽縣）ではなく、『繫年』は『呂氏春秋』不廣のように兩者を混同しているとする。

蘇建洲他 2013 は「成周」を「雒邑」とする。

「晉人女彔啓」について。整理者は「始啓」は『國語』鄭語「楚蚘冒於是乎始啓濮」に見えろし、董增齡『國語正義』「啓是拓土，魯頌曰「大啓爾宇」，僖二十五年傳「晉于是始啓南陽」是也。」を引用する。

吉本道雅 2013 は、前 738 年に東遷を繋けることは『左傳』僖公二十二年の記述を裏付けるが、『史記』晉世家・十二諸侯年表の文侯三十五年（前 780-746 年）の在位年に矛盾するため、本章の記述に一般的な信憑性を認めることに躊躇せざるを得ないとのべる。

【13】「僨武公亦政東方之者侯」について。整理者は鄭の武公は周宣王の弟、鄭簡公友の子であるとし、『史記』鄭世家「犬戎殺幽王於驪山下，并殺桓公。鄭人共立其子掘突，是爲武公。」を引用し、「政」・「正」は通じ、「長」と訓じ、ここでいう鄭の武公は東方諸侯の長であると述べる。

廖名春 2012 は、ここは前の「晉人焉始啓于京師」と並列句であり、「啓」は門の鍵や門を指すとし、晉人が京師の指導者になったことを意味するという。

吉本道雅 2013 はここが『左傳』隱公九年「宋公不王，鄭伯爲王左卿士，以王命討之，伐宋。」から類推された記述かもしれないという。

「政」について。子居 2012a・蘇建洲他 2013 は「征」と讀む。

【14】「武公即殲」について。整理者は「即世」とは亡卒の意であり、『左傳』成公十三・十六年・襄公二十九年・昭公十九・二十六年などに見え、成公十三年に「穆・襄即世」，杜注「文六年晉襄・秦穆皆卒。」とあることを述べる。

廖名春 2012 は「即殛」が簡文中 16 箇所に見えることを指摘しつつ、華東師範 2011b が「即」を「既」と讀むことを支持し、『玉篇』歹部「殛，病也。』、『集韻』業韻「殛，殛殛，病也。』、『集韻』鹽韻「殛，歿也。」を引用し、ここは「既歿」であって死去の意味にとるのは不正確であり、『左傳』の「即世」を解釋の根據とすべきではないとする。

劉建明 2012b は直接「即世」と讀む。

陳偉 2013 は、『繫年』では楚王について「即世」「即位」が對になってしばしば用いられることを指摘し、「即世」は『左傳』成公十三年や『國語』越語下「先人就世，不穀即位」，注「就世，終世也。」を引用し、「即世」は死亡に対する「卒」（『繫年』では楚王以外の國君に多く用いられる）よりも恭しい表現だとする。

吉本道雅 2013 は「即世」は『左傳』の専門用語といってもよく、「即位」も entronement の意味では『春秋』經に初見し、兩者を同時に用いることは『左傳』成公十三年「穆・襄即位，康・靈即位」に見えるのみだとする。

蘇建洲他 2013 は「即」をそのまま讀み、『爾雅』釋詁「就，終也。』，王引之『經義述聞』爾雅上・就終也「就與即一聲之轉，故終世謂之就世，亦謂之即世。」などから、「即世」は「就世」，「終世」の意味だとする。

「即殛」について。水野卓 2016 は、「即世」は基本的に前君が亡くなったことを意味するが、その背後には、前君が死者として靈的な存在となり、祖先の血縁の流れの中につく觀念が意識されており、「立」→「即世」→「即位」という段階を経て新君が誕生すると認識されていた可能性を述べる。

筆者注：整理者・吉本道雅 2013・蘇建洲他 2013 などが指摘するように、『左傳』に「即世」が見え、また『鄭武夫人規孺子』（清華簡 6）簡 5 にも類似の用例がある。従って如字に讀んでおく。

【15】「臧公即殛，邵公即立」について。整理者は『左傳』桓公十一年・『史記』鄭世家は、莊公が卒した後、その子厲公が一度位を繼ぐが、簡文は記載しないことをいう。

筆者注：『左傳』桓公十一年「鄭昭公之敗北戎也，齊人將妻之。昭公辭。祭仲曰，必取之。君多內寵，子無大援，將不立。三公子皆君也。夏，鄭莊公卒。初，祭封人仲足有寵於莊公，莊公使爲卿。爲公娶鄧曼，生昭公。故祭仲立之。宋雍氏女於鄭莊公，曰雍姑，生厲公。雍氏宗，有寵於宋莊公，故誘祭仲而執之曰，不立突，將死。亦執厲公而求賂焉。祭仲與宋人盟，以厲公歸而立之。秋九月丁亥，昭公奔衛。己亥，厲公立。」，同桓公十五年「祭仲專，鄭伯患之，使其壻雍糾殺之。……祭仲殺雍糾，尸諸周氏之汪。公載以出曰，謀及婦人，宜其死也。夏，厲公出奔蔡。」『繫年』では，莊公の死後，厲公の最初の在位時期および子臺・子嬰の在位が書かれていない。本章では史實よりも前半・後半の對應關係という形式が優先されたということか。

【16】「元夫_二高之巨爾殺邵公而立元弟子鬯壽」について。整理者は「高之巨爾」とは「高渠彌」のことで、「之」は助詞であるとし，楊樹達『子甫疑義舉例續補』『人姓名之間加助字例』を舉げて，先秦古書に人の姓名に「之」を加える用法がしばしば見られ，高渠彌が鄭の昭公を殺したことは『左傳』桓公十七年に見えるところ。そして「鬯壽」は傳文では「公子臺」に作り，「鬯」・「臺」は通假字であると述べる。

華東師範 2011b はその末文について，傳世文獻で「子臺」に作ることを理由に「其弟子沫」とし，「沫」を「眉」・「臺」と読み，末尾の「壽」字を衍字とする。

蘇建洲他 2013 は華東師範 2011b を否定する。

筆者注：關連する資料として，『左傳』桓公十七年「初，鄭伯將以高渠彌爲卿，昭公惡之，固諫，不聽。昭公立，懼其殺己也，辛卯，弑昭公，而立公子臺。君子曰，昭公知所惡矣。公子達曰，高伯其爲戮乎。復惡己甚矣。」，同桓公十八年「秋，齊侯師于首止，子臺會之，高渠彌相。七月戊戌，齊人殺子臺，而轅高渠彌。祭仲逆鄭子于陳而立之。」，同莊公十四年「鄭厲公自櫟侵鄭，獲傅瑕。……六月甲子，傅瑕殺鄭子及其二子，而納厲公。」などがある。

【17】「齊襄公會者侯于首止，殺子鬯壽，車數高之巨爾，改立東公」について。

整理者は『左傳』桓公十八年「秋，齊侯師于首止，子臺會之，高渠彌相。七月戊戌，齊人殺子臺爾轅高渠彌。」を引用し，諸侯に會すとは言っておらず，また「祭仲逆鄭子于陳而立之」，杜注「鄭子，昭公弟子儀也。」を引用し，子儀は『史記』鄭世家は「公子嬰」に作り，簡文はその事を載せないことを指摘する。

吉本道雅 2013 は『左傳』と矛盾することによりここの記述を不適切とする。

【18】「奠以訶政」について。整理者は「政」は「正」に通じ、『周禮』宰夫注「猶定也。」を引用し，ここで鄭の公子の君位をめぐる争いの終わりを指しているとする。

劉建明 2012b は「政」をそのまま釋讀する。

【19】「楚文王以啓于灘陽」について。整理者は「漢陽」は漢水東北地區を指すとし、『史記』楚世家「文王二年，伐申過鄧……六年，伐蔡……楚疆，陵江漢間小國，小國皆畏之。」，『左傳』僖公二十八年「漢陽諸姬，楚實盡之。」を引用する。

華東師範 2011b は「以」の後に「始」を補う。

廖名春 2012 はここの「啓」も楚の文王が漢陽諸國の指導者となったことをいうとする。

吉本道雅 2013 は『繫年』の主題である晉楚争覇を考慮し，上文に現れる晉文侯との均衡をはかったものであろうとする。

筆者注：楚王には文王の前に武王がいるが、『繫年』で最初に登場するのは次代の文王の方である。

第2章の編聯について。王連成 2012 は周武王・成王について書かれた章を前にすべきだとして，第2章を第3・4章の後に置くべきとする。

筆者注：竹簡背面に數字が記されているので，その順序が保たれるべきである。

[釋文]

第三章

周武王既克𩇑(殷)【1】，乃執(設)三監于殷【2】。武王陟【3】，商邑興反【4】，殺三監而立㒼子耿【5】。成(以上，第13號簡)王𩇑(繼)伐商邑【6】，殺㒼子耿【7】。飛曆(廉)東逃于商𩇑(蓋)氏【8】，成王伐商𩇑(蓋)【9】，殺飛曆(廉)【10】，西𩇑(遷)商(以上，第14號簡) 𩇑(蓋)之民于𩇑虜【11】，以御𩇑虜之戎。是秦先𩇑(先人)【12】，𩇑(世)乍(作)周危(衛)【13】。周室即(既)卑(卑)【14】，坪(平)王東𩇑(遷)，止于成(以上，第15號簡)周。秦中(仲)女(焉)東居周地【15】，以獸(守)周之壘(墳)墓(墓)。秦以𩇑(始)大𩇑(以上，第16號簡)。

[訓讀文]

第三章

周の武王既に𩇑(殷)に克ち，乃ち三監を殷に執(設)く。武王陟り，商邑興反し，三監を殺して㒼子耿を立つ。成王𩇑(繼)ぎて商邑を伐ち，㒼子耿を殺し，飛曆(廉)東のかた商𩇑(蓋)氏に逃ぐ。成王，商𩇑(蓋)を伐ち，飛曆(廉)を殺し，西のかた商𩇑(蓋)の民を𩇑虜に𩇑(遷)し，以て𩇑虜之戎を御す。是れ秦の先人にして，𩇑(世)周の危(衛)を乍(作)る。周室即(既)に卑(卑)しく，坪(平)王東𩇑(遷)して，成周に止まる。秦中(仲)女(焉)に東のかた周の地に居り，以て周の壘(墳)墓(墓)を獸(守)る。秦以て𩇑(始)めて大なり。

[現代語譯]

第三章

周の武王は殷を征服すると，三監を殷に設置した。武王がなくなると，商邑が反亂をおこし，三監を殺して㒼子耿を立てた。成王が位を継いで商邑を

討伐し、寮子耿を殺すと、飛廉は東方の商蓋氏に逃亡した。成王は商蓋を討伐して飛廉を殺し、商蓋の民を邠虚へと西方に移動させて、奴虚の戎を統御した。これが秦の先祖であり、代々周の防衛部隊を構成した。この時、周室は卑しくなり、平王が東遷して成周にとどまった。秦仲はそこで東方の周の地に居住して、周の墳墓を守った。そこで秦は初めて勢力が大きくなった。

[注]

【1】「克𪔐」について。整理者は『逸周書』に克殷篇があると述べる。

彭裕商 2012 は『尚書大傳』、『詩』東山序、『史記』周本紀に見える周公東征は、『書』多方・多士、『尚書序』や金文にもあるように否定さるべきことを述べる。

【2】「乃執三監于殷」について。整理者は『逸周書』作雒「武王克殷，乃立王子禄父，俾守商祀。建管叔於東，建蔡叔・霍叔於殷，俾監殷臣。」を引用し、まだ「三監」の語が用いられていないといい、「三監」は傳世文獻では『尚書大傳』が初見であるとし、『漢書』地理志「周既滅殷，分其畿内爲三國，詩風邶・庸・衛國是也。邶(邶)，以封紂子武庚，庸，管叔尹之，衛，蔡叔尹之，以監殷民，謂之三監。」を引用し、鄭玄『詩譜』が管叔・蔡叔・霍叔は邶・鄘・衛を分割して司ったことを記すをいい、これらの説には異なるところがあると述べる。

朱鳳瀚 2012 は、「三監」はいずれも商の都邑付近、商後期の王畿内にあったはずだが、また西周衛國の中心区域内でもあり、軍事的職務にあつて封君とは異なるところがあり、管叔・蔡叔らが殷地で「監」となったことは、この区域内で封地があつたことと同等ではないとする。また、簡文には「三監」の一人として禄父が見えず、これは鄭玄『詩譜』に管叔・蔡叔・霍叔が邶・鄘・衛を分割して管轄したとある記事が、顧頡剛 1984 のような東漢中葉以後の傳説ではなく、確實には戰國時代まで遡るものだとする。

路懿菡 2012b は周初の三監は紂子聖(武庚)を監視するためのもので、管叔・蔡叔・霍叔の「三叔」とは異なることと述べる。

蘇建洲他 2013 は『繫年』の説は鄭玄『詩譜』説に比較的近いとする。

【3】「陟」について。整理者は「陟」について『韓昌黎集』黃陵廟碑「『竹書紀年』帝王之没皆曰「陟」。」を引用する。

【4】「興」について。整理者は「興」について『爾雅』釋言「起也。」を引用する。

【5】「殺三監而立冢子耿」について。整理者は「殺三監」した者とは三監を殺した周人の吏卒を指し、「冢子耿」は大保簋（集成 4140）にいう「冢子耿」のことでありとし、「耿」字は古音では見母耕部で、「耿」に從う「聖」字は書母耕部であり、「聖」と同音の「聲」が從う「𣪠」は溪母であるから、『説文』の引く杜林説は「耿」字を「从火，聖省聲」とするといひ、簋銘にいう「王伐冢子耿，𣪠厥反，王降征命于大保（召公のこと）。」は、白川靜『金文通釋』卷一上（白鶴美術館，1964年）が既に冢子耿は紂の子の武庚禄父であると指摘していると述べる。

路懿菡 2012a は金文資料などをもとに、「冢子聖」は傳世文獻に伝えられなかった王子禄父（武庚）の生稱だとする。

王寧 2014 は傳世文獻により殷末には名・字があったといひ、金文などからこれは武庚禄父である「冢子聖（聽）」であり、「子聖（聽）」が名、「冢」が字とし、「字＋名」形式の呼稱だとする。

【6】「成王屎伐商邑」について。整理者は「屎」は陳侯因脊敦（集成 4649）に見え、『説文』の「𣪠」字の或體が「𣪠」であり、容庚『善齋彝器圖録』（燕京學社，1936年）25頁はその意味は「繼」のようであるといひ、簡文は成王が武王の後を繼いで再び商を伐ったことを指すと述べる。

宋華強 2011b は、陳侯因脊敦の當該字は李家浩（俞偉超『中國古代公社組織的考察』，文物出版社，1988年，11-15頁にて引用）がいうように甲骨文・金文の「屎」の異體字であり、求盤のそれは裘錫圭「讀述器銘文札記三則」（『文物』2003-6）が「繼」と訓ずる「纂」字に讀み、こもそのように「纂伐商邑」と解釋すべきだとする。

清華出土 2011a・清華出土 2011b は金文の用例をいくつか引いて李家浩説を

否定し、段玉裁『説文解字注』・朱駿聲『説文通訓定聲』が「繼」と訓ずる「纂」を「繼」の假借としていることから、「繼」と讀む。また、清華大學の讀書會にて「屎伐」を劉釗が「剪伐」、孟蓬生が「肆伐」と讀むべきことを主張したことが書かれている。

復旦出土 2011 では陳劍が「屎」を「踐奄」の「踐」と讀むべきことをいう。

華東師範 2011b は「敕」に作り、屈萬里『尚書集釋』がその字を「終」に讀んでいることから、「竟」の意とする。

李守奎 2015b は、「屎」を甲骨文に見える「屎」であり、「少(沙)」「纂」と通ずるとし、簡 57 の「墨」の上旁とは関係ない字だとする。

筆者注：ここはひとまず整理者に従って「繼」と讀んでおく。

【7】「殺橐子耿」について。整理者は『史記』周本紀に「周公奉成王命，伐誅武庚」，魯世家にも「殺武庚」とあり、『逸周書』作雒には「王子禄父北奔」とあり，異なるところがあることを指摘する。

蘇建洲他 2013 は清華簡『金縢』簡 8「周公宅東三年，禍人乃斯得。」(筆者注：假借字のみ表示)との関連の可能性に言及する。

【8】「飛曆東逃于商盍氏」について。整理者は「飛曆」は「飛廉」であり，いずれも談部に屬するとし，飛廉は『史記』秦本紀では「蜚廉」に作り，嬴姓，秦人の祖父の名は中湣で，「在西戎，保西垂」，「飛廉生惡來，惡來有力，蜚廉善走，父子俱以材力事殷紂」とあり，「商盍」は『墨子』耕柱・『韓非子』説林上に見える商奄であり，『左傳』定公四年は魯を「因商奄之民」で封じたことを記し，『括地志』に「曲阜縣奄里即奄國之地。」とあり，『尚書大傳』には管蔡が流言し，「奄君・蒲姑謂禄父曰，「武王既死矣，成王尚幼矣，周公見疑矣，此百世之時也，請舉事。」然後禄父及三監叛」とあると述べる。

筆者注：これ以下，秦の祖先がもともと殷と関係があり，その後西方へ移されて周を守ったとされる。説話の筋は異なるが，『史記』秦本紀にも，蜚廉が殷紂に仕えたことは記されており，また蜚廉の子孫が周に仕えた記事もある。

【9】「成王伐商盍」について。整理者は『書序』「成王東伐淮夷，遂踐奄……成王既踐奄，將遷其君於蒲姑。」を引用する。

【10】「殺飛曆」について。整理者は『孟子』滕文公下「周公相武王誅紂，伐奄，三年討其君，驅飛廉於海隅而殺之，滅國者五十，驅虎豹犀象而遠之，天下大悅。」、『史記』秦本紀に伐紂の時、「蜚廉爲紂石<使>北方，還無所報，爲壇霍太山而報……死，遂葬於霍太山」を引用し，それらのいうことが異なることをいう。

筆者注：『史記』秦本紀では殺されたのは蜚廉ではなく，その子の惡來とされ，整理者もいうように簡文と内容が異なる。

【11】「西暨商盍之民于邾虍」について。整理者は「虍」字は楚文字では常に「吾」と読み，「邾虍」は『書』禹貢で雍州が「西傾・朱圉・鳥鼠，至于太華」とある「朱圉」であるとし，『漢書』地理志に天水郡冀縣の下に「朱圉」と作って『禹貢』朱圉山在縣南梧中聚。」とあり，『水經』渭水經の説も同じであり，その地は今の甘肅甘谷縣西南にあると述べる。

楊坤 2012d はこの「西」は正確に西を指すのではなく，『大戴禮記』五帝徳・『史記』五帝本紀の東夷に關する記事をもとに，ここでは現在では北にあたる洙水流域に移ったことをいうのだとする。

朱鳳瀚 2012 は，「奄」は「商奄」とあることから商の屬地で，「奄氏」は商人であり，『史記』秦本紀の蜚廉に關する記事とは異なるが，「商奄之民」は秦本紀にいう蜚廉の子で周武王が紂を伐った際に殺された惡來の一族の可能性もあると述べる。

王洪軍 2013 は傳世文獻の記事をもとに，「商蓋（商奄）之民」は秦人の祖先，少皞の子孫であるとする。

吉本道雅 2013 は「遷×于（於）×」は『左傳』の専用語といてよし，少皞と商奄を直結する記述は傳世文獻では『左傳』以外になく，本章も『左傳』の影響下に創作されたとする。

蘇建洲他 2013 は整理者に従う。

【12】「以御奴盧之戎，是秦先_隹」について。整理者は馬王堆漢墓帛書『戰國縱橫家書』「蘇秦謂燕王」章「自復而足，楚將不出睢（沮）章（漳），秦將不出商闞（奄）……」（文物出版社，1976年，17頁）を引用し，秦人が商奄を源とすることも書かれているとし，『戰國策』燕策一が「商闞」を「崎塞」に改めているのは，もとの意味を理解しないからであるという。

復旦出土 2011 で陳劍が「是秦先_隹」を「是秦之先」であり「是秦先人」ではないと述べている。

李學勤 2011b は「奴盧之戎」を卜辭に見える「馭方」であり，周の文・武王に討伐されて甘肅省東北部涇水上流から西の甘肅中部渭水水源一帯へ後退し，成王が秦の先人を朱圉地區に移住させて防禦にあたらせ，西周後期になり周が衰えると，翟祖（史牆盤（集成 11141），徐中舒「西周牆盤銘文箋釋」（『考古學報』1978-2）の讀みに従う）が晉陝北部に現れ，秦の先人が守備していた渭水流域地帯に至り，こうした部族は春秋戰國になって秦人に征服されたと推測する。

王偉 2012 は，「且」聲（清紐魚部）・「盧」聲（來紐魚部）に通假する例があるからとしてこれを「奴盧之戎」と讀み，秦封泥の「奴盧府印」などや，『漢書』地理志に見える安定郡烏氏縣の都盧山など「都盧」と關係づけ，これは周人のいう「西戎」ではなく，周都の西北方向，涇河の谷間に沿って侵入した獫狁の一部分だとする。

吉本道雅 2013 は「秦先_隹」について，傳世文獻における類例から，復旦出土 2011 の陳劍説を否定し整理者に従う。

史黨社 2013 は本章の記述が『史記』秦本紀などと矛盾することから，秦人の來源については司馬遷が見られなかった材料が含まれている可能性があるとしつつ，『繫年』の内容について慎重な態度をとる。

蘇建洲他 2013 は復旦出土 2011 に従い，秦人の來源に關する西來說（蒙文通「秦爲戎族」（『周秦少數民族』，72-74 頁）など）・東來說（傅斯年『夷夏東西説』など）・東源西成説（黃留珠「秦文化二元説」など）を挙げ，この部分は東來說の

證據となると述べる。

【13】「危」について。整理者はその字が尸に従い山に従っているようであるのは、恐らく『説文』の「企」字であって、曉母元部にあり、ここでは匣母元部の「扞」に讀むとし、『左傳』桓公十二年杜注「衛也。」を引用する。

清華出土 2011a は『尚書』君奭篇「在太戊，時則有若伊陟・臣扈，格于上帝。」を正始石經で作る字が『説文』「扈」字の古文であり、そこから馬聲の文字であることを考慮すべきではないかという。

復旦出土 2011 で鄔可晶は、山上に人形が立つ「危」字であり、「危」・「偉」・「圍」・「埨」は通假するので、「衛」と讀むのは問題ないとする。

華東師範 2011b は山に従う伏聲だとして「服」と讀む。

董珊 2012a は山に従う勺聲として「匄」(幫母幽部，伏，竝母職部)に作り，陪臣の「陪」(竝母之部)と讀むとする。

小狐 2012 は隸定を整理者に従い『詩經』で用いられるような「翰」と讀む。

子居 2012a は「圉」と讀む。

劉建明 2012b は「届」と讀む。

蘇建洲他 2013 は Liaogui (施謝捷) が「危」とすることなどを参照しつつ、「𠄎」
「衛」と讀む。

李松儒 2015 は復旦出土 2011 の鄔可晶に従う。

筆者注：上博楚簡研究會(東京大學，2016年6月25日)における大西克也氏の意見により，復旦出土 2011 の鄔可晶の説に従い，「危」字に隸定して「衛」と讀む。また同研究會にて，栗躍崇氏は羅福頤主編・故宮博物院主編『古璽彙編』(文物出版社，北京，1981年12月)の燕國官璽(「丞」か)に類出することを指摘した。

【14】「周室即卑」について。整理者は『國語』晉語八「今周室少卑」，杜注「卑，微也。」を引用する。

蘇建洲他 2013 は「即」(精紐職部)・「既」(見紐微部)の聲韻が近くないとして，

「既」の誤寫とする。

【15】「秦中」について。整理者は秦仲は秦の襄公のことであるとし、『史記』秦本紀に、秦の莊公が子三人を生み、長子の世父は大父の仇に報いて戎を撃ち、「讓其弟襄公，襄公爲太子」とあることを指摘する。

華東師範 2011b は「秦中（仲）焉」の後に「始」を補う。

吉本道雅 2013 は秦襄公の誤りとし、整理者の解釋を無理だとする。

筆者注：本章は秦の起源を描く。秦の來源が殷に遡り、東方起源であり、周室との關係が深いことをいう。傳世文獻とはかなり異なる内容である。説話の展開は、周武王、三監を殷に設置→武王死後の商邑の反亂、三監を殺して泉子耿を擁立→周成王、商邑を伐ち、泉子耿を殺す→飛廉、東方の商蓋氏に逃亡→成王、商蓋氏を伐ち飛廉を殺す→商蓋の民の徙民＝秦の先祖、周を防衛→平王東遷→秦仲、東方の周へ移動し、周の墳墓を守り、勢力擴大、である。『史記』秦本紀に「秦之先，帝顓頊之苗裔。孫曰女脩。女脩織，玄鳥隕卵，女脩吞之，生子大業。大業取少典之子，曰女華。女華生大費，與禹平水土。……乃妻之姚姓之玉女。大費拜受，佐舜調馴鳥獸，鳥獸多馴服，是爲柏翳。舜賜姓嬴氏。大費生子二人。一曰大廉，實鳥俗氏。二曰若木，實費氏。其玄孫曰費昌，子孫或在中國，或在夷狄。……大廉玄孫曰孟戲・中衍，鳥身人言。……自太戊以下，中衍之後，遂世有功，以佐殷國，故嬴姓多顯，遂爲諸侯。其玄孫曰中涵，在西戎，保西垂。生蜚廉。蜚廉生惡來。惡來有力，蜚廉善走，父子俱以材力事殷紂。周武王之伐紂，并殺惡來。是時蜚廉爲紂石北方，還，無所報，爲壇霍太山而報，得石棺，銘曰「帝令處父不與殷亂，賜爾石棺以華氏。」死，遂葬於霍太山。蜚廉復有子曰季勝。季勝生孟增。孟增幸於周成王，是爲宅臯狼。臯狼生衡父，衡父生造父。……繆王以趙城封造父，造父族由此爲趙氏。自蜚廉生季勝已下五世至造父，別居趙。趙衰其後也。惡來革者，蜚廉子也，蚤死。有子女防。女防生旁臯，旁臯生太几，太几生大駱，大駱生非子。以造父之寵，皆蒙趙城，姓趙氏。非子居犬丘，好馬及畜，善養息之。……孝王欲以爲大駱適嗣。申侯之女爲大駱

妻，生子成爲適。……(孝王) 邑之秦，使復續嬴氏祀，號曰秦嬴。亦不廢申侯之女子爲駱適者，以和西戎。秦嬴生秦侯。秦侯立十年卒。生公伯。公伯立三年卒。生秦仲。秦仲立三年，周厲王無道，諸侯或叛之。西戎反王室，滅犬丘大駱之族。周宣王即位，乃以秦仲爲大夫，誅西戎。西戎殺秦仲。秦仲立二十三年，死於戎。有子五人，其長者曰莊公。周宣王乃召莊公昆弟五人與兵七千人使伐西戎破之。於是復予秦仲後，及其先大駱地犬丘并有之，爲西垂大夫。莊公居其故西犬丘，生子三人，其長男世父。世父曰，戎殺我大父仲，我非殺戎王則不敢入邑。遂將擊戎，讓其弟襄公。襄公爲太子。莊公立四十四年卒，太子襄公代立。襄公元年，以女弟繆嬴爲豐王妻。襄公二年，戎圍犬丘，(世父) 世父擊之，爲戎人所虜。歲餘，復歸世父。七年春，周幽王用褒姒廢太子，立褒姒子爲適，數欺諸侯，諸侯叛之。西戎犬戎與申侯伐周，殺幽王酈山下。而秦襄公將兵救周，戰甚力，有功。周避犬戎難，東徙雒邑，襄公以兵送周平王。平王封襄公爲諸侯，賜之岐以西之地。曰，戎無道，侵奪我岐豐之地，秦能攻逐戎，即有其地。與誓，封爵之。襄公於是始國，與諸侯通使聘享之禮，乃用駟駒・黃牛・羝羊各三，祠上帝西時。十二年，伐戎而至岐，卒。生文公。」とある。『史記』秦本紀では、秦の祖先は顛頊で嬴姓であり、蜚廉は秦・趙共通の祖先になっているが、『繫年』には趙のことは見えず、殷との関係が示されている。蜚廉・秦仲の時期に相當する周王も異なる。

[釋文]

第四章

周成王・周公既暨(遷)殷民于洛邑【1】，乃岄(追)念顛(夏)商之亡由【2】，方(旁)執(設)出宗子【3】，以乍(作)周厚(以上，第17號簡)鳴(屏)【4】。乃先建匱(衛)弔(叔)埴(封)于庚(康)丘【5】，以侯殷之佞(餘)民【6】。匱(衛)人自庚(康)丘暨(遷)于沔(淇)匱(衛)【7】。周惠王立十(以上，第18號簡)又七年，赤鄗(翟)王崑虺(起)岄(師)伐匱(衛)【8】，大敗匱(衛)岄(師)於

𦉳【9】，幽侯滅女(焉)【10】。翟述(遂)居𨵿=(衛，衛)人乃東涉(以上，第19號簡)河，𦉳(遷)于曹【11】，[女(焉)]立惠(戴)公申【12】，公子啓方奔齊【13】。𦉳(戴)公卒(卒)【14】，齊桓(桓)公會者(諸)侯以成(城)楚丘【15】，□(以上，第20號簡)公子啓方女(焉)。是文_二公_一(文公【16】)。文公即殲(世)，成公即立(位)。翟人或涉河，伐衛于楚丘。衛人自楚丘(以上，第21號簡)𦉳(遷)于帝丘_レ【17】(以上，第22號簡)。

[訓讀文]

第四章

周の成王・周公既に殷の民を洛邑に𦉳(遷)し，乃ち顛(夏)商の亡由を𦉳(追)念し，方(旁)に出宗子を執(設)けて，以て周の厚嘯(屏)を乍(作)る。乃ち先づ𨵿(衛)弔(叔)埤(封)を庚(康)丘に建てて，以て殷の𦉳(餘)民に侯たらしむ。𨵿(衛)人，庚(康)丘自り沔(淇)𨵿(衛)に𦉳(遷)る。周の惠王立ちて十又七年，赤鄗(翟)王崩虐，𦉳(師)を起(起)して𨵿(衛)を伐ち，大いに𨵿(衛)𦉳(師)を𦉳(敗)に敗り，幽侯女(焉)ち滅ぶ。翟述(遂)に𨵿(衛)に居り，𨵿(衛)人乃ち東して河を涉り，曹に𦉳(遷)り，[女(焉)]に_レ惠(戴)公申を立て，公子啓方，齊に奔る。𦉳(戴)公卒(卒)し，齊の桓(桓)公，者(諸)侯に會して以て楚丘に成(城)き，公子啓方を□す。是れ文公なり。文公即殲(世)し，成公即立(位)す。翟人或(また)河を涉り，衛を楚丘に伐つ。衛人，楚丘自り帝丘に𦉳(遷)る。

[現代語譯]

第四章

周の成王・周公が殷の民を洛邑に移動させると，夏・商が滅亡した理由に思いを致し，かたわらに出宗子を設置して，周の頑丈な藩屏を作った。そこで最初に衛叔封を康丘に封建して，侯として殷の餘民を統治させた。衛の人

は康丘から淇衛に移動した。周の恵王が即位して17年、赤翟王の崑虐が軍隊を起こして衛に侵攻し、衛軍を豊で大破し、幽侯が滅亡した。翟はついに衛に入り、そこで衛の人は東方へ黄河を渡って曹に移動し、(そこで)戴公申を擁立し、公子啓方は齊に出奔した。戴公が死去すると、齊の桓公は諸侯と會合して楚丘に築城し、公子啓方を[擁立]した。これが文公である。文公が死去すると、成公が即位した。翟の人は再び黄河を渡って、衛を楚丘で攻撃した。衛の人は、楚丘から帝丘に移動した。

[注]

【1】「周成王・周公既置殷民于洛邑」について。整理者は『書序』「成周既成，遷殷頑民。」を引用し、『史記』周本紀もほぼ同じであると述べる。

筆者注：本章は、周初の建國に始まり、赤翟に一旦滅ぼされたが齊桓公により再興され、成公の時に翟に圧迫されて帝丘へ移動するまでの衛の歴史を描く。順序としては、周成王・周公、殷民を洛邑に移動させ、出宗子を設置→衛叔封を康丘に封建し、殷の餘民を統治→衛人、康丘より淇衛に移動→周恵王十七年、赤翟王、衛に侵攻、衛幽侯滅亡す→翟、衛に入る→衛人、東方の曹へ移動、戴公申を擁立、孔子啓方、齊に出奔→齊桓公、楚丘に築城、衛文公(公子啓方)を擁立→衛成公の即位→翟人、衛を楚丘で攻撃→衛人、楚丘より帝丘に移動、となる。

【2】「崑」について。整理者は「追」は自聲に従い、戦國文字の「追」は多く「追」に作り、だから「崑」は「自」字であり、『漢書』魏相傳注に「因也。」とあることをいう。李守奎・肖攀 2012 は『繫年』に見える文字が主に「師」に用いられ、時として「追」にも用いられることなどを論じている。

「亡由」について、整理者はそのように隸定して滅亡の原因であると述べる。陳偉 2011b は「由」は「冑」と讀むのではないかといい、『國語』周語上「襄王十六

年，而晉人殺懷公。無胄。」，韋昭注「胄，後也。」を引用し，夏・商の子孫はなお多かったが，ここは王位を保てなかったことをいうのだろうと述べる。

蘇建洲他 2013 は整理者に従う。

【3】「方」について。整理者は「方」は「旁」に通じるとし、『廣雅』釋詁二「廣也。」を引用する。

「執（設）」について。整理者は『戰國策』秦策一注「置也。」を引用する。

「出宗子」について。整理者は，支子を指して言っているのであり、『左傳』昭公九年・二十六年「建母弟以藩屏周」の「母弟」であると述べる。

朱鳳瀚 2012 は，これを本宗から分かれて別に宗氏（國氏）を立てて自らその宗子と爲る者のことであろうかとする。

蘇建洲他 2013 は，これは必ずしも母弟とは限らず，朱鳳瀚 2012 に従う。

【4】「以乍周厚鳴」について。整理者は清華簡『祭公』「惟我後嗣，旁建宗子，丕惟周之厚屏。」，『左傳』僖公二十四年「昔周公弔二叔之不咸，故封建親戚，以藩屏周。」を引用し，注【3】の昭公條にも触れる。

【5】「先建」について。李天虹 2012 は、『繫年』では「始」は時間や順序が前にあることを示し，「先建」・「後建」の用例は傳世文獻に見えず，この「先」（心母文部）は「選」（心母文部）と讀むべきであるとする。

蘇建洲他 2013 は李天虹 2012 に従いつつ，「始」とも理解できるかという。

「匱弔埤」について。整理者は，衛の叔封は康叔のことで、『左傳』定公四年にその受封が述べられているとして，「命以康誥而封於殷墟」を引用し，康誥は今、『尚書』にあり，傳世の有選簋（集成 4059）の銘文に「王來伐商邑，誕命康侯匱（鄙）于衛」とあり，また康侯方鼎（集成 2153）の銘文に「康侯丰作寶匱」とあり，「丰」と簡文の「埤」とはいずれも「封」と通じるとする。

董珊 2011a は『史記』管蔡世家「武王已克殷紂，平天下，封功臣昆弟……康叔封・冉季載皆少，未得封。」，索隱「孔安國曰，康，畿内國名，地闕。叔，字也。封，叔名耳。」を引用し，周本紀で克殷の翌日に武王が社を祭る時，「衛康叔封布茲」とあり，齊太公世家は「衛康叔布采席」に作り，いずれも年若い叔封を「衛康叔」としており，これは『繫年』が衛に遷る前の康叔を「衛叔」としているのは，後の稱謂によっている「史家筆法」であり，當時の稱號の実録ではないとする。そして，「衛人自庚丘遷于淇衛」の「衛人」も同様であり，この前後は，まず（後にいうところの）衛叔を康丘に封建し，殷の餘民を統治させ，（後にいうところの）衛人は康丘から淇水の衛邑に移動した，という意味である。また「衛康叔」の呼び名が「衛」・「康」2つの邑を連稱していることについて，『史記』呉世家索隱にいう「延陵」・「州來」の封邑から「延州來季子」の呼稱となったことも同様の例であると指摘する。董珊 2011b は金文の用例を増やすなどして董珊 2011a を補足している。例えば，『史記』衛世家「頃侯厚賂周夷王，夷王命衛爲侯。」を引用して，西周夷王期に衛に移封される事件が起きたのであり，西周の衛の頃侯は殷侯（姫姓）であると推測する。

李學勤 2012b は，整理者を補足して，『左傳』定公四年の祝佗の會話文「昔武王克商，成王定之，選建明德以蕃（藩）屏周，故周公相王室以尹天下，……分康叔以……殷民七族。陶氏・施氏・繁氏・錡氏・樊氏・飢氏・終葵氏，……聃季授土，陶叔授民，命以康誥而封於殷墟。」を引用し，「叔封」は康叔であり，「殷之餘民」は殷民七族だとし，屈萬里が『尚書』康誥「惟三月哉生魄，周公初基作新大邑于東國洛，四方民大和會，侯・甸・男邦・采・衛，百工・播民和見士（事）于周。周公咸勤，乃洪大誥治。王若曰，孟侯，朕其弟，小子封，……」についていうように，康叔は最初に康，後に衛に封ぜられ，衛に封建されたのは武庚の亂以前，周武王の時だったのであり（屈萬里『尚書集釋』（聯經出版事業公司，臺北，1983年2月），殷の領土は邶・鄘・衛に分割され，康叔は衛にいたから「衛叔封」ともいい，衛の建國後，衛は「自庚（康）丘遷于淇衛」となり，淇衛

は淇水の辺の朝歌で、「妹」「沫」とも稱したとし、衛の遷都が叔封の時か、その子の康伯の時かは分からないと述べる。

蘇建洲他 2013 は整理者に従い、董珊 2011a のいう「史家筆法」を否定する。

筆者注：呼び名としての衛については、董珊 2011a の議論が正しい。後世から遡って「衛」と稱しているのである。

「庚丘」について。整理者は「庚丘」は「康丘」であり、その地は殷の故地である邶・鄘・衛の衛の範囲内にあるはずだから、康叔もまた衛叔封と稱することができるかと述べる。

董珊 2011a は歴史的な地名變化の法則からいえば、「衛」は最初に都邑名であって、その後で邦國名になるはずであり、浚縣辛村や傳世の西周前期の金文からもそういえるとする。

路懿菡 2013 は康叔を康丘(場所は殷墟の範囲内)に封じて「康」が國名となり、「康侯」となったとする。

李學勤 2015 は、沫司徒疑簋(集成 4059)「王來伐商邑，延(誕)命康侯曄(鄙)于衛，漭(沫)司土(徒)返(疑)眾(及)曄(鄙)，作厥考尊彝」により、衛康侯が封建されて「沫」(陳夢家『西周青銅器斷代』(中華書局，北京，2004年4月)上册 11 頁は、傳世文獻の「妹」又は「沫」とし、紂のいた朝歌で、今の淇縣東北とする)はその地にあり、それは朝歌であって、衛が後に遷った「淇衛」は淇水の辺の朝歌であり、康丘は邶・鄘・衛の衛の地にあるとし、衛康侯の次代の康伯が遷都した可能性も述べる。

[6]「侯」について。整理者は「侯」と讀む。

朱鳳瀚 2012 はこれを動詞として「侯」と讀む。

吉本道雅 2013 は『詩』大雅文王・魯頌閟宮では「侯于」とあることから、『繫年』がこうした用法を逸脱していると述べる。

蘇建洲他 2013 は朱鳳瀚 2012 に従う。

筆者注：文脈により、ここは整理者のように如字に読んでおく。

「殷之僉民」について。整理者は、『左傳』定公四年にいう殷民七族を指すとする。

【7】「沔僉」について。整理者は淇水流域の朝歌にあり、今の河南淇縣だとする。

路懿茵 2013 は西周初期に康叔の領域に組み込まれ、後に都邑となり、「衛」も正式に國名となったとする。

【8】「赤翟王崑虺迨冑伐僉」について。整理者は、この年「狄入衛」とは、『春秋』閔公二年、詳しくは『左傳』・『史記』衛世家を参照といい、古本『紀年』「衛懿公及赤翟戰于洞<洞>澤」を引用し、狄は赤狄で、簡文と合うと述べる。

華東師範 2011b は「赤翟王」の後2字をその美稱かもしれないという。

蘇建洲他 2013 は「赤翟王留吁」と読む。

筆者注：簡文に關係する傳世文獻の文章を掲げておく。『春秋』閔公二年「十有二月，狄入衛。」、『左傳』閔公二年「冬十二月，狄人伐衛。……及狄人戰于熒澤，衛師敗績，遂滅衛。……狄入衛，遂從之，又敗諸河。初，惠公之即位也少，齊人使昭伯烝於宣姜，不可，強之。生齊子・戴公・文公・宋桓夫人・許穆夫人。文公爲衛之多患也，先適齊。及敗，宋桓公逆諸河，宵濟。衛之遺民男女七百有三十人，益之以共・滕之民爲五千人。立戴公以廬于曹。許穆夫人賦載馳。齊侯使公子無虧帥車三百乘・甲士三千人以戍曹。……僖之元年，齊桓公遷邢于夷儀。二年，封衛于楚丘。邢遷如歸，衛國忘亡。衛文公大布之衣・大帛之冠，務材・訓農，通商・惠工，敬教・勸學，授方・任能。元年，革車三十乘，季年，至三百乘。」赤翟王の後2字については、蘇建洲他 2013 のように名とするのが有力だが、「虺」はしばしば「乎」とも釋され、「留吁」と讀めるかは傳世文獻に手掛かりがないので斷じ難く、ひとまず如字に読んでおく。

【9】「大敗僉冑於鬲」について。整理者は衛軍が敗北した地は、『左傳』のいう「熒澤」であり、『紀年』のいう「洞<洞>澤」は、「熒」・「洞」がいずれも匣母耕部だ

とする。そして簡文は「鬻」に作るが、羣母耕部に屬し、これも通假字だとする。

【10】「幽侯」について。整理者は戎狄に滅ぼされた衛侯は、『左傳』では「衛懿公」といい、『論衡』儒増は「衛哀公」といい、簡文は「幽侯」に作り、諡法が異なるとする。

華東師範 2011b はこれを「懿公」の誤字とする。

蘇建洲他 2013 は「幽」(影紐幽部)を「懿」(影紐脂部, 三等開口)・「哀」(影紐微部, 一等開口)の通假字とする。

平勢隆郎 2015 は、これは「幽哀侯」もしくは「幽懿侯」と記される人物だったとする。

筆者注：傳世文獻に見える人名とは表記が異なるが、無理に假借字をとる必要はないだろう。ひとまずそのまま解しておく。

【11】「罍于曹」について。整理者は、衛が曹に遷ったことは、『左傳』閔公二年に見え、「曹」はまた「漕」に作り、今の河南滑縣西南にあり、『詩』邶風載馳序に「衛懿公爲狄人所滅，國人分散，露於漕邑。」とあることを指摘する。

【12】「惠公」について。整理者は「惠」・「戴」は同紐で、職・之は對轉であり、『史記』衛世家のいう戴公、名は申は、簡文と合うと述べる。

【13】「公子啓方」について。整理者はこれは『管子』大匡などに見える公子開方で、齊の桓公の臣下で、詳しくは梁玉繩『古今人表考』卷七を見るよう述べる。

何有祖 2011 はこれは衛の文公辟疆で、文公は避諱のために「辟疆」から「燬」に名を改め、「辟疆」・「啓疆」・「啓方」はいずれも開疆辟土の意味であると述べる。

華東師範 2011b は『左傳』閔公二年「文公爲衛之多患也，先適齊。」を引用し、公子啓方とは齊へ行った時期が異なることを指摘する。

吉本道雅 2013 は上文のそれが「衛」を冠していないことから何有祖 2011 を否定する。

筆者注：『史記』衛康叔世家に「戴公申元年卒。齊桓公以衛數亂，乃率諸侯伐

翟，爲衛築楚丘，立戴公弟燬爲衛君，是爲文公。』，集解に「賈誼書曰，衛侯朝於周，周行人問其名，答曰衛侯辟疆，周行人還之，曰啓疆辟疆，天子之號，諸侯弗得用。衛侯更其名曰燬，然後受之。」とある。公子啓方は傳世文獻では衛文公の名として見えないが，簡文の文脈からはその可能性が高い。少なくとも『繫年』は衛文公と公子啓方とを同一人物としているといえる。

【14】「警」について。整理者は「警」字は戠聲に従い，章母職部で，端母の「戴」と通假するとする。

【15】「成楚丘」について。整理者はこれは『春秋』僖公二年の經傳に見え，「楚丘」は今の河南滑縣の東にあるとする。

【16】不明の字について。何有祖 2011 は簡 21 の「衛」と同一だとする。

復旦出土 2011 (鵬字) は圖版により，また簡 100 の「居」字により「居」とする。

華東師範 2011b は「立」とする。

小狐 2012 は「歸」と讀む。

筆者注：寫眞版では文字が摩滅して明らかではない。文脈からいってここは公子啓方を擁立した，またはそれに類似した行爲の意味となろう。ひとまず缺字のままとしておく。

「文_二公_二」について。整理者は『左傳』と『史記』衛世家とは，衛の文公が戴公の弟の燬だというのが，簡文は啓方とし，異なっており，『詩』鄘風定之方中の序に「衛爲狄所滅，東徙渡河，野處漕邑。齊桓公攘戎狄而封之。文公徙居楚丘，始建城市而營宮室，得其時制，百姓說之，國家殷富焉。」とあると述べる。

【17】「翟人或涉河，討衛于楚丘，衛人自楚丘遷于帝丘」について。整理者は，狄が衛を圍み，衛が帝丘に遷ったことは，『春秋』僖公三十一年經傳に見え，『史記』衛世家集解引『世本』に「成公徙濮陽」とあり，濮陽は帝丘であり，今の河南濮陽の西南にあるとする。

華東師範 2011b は「或」を「又」と讀み，『漢書』地理志「東郡濮陽，衛成公自楚

丘徙此，故帝丘，顓頊墟。」を引用する。

吉本道雅 2013 は、殷の故地における衛の封建は周王朝の確立を、衛の遷徙はその凋落を意味するとする。

蘇建洲他 2013 は「或」を「又」の意で如字に讀む。

筆者注：整理者が「或」をどのように釋しているか不明だが、文脈によりこれは蘇建洲他 2013 のいうように「又」の意で讀むのが適當である。

[釋文]

第五章

郟(蔡)哀侯取妻於陳，賽_𠄎(息)侯亦取妻於陳，是賽_𠄎爲_𠄎(息媯【1】。息媯) 𠄎(將)歸于賽(息)，逃(過)郟_𠄎(蔡【2】，蔡)哀侯命止_𠄎(止之)【3】(以上，第 23 號簡)曰，以同生(姓)之古(故)，必内(入)【4】。賽(息)爲(媯)乃内(入)于郟_𠄎(蔡，蔡)哀侯妻之【5】。賽(息)侯弗訓(順)，乃岷(使)人于楚文王(以上，第 24 號簡)曰，君來(來)伐我_𠄎(我，我) 𠄎(將)求救(救)於郟(蔡)，君女(焉)敗之【6】。文王起(起)岷(師)伐賽(息，息)侯求救(救)於郟_𠄎(蔡，蔡)哀侯 銜(率)帀(師)(以上，第 25 號簡)以救(救)賽(息)，文王敗之於新(莘)，獲(獲)哀侯以歸_𠄎【7】。文王爲客於賽(息)，郟(蔡)侯與從，賽(息)侯以文(以上，第 26 號簡)王飲_𠄎(飲酒)【8】，郟(蔡)侯智(知)賽(息)侯之誘呂(己)也，亦告文王曰，賽(息)侯之妻甚媯(美)，君必命見之【9】。文(以上，第 27 號簡)王命見之，賽(息)侯訃(辭)，王固命見之。既見之，還。昱(明)戡(歲)【10】，起岷(師)伐賽(息)，克之，殺賽(息)侯，取(以上，第 28 號簡)賽(息)爲(媯)以歸，是生皂(堵)囂(敖)及成王【11】。文王以北啓，出方成(城)【12】，坂<封?> 蕞(肆)於汝_𠄎【13】，改遯(旅)於陳，女(焉)(以上，第 29 號簡)取邗(頓)以贛(恐)陳侯_𠄎【14】(以上，第 30 號簡)。

[訓讀文]

第五章

鄒(蔡)の哀侯妻を陳に取り、賽(息)侯も亦た妻を陳に取る、是れ賽(息)爲(媯)なり。賽(息)爲(媯)廼(將)に賽(息)に歸がんとして、鄒(蔡)を逃(過)ぎ、鄒(蔡)の哀侯命じて壻(之を止めしめて)曰く、「同生(姓)の古(故)を以て、必ず内(入)れよ。」と。賽(息)爲(媯)乃ち鄒(蔡)に内(入)り、(蔡)の哀侯之に妻す。賽(息)侯訓(順)はず、乃ち人を楚の文王に使はして曰く、「君壘(來)りて我(我)を伐たば、(我)廼(將)に戡(救)ひを鄒(蔡)に求めんとせば、君女(焉)ち之を敗らん。」と。文王岄(師)を迺(起)して賽(息)を伐ち、(息)侯戡(救)ひを鄒(蔡)に求め、(蔡)の哀侯弔(師)を衛(率)みて以て賽(息)を戡(救)ひ、文王之を新(莘)に取、哀侯を虜(獲)て以て歸る。文王賽(息)に客と爲りて、鄒(蔡)侯與に従ひ、賽(息)侯文王を以て飲(飲酒)し、鄒(蔡)侯賽(息)侯の己(己)を誘ひしを智(知)るや、亦文王に告げて曰く、「賽(息)侯の妻甚だ媯(美)なり、君必ず命じて之を見えしめよ。」文王命じて之を見えしむ、賽(息)侯訶(辭)す、王固く命じて之を見えしむ。既に之を見て、還る。昱(明)戡(歳)、岄(師)を起して賽(息)を伐ち、之に克ち、賽(息)侯を殺して、賽(息)爲(媯)を取りて以て歸る、是臯(堵)囂(敖)と成王とを生む。文王以て北のかた啓き、方成(城)を出で、汝に藹(肆)を坂<封?>じて、女(焉)ち邨(頓)を取りて以て陳侯を贖(恐)れしむ。

[現代語譯]

第五章

蔡の哀侯は妻を陳より娶り、息侯も妻を陳から娶った。これが息媯である。息媯が息に嫁ごうとして蔡を通り過ぎた。蔡の哀侯は息媯を止めて言った。

「(いずれも陳の女ということで)同姓なのだから、(息媯を)必ず入れよ。」そこで息媯は蔡に入り、蔡の哀侯が彼女を(自分に)娶せた。息侯はこれに従わず、人を楚の文王に派遣して言わせた。「あなたがやって来て私を伐てば、私は蔡に救援を求めますから、あなたはそこで蔡を敗ることができるでしょう。」文王は軍を動員して息を伐ち、息侯は救援を蔡に求めた。蔡の哀侯は軍を率いて息を救い、文王はこれを莘で撃破して、哀侯を捕らえて歸った。文王は客人として息を訪れ、蔡侯と一緒に従った。息侯が文王と酒を飲み、蔡侯は息侯が自分を陥れたことを知ると、文王に言った。「息侯の妻はたいそうな美人です。是非彼女を謁見させるよう命じて下さい。」文王は息媯を謁見させるよう強く命令した。彼女を見て歸國した。翌年、軍を動員して息を伐ち、勝利して息侯を殺し、息媯を奪って歸った。これが堵敖と成王とを生んだ。それから文王は北方を開發し、方城から出撃して、汝で祖先祭祀を行い、改めて陳に布陣して、そこで頓を占領して陳侯を恐れさせた。

[注]

【1】「鄒哀侯取妻於陳，賽_レ侯亦取妻於陳」について。整理者は次のようにいう。『左傳』莊公十年「蔡哀侯娶于陳，息侯亦娶焉。」、『史記』管蔡世家「哀侯十一年，初，哀侯娶陳，息侯亦娶陳。」簡文の「鄒」は「蔡」であり、蔡の哀侯は蔡侯獻舞である。「賽」は「息」に通じ、二字は共に心母職部に屬し、「息」「蔡」は通用する。于豪亮「論息國和樊國的銅器」(『江漢考古』1980-2)参照。

吉本道雅 2013 はこれ以下が『左傳』莊公十年に對應し、「取妻」は『左傳』の訓詁だとする。

筆者注：本章は、美女の息媯をめぐる蔡の哀侯・息侯・楚の文王に關する説話である。『左傳』莊公十年・同十四年に類似の内容が描かれている。『左傳』莊公十年に「蔡哀侯娶于陳，息侯亦娶焉。息媯將歸，過蔡。蔡侯曰、「吾媯也。」止而見之，弗賓。息侯聞之，怒，使謂楚文王曰、「伐我，吾求救於蔡而伐之。」楚

子從之。秋九月，楚敗蔡師于莘，以蔡侯獻舞歸。」、『同』莊公十四年に「蔡哀侯爲莘故，繩息媯以語楚子。楚子如息，以食入享，遂滅息。以息媯歸，生堵敖及成王焉。未言。楚子問之。對曰，「吾一婦人，而事二夫，縱弗能死，其又奚言。」楚子以蔡侯滅息，遂伐蔡。秋七月，楚入蔡。君子曰，「商書所謂「惡之易也，如火之燎于原，不可鄉邇，其猶可撲滅」者，其如蔡哀侯乎。」とある。説話の大枠は『繫年』『左傳』ともに同じであるが、『繫年』には『左傳』のような君子の批評や息媯の會話文はない。蔡侯が息媯を止めた理由が異なっており、『左傳』では説話の最後に、息に續いて蔡も楚に攻められているが、『繫年』ではそれがない。

「是賽_レ爲_レ」について。整理者は、「賽爲」は「息媯」であり、息侯夫人で、媯姓の陳國の女子で、「賽_レ侯」の重文符號は誤りであるとする。

華東師範 2011b は整理者に従う。

郭濤 2012a は整理者を否定し、蘇洵『諡法』卷四「謀慮不成曰息」を引用し、「息」は楚人が與えた諡號ではないかという。

吉本道雅 2013 はこれを『左傳』莊公十年「息侯亦娶焉」を説明するための二次的挿入句とする。

陳曉麗・萬徳良 2013 は蘇洵『諡法』は後の時代の成立だとして、整理者に従う。

蘇建洲他 2013 は整理者と同じく「賽」を「息」の假借字、「賽_レ(息)侯」の重文符號を誤りとする。

侯文學・李明麗 2015:183 は、これを息媯としつつ、ここで彼女の美貌に言及されているものの、『左傳』が彼女を生き生きと描くことに比較すれば、その姿は曖昧なものだと述べる。

孫飛燕 2015:141 は、これを息媯としながら、楚國の興起は、蔡・申の矛盾によるだけではなく、楚武王・楚文王の努力によるものであることが示されて

いるとする。

筆者注：郭濤 2012a に對する同サイトのコメントでは、『逸周書』諡法解のような古典文獻に諡號としての「息」が見えないことが指摘されており、この説はやはり成り立ち難い。ここは整理者の説明でよからう。

【2】「賽_𠄎爲_𠄎𡇗歸于賽，迨_𠄎都_𠄎」について。整理者は『左傳』莊公十年「息媯將歸，過蔡。」を引用し、陳の都の宛丘は、今の河南淮陽であり、蔡の都は今の河南上蔡西南にあるから、息媯は陳より息に行けば必ず蔡を通過するとする。

華東師範 2011b は「歸」を嫁ぐの意とする。

蘇建洲他 2013 は華東師範 2011b に従いつつ、息媯は陳から南下し、蔡國（河南省上蔡縣の上蔡）を通過し、息（河南省息縣縣城西南五里の古息）に至ったとする。

【3】「郟_𠄎哀侯命_𠄎𠄎」について。整理者は『左傳』莊公十年「蔡侯曰、「吾媯也。」止而見之，弗賓。」を引用し、「𠄎_𠄎」は合文で、「止之」と理解すべきであるとし、『左傳』昭公四年「楚子止之」と用法が同じであり、この種の順序が顛倒した合文は、商代甲骨文に既に見られると述べる。

華東師範 2011b は整理者に従う。

【4】「曰，以同生之古」について。整理者は息と蔡はいずれも姬姓國だから、蔡の哀侯は「以同姓之故」と言ったのだという。

華東師範 2011b は整理者を否定し、ここは息媯と蔡侯の妻とが同姓だということのだとする。

子居 2012b は『左傳』莊公十年「吾媯也。」杜注「妻姊妹曰媯。」を引用し、華東師範 2011b に従う。

陳曉麗・萬徳良 2013 は華東師範 2011b に従う。

蘇建洲他 2013 も華東師範 2011b に従う。

筆者注：息・蔡は姬姓、簡文では息媯・蔡侯の妻は共に陳の女（媯姓）とされており、ここは同姓であったのが夫側・妻側いずれともとれるが、ソロレー

卜の習俗を勘案すれば、華東師範 2011b の説の方がより蓋然性が高い。

【5】「賽爲乃内于鄒、哀侯妻之」について。整理者は『左傳』莊公十年に蔡侯が息媯に「弗賓」だったとあり、杜注に「不禮敬也。」とあって、『史記』管蔡世家は「蔡侯不敬」といい、意味は似ており、いずれも軽はずみな行爲であることを言っており、簡文が「蔡哀侯妻之」というのは、『左傳』『史記』と異なると述べる。

陳偉 2011c は「妻」には汚辱の意があり、『後漢書』董卓傳「又姦亂公主，妻略宮人。」、『資治通鑑』漢紀四十五「妻略婦女」，胡三省注「妻者，私他人之婦女，若己妻然。不似道妻之曰略。」を引用し、「妻之」には極度の「弗賓」「不敬」の意味があるとする。

子居 2012b は息媯が蔡に入ったのは、『國語』周語中の富辰の發言「息由陳媯，鄧由楚曼，羅由季姬，盧由荊媯，是皆外利離親者也。」とは異なり、蔡侯の妻に對する姉妹の情によるものとし、また『繫年』が『左傳』より直接的な表現をしていることをいう。

陳曉麗・萬德良 2013 は陳偉 2011c に従う。

蘇建洲他 2013 も陳偉 2011c に従う。

【6】「賽侯弗訓，乃史人于楚文王曰，君來伐我，猶求救於鄒，君女敗之」について。整理者は『左傳』莊公十年「息侯聞之，怒，使謂楚文王曰，「伐我，吾求救於蔡而伐之。」，『史記』管蔡世家「蔡侯怒，請楚文王，「來伐我，我求救於蔡，蔡必來，楚因擊之，可以有功。」」を引用する。

「訓」について。整理者は、古書では常に「順(したがう)」と訓じ、「逆」と對になり、ここの意味は後に「順」に作るものと述べる。

蘇建洲他 2013 は整理者に従う。

「乃史人于楚文王曰」について。吉本道雅 2013 は『左傳』が「使謂楚文王曰」に作り、「使謂」は『左傳』の専門用語とあってよいと述べる。

蘇建洲他 2013 は、ここの「于」を『詩經』毛傳が訓ずる「往」と同じとする。

「君壘伐我，𠄎求載於郟，君女敗之」について。吉本道雅 2013 は『左傳』が「伐我，吾求救於蔡而伐之」に作り、『繫年』は「君來」「將」を補い、「吾」を用いないと述べる。

「女」について。整理者はこれが「安」であり、「焉」に通じ、また「因」とも讀め、「安」「因」はいずれも影母で、元部にあたり眞部にあたりし、「眞」「元」部は通假の例が多いとする。

蘇建洲他 2013 は直接「焉」と讀み、「就」「乃」「於是」の意とし、「因」とは讀めないだろうという。

筆者注：文脈からここは蘇建洲他 2013 のいうように「すなはち」と讀んでおく。

【7】「文王邇岵伐賽侯求載於郟，哀侯銜帀以載賽，文王敗之於新，虜哀侯以歸」について。整理者は『左傳』莊公十年「楚子從之。秋九月，楚敗蔡師于莘，以蔡侯獻舞歸。」、『史記』管蔡世家「楚文王從之，虜蔡哀侯以歸。哀侯留九歲，死於楚。」、『同』楚世家「(楚文王)六年，伐蔡，虜蔡哀侯以歸，已而釋之。」を引用し、『左傳』の記載は簡略で、管蔡世家・楚世家は比較的詳細で、互いに違いがあるとする。

子居 2012b は、楚文王は息に客となった後、『史記』楚世家「六年，伐蔡，虜蔡哀侯以歸，已而釋之。」とあるように蔡哀侯を捕虜とした後で一旦釋放したのであり、翌年、楚文王は息を伐ち、息媯を捕らえて歸還し、その後恐らく楚文王八年に息媯は堵敖を生んだのだろうとし、ここは2度目に蔡哀侯を捕らえたのであって、その後蔡哀侯は死ぬまで捕虜の身であり、だから『史記』管蔡世家の「楚文王從之，虜蔡哀侯以歸。哀侯留九歲，死於楚。」に「留九歲」とあるような異説を生じたのだと述べる。

梁立勇 2012 も子居 2012b 同様、魯莊公十年から十九年まで蔡哀侯が楚にいるのは十四年に楚の伐蔡があつておかしいから、『春秋』『左傳』にあるように、魯莊公十年と十四年とに楚文王が蔡に侵入し、蔡哀侯を計2度捕らえ、十四年以後、蔡哀公はその死まで楚に留められたと考える。

筆者注：ここは『左傳』と『史記』との記事が互いに食い違いを生じるところである。『左傳』莊公十年は楚文王が蔡を撃破して蔡哀侯を捕虜としたとするが、『史記』管蔡世家は楚文王が蔡哀侯を捕虜とし、哀侯は楚に9年間抑留されてそこで亡くなつたとされており、『同』楚世家は楚文王六年（魯莊公十年、前684年）に楚が蔡に侵攻して蔡哀侯を捕虜としたが、後に釋放したことをいう。簡文では楚が息に侵入したところを蔡哀侯が救援し、楚は息・蔡連合軍を破つて蔡哀侯を捕虜としたとする。子居 2012b・梁立勇 2012 のように蔡哀侯が楚の捕虜に2度なつたと考えることで資料間の矛盾を解消しようとするのも理解できないではないが、『史記』管蔡世家・楚世家は明らかにいずれも息媯が關わる楚文王六年（魯莊公十年）の同一事件について述べられたものであり、すなわち『左傳』莊公十年の記事とも同一であるから、やはり不自然な辻褃合わせの感が否めない。ここは『繫年』の息媯に關する説話の一類型として捉えておく。

「銜帀」について。吉本道雅 2013 は「率（帥）師」は傳世先秦文獻では『春秋經』『左傳』の専用語であり、『繫年』にも頻見するとする。

「文王敗之於新」について。吉本道雅 2013 は『春秋』が「荊敗蔡師于莘」、『左傳』が「楚敗蔡師于莘」に作るという。

「新」について。整理者は「莘」に通じ、「新」の聲符は「辛」であり、「莘」は辛聲に従い、古書の「新」はまた「辛」に通じ、「辛」もまた「莘」に通ずることがあ

るから、「新」が「莘」に通ずるのは自然なことだと述べる。

子居 2012b は整理者に従いつつ、『春秋』莊公十年「荊敗蔡師于莘。」，杜注「莘，蔡地。」，高士奇『春秋地名考略』卷十「或曰，在今汝寧府汝陽縣地。」などを引用し，これはかつての瀕水地域，今の河南泌陽・遂平の境内の南汝河であり，清華簡『楚居』の楚文王の徙居に関する記事とも合うとする。

蘇建洲他 2013 は，「新(莘)」を河南省汝南縣で，息・蔡の境界とする。

筆者注：『春秋』『左傳』莊公十年の記事により，整理者に従い，ここは「莘」と読んでおく。莘の所在について，楊伯峻 1990 は今の河南省汝南縣境とするが，ここは議論の存在を指摘するにとどめておく。

「獲哀侯以歸」について。吉本道雅 2013 は『春秋』『左傳』が共に「以蔡侯獻舞歸」に作り，『繫年』のここは『春秋』『左傳』のその訓詁とし，他にも類例があることを示す。

「獲」について。整理者は「獲」と讀む。

華東師範 2011b はこれを甲骨文の「隻」に釋すべきだとし，整理者に従って「獲」と讀む。

蘇建洲他 2013 は整理者の隸定に疑義を呈し，『程寤』『皇門』の類例を引いて，直接「獲」に作る。

筆者注：ここは圖版により整理者に従う。

[8]「文王爲客於賽，郟侯與從，賽侯以文王歆。」について。整理者は『左傳』莊公十四年「楚子如息，以食入享。」を引用し，簡文の「以」は「與」と同じ意味であるとして，『儀禮』鄉射禮「各以其耦進」，鄭注「今文「以」爲「與」。」を引用する。

吉本道雅 2013 は，ここは『左傳』に比して説話的な記述が大幅に増補されているとする。

蘇建洲他 2013 は，『左傳』莊公十四年「楚子如息，以食入享。」の杜注「僞設享

食之具。』は、息に客として訪れた楚莊王が主人の息侯を宴で殺害するのは理解し難く誤りであり、『左傳』のこの直後の「遂滅息」を削除すると史實に合するとする。

筆者注：息侯が息媯のことを楚文王に告げるのが、『左傳』では楚文王が息に行く前であり、簡文では行った時のことになっている。また『左傳』ではその場で息を滅ぼしているのに對し、簡文ではその翌年に楚が息を攻撃して息侯を殺している。蘇建洲他 2013 が『繫年』の記事に合わせて『左傳』の一文を削ろうとするのは強引であり、『繫年』のこの説話は別傳として理解するのが適當ではないかと考えられる。『左傳』『繫年』共に、蔡哀侯が楚文王に息媯を薦めたこと、楚文王が息を訪問したこと、楚が息を滅ぼすかそれに近いことを行ったことは共通する。

「歠」について。整理者は「飲酒」と讀む。

華東師範 2011b は整理者に従う。

[9]「郤侯智賽侯之誘呂也，亦告文王曰，賽侯之妻甚媯，君必命見之」について。整理者は『左傳』莊公十四年「蔡哀侯爲莘故，繩息媯以語楚子。」を引用し、これと簡文の意味が近いと述べる。

「媯」について。整理者は「媯」の略字とし、『周禮』地官師氏「師氏掌以媯詔王。」、鄭玄注「告王以善道也。」、賈公彥疏「媯，美也。」、『集韻』旨韻「媯，善也。通作「美」。」を引用する。

「見」について。整理者は「見」に作る。

華東師範 2011b はこれは「見」に従うといい、「視」と釋して「見」と讀む。

筆者注：圖版により整理者に従う。

[10]「盥」について。整理者は「盥(盟)」字の省變とする。

華東師範 2011b は整理者に従う。

蘇建洲他 2013 はこれを楚文王七年(前 683 年)のこととする。

【11】「起岄伐賽，克之，殺賽侯，取賽爲以歸」について。梁立勇 2012 は楚の滅息について，張宗泰『質疑冊存』三卷が魯莊公十四年に息媯が堵敖と成王と生んでいることから，魯莊公十一年か十二年のこととするのを再評価し，これを魯莊公十一年のこととする。

吉本道雅 2013 は、『繫年』の楚紀年は『春秋』『左傳』より推算したものとし、『左傳』は莊公十年に莘の戦，莊公十四年に楚子如息・滅息・生堵敖・生成王・楚入蔡を記し，滅息から生成王までは最低 3 年を要するから滅息は莊公十～十二年に繋がり，莊公十年ならば九月の莘の戦後，十二月までに息を滅ぼさねばならず，十二年ならば莊公十四年に成王が生まれた後，七月までに蔡侵攻が決されたこととなり、『繫年』は時間的に短いと判断して滅息を莊公十一年とし，楚子如息を莘の戦と同年，滅息をその「明歳」(傳世先秦文獻には見えず、『史記』に見える)としたとする。

陳曉麗・萬徳良 2013 は楚の滅息について、『呂氏春秋』長攻の記載を否定し、『左傳』莊公十四年・『繫年』(楚の滅息は蔡侯を捕虜とした 1 年後)の記事を折衷し，1 度目の「楚入蔡」では息媯を奪ったのみで蔡の土地は占領しておらず，2 度目で蔡哀侯を攻撃したのであり、『左傳』莊公十四年はそれらを 1 つの事として記録したとし，これらの記事が『史記』管蔡世家で蔡の哀侯が楚に 9 年とどめ置かれたことと矛盾する類は，司馬遷が多くの資料を集めたことからくるのであるというように理解しようとする。

蘇建洲他 2013 は，徐旭生 1985:176 や宋公文 2013 が，楚の滅息を魯莊公十年(前 684 年)冬から莊公十二年(前 682 年)の間だとする説を示し，梁立勇 2012 と同じく、『繫年』によればそれは莊公十一年(前 683 年)のことだとする。

筆者注：本章注【8】参照。

「臯」について。整理者は『左傳』莊公十四年「……遂滅息。以息媯歸，生堵敖及成王焉。」を引用し，これが清華簡『楚居』に見え，堵敖熊羆であり，典籍ではまた「壯敖」「莊敖」「杜敖」などに作るという。

華東師範 2011b は「臯」を弁に従う土聲といい，「堵」と讀む。

fox2011 は，上博楚簡『從政甲』『三德』や信陽楚簡遺冊 28 簡にもその異體字や類似の字とみられるものがあることを指摘する。

蘇建洲他 2013 は，蘇建洲「『楚居』簡 9「臯」字及相關諸字考釋」（『楚文字論集』，萬卷樓圖書，臺北，2011 年 12 月，羅運環主編『楚簡楚文化與先秦歷史文化國際學術研討會論文集』，湖北教育出版社，武漢，2013 年 8 月）123-125 頁を引いて次のようにいう。清華簡『楚居』のこの字について，これは「𠂔」「土」または「畚」「土」に従い，『說文解字』の「畚」であるか，「𠂔（箕）」の省で「土」に従う字かである。この中では「𠂔」「土」に従う字とするのが正しく，「壘」と隸定でき，「土」を音符として「堵」「杜」と通ずる。

【12】「文王以北啓出方成」について。整理者は「以」は「乃」，「啓」は開拓であり，「方城」の名は『左傳』隱公四年「楚國方城以爲城，漢水以爲池」，杜注「方城山在南陽葉縣南，以言竟土之遠。」，また安徽壽縣出土の鄂君啓節（集成 12110）に見えることを指摘し，楚方城の位置・性質については，古今の學者はかなり分かかれており，楊伯峻 1990（pp.292-293），王震中「方城考」（『北京師範大學學報』2007-6），蔣波・朱戰威「三十年來楚方城研究述要」（『高校社科動態』2010-1）などを参照せよという。

黃傑 2011a は，「啓」の下に讀點を入れるのがよいとする。

子居 2012b，蘇建洲他 2013 は黃傑 2011a に従う。

吉本道雅 2013 は『左傳』に對應する年代的記述がなく，『左傳』哀公十七年「彰仲爽，申俘也，文王以爲令尹，實縣申・息，朝陳・察，封畛於汝」と關係するかもしれないとする。また，『繫年』はことさらに武王を排除し，文王を楚史の筆頭に置いており，そこに『春秋』の規定性が看取されるが，『繫年』にも獨自性

があつて、『春秋』『左傳』のように「楚子」は用いず、「越公」「徐公」を例外として金文に見られるような諸侯の自稱を用いるという。

筆者注：ここは文脈から黄傑 2011a の読み方に従つておく。

【13】「坂蕪於汝」について。整理者は『左傳』哀公十七年「(楚文王)實縣申・息，朝陳・蔡，封畛比至汝水。」、『左傳』昭公七年杜注「啓疆北至汝水。」を引用する。

「坂」について。整理者は「封」の誤りではないかとする。

華東師範 2011b は整理者に従う。

子居 2012b は「扱」と読み，受け取る意とする。

肖攀 2015 は，清華簡の「及」は「秉」(『保訓』に 2 例見える)に近く、『繫年』の右旁に似ておらず，ここは「封」の誤寫の可能性は大きくないとする。

筆者注：ここは解釋しにくい，楚文王が汝水まで来て祭祀を行い，更に陳に直接軍事的圧力をかけたとする文章と想定して，ひとまず整理者に従つて讀んでおく。

「蕪」について。整理者は，「艸」に従う「藪」の聲で，「藪」は『説文』に見え，『説文』は『虞書』を引いて「藪類于上帝」といい，今本は「肆」に作り，「肆」は質部心母の字で，「畛」は眞部章母の字で音が近く通ずると述べる。

華東師範 2011b は整理者に従う。

子居 2012b は『書』堯典「肆類于上帝」，孔傳「肆，遂也。」などを引いて，古代遠郊の行政区畫の「遂」と讀む。

羅運環 2013 は，この字は「艸」「虎」「彡」「虎」「彡」に分解できるとして「蕪」に作り，音符の「彪」と「表」とは宵部幫紐で通假するとし，『説文解字』「表，上衣也，從衣，從毛。古者衣裳以毛爲表。……」を引いて「表」の異體字と釋する。

蘇建洲他 2013 羅運環 2013 に従つて隸定するが，「彪」は幽部，「表」は宵部で旁轉，疊韻に非ずと指摘する。

筆者注：ここもひとまず整理者に従い、祖先祭祀の「肆」として読んでおく。

【14】「改」について。整理者は「改」に作る。

梁立勇 2012 は「改」に作り、『説文解字』のいう音に従って「治」と読む。

蘇建洲他 2013 は整理者に従う。

「遊」について。整理者は「旅」の異體字とし、『爾雅』釋詁一「旅，陣也」，邢昺疏「旅者，謂佈陣也。」，『左傳』僖公二十三年「楚成得臣帥師伐陳，討其貳於宋也。遂取焦・夷，城頓而還。」，杜注「頓國，今汝陰南頓縣。」を引用する。

子居 2012b は前の字とあわせて「治旅」と読み、「治兵」「振旅」の意とする。

蘇建洲他 2013 は「旅」と読みつつ、『春秋事語』の用例により「舉」として（郭永秉 2008:320-327）興兵・發兵の意とする異説も示す。

筆者注：ここは文脈から整理者に従う。

「頓」について。整理者は『左傳』僖公二十三年「楚成得臣帥師伐陳，討其貳於宋也。遂取焦・夷，城頓而還。」，杜注「頓國，今汝陰南頓縣。」を引用する。

子居 2012b は「頓」について整理者を否定し、この頓は楚成王期に陳の圧迫で南遷したもので、今の河南省商水縣平店郷李崗村であり、楚文王の時に頓は楚に併合され、その後楚により復國されて附庸となったとする。

蘇建洲他 2013 は子居 2012b に従う。

「贛」について。整理者は「恐」と読み、『説文解字』「懼也。」を引用し、また「陷」と読む説もあるとあって、『孫子兵法』地形「吏強兵弱，曰陷」，李筌注「陷，敗也。」を引用する。

子居 2012b は整理者を否定し、「感」と読み、動搖の意とする。

蘇建洲他 2013 は整理者に従う。また本章は楚文王による最初の北方への擴

張だという。

筆者注：ここは文脈から整理者に従う。本章は息媯のエピソードを交えながら楚の北進策を描いている。

[釋文]

第六章

晉獻公之婢妾曰驪姬【1】，欲弑（其）子勳（奚）齊（齊）之爲君也【2】，乃讒（讒）大子龍（共）君而殺之【3】，或讒（讒）（以上，第31號簡）惠公及文公（文公）。文公奔翟（狄），惠公奔于梁【4】。獻公卒（卒），乃立勳（奚）齊（齊）。弑（其）夫（大夫）里之克乃殺勳（奚）齊（齊）（以上，第32號簡），而立弑（其）弟悼子，里之克或（又）殺悼子【5】。秦穆公乃內（納）惠公于晉【6】，惠公路秦公曰，「我（以上，第33號簡）句（後）果內（入），凶（使）君涉河，至于梁城。」惠公既內（入），乃優（背）秦公弗愛（予）【7】。立六年，秦公銜（率）自（師）与（與）（以上，第34號簡）惠公戰（戰）于軌（韓），戡（捷）惠公以歸【8】。惠公女（焉）以弑（其）子襄（懷）公爲執（質）于秦（秦，秦）穆公以弑（其）子妻之【9】（以上，第35號簡）。文公十又二年居翟（狄，狄）甚善之，而弗能內（入）。乃适（適）齊（齊，齊）人善之。适（適）宋（宋，宋）人善之，亦莫（以上，第36號簡）之能內（入）。乃适（適）衛（衛，衛）人弗善。适（適）鄭（鄭，鄭）人弗善。乃适（適）楚【10】。襄（懷）公自秦逃歸，秦穆公乃詔（召）（以上，第37號簡）文公於楚，凶（使）表（襲）襄（懷）公之室。晉惠公卒（卒），襄（懷）公即位（位）。秦人起（起）自（師）以內文公于晉（晉。晉）人殺（以上，第38號簡）襄（懷）公而立文公【11】，秦晉女（焉）訂（始）會好，穆（戮）力同心。二邦伐緡（都），遷（徙）之申（申）城，回（圍）商密（密），戡（止）（以上，第39號簡）緡（申）公子義（儀）以歸【12】（以上，第40號簡）。

[訓讀文]

第六章

晉の獻公の婢妾を驪姫と曰ひ、元(其)の子勳(奚)脊(齊)を之君と爲さんと欲するや、乃ち大子龍(共)君を諛(讒)して之を殺し、或いは惠公と文公とを諛(讒)す。文公翟(狄)に奔り、惠公梁に奔る。獻公卒(卒)し、乃ち勳(奚)脊(齊)を立つ。元(其)の夫_二(大夫)里之克乃ち勳(奚)脊(齊)を殺して、元(其)の弟悼子を立て、里之克或(又)悼子を殺す。秦の穆公乃ち惠公を晉に内(納)れ、惠公秦公に賂して曰く、「我句(後)果して内(入)らば、君をして河を渉りて、梁城に至ら_二凶(使)めん。」と。惠公既に内(入)れば、乃ち秦公に優(背)きて_二愛(予)へず。立ちて六年、秦公自(師)を衛(率)みて惠公と軌(韓)に戰(戰)ひ、惠公を_二戡(捷、え)て以て歸る。惠公女(焉)ち元(其)の子襄(懷)公を以て秦_二(秦)に執(質)と爲し、(秦)の穆公元(其)の子を以て之に妻す。文公十又二年翟(狄)に居り、翟(狄)甚だ之に善くすれども、内(入)ること能はず。乃ち齊(齊)に_二適(適)き、齊(齊)人之に善くす。宋(宋)に_二適(適)き、宋(宋)人之に善くすれども、亦た之能く内(入)ること莫し。乃ち_二墮(衛)に_二適(適)き、_二墮(衛)人善くせず。_二奠(鄭)に_二適(適)き、_二奠(鄭)人善くせず。乃ち楚に_二適(適)く。襄(懷)公秦自ら逃歸し、秦の穆公乃ち文公を楚より_二訶(召)して、襄(懷)公の室を_二襲(襲)は_二凶(使)む。晉の惠公卒(卒)して、襄(懷)公即立(位)す。秦人自(師)を_二起(起)して以て文公を晉(晉)に内る。晉(晉)人襄(懷)公を殺して文公を立て、秦・晉女(焉)ち_二始(始)めて好みを會し、穆(戮)力同心す。二邦_二緡(鄒)を伐ち、之を申(申)城に_二遷(徙)し、_二商(密)を_二回(圍)み、_二緡(申)公子義(儀)を_二戡(止)めて以て歸る_二。

[現代語譯]

第六章

晉の獻公の婢妾を驪姫といい、その子奚齊を君主にしようとして、太子共君を讒言して殺し、また惠公と文公とを讒言した。文公は狄に出奔し、惠公は梁に出奔した。獻公が亡くなると、奚齊を君主に立てられた。するとその大夫の里之克は奚齊を殺したが、その弟の悼子を君主に立てられると、里之克はまた悼子を殺した。そこで秦の穆公は惠公を晉に入れると、惠公は秦公に賂して言った。「私がこの後で晉に入ったら、あなたに黄河を渉らせ、梁城に至らせましょう。」。惠公が晉に入ると、秦公に違約した。即位して六年、秦公は軍を率いて惠公と韓で戦い、惠公を捕らえて歸った。すると惠公はその子の懷公を秦の質とし、秦の穆公はその子を懷公に妻せた。文公は十二年間狄におり、狄はこれを非常に善く遇したが、晉に入ることはできなかった。そこで齊に行くと、齊の人はこれを善く遇した。宋に行くと、宋の人はこれを善く遇したが、また晉に入ることができなかった。それから衛に行くと、衛の人は善く遇しなかった。鄭に行くと、鄭の人は善く遇しなかった。そこで楚に行った。懷公は秦から逃げ歸ったので、秦の穆公は文公を楚から呼んで、懷公の家財を繼承させた。晉の惠公が亡くなると、懷公が即位した。秦の人は出兵して文公を晉に入れた。晉の人は懷公を殺して文公を君主に立てると、秦・晉は初めて友好的な関係となり、力を盡くして心を合わせた。(秦・晉)兩國は都を攻め、これを中城に徙し、商密を包圍して、申公子儀を捕らえて歸った。

[注]

【1】「晉獻公之婢妾曰」について。

吉本道雅 2013 はここは『左傳』莊公二十八年の説明的記述だとし、以下にも

類例が見えることを指摘する。

筆者注：本章は晉のいわゆる驪姫の亂に関する説話である。『國語』晉語一に「獻公伐驪戎，克之，滅驪子，獲驪姫以歸，立以爲夫人，生奚齊。其娣生卓子。驪姫請使申生主曲沃以速懸，重耳處蒲城，夷吾處屈，奚齊處絳，以徹無辱之故。公許之。」、『同』晉語二に「驪姫既殺太子申生，又譖二公子曰，「重耳・夷吾與知共君之事。」公令閻楚刺重耳，重耳逃于狄。令賈華刺夷吾，夷吾逃于梁。盡逐羣公子，乃立奚齊焉。始爲令，國無公族焉。」，「二十六年，獻公卒。里克將殺奚齊，先告荀息曰，……丕鄭許諾。於是殺奚齊・卓子及驪姫，而請君子于秦。既殺奚齊，荀息將死之。人曰，「不如立其弟而輔之。」荀息立卓子。里克又殺卓子，荀息死之。君子曰，「不食其言矣。」とある。

「婢」について。整理者はそのまま讀む。

復旦出土 2011 はこれを「嬖」と讀む（陳劍の見解）。

華東師範 2011b は「婢」が竝母佳部，「嬖」が幫母佳部で通假するとして「嬖」と讀む。

子居 2012b は「婢妾」が『左傳』莊公二十八年の驪姫に関する記事に合うと述べる。

蘇建洲他 2013 は驪姫の身上からすれば「嬖」と讀むのがよいとする。

筆者注：ここは文脈から復旦出土 2011 に従い「嬖」と讀む。

「驪姫」について。整理者は、これは驪戎より得た女子だといい、『國語』晉語一「獻公伐驪戎，克之，滅驪子，獲驪姫以歸，立以爲夫人，生奚齊。」を引用し，簡文の「驪」は「麗」の省略に従うと述べる。

[2]「勳脊」について。整理者はそれぞれ「奚」「次」に従って聲を得，「奚齊」と讀めるとし，これは驪姫の子だと述べる。

孟蓬生 2011 は「勳」についてその右旁は恐らく「奐」「復」（多くは耕部，一部

は元部)などが従い、侯馬盟書の「改換」の「換」が類似の形を含む「𠂔」字であり、また「奚」(多くは支部、一部は脂部)に更に聲符が付いた雙聲符字であり、「𠂔」と隸定し、「𠂔」「𠂔」が通じ、「𠂔」と「圭」など支部が通じるなどとして「𠂔」「𠂔」の通假関係を想定する。

宋華強 2011a は『璽匯』2912 の「𠂔」字により、「𠂔」の右旁は「𠂔」の人偏の變體かもしれない、これは「九」字の變化の經緯に似るといい、これを「𠂔」とする。

清華出土 2011a は、孟蓬生 2011 について、この字と侯馬盟書の「𠂔」字とは明らかに異なるとし、また宋華強 2011a についてもこの種の變體には普遍性がなくこのみであると疑問を呈し、ここは人偏が右側に現れたものであるか、人名・地名の字の筆法は特殊なことがあるから、筆寫者は「禹」「萬」「禽」などからこのように書いた可能性を示す。

[3]「𠂔」について。整理者はこれが『孔子詩論』第八簡にも見え、「言」に従う「共」の聲、「虫」の省聲で、「𠂔」と讀めると述べる。

吉本道雅 2013 は、『左傳』は「𠂔」より「𠂔」を用いることが多く、『繫年』は「𠂔」字用例の多い『國語』により近いとする。

蘇建洲他 2013 は、上博楚簡『志書乃言』簡 3 にも類例が見えることを指摘する。

「龍」について。整理者は「共」に通ずるとし、『説文解字』の「𠂔」は龍聲に従い、西周金文の「𠂔」は「恭」に用い、「恭」は共聲に従うから、「龍」は「共」に通じ得るとして、太子申生の諡は共君であり、『國語』晉語二「驪姫見申生而哭之……驪姫退，申生乃雉經于新城之廟。……是以諡爲共君。」を引用する。

吉本道雅 2013 は、『繫年』が「申生」「重耳」「夷吾」を用いず「共君」「文公」「惠公」を用いるところが、『左傳』より『國語』に近いと述べる。

[4]「或」について。蘇建洲他 2013 は「或」のまま「又」と訓ずべきだとする。

「惠公及文_二公_一」について。整理者は、文公は重耳、惠公は夷吾であると述べる。

「翟」について。整理者はこれが「狄」に通じるとし、『國語』晉語二「驪姫既殺太子申生，又譖二公子曰，「重耳・夷吾與知共君之事。」公令闞楚刺重耳，重耳逃于狄。令賈華刺夷吾，夷吾逃于梁。盡逐羣公子，乃立奚齊焉。」，同韋昭注「狄，北狄，隗姓也。」「梁，嬴姓之國，伯爵也。」を引用する。

「梁」について。整理者は、これはまた「少梁」と稱するとし、『史記』秦本紀「重耳・夷吾出犇」，正義「重耳奔翟，夷吾奔少梁也。」を引用し，今の陝西韓城境にあると述べる。

【5】「里克」について。整理者は晉の大夫里克のことだと述べる。「悼子」について。整理者は晉の獻公の子で，史書は多く「卓子」と稱するとし、『史記』晉世家は「悼子」に作り，簡文と同じだと述べ、『國語』晉語二「二十六年，獻公卒。里克……於是殺奚齊・卓子及驪姫，而請君子于秦。既殺奚齊，荀息將死之。人曰，「不如立其弟而輔之。」荀息立卓子。里克又殺卓子，荀息死之。」，『史記』晉世家「二十六年……十月，里克殺奚齊于喪次，獻公未葬也。……荀息立卓子而葬獻公。十一月，里克殺悼子于朝，荀息死之。」を引用する。

【6】「秦穆公乃内惠公于晉」について。整理者は『左傳』僖公九年「晉郤芮使夷吾重賂秦以求人……齊隰朋帥師會秦師，納晉惠公。」を引用する。

吉本道雅 2013 は、「内(納)×于×」は『春秋』に由來し『左傳』に頻見し、『春秋』『左傳』の専用語とする。

「内」について。整理者は如字に讀みつつ、「納」の意で解釋しているようである。

華東師範 2011b は『左傳』で亡命公子が母國に歸って即位する場合によく「入」

が用いられるとして、「入」と讀む。

蘇建洲他 2013 は、李學勤の説に據る董珊「談士山盤銘文的「服」字義」(『故宮博物院院刊』2004-1, 北京) 78-79 頁が「入」を「納」と讀むことを引きつつ、『春秋』經傳の「入」「納」は全て諸侯が本國か他國の支持の下に入國して執政することをいい、『史記』晉世家「晉繆公乃發兵送内重耳」の「内」も「納」と讀むべきであり、他方、『繫年』簡 33-34「我句(苟)果内(入)」では主語が晉惠公で、整理者が「入」と讀むことは正しいとする。

筆者注：ここは「内」の用例および文脈から蘇建洲他 2013 に従っておく。

【7】「句果内」について。整理者は「後果入」と讀む。

黃傑 2011a は「句」を「苟」と讀み、假定の意とする。

復旦出土 2011 はこれを「句(苟)果内(入)」と讀み、「果」を「成就」「實現」の意で、假設連詞ではないとする(陳劍の見解)。

清華出土 2011a は、劉釗氏が「句」を「苟」と讀んだことをいい、「苟入」「果入」は意味が通じるが、假定の副詞が連用されることはあまりよくないとして、整理者に従う。

蘇建洲他 2013 は復旦出土 2011 に従う。

筆者注：ここは文脈から復旦出土 2011 に従う。

「梁城」について。整理者は、『左傳』僖公十五年「路秦伯以河外列城五，東盡鞏略，南及華山，内及解梁城，既而不與。」，杜注「解梁城，今河東解縣也。」を引用し、これが今の山西永濟の解城のこととする(楊伯峻『春秋左傳注』352頁)。

吉本道雅 2013 は、杜注に従うならば「梁城」と略稱するのは不適切で、惠公が亡命していた梁と混同しているかもしれないとする。

蘇建洲他 2013 は『左傳』僖公三十年「許君焦・瑕・朝濟而夕設版焉」を引用し、これを瑕(河東にある)の付近にある解梁城だとする。

筆者注：少なくとも『繫年』としては、この「梁城」を河東にあるものと考え

ていることになり、それに近いのは整理者が指摘する「解梁城」となる。

「優」について。整理者は、その筆法はやや特殊で、商から西周の「𠂔」の類のそれを基礎として變化したものではないかとし(『商周圖形文字編』, 文物出版社, 2007年, 3頁), 一人が子を背負う形で、「背」と讀むとする。そして、「保」は幽部幫母, 「背」は職部幫母で、音が近く通じるとする。或いは「𠂔」に隸定して、仔聲に従い、之部精母で、「背」と讀むとも述べる。

清華出土 2011b は、『古文四聲韻』卷三引『古老子』の「抱」字がこれと同じだとし、黃錫全『汗簡注釋』(武漢大學出版社, 1990年)が『汗簡』卷三引『華岳碑』の「包」字によって、「保」を「包」に假借することを引用しつつ、整理者が「優」と隸定するのに従い、それが「𠂔」ともする可能性をいうことを否定する。また別に「爻」を聲旁として商から西周の類字がみな「保」と釋することも述べる。

華東師範 2011b は整理者に従う。

顏世鉉 2012a は清華出土 2011b に従いつつ、金文の用例などを舉げて「保」「缶」「背」から「負」へと音を繋げ、この字が第九章簡 51 の「伍」と共に「保」の異體字であり、「保」字の上に注聲符「爻」がついた形聲字で「負」と讀み、棄てる意だとする。

一上示三王 2012 は顏世鉉 2012a を補足し、北大漢簡『堪輿』『負衡』や馬王堆帛書『式法』『復衡』のように(陳侃理「北大漢簡數術類《六博》, 《荊決》等篇略述」(『文物』2011-6)), 出土文獻で有唇音の幽部の字と唇音の部の「負」が通假する例があることを指摘する。

一上示三王 2012 における紫竹道人(鄔可晶)のコメント(2012年1月5日)は、王子揚「師賓問類胛骨新綴一則——附釋“緹(褌)”」(先秦史研究室網站, 2010年9月2日, <http://www.xianqin.org/blog/archives/2044.html>)を引いて、この字の下部の所謂「爻」形は甲骨文の「緹(褌)」を來源とし、襠褌を縛る繩か帶の形ではないかとする。

子居 2012b は顔世鉉 2012a・一上示三王 2012 に従う。

蘇建洲他 2013 は「背」「負」兩説を併記する。

筆者注：文脈からいえば、ここは明らかに「そむく」の意である。ひとまず整理者に従って「背」と読んでおく。

「夨」について。整理者は又に従う余の聲で、「余」「予」は聲韻同じだという。**[8]**「立六年，秦公衛自与惠公戡于軌，戡惠公以歸」について。整理者は、『春秋』僖公十五年「十有一月壬戌，晉侯及秦伯戰于韓，獲晉侯。」を引用し、韓の地については、楊伯峻『春秋左傳注』350-351 頁や沈長雲「西周二韓國地望考」（『中國史研究』1982-2）がいうように、陝西説・山西説の二説があり、簡文の「軌」は「韓」の聲符だと述べる。

吉本道雅 2013 は、『繫年』の春秋楚紀年は『春秋』『左傳』より推算されたものとし、楚穆王卒年は『春秋』『左傳』に見えず、『左傳』文公十四年に「楚莊王立」とあり、それを楚莊王元年、前年を穆王卒年とし、穆王から惠王の紀年を推算したが、成王については『春秋』『左傳』に堵敖の卒年がなく、成王元年を判断する材料もなく、『繫年』は紀年を推算できず、楚紀年が「楚穆王立八年」に始まるのは、こうした史料制約によるとする。

蘇建洲他 2013 は、『史記』十二諸侯年表の晉惠公六年は魯僖公十五年（前 645 年）で、「秦虜惠公，復立之。」は簡文の「立六年」と時間が同じだとする。

「戡」について。整理者はこれが百・戈に従い、之聲だとし、「止」と読んで、「獲」と意味が同じだとする。

華東師範 2011b はこの字は「獲」とも「囚」とも読めるとし、「俘獲」の意を表すためにこの「戡(止)」字と、一般的な意味の「止」字とが本章で使い分けされていることを指摘する。

陳劍 2013 は、上博楚簡『邦人不(丕)稱』におけるこの字から「戈」を除去し

たが如き文字や、関連する楚簡や金文の用例から、これを「捷」と読み、「捷」の異體・繁體だとし、それが簡化していく過程について論ずる。

王連成 2013 は、簡 76-77, 128 を始めとする『繫年』のこの字は、字形からも文脈からも全て首級を取る意であり、この字を「捷」と読むことはできないとする。

蘇建洲他 2013 は陳劍 2013 に従い、これを「捷」と読む。

筆者注：ここは文脈から陳劍 2013 に従い、『説文解字』「捷，獵也，軍獲得也。从手走聲。春秋傳曰，齊人來獻戎捷。』、『春秋』莊公三十一年「六月，齊侯來獻戎捷。」，杜注「捷，獲也。」とあるように、獲得するの意に解釋しておく。

【9】「惠公女以亓子襄公爲執于秦，穆公以亓子妻之。」について。整理者は『左傳』僖公十七年「夏，晉大子圉爲質於秦，秦歸河東而妻之。」を引用し、晉大子圉は懷公のことだと述べる。

「執」について。整理者はこれが「質」に通じるとする。

陳偉 2011c は、『繫年』60 號簡のこの字とあわせて論じ、『左傳』の記事との比較から整理者に従い、上博楚簡『鄭子家喪』5 號簡「鄭人命以子良爲執。」の用例や、古書で「摯」などが「質」と通じることなどを述べる。

蘇建洲他 2013 は整理者に従う。

筆者注：『左傳』僖公十七年により、ここは整理者に従う。

【10】「文公十又二年居翟，甚善之，而弗能內。乃迺齊，人善之。迺宋，人善之，亦莫之能內。乃迺匱，人弗善。迺奠，人弗善。乃迺楚」について。整理者は、『左傳』僖公二十三年「晉公子重耳之及於難也……遂奔狄。……處狄十二年而行。過衛，衛文公不禮焉。……及齊，齊桓公妻之，有馬二十乘，公子女之。……及曹……及宋，宋襄公贈之以馬二十乘。及鄭，鄭文公亦不禮焉。……及楚，楚子饗之……」，『國語』晉語四「(文)公在狄十二年……遂適齊。齊侯妻之，甚善焉。有馬二十乘，將死於齊而已矣。……過衛，衛文公有邢·狄之虞，不能禮焉。」

……自衛過曹，曹共公亦不禮焉。……公子過宋，與司馬公孫固相善。……襄公從之，贈以馬二十乘。公子過鄭，鄭文公亦不禮焉。……遂如楚，楚成王以周禮享之，九獻，庭實旅百。」を引用し，簡文は重耳の亡命中に通過した國家とその順序を描いており、『左傳』『國語』に相違があり注意すべきであるとする。

子居 2012b は重耳が衛を通過したかどうかは五鹿の位置にかかっており，それは濮陽縣の南（『太平寰宇記』など）ではなく河北大名縣灘鎮沙窩廟村一帯にあって，齊の土地だったとする。

吉本道雅 2013 は、『繫年』は文公に「善」だった齊・宋，「弗善」だった衛・鄭と二國ずつ並べた後に楚に至るとしており，『左傳』『國語』に比して，その二次的整理が明らかだとする。

蘇建洲他 2013 は子居 2012b を批判して五鹿を河南清豐縣西北で衛の地とし，『繫年』と傳世文獻との最大の違いは宋で過ごした時間であり，重耳が通過したのは狄（前 655-644）・衛（五鹿，前 644）・齊（前 644-638?）・曹（前 638），宋（前 638），衛（前 637）・鄭（前 637）・楚（前 637）・秦（前 637）の順とし，重耳が曹を過ぎたのは魯僖公二十二年（前 638）であり，『史記』晉世家が重耳が齊に五歳（前 644-640）留まったとするのは誤りかもしれないとする。

筆者注：晉文公は，狄・齊・宋・衛・鄭・楚・秦の順に移動しており，整理者がいうように，『繫年』には曹が見えないなど，確かに傳世文獻とはその経路に違いがある。とはいえ，『繫年』の内容を史實と関連づける議論する際には慎重であるべきだろう。ただここは吉本道雅 2013 のいうように，晉文公との關係に應じて，齊・宋，衛・鄭の二種類の國に分類されていることは間違いない。

「迈」について。整理者は「適」と讀む。

華東師範 2011b は整理者に従う。

蘇建洲他 2013 は整理者に従い，上博楚簡『陳公治兵』簡 1 や同『邦人不稱』簡 4・5 にも類例が見えることをいう。

【11】「襄公自秦逃歸，秦穆公乃訖文公於楚，凶表襄公之室。晉惠公卒，襄公即立。秦人迨自以內文公于晉，人殺襄公而立文公」について。整理者は、『史記』晉世家「子圉遂亡歸晉。十四年九月，惠公卒，太子圉立，是爲懷公。……秦繆公乃發兵送內重耳……殺懷公於高粱，入重耳。重耳立，是爲文公。」を引用し、簡文の「訖」は言に従う勺の聲で「召」と通じ、文公に懷公の室を襲わせた、とは、文公に懷公が秦にいた時の妻室を襲わせたということだと述べる。

華東師範 2011b は整理者に従う。

吉本道雅 2013 は「逃歸」は『春秋』に初見し、『左傳』の専用語とする。

筆者注：「訖」については、文脈から整理者に従って「召」と読んでおく。

「表」について。整理者は「襲」と讀む。

海天 2011b は、これを「困襲」の意とする。

華東師範 2011b は整理者に従いつつ、この字は「重衣」を象る表意字で、『說文解字』衣部「襲」は後でできた形聲字であり、それは定母緝部、「襲」は邪母緝部に屬し、通假するとする。

蘇建洲他 2013 は、『禮記』内則「寒不敢襲，癢不敢搔。」、鄭注「襲，重衣。」を引用し、華東師範 2011b に従う。

筆者注：ここは文公が懷公の室（家財、女性も含まれたかもしれない）を繼承したとの意であろうから、整理者のように「襲」と讀んで問題なからう。

【12】「秦晉女媯會好，穆力同心。二邦伐結，遷之申城，回商密，戡繻公子義以歸」について。整理者は、『左傳』僖公二十五年「秋，秦・晉伐郟。楚鬬克・屈禦寇以申・息之師伐商密。……圍商密……秦師囚申公子儀・息公子邊以歸。」、杜注「鬬克，申公子儀。屈禦寇，息公子邊。」を引用し、「結」は「郟」に通じるとして、杜注「郟本在商密，秦・楚界上小國，其後遷於南郡都縣。」を引用し、「中城」は地名であり、『曾侯乙墓竹簡』156號「申城子騶爲左驢」の「申城」がそれだとする。

子居 2012b は、「郟」を今の河南省淅川縣寺灣鎮地區とし、また「中城」を今

の西峽縣より西の丁河古城遺址だと推測する。

郭濤 2012b は次のように述べる。簡文には『左傳』僖公二十五年「楚鬬克・屈禦寇以申・息之師伐商密。」「圍商密」の間にある「秦人過析，隈入而係輿人」がない。『史記』司馬相如傳に「故有剖符之封，析珪而爵，位爲通侯，居列東第」，司馬貞『索隱』に「如淳曰，析，中分也。」とある。「析」は「中」と讀め、「中」「内」は意味に近い。中城はかつての内郷縣，つまり今の西峽縣の境ではないか。「析」は楚の別邑でまた淅川流域の總稱である。そしてだいたい武關より内側の楚に屬する地域について楚人がいう總稱で、「商於之地」は秦が商密から析までの土地をいう總稱である。「析」は「商於」の内、「中城」も「析」の内部にあり、「於中」は「於」「中城」の連稱である可能性が高い。よって「中城」はかつての「析」邑で、今の老灌河北岸，西峽縣治の西にある。

蘇建洲他 2013 は、先行研究を引きつつ、春秋前期の青銅器に「上郡」(集成 9・4613)・「下蠹(郡)」(集成 5・2753, 9・4600)があるが、西周期の郡は商密(今の河南西峽縣城西)の下郡であり、土山盤(新收 1555)の「蠹」は下郡のはずであるから、「虫」を構成要素とする字のみが下郡とする郭沫若『大系』の説には従えず、ここの「郡」は下郡だとする。またここでは息公子邊(屈禦寇)が見えないうともいう。

筆者注：『左傳』僖公二十五年により、整理者に従って「紉」を「郡」と讀み、商密の郡のこととしておく。また整理者は「申」と讀む字を「繻」に隸定するが、第二章注【1】のように、圖版により「繻」に作る。

「會好」について。清華出土 2011a はこれを「合好」と讀み、『左傳』定公十年「兩君合好」を引用し、李家浩「楚簡中的裕衣」(『著名中年語言學家自選集 李家浩卷』，安徽教育出版社，合肥，2002 年 12 月，295-297 頁)により、「會」「合」が通用するとする。

[釋文]

第七章

晉文公立四年，楚成王銜（率）者（諸）侯以回（圍）宋伐齊，戍穀（穀），居鍤
【1】。晉文公凶（思）齊及宋之（以上，第41號簡）惠（德），乃及秦自（師）回（圍）
曹及五麋（鹿），伐僮（衛）以斂（脫）齊之戍及宋之回（圍）。楚王豫（舍）回（圍）
歸，居方城【2】（以上，第42號簡）。命（令）尹子玉述（遂）銜（率）奠（鄭）·
僮（衛）·陳·鄒（蔡）及羣緜（蠻）巨（夷）之自（師）以交文公【3】。文公
銜（率）秦·齊·宋及羣戎（以上，第43號簡）之自（師）以敗楚自（師）於城濮
（濮），述（遂）朝周襄王于衡灘（雍），獻楚俘馘，盟（盟）者（諸）侯於墉（踐）
土【4】（以上，第44號簡）。

[訓讀文]

第七章

晉の文公立ちて四年，楚の成王者（諸）侯を銜（率）みて以て宋を回（圍）み
て齊を伐ち，穀（穀）を戍り，鍤に居る。晉の文公齊と宋との惠（德）とを凶
（思）ひ，乃ち秦の自（師）と及に曹と五麋（鹿）とを回（圍）み，僮（衛）を伐
ちて以て齊の戍と宋の回（圍）みとを斂（脱）せしむ。楚王回（圍）みを豫（舍）
てて歸り，方城に居る。命（令）尹子玉述（遂）に奠（鄭）·僮（衛）·陳·鄒（蔡）
と羣緜（蠻）巨（夷）との自（師）を銜（率）みて以て文公に交はる。文公秦·
齊·宋と羣戎との自（師）を銜（率）みて以て楚自（師）を城濮（濮）に敗り，述
（遂）に周の襄王に衡灘（雍）に朝し，楚の俘馘を獻じ，者（諸）侯を墉（踐）土
に盟（盟）はしむ【4】。

[現代語譯]

第七章

晉の文公が即位して四年、楚の成王が諸侯を率いて宋を包圍して齊を攻撃し、穀を守備し、鉞に駐屯した。晉の文公は齊・宋の恩恵に鑑み、秦軍と協同で曹・五麋(鹿)を包圍し、衛を攻撃して齊の防御と宋の包圍とを解放した。楚王は包圍をやめて歸國し、方城に駐屯した。そこで令尹子玉は鄭・衛・陳・蔡・羣蠻夷の軍率いて文公と遭遇した。文公は秦・齊・宋・羣戎の軍を率いて楚軍を城濮に撃破し、それにより周の襄王に衡雍で朝見し、楚の捕虜を献上し、諸侯を踐土で會盟させた。

[注]

【1】「晉文公立四年，楚成王衛者侯以回宋伐齊，戌穀，居鉞」について。整理者は次のように述べる。『國語』晉語四に「文公立四年，楚成王伐宋，公率齊・秦伐曹・衛以救宋。」、『左傳』僖公二十七年に「冬，楚子及諸侯圍宋，宋公孫固如晉告急。……狐偃曰，「楚始得曹，而新昏於衛，若伐曹・衛，楚必救之，即齊・宋免矣。」於是乎蒐于被廬，作三軍。……出穀戌，釋宋圍，一戰而霸，文之教也。」とあり、簡文の「戌」は、もともと人が戈を負う姿を象り、これは「戌」の變體で、後に横畫一畫が加えられて「寇」字の下部と混用されるようになった。「戌」は駐紮を表す。「穀」「穀」は聲符が同じで通用し、「穀」は地名である。『春秋』莊公七年杜注に「穀，齊地，今濟北穀城縣。」とある。「鉞」は金に従う盧の聲で、後出の「居方城」からすれば、これも地名であり、恐らく「鉞」の異體字であろう。『左傳』哀公十一年に「城鉞」が見え、高士奇『春秋地名考略』は襄公四年傳の「后羿自鉞」のそれだといい、もと宋の邑で、今の河南滑縣東十五里にある。またこれは「鉞」とも隸定し得る。

清華出土 2011a は整理者に従う。

華東師範 2012 は「戌」は人偏に従うが、それは「寇」の「元」(大きな頭の人を示す)に似るといい、あるいは高明『古文字類編』696 頁の例により、人偏のところを「元」と書いたのではないかと述べる。

孫飛燕 2012a は、「鑿」の右旁は楚簡に類出し、郭店楚簡『語叢』97簡の字を先行研究が「文」（陳偉・李天虹）、古文の「閔」（李家浩）、上部が「民」の省聲、下部が『説文解字』にも見える目（上旁）と文（下旁）とからなる字とすることから、『春秋』『左傳』僖公二十三年楊伯峻注にいう古國の名の「緡」と讀む。

子居 2012b は「戊」について整理者に、「鑿」について孫飛燕 2012a に従う。

劉建明 2012a は「鑿」について孫飛燕 2012a に従う。

吉本道雅 2013 は整理者の字釋に従いつつ、本章は『左傳』僖公二十六～二十八年の3年間の事件を記述し、冒頭の紀年はその一部にしか該当しないと述べる。

蘇建洲他 2013 は、『繫年』の伐齊は魯僖公二十七年のこととし、かつ楚成王が自ら軍を率いており、『左傳』とは異なると述べ、また「戊」について整理者・華東師範 2012 に従い、「鑿」について孫飛燕 2012a に従う。

[2]「晉文公凶齊及宋之患，乃及秦自回曹及五鹿，伐匭以救齊之戊及宋之回。楚王豫回歸，居方城」について。整理者は、『左傳』僖公二十八年「二十八年春，晉侯……侵曹伐衛。正月戊申，取五鹿。……晉侯・齊侯盟于斂孟。……宋人使門尹般如晉師告急。公曰，「宋人告急，舍之則絕，告楚不許。我欲戰矣，齊・秦未可，若之何。」先軫曰，「使宋舍我而賂齊・秦，藉之告楚。我執曹君，而分曹・衛之田以賜宋人。楚愛曹・衛，必不許也。喜賂怒頑，能無戰乎。」公說，執曹伯，分曹・衛之田以畀宋人。』、『史記』晉世家「五年春……侵曹，伐衛。正月，取五鹿。二月，晉侯・齊侯盟于斂孟。……楚圍宋，宋復告急晉。文公欲救則攻楚，爲楚嘗有德，不欲伐也。欲釋宋，宋又嘗有德於晉，患之。先軫曰，「執曹伯，分曹・衛地以與宋，楚急曹・衛，其勢宜釋宋。」於是文公從之，而楚成王乃引兵歸。」を引用し、魯の僖公二十八年は晉の文公五年であると述べる。

孫飛燕「據清華簡《繫年》探討城濮之戰的參戰國家」（『簡牘與早期中國』學術研討會暨第一屆出土文獻青年學者論壇，北京大學中國古代史研究中心・同出土文獻研究所，北京，2012年10月）55-59頁は、『繫年』や『春秋』僖公二十八年

「夏四月己巳，晉侯・齊師・宋師・秦師及楚人戰于城濮，楚師敗績。」という秦・齊・宋の參戰は正しいと述べる。

吉本道雅 2013 は、城濮の戦以前の秦の參戰は、第六章「秦晉焉始會好，戮力同心」を承けた創作だとする。

蘇建洲他 2013 は、「晉乃及秦師圍曹及五鹿」以下城濮の戦いまでは魯僖公二十八年のことだと述べ、また子犯鐘（新收 1008）の「佳（唯）王五月初吉丁未，子犯佑晉公左右，來復其邦。」の「初吉」は、裘錫圭 2012a:95 が黃盛璋がそれを「初干吉日」とするのがよいとして五月初吉丁未は魯僖公二十八（前 632）年 5 月 10 日とすることに触れるが、『左傳』僖公二十八年では戦争は夏四月己巳に始まり、癸酉に終わっていて異なるなどという。

筆者注：ここも『繫年』の年代が傳世文獻と食い違う箇所である。『繫年』第七章の紀年は冒頭の晉文公四（魯僖公二十七，前 633）年のみである。しかし本章終わりで城濮の戦いと踐土の盟について記されており、これらは『春秋』『左傳』では魯僖公二十八（前 632）年の事件であり、年代矛盾が発生する。また城濮の戦いとその前年の宋包圍戦に關する『繫年』の記事も、吉本道雅 2013 が指摘するように異なる。先行研究では、整理者のように傳世文獻を基準とし、『繫年』の紀年の脱落を想定し、年代以外に食い違いについては、『繫年』の記載を吉本道雅 2013 のようにその創作とする立場もあるが、新事實として理解しようとするものが少なくない。しかし、ここではこういう食い違いのある場合はこれまでのように、まずは史實か否かの判断から離れ、『繫年』が描こうとしている歴史を素直に受容することとし、簡文にある通りに釋しておく。

「及」について。華東師範 2012 は、周鳳五「試讀清華簡」（講演報告，2011 年 11 月 30 日）を引いて、この 2 箇所の「及」には「盟誓」「盟詛」の意があるとする。劉建明 2012a は追いつくの意とする。

筆者注：蘇建洲他 2013 もいうようにこれは單なる接續詞である。

「麋」について。整理者は「鹿」「泉」は雙聲符で、「鹿」と読み、『左傳』僖公二十三年杜注「五鹿，衛地。今衛縣西北有地名五鹿，陽平元城縣東亦有五鹿。」を引用する。

華東師範 2012 は『史記』晉世家「過衛，衛文公不禮。去，過五鹿，飢而從野人乞食。」も引用する。

「敝」について。華東師範 2012 は『説文解字』「強取也。」を引用し、「敝」（定母月部）は「奪」の本字で，ここは「脱」（透母月部）と読む。また「敝齊之戎」が『左傳』僖公二十七年「出穀戌」に對應するとする。

劉建明 2012a はこれは解除の意で，簡 48，簡 86 にも類例が見えるとする。

「楚王」について。華東師範 2012 は『國語』晉語四・『左傳』僖公二十七年は「子玉」に作るという。

「豫」について。整理者は「舍」に通じ，また「釋」とも読めるとする。

華東師範 2012 は，「豫」（餘母魚部）・「釋」（書母鐸部）は聲母が近く韻母が對轉するとするとして，解除の意で「釋」と読む。

蘇建洲他 2013 は「舍」「釋」いずれでも通ずるが，ここは「舍」がよりよいとする。

筆者注：ここは楚王が圍みを解いたの意であり，整理者のいう通りどちらでも構わないだろうが，ひとまず蘇建洲他 2013 に従い，「舍」と読んでおく。

【3】「命尹子玉述衛旻・亶・陳・郟及羣蠻巨之自以交文。公。」について。吉本道雅 2013 は鄭・衛の參戰は第六章「乃適衛，衛人弗善。適鄭，鄭人弗善人」による，また羣蠻夷・戎の參戰はそれぞれ，『左傳』成公十六年の鄆陵の戦における「蠻軍而不陳」，『春秋』僖公三十三年「晉人及姜戎敗秦師于穀」による創作だとする。

「玉」について。華東師範 2012 はこれを「朽」の誤寫とする。

筆者注：蘇建洲他 2013 もいうように、これは望山楚簡などにも見える「玉」の字形である。

「交」について。整理者は「會」と訓じ、ここは會戰を指すとする。

復旦出土 2011 は遮攔・截擊など、遮る、阻止する意に当たるとする（陳劍の見解）。

董珊 2011d は復旦出土 2011 に従う。

華東師範 2012 は郭店楚簡『魯穆公問子思』「交（要）祿爵」を引いて、「交」は見母宵部、「要」は影母宵部で通假するとし、これを「要」「邀」と讀む。

子居 2012b は『孫子』軍爭「凡用兵之法，將受命于君，合軍聚衆，交和而舍，莫難于軍爭。」，曹操注「兩軍相對爲交和。」などを引用し、これは軍事用語で、會戰前に兩軍が對峙する状態をいうとする。

蘇建洲他 2013 は華東師範 2012 を否定し、整理者・復旦出土 2011 に従う。

筆者注：文脈から整理者などに従う。

【4】「文公銜秦・齊・宋及羣戎之自以敗楚自於城濮，述朝周襄王于衡雍，獻楚俘馘，隳者侯於墉土」について。整理者は、『左傳』僖公二十八年「夏四月戊辰，晉侯・宋公・齊國歸父・崔夭・秦小子憇次于城濮。……楚師敗績。……晉師三日館穀，及癸酉而還。甲午，至于衡雍，作王宮于踐土。」、『史記』晉世家「四月戊辰，宋公・齊將・秦將與晉侯次城濮。己巳，與楚兵合戰，楚兵敗，得臣收餘兵去。甲午，晉師還至衡雍，作王宮于踐土。……（五月）丁未，獻楚俘於周。……於是晉文公稱伯。癸亥，王子虎盟諸侯於王庭。」を引用する。

吉本道雅 2013 は「敗×師于（於）×」は『春秋』『左傳』の専用語に近く、『繫年』に頻見するとする。

「城濮」について。整理者はこれが衛の地で、楊伯峻『春秋左傳注』235頁が「城濮，衛地，今山東省舊濮縣（一九五六年已併入范縣）南七十里有臨濮城，當即古城濮地。」というと述べる。

「衡雍」について。整理者はこれが鄭の地にあり、『左傳』僖公二十八年杜注「衡雍，鄭地，今滎陽卷縣。」を引用し，今の河南原陽西南，原武の西北にあるとする。

子居 2012b は整理者を否定し、『左傳』僖公二十八年の記事からすれば，晉軍は今の河南孟州市にいたはずで，河南原陽西南まで来たはずがなく，滎陽の西にあるはずで，洛陽市吉利區坡頭鎮の東三十里以内にあったのではないかと推測する。

蘇建洲他 2013 は整理者・子居 2012b の説それぞれに道理があると述べる。

「踐土」について。整理者はこれが鄭の地にあり，楊伯峻『春秋左傳注』449頁が今の河南省原陽縣西南，武陟縣東南にあるというとする。

「儻」について。整理者はこれが「臣僕」の「僕」から出た本字で，「濮」に通じるとする。

「俘讎」について。吉本道雅 2013 はこれは傳世先秦文獻では『左傳』のほぼ専用語といってよいと述べる。

「墮」について。整理者はそれが左形右聲で，聲符の部分は戰國文字では常に「𠄎」聲の字に通じ，だからこれは「踐」であると述べる。

華東師範 2012 は整理者に従い，戰國楚系竹簡では「察」「竊」「淺」に従う字形は人名なら「契」「帶」「業」「泉」に作り，互いによく誤るという。

海天 2012b・蘇建洲他 2013 は、その右旁について新蔡楚簡などの類例を挙げ、「辛」又は「辛」とする。

[釋文]

第八章

晉文公立七年，秦・晉回(圜)奠(鄭，鄭)降秦不降晉(晉，晉)人以不懟(懟)【1】。秦人豫(舍)戍於奠(鄭，鄭)人豉(屬)北門之笑(管)於秦之(以)上，第 45 號簡)戍(秦之戍人，秦之戍人)岽(使)人歸(歸)告曰「我既旻(得)奠(鄭)之門笑(管)已(已)，來(來)富(襲)之【2】。」秦自(師)廼(將)東富(襲)奠(鄭，鄭)之賈人凶(弦)高廼(將)西(以上，第 46 號簡)市，遇之，乃以奠(鄭)君之命嫫(勞)秦三衛(帥)，秦岽(師)乃復(復)，伐顛(滑)，取之【3】。晉文公卒(卒)，未罔(葬)，襄公新(親)(以上，第 47 號簡)衛(率)自(師)御(禦)秦自(師)于嶠(嶠)，大敗之【4】。秦穆公欲與楚人爲好，女(焉)繁(脫)繻(申)公義(儀)，凶(使)歸(歸)求成。秦女(焉)(以上，第 48 號簡)始(始)與晉執(執)衛(亂)，与(與)楚爲好【5】(以上，第 49 號簡)。

[訓讀文]

第八章

晉の文公立ちて七年，秦・晉奠(鄭)を回(圜)み，奠(鄭)秦に降りて晉に降らず，晉人以て懟(懟)ばず。秦人戍を奠(鄭)に豫(舍)き，奠(鄭)人北門の笑(管)を秦の戍人に豉(屬)し，秦の戍人人をして歸(歸)り告げ岽(使)めて曰く、「我既に奠(鄭)の門笑(管)を旻(得)たるのみ，來(來)りて之を富(襲)へ。」と。秦自(師)廼(將)に東のかた奠(鄭)を富(襲)はんとし，奠(鄭)の賈人凶(弦)高廼(將)に西に市し，之に遇ひ，乃ち奠(鄭)君の命を以て秦の三衛(帥)を嫫(勞)し，秦岽(師)乃ち復(復)りて，顛(滑)を伐ち，之を取る。晉の文公卒(卒)し，未だ罔(葬)らず，襄公新(親)ら自(師)を衛

(率) めて秦白(師)を嶠(嶠)に御(禦)ぎ、大いに之を敗る。秦の穆公楚人と好を爲さんと欲し、女(焉)に繻(申)公義(儀)を繁(脱)き、歸(歸)りて成らぎを求め函(使)む。秦女(焉)ち訖(始)めて晉と衢(亂)を執(執)り、楚と好を爲す_L。

[現代語譯]

第八章

晉の文公が即位して七年、秦・晉が鄭を包圍し、鄭は秦に降伏したが晉には降伏せず、晉の人は不快に思った。秦の人は守備兵を鄭に置き、鄭の人は北門の鍵を秦の守備兵に委ね、秦の守備兵は人に戻って言わせるようには、「私は既に鄭の門の鍵を入手した。こちらへ来て襲撃しなさい。」と。秦軍が東方の鄭を攻撃しようとした。鄭の商人の弦高は西方で交易していたが、秦軍と遭遇したので、鄭君の命令により秦の三軍を勞った。秦軍は撤退して、滑を攻撃して占領した。晉の文公が亡くなり、まだ埋葬されていなかったが、襄公は自ら軍を率いて秦軍を嶠で迎撃し、これを大破した。秦の穆公は楚の人と友好関係になろうとして、申公儀を解放し、(彼を楚に)歸國させて和平を要請させた。そこで秦は初めて晉と敵對し、楚と友好関係になった。

[注]

【1】「晉文公立七年，秦・晉回奠_L降秦不降晉_L人以不慍_L」について。整理者は、『左傳』僖公三十年「九月甲午，晉侯・秦伯圍鄭，以其無禮於晉，且貳於楚也。……秦伯說，與鄭人盟，使杞子・逢孫・揚孫戍之，乃還。」を引用し、魯の僖公三十年は晉の文公七年にあたと述べる。

平勢隆郎 2015 は、平勢隆郎 1995 等による紀年配列を根據として、この記事は『左傳』僖公二十九年に、踐土の盟をたずね、鄭を伐たんとした記事と關わるものだとする。

「不懟」について。整理者は『説文解字』「懟……一曰，説(悦)也。」を引用する。

海天 2012b は、これを「懟」に隸定し(隸定した文字を示すのは蘇建洲他 2013)、包山楚簡簡 15 の「懟」より「臼」が多いなどとし、「不懟」は『詩』小雅十月之交「不懟遺君」など、古代文獻に頻出することをいう。

蘇建洲他 2013 は、これは清華簡『芮良夫(筆者注：芮良夫恚)』簡 15 にも見え、上博楚簡『靈王遂申』簡 1 の字に「臼」旁を加えたものなどとして、先の自説を補足する。

筆者注：ここは圖版により蘇建洲他 2013 に従って「懟」に隸定し、「懟」と讀んでおく。

[2]「秦人豫戍於奠，人敢北門之筭於秦，之，戍，人，岷人歸告曰「我既旻奠之門筭也，盍寔之」について。整理者は、『左傳』僖公三十二年「杞子自鄭使告于秦，曰，「鄭人使我掌其北門之管，若潛師以來，國可得也。」，『史記』秦本紀「鄭人有賣鄭於秦曰，「我主其城門，鄭可襲也。」」を引用する。

華東師範 2012 は、内應したのが『左傳』では秦の大夫、『史記』では鄭の人と、説話の内容が異なることをいう。

筆者注：この説話は、内應者からいえば『繫年』は『左傳』に近い。

「豫」について。黄傑 2011a はこれを「舍」と讀み、ここで文を区切る。

孫飛燕 2012a は華東師範 2012 を否定し、黄傑 2011a に従って「舍」と讀むが、これを置く意としてここで文を区切らない。

吉本道雅 2013 は孫飛燕 2012a に従う。

蘇建洲他 2013 は黄傑 2011a に従って「舍」と讀むが、孫飛燕 2012a 説との優劣は保留する。

筆者注：文脈によりここは孫飛燕 2012a の讀みに従う。

「豈」について。整理者は「屬」と読み、委託・交付の意とする。

蘇建洲他2013は、通行本『老子』第十九章「故令有所屬」の「屬」を郭店楚簡『老子』甲が「豆」に作り、またそれにより九店楚簡簡16下「凡坪日，利以祭祀，和人民，誼事。」の「誼」を「屬」と読むなどの例により、整理者に従う。

筆者注：文脈によりここは整理者に従う。

「也」について。陳偉2011cは、2011年12月19日午後の『清華大學藏戰國竹簡(貳)』學術座談會にて、劉釗教授がこれを「巳」と釋したことをいい、『左傳』僖公二十二年の會話文「鄭人使我掌其北門之管，若潛師以來，國可得也。」を引用し、『繫年』85, 86號簡の「芸」字の旁により、「云」として「陰」と讀んで「潜」と意味が通じる可能性を述べる。

蘇建洲他2013は復旦讀書會における2011年12月19日陳劍の發言に従い、「巳」と釋して「巳」と読み、郭店楚簡『老子』甲簡15「皆知善，此其不善巳(巳)」を掲げ、また「云」字に釋することはできないとする。

肖攀2015も陳劍らの見解に従う。

筆者注：圖版により陳劍らに従う。

「笑」について。整理者は「管」に通ずるとし、『左傳』僖公三十二年杜注「管，籥也。」を引用し、鍵のこととする。

華東師範2012は整理者に従う。

蘇建洲他2013も整理者に従う。

筆者注：ここは整理者に従う。

「寗」について。整理者はこの字が戰國銅器の屬羌鐘(集成157-161)にも見え、李家浩2006:24が「襲」に讀むことを紹介しつつ、簡文のそれと用法が同じだと述べる。

蘇建洲他 2013 は次のように述べる。「襲」には因襲・繼承(『繫年』簡 38)と偷襲・襲撃(同簡 93, 94)の2つの意味があって、それぞれ字體が異なる。この字の下旁は定母緝部,「襲」は邪母緝部で通假し得る。この假借字用例は三晉系・楚系の出土文獻に見える。『繫年』の底本を三晉系とする研究者が多いが、ここは三晉系の用法によるのかもしれない。

筆者注：文脈によりここは整理者の讀みに従う。

[3]「秦自牖東寗奠_𠄎之賈人_𠄎高駟西市，遇之，乃以奠君之命襲秦三衛，秦岄乃遠，伐顛，取之」について。整理者は、『左傳』僖公三十三年「三十三年春，晉師……及滑，鄭商人弦高將市於周，遇之。以乘韋先，牛十二犒師，曰，「寡君聞吾子將步師出於敝邑，敢犒從者，不腆敝邑，爲從者之淹，居則具一日之積，行則備一夕之衛。」且使遽告于鄭。……孟明曰，「鄭有備矣，不可冀也。攻之不克，圍之不繼，吾其還也。」滅滑而還。」を引用する。

吉本道雅 2013 は，merchant の意の「商人」は傳世先秦文獻では稀で、『繫年』の「賈人」はその訓詁だとする。また，簡文の「鄭君之命」は、『公羊傳』僖公三十三年「弦高，鄭商也。遇之殺，矯以鄭伯之命而犒師焉」，『呂氏春秋』悔過「鄭賈人弦高・奚施將西市於周，道遇秦師，……乃矯鄭伯之命以勞之」に類似し，「犒」は『左傳』の專用語であることを指摘する。

「𠄎」について。整理者は「弦」に作る。

華東師範 2012 は「幻」(匣母元部)に作り，「弦」(匣母眞部)と讀む。

蘇建洲他 2013 は西周金文で「幻」と釋して「弦」とも釋されたり讀まれたりする類字(集成 3962)をとりあげつつ，整理者に従う。

筆者注：ここは圖版の字形を直接隸定して「𠄎」に作り，また『左傳』僖公三十三年の内容に従い，整理者の讀みに従っておく。

「市」について。蘇建洲他 2013 は同様の字が上博楚簡『成王既邦』簡 9「市」に

見えることをいう。

「逋」について。蘇建洲他 2013 はその傍の「復」に省略があり、同様の書法は新蔡楚簡甲三 297, 乙四 54, 零 294・482 にも見えることを指摘する。

「顛」について。整理者は、滑は姫姓國であり、今の河南偃師南にあったとし、「滑」と骨聲とに従い、音が近く通假すると述べる。

蘇建洲他 2013 は、包山楚簡の「骨」旁と比較すると、この字の「骨」の横畫には飾筆が一本あり、このような飾筆の書法は『繫年』によく見え、先の「筭」字についても該当すると述べる。

筆者注：『左傳』僖公三十三年の内容により、ここは整理者に従って讀んでおく。

【4】「晉文公卒，未厠」について。吉本道雅 2013 は『呂氏春秋』悔過「晉文公適薨，未葬」を引用する。

蘇建洲他 2013 は、朱曉海「清華簡所謂『繫年』的書籍性質」（『經學與文學國際學術研討會論文集』，臺灣大學，臺北，2012年3月）421-422頁が傳世文獻（『左傳』僖公三十二年「柝有聲如牛」が「有大事」を預告するなど）とは異なり、『繫年』には災異現象が全く見えないとすることに従う。

「厠」について。整理者はこれは爿聲に従い、「葬」字であり、沈建華・曹錦炎『甲骨文字形表』（上海辭書出版社，2008年）132頁により、殷墟甲骨文は「𠄎」または「囙」に作ると指摘する。

「襄公新衛自御秦自于嘯，大敗之」について。吉本道雅 2013 は『春秋』僖公三十三年「晉人及姜戎敗秦師于殽」の「晉人」を『左傳』は先軫とし、『公羊傳』僖公三十三年もこれを承けるが、或説として襄公親征説を挙げ、『穀梁傳』僖公三十

三年は専ら襄公親征説をとっており、『繫年』の背後における春秋學の展開を看取り得るとし、また『左傳』『呂氏春秋』における『繫年』の用語例をいう。

「御」について。整理者は「禦」に通じ、「止」と訓じて、阻載の意味とし、『左傳』僖公三十二年「晉人禦師必于穀。」、同三十三年「夏四月辛巳，敗秦師于穀，獲百里孟明視・西乞術・白乙丙以歸，遂墨以葬文公。」、『史記』晉世家「九年冬，晉文公卒，子襄公歡立。……襄公墨衰經。四月，敗秦師于穀，虜秦三將孟明視・西乞術・白乙丙以歸。遂墨以葬文公。」を引用する。

華東師範 2012 は「御」「禦」はいずれも疑母魚部だとして整理者に従うが、またむかえるの意で「迓」と読めるとし、『詩』召南鵲巢「之子於歸，百兩御之。」を引用する。

蘇建洲他 2013 は華東師範 2012 の別案を意味が通じないとして否定し、整理者に従う。

筆者注：ここは『左傳』僖公三十三年の該当部分の内容により、晉襄公が秦軍を防御したことをいうのであろうから、整理者の讀みに従っておく。

「噓」について。整理者は山に従い、その右旁について『説文解字』に「讀若噓」とあり、「穀」と音が近く通じるとし、『左傳』僖公三十二年杜注「穀在弘農澠池縣西。」を引用し、今の河南省洛寧縣西北（楊伯峻『春秋左傳注』491頁）にあるとする。

子居 2012c は、整理者が楊伯峻に據るのを否定し、『呂氏春秋』悔過の高誘注「穀，澠池縣西崑塞是也。」、辛德勇『崑山古道瑣證』（『古代交通與地理文獻研究』，中華書局，1996年7月）21頁により、これを硤石關（今の陝縣硤石郷）一帯とする。

筆者注：ここは文脈により、整理者に従い、『左傳』僖公三十三年所見の「穀」と讀んでおく。

【5】「秦穆公欲與楚人爲好，女繁繻公義，凶歸求成。秦女們與晉敦衛，與楚爲好」について。整理者は、『左傳』文公十四年「初，鬪克囚于秦，秦有殽之敗，而使歸求成。」を引用し、鬪克は申公子儀だとする。

蘇建洲他 2013 は、第六章簡 39-40 で申公子儀が秦に捕らえられたのが魯僖公二十五年であって、僖公三十三年に秦軍が崤で大敗し、そこで秦は楚と結盟して申公子儀を釋放し、彼に講和させたのであり、『左傳』文公十四年の記事では秦に囚われていた鬪克が解放された時期が不明で、『繫年』によればそれは魯僖公三十三（前 627）年の後、文公四（前 623）年「楚人滅江，秦伯爲之降服，出次，不舉，過數。大夫諫。公曰，「同盟滅，雖不能救，敢不矜乎，吾自懼也。」」の前であり、文公四年の段階で秦・楚の同盟関係はなくなっており、本章の結盟は長く續かなかつたとする。

筆者注：整理者は「申」に釋する字を「繻」に作るが、圖版により「繻」に隸定する。以下、第十一章簡 57，第十五章簡 75，76，77，78，第十八章簡 98，第十九章簡 106，第二十章簡 108 も同様に作る。それから『左傳』はともかく、『繫年』の記述を獨立して眺めれば、この段階で晉・秦の友好関係が崩れて、秦・楚のそれが確立したことになる。『繫年』はこれ以降の秦・楚関係の負の部分については黙殺しているといえる。

「欲」について。華東師範 2012 はこれは「次」「谷」聲に従う字で、「次」は畫數が足りないとする。

「女」について。華東師範 2012 は、「焉」は助詞で、上文と繋げてここで切るか、または下文と繋げたままで、「於是」の意味で「爰」と讀むべきだとする。また別案として、「爰」と讀めば上文・下文いずれにも繋がるが、下に繋げた方がよいとする。

筆者注：文脈によりここは整理者の區切りに従って讀む。

「𠄎」について。李天虹 2012 は『繫年』のこの字は全て「始」と読み、開始するの意とする。

「繫」について。蘇建洲他 2013 はこれが縛めを解く意の「脱」の専用字であり、解除・免除といった意味の「脱」は簡 86 などの「𠄎」（整理者が「説」と読むのは誤り）だとする。

「𠄎」について。整理者はこれが甲骨文に見え、「𠄎」の従うところは、一般に古い「抽」字とされ（何琳儀『戰國古文字典』（中華書局，1998年）189頁），また包山楚簡にも見え、「執」に用いられていて，ここの用法は包山楚簡と同じだとする。

華東師範 2012 は整理者に従う。

蘇建洲他 2013 はこの字の演變を説明しながら整理者に従う。

筆者注：包山楚簡の用例により，ここの読みは整理者に従う。

「𠄎」について。整理者はこれを行に従い，その字の中間を聲符とする字として「亂」と読み，簡文の「執亂」と「爲好」で對をなし，意味は「執讎」に近いとし，『國語』越語上「寡人不知其力之不足也，而又與大國執讎」，韋昭注「執，猶結也。」，『同』魯語上「亂在前矣」，注「亂，惡也。」を引用し，「執亂」は結悪というようなものだと述べる。

清華出土 2011a は理由を示さずにこれを「怨」と読む。

華東師範 2012 は整理者に従う。

蘇建洲他 2013 は清華出土 2011a の説も成立しないわけではないがと斷りつつ，用字の習慣からいえば「怨」は第二十一章簡 118 で別字が用いられているとして整理者に従う。

偉盈 2015 は整理者に従う。

筆者注：ここは蘇建洲他 2013 の指摘により、整理者に従う。『繁年』では傳世文獻とは異なり、これより晉・秦が敵對關係となり、楚・秦が友好關係となる。

「与」について。整理者は「与」に作る。

華東師範 2012 は「牙」(疑母魚部)に作り、「與」(餘母魚部)と讀む。

筆者注：圖版により整理者の隸定に従う。

[釋文]

第九章

晉襄公卒(卒)【1】，靈(靈)公高幼【2】，夫_𠄎(大夫)聚啓(謀)曰【3】，「君幼，未可奉承也【4】，母(母，無)乃不能邦【5】。猷求弭(強)君【6】。」乃命(以上，第50號簡)右(左)行癘(蔑)与(與)隕(隨)會召(召)襄公之弟癘(雍)也于秦【7】。襄而<夫>人寗(聞)之【8】，乃佯(抱)靈(靈)公以虜(號)于廷【9】曰，「死人可(何)辜(罪)(以上，第51號簡)。生人可(何)點(辜)。豫(舍)元(其)君之子弗立，而召(召)人于外，而女(焉)將(將)實(實)此子也【10】。」夫_𠄎(大夫)悖(閔)【11】，乃虜(皆)北(背)之曰，「我莫命召(招)(以上，第52號簡)之【12】。乃立靈(靈)公，女(焉)冏(葬)襄公」_𠄎(以上，第53號簡)。

[訓讀文]

第九章

晉の襄公卒(卒)し、靈(靈)公高幼し、夫_𠄎(大夫)聚まり啓(謀)りて曰く、「君幼くして、未だ承を奉ずべからざるなり、母(母，無)乃ろ邦を能くせざらんか。弭(強)君を求む猷(べ)し。」と。乃ち右(左)行癘(蔑)と隕(隨)會とに命じて襄公の弟癘(雍)也を秦に召(召)す。襄而<夫>人之を寗(聞)き、

乃ち靈(靈)公を侑(抱)きて以て廷に虐(號)びて曰く、「死人は辜(罪)す可(何)し。生人可(何)ぞ黜(辜)あらん。亓(其)の君の子を豫(舍)てて立てずして、人を外に邵(召)して、女(焉)ち廼(將)に此の子を賁(眞)かんとす。」と。夫(大夫)惇(閱)れみ、乃ち虐(皆)之に北(背)きて曰く、「我命莫くして之を邵(招)く。乃ち靈(靈)公を立てて、女(焉)ち襄公を圉(葬)らん。」と。

[現代語譯]

第九章

晉の襄公が亡くなり、靈公高は幼く、大夫が集まり謀議して言うようには、「主君は幼く、まだ(君位を)繼承することができず、恐らく國を統治することはできないだろう。成年の主君を求めようではないか。」と。そこで左行蔑と隨會とに命じて襄公の弟の雍也を秦から呼び寄せた。襄夫人はそのことを聞いて、靈公を抱いて朝廷で叫んで言った。「死人は罪することができます。生きている人にどうして罪があるでしょうか。主君の子を棄てて即位させずに、他人を外部から呼んで、それでこの子をうち棄てようとしているのです。」と。大夫は憐れんで、皆が先の行爲に違背して言うようには、「私は名分も無くこの人(雍也)を招いてしまった。それでは靈公を擁立して、襄公を埋葬しよう。」と。

[注]

[1]「晉襄公」について。整理者はこれが文公の子、名は驪、また謹・歡にも作るといい、『春秋』文公六年「八月乙亥、晉侯驪卒。」を引用し、ここは『左傳』と月日が同じだと指摘する。

沈建華 2013 は、これ以下の部分が『左傳』文公六年の記事に似ており、『左傳』は一段階で成立した完全な解經著作であることを示しているとする。

[2]「靈公高」について。整理者はこれが襄公の子で、『春秋』宣公二年は「夷臯、

『公羊傳』は「夷獯」に作り、いずれも通假することを述べる。

吉本道雅 2013 は晉靈公の諱が『春秋』宣公二年に「夷臯」とあり、『繫年』は獨自の系譜資料に據るとする。

蘇建洲他 2013 は「高」は見紐宵部,「臯」は見紐幽部で通假し得るとして整理者に従う。

筆者注：例え「高」「臯」が通假し得たとしても、『繫年』と傳世文獻との晉靈公の名は異なる。

【3】「毘」について。整理者は『説文解字』「謀」字の古文だと述べる。

【4】「奉承」について。整理者は、ここは奉じて君主としたことをいうとする。

蘇建洲他 2013 は整理者の説は説得的だとしつつ、「奉侍先祖」の「奉侍」と用法が同じだという。

【5】「母乃」について。整理者はこれは「無乃」であるとし、『公羊傳』宣公十二年注「無乃猶得無。」を引用する。

華東師範 2012 は整理者に従いつつ、これを「母乃」と讀む。

吉本道雅 2013 は「母(無)乃不」は『左傳』の 22 例、『國語』の 15 例が用例のほとんどを占めると述べる。

筆者注：文脈によりここは整理者に従う。

【6】「命(令)」について。吉本道雅 2013 は『左傳』文公六年「使先蔑・士會如秦逆公子雍」の「使」の訓詁だとし、こうした例は『左傳』に對應する『國語』の用例でも頻見し、こうした『繫年』の事例は他にも見られるとする。

「猷」について。華東師範 2012 はこれは「謀」の意とし、『尚書』文侯之命「越小大謀猷，罔不率從」を引用する。

魚游春水 2012 は、『周書』杜杲傳「既茂國猷，克隆家業。」，文徵明『吳公墓誌銘』「出建邦猷，處範鄉國。」を引用し、「邦猷」で 1 つの言葉で、治國の道のこととする。

筆者注：文脈によりここは助動詞の「猶」として命令の意味で読んでおく。

「𠄎」について。整理者は『禮記』曲禮上に「人生十年曰幼，二十曰弱，三十曰壯，四十曰強」とあり，ここの「強」は廣く成年を指すとし，『左傳』文公六年「靈公少，晉人以難故，欲立長君」を引用し，ここでの主謀者は趙盾で，公子雍を擁立するよう主張したことが詳しく述べられているが，簡文では趙盾のこの事件における働きなどに目立ったものがないと指摘する。

【7】「右行癘」について。整理者はこれは先蔑のことで，『左傳』僖公二十八年「晉侯（文公）作三行以禦狄，荀林父將中行，屠擊將右行，先蔑將左行。」を引用し，『公羊傳』文公七年は「先昧」に作ると述べる。

吉本道雅 2013 は，独自の系譜資料に據るものとなろうという。

蘇建洲他 2013 は整理者が「癘」とし，簡 54 にも見える字を「癘」に隸定し，類似の楚文字もこの類の字形に作るべきだとする。

「𠄎」について。整理者は，「隨」字の書法は西周の鬲公盃（『近出殷周金文集録二編』458）と同じであり，「隨會」は『左傳』等では「士會」とも稱されると述べる。

華東師範 2012 は「𠄎」に作り，これは會意字で，『說文解字』「𠄎，汝潁之間謂致力於地曰𠄎。」を引用し，山で土を掘って崩れる意味で，『說文解字』「𠄎」（隨）の古文だとする。

蘇建洲他 2013 は，類似の文字が五祀衛鼎，上博楚簡『周易』26，同『三德』13 にも見えることをいう。

「癘也」について。整理者は「癘也」の「也」字は「子」の誤寫ではないかといい，癘子は秦の亞脚，襄公の庶弟，杜祁から生まれた公子雍だとし，『左傳』文公六年「使先蔑・士會如秦，逆公子雍。」を引用する。

華東師範 2012 は整理者に従いつつ，「子雍」の誤寫である可能性も述べる。

廖名春 2012 は、『莊子』田子方「舐筆和墨」,『同』列御寇「舐痔者得車五乘。」の「舐」の右旁を『經典釋文』では「它」「也」などに作る例があること,馬王堆帛書『五行』で「也」「氏」が互用されていることなどから,簡 76-77・簡 77-78 の「黒要也」も含めて,「也」を「氏」と読み,黒要は名を氏としたのだろうとする。

蘇建洲 2012b は整理者・華東師範 2012 を否定し,簡文のまま「也」を孔子が「丘也」と自稱する時のような強意の語助詞として読む。

吉本道雅 2013 は,これも独自の系譜資料に據るとする。

肖攀 2015 は、『繫年』の「子」の字形から,「也」が「子」が誤寫である可能性は低いとする。

筆者注:この「也」を語助詞として読めば,「乃ち右(左)行癢(蔑)と隕(隨)會とに命じて襄公の弟を邵(召)し,「癢(雍)や秦に于(ゆ)け。」とでも読むことになろうが,晉の大夫達が左行蔑と隨會とに襄公の弟である雍を召し出させて,秦に行けと雍に對して言わせるわけで,雍が晉にいて秦へ追い出す形となり,その後の襄公夫人の會話文と矛盾する。ここは整理者のように誤寫の可能性を考慮に入れつつ如字に読んでおく。

【8】「襄而く夫>人」について。整理者は「而」を「夫」の誤寫と處理しつつ,襄夫人を『左傳』は「穆嬴」と稱すると述べる。

華東師範 2012 は「襄天人」に作り,「天」は「夫」の誤寫とする。

吉本道雅 2013 は,これは「穆嬴」を説明的に書き改めたものとする。

蘇建洲他 2013 は簡 97 の「天」字を掲げつつ華東師範 2012 に従う。

肖攀 2015 は整理者らに従い「而」を「天」の誤寫とする。

筆者注:蘇建洲他 2013 のいう文字を見ても,ここを「夫」「天」のいずれと書いたか判別し難い。ここはひとまず整理者に従っておく。

【9】「乃侏靈公以虐于廷」について。整理者は、『左傳』文公七年「穆嬴日抱大子以啼于朝。』,『史記』晉世家「太子母繆嬴日夜抱太子以號泣於朝。」を引用する。

吉本道雅 2013 は,ここは『左傳』の「太子」を「靈公」に書き改めたとする。

「伍」について。整理者は「抱」と讀む。

華東師範 2012 は整理者に従いつつ、「抱」「背(負)」「保」は同源とする。

顏世鉉 2012a は「保」の異體字で(第六章注【7】参照)、「抱」と讀み、抱く意とする。

筆者注：『左傳』文公七年傳文によりここは整理者に従って讀む。

「虐」について。整理者は「號」と讀む。

華東師範 2012 は整理者が傳世文獻に引きずられているとして、「呼」と讀む。

筆者注：ここはあえて華東師範 2012 のように讀む意味がないので、整理者に従う。

【10】「曰、「死人可擗。生人可黜。豫汧君之子弗立，而卻人于外，而女媯實此子也」について。整理者は、『左傳』文公七年「曰、「先君何罪。其嗣亦何罪。舍適嗣不立而外求君，將焉實此。」」を引用し、簡文の「實」は「眞」だとし、「眞」は『說文解字』では新たに附加されたところにあり、「從宀，眞聲。」とあって、詛楚文と合致し、簡文のそれは省作ではないかという。

「汧(其)君之子弗立」について。吉本道雅 2013 はこれは『春秋經』に由來する語彙とし、これに呼應して後文で「乃立靈公，焉葬襄公」と記すとする。

「實」について。海天 2011a は、これが郭店楚簡『老子』甲篇 19 號簡で「實」(幫紐眞部，三等開口)と釋される字と同形とし、李家浩 2010 により、この字を「眞」(章紐眞部，三等開口)と讀む。

陳偉 2011d は、海天 2011a に従う。

華東師範 2012 はこれは「眞」字(章母脂部)で「實」(船母脂部)と讀む。または「賽」字の省略で「置」と讀む。

單育辰 2012 には次のようにある。蘇建洲は、單育辰が、郭店楚簡『老子』甲篇簡 19 の當該字を「𠄎」を省略した「賓」で、室中に貝を放置する意の會意字「寘（寘、おく）」とすることを引用し、それを證據不足として批判する。その字は甲骨・金文にもあり、それらは「賓」であって「寘」ではない。『説文解字』新附字の「寘」は眞聲（支義切）で、古音は章紐支部または脂部に屬し、「賓」は幫紐眞部で韻部は眞聲の「寘」に近い。傳世文獻で眞を旁とする字の音をみても、眞聲字は幫・滂紐字と関係がある。だからここは「賓」と釋して「寘」と讀める（羅小華「釋賓」（武漢大學簡帛研究中心主辦『簡帛』第五輯，上海古籍出版社，上海，2010 年 10 月）。あるいは「賓」（幫紐幽部）と釋して「賓」（幫紐眞部）と讀むことも可能である（何琳儀「幽脂通轉舉例」，簡帛網，2010 年 11 月 10 日，劉釗「古璽格言璽考釋一則」，復旦大學出土文獻與古文字研究中心，2011 年 11 月 3 日）。蘇建洲の見解に對して、孟蓬生は單育辰の會意字説を支持し、『説文解字』「寘，富也。从宀从貫。貫，貨貝也。」，段注「以貨物充於屋下，是爲寘。」，『同』「室，寘也。」などを引用し、「寘」の異體字とする。それから「窒」「室」「實」「寘」の通假關係についてもいい、また『説文解字』「寘，置也。」などにより、「寘」の古訓は「置」であって、ここは「寘」字であって「寘」と讀むのが自然だと述べる。

筆者注：ここは海天 2011a による通假字の説明で問題ない。

【11】「悖」について。整理者はこれは「悖」で、徕聲に従い、音の近い「閔」と讀み、『爾雅』釋詁「病也。」を引用する。

清華出土 2011a は次のようにいう。整理者の説では文脈に合いにくい。「閔」は直接「憐憫」の意味で讀める。讀書會では意見が 2 種類あった。一つは「愍」と讀む。この字は「免」を音とし、明紐元部である。「愍」は明紐眞部で、これらは同紐、韻部も近い。また「愍」には憐憫の意もある（宗福邦主編『故訓匯纂』，商務印書館，2003 年，809 頁）。ここの文の意味は、大夫が幼少の靈公とその母親を憐れんだため、改めて擁立しなかった、である。もう一つは、この字を

「俛」と讀む。『説文解字』「頰」の惑體で、「頰」は頭を垂れるの意である。

華東師範 2012 は、この字の心以外の部分は甲骨文の「媿」に從う字からきているとする趙平安説を引きながら、心に從う楚文字の「媿」で「憫」と讀むとする。

蘇建洲他 2013 は整理者の「閔」、清華出土 2011a の「俛」、いずれでも意味が通じるとする。

筆者注：『左傳』文公七年に「出朝，則抱以適趙氏，頓首於宣子曰，「先君奉此子也而屬諸子曰，「此子也才，吾受子之賜。不才，吾唯子之怨。」今君雖終，言猶在耳，而棄之，若何。」宣子與諸大夫皆患穆嬴，且畏偪，乃背先蔑而立靈公，以禦秦師。」とあり，整理者は『左傳』や『史記』晉世家「趙盾與諸大夫皆患繆嬴，且畏誅，乃背所迎而立太子夷臯，是爲靈公。」の「おそれる」に合うようにこの字を解しようとする。ただ素直に簡文を讀めば，清華出土 2011a の第一説や華東師範 2012 のいうように，「あわれむ」となり，傳世文獻とは異なる文脈となるが，それで意味は通じる。ここは「あわれむ」の意として讀んでおく。

【12】「北之」について。整理者は「北(背)之」と讀む。

華東師範 2012 は整理者に従いつつ，「之」は子雍を指すとする。

蘇建洲他 2013 は華東師範 2012 に從う。

「莫命」について。整理者は楊樹達『詞詮』(中華書局，1978年)18-19頁により，「莫」を「無人」の意とする。

陳偉 2011d は，「莫」については前に「我」字があり，整理者のように讀むのはおかしく，ここは恐らく「未」「不」(の誤字)ではないかとする。

華東師範 2012 は整理者に従い，その前の「我」は我々，その後の「命」は受命，「召」は召請，「之」は子雍のこととする。

廖名春 2012 は「莫命」について，「莫」を無いの意，「命」を「名」(名詞・語言・文字等事物の形状を形容するものをいう)と讀むべきだとし，『呂氏春秋』察今

「東夏之命，古今之法，言異而典殊，故古之命多不通乎今之言者，今之法多不合乎古之法者。」，陳奇猷校釋「孫鏘鳴曰，命，名也。謂古之名物與今之言不同。」などを引用する。

蘇建洲他 2013 は、文の區切りについては整理者・陳偉 2011d に従い、「命」については命令の意とする。

筆者注：この條は傳世文獻に見えない。文脈からすれば、我々大夫は勝手に雍也を國君に立てた、との意となろう。「命」の解釋としては、先行研究にいう「名」か「命令」が近いことになろう。命令の意と解すれば、大夫達は穆嬴を憐れんで發言しているので、先君を想定していると考えるほかなからうが（あくまでレトリックとして理解することも不可能ではないが）、誰によるものか分かりにくい。ここはやや迂遠ではあるが、廖名春 2012 の考えに沿って、名分の類の意として釋しておく。

[釋文]

第十章

秦康公銜(率)自(師)以遠(送)雍(雍)子【1】，晉人迨(起)自(師)【2】，敗之于縣岳【3】。右(左)行癘(蔑)・隕(隨)會不敢歸(歸)，述(遂)(以上，第54號簡)奔秦【4】。靈(靈)公高立六年，秦公以戰(戰)于縣岳之古(故)，銜(率)自(師)爲河曲之戰(戰) L【5】(以上，第55號簡)。

[訓讀文]

第十章

秦の康公自(師)を銜(率)ゐて以て雍(雍)子を遠(送)り，晉人自(師)を迨(起)こして，之を縣岳に敗る。右(左)行癘(蔑)・隕(隨)會敢へて歸(歸)らず，述(遂)に秦に奔る。靈(靈)公高立ちて六年，秦公縣岳に戰(戰)ひし古(故)を以て，自(師)を銜(率)ゐて河曲の戰(戰)ひを爲す。

[現代語譯]

第十章

秦の康公は軍を率いて雍子を(晉に)送り、晉の人は軍を動員して、秦軍を熒岳で撃破した。左行蔑・随會は歸國することができず、そのまま秦に出奔した。靈公高が即位して六年、秦公は熒岳で戦ったことを口實に、軍を率いて河曲の戦いを起こした。

[注]

【1】「秦康公衎自以遷雍子」について。吉本道雅 2013 は『左傳』文公七年「秦康公送公子雍于晉」を引用する。

「秦康公」について。整理者は、名は磬と述べる。

「遷」について。整理者は叢聲に従い、古音は從母東部で、心母の「送」と通假するとする。

蘇建洲他 2013 は、『説文解字』により、この字の「叢」旁は「取」の省聲とする。
筆者注：『左傳』文公七年傳文により、整理者に従って読んでおく。

「雍(雍)子」について。整理者は「雍子」と讀む。

蘇建洲 2012b は第九章「雍也」の解釋によって整理者を疑い、楚文字「也」「子」の字形の相似による「雍也」の誤りではないかとする。

蘇建洲他 2013 は整理者に従い「雍子」と讀む。

【2】「迨自」について。整理者は、「起師」が『左傳』昭公二十六年「王起師于滑」、杜注「起，發也。」に見えることをいう。

【3】「熒岳」について。整理者は次のようにいう。これは地名であり、『左傳』文

公七年では「董陰」に作り、晉の地である。「𤝵」は𤝵聲に従い、簡文では耳に従うこともあり、疑母緝部であり、見母文部の「董」と通轉する。「𤝵」は云聲に従い、匣母文部で、「陰」は会聲に従い、影母侵部で、これも通轉する。楊伯峻『春秋左傳注』は董陰は今の山西臨猗の東にあるとし、『左傳』はこの戦役について比較的詳しく、秦軍を敗ったのは令狐だったといい、今の臨猗の西である。

子居 2012c は整理者を否定して「隰」「合」「及」はいずれも緝部に屬し、上博楚簡『鮑叔牙與隰朋之諫』では「隰」を「緝」「扱」「汲」に作る事などから、「郤陰」と読み、洽水（今の陝西省合陽縣金水河）の南岸付近だとする。

吉本道雅 2013 は『左傳』文公七年の記事によれば、戦場の名は「令狐」を用いるべきだが、ここは最初に見える「董陰」を用いているといい、同様の事例として『春秋』成公二年の鞏の戦に對する『左傳』『國語』晉語五の記事を掲げ、『左傳』の記事が説話的に展開される場合の一つの特徴といえると述べる。

蘇建洲他 2013 は整理者に従って讀む。

蔡一峰 2015 は楚簡では文・侵二部の通假は稀であり、後者は「云」「山」に従い、「陰」の異體字であるとして、春秋後期の金文を例とし（集成 11154 など）、「陰」と讀む。

筆者注：ここは整理者のように、『左傳』文公七年「箕鄭居守。趙盾將中軍，先克佐之。荀林父佐上軍。先蔑將下軍，先都佐之。步招御戎，戎津爲右。及董陰。」にある「董陰」と讀みたいところである。ひとまずそのように讀んでおく。**【4】**「右行癘・隈會不敢歸，述奔秦」について。整理者は『左傳』文公七年「先蔑奔秦，士會從之。」を引用する。

清華出土 2011b は、『左傳』文公六年「八月乙亥，晉襄公卒。靈公少，晉人以難故，欲立長君。趙孟曰，「立公子雍。……」……使先蔑・士會如秦逆公子雍。」、『同』七年「秦康公送公子雍于晉，……宣子與諸大夫皆患穆嬴，且畏偪，乃背先蔑而立靈公，以禦秦師。箕鄭居守。趙盾將中軍，先克佐之。荀林父佐上軍。先蔑將下軍，先都佐之。步招御戎，戎津爲右。及董陰。……戊子，敗秦師于令狐。」

至于刳首。己丑，先蔑奔秦，士會從之。」を引用し、『繫年』の記事が『左傳』より正しいとする。

吉本道雅 2013 はこのことについて、『左傳』文公七年「先蔑將下軍」の杜注「先蔑・士會逆公子雍，前還晉」とあるが『繫年』の「不敢還」と矛盾するとし，杜預の説明を不自然として，于鬯『香草校書』卷三十九が『左傳』文公三年「楚師圍江，晉先僕伐楚以救江」に見える「先僕」の誤りとすることをいう。

筆者注：ここは『左傳』に矛盾とも解釋し得る記事のある箇所である。清華出土 2011b もいうように、『左傳』文公七年では，秦との戦いに際して先蔑は下軍の將となっており，直後に隨會と共に秦に出奔したことになる。對して『繫年』には先蔑が下軍の將となったことは見えず，吉本道雅 2013 が矛盾を指摘するように，そもそも參戦したとは解釋し難い。『左傳』文公七年傳文の記事を矛盾とするかはさておくとして，ここでも『繫年』の文章通りに釋することとする。

【5】「肅公高立六年，秦公以戰于熒岳之古，衛自爲河曲之戰」について。整理者は、『左傳』文公十二年「冬十有二月戊午，晉人・秦人戰于河曲。」を引用し，戦いの経過は『左傳』に詳しいといい，河曲は晉の地で，今の山西永濟の南にあると述べる。

[釋文]

第十一章

楚穆王立八年【1】，王會者(諸)侯于戎(蹶)𠄎(絡)【2】，𠄎(將)以伐宋【3】。宋右弔(師)芋(華)孫兀(元)欲𠄎(勞)楚弔(師)【4】，乃行【5】(以上，第 56 號簡)，穆王思(使)毆(驅)𠄎(孟)者(諸)之𠄎【6】，𠄎(徙)之徒𠄎【7】。宋公爲右(左)芋(孟)，奠(鄭)白(伯)爲右芋(孟)【8】。繡(申)公弔(叔)侯智(知)之【9】，宋(以上，第 57 號簡)公之車𠄎(暮)𠄎(駕)【10】，用𠄎(扶)宋公之馭(御)【11】。穆王即𠄎(世)，𠄎(莊)王即立(位)，𠄎(使)孫(申)白(伯)

亡(無)懼(畏)聘(聘)于齊【12】，段(假)造(路) (以上，第58號簡)於宋_二(宋，宋)人是古(故)殺孫(申)白(伯)亡(無)懼(畏)【13】，貶(奪)元(其)玉帛【14】。臧(莊)王衍(率)自(師)回(圍)宋九月【15】，宋人女(焉)爲成【16】，以女子(以上，第59號簡)與兵車百輦(乘)【17】，以芋(華)孫元(元)爲執(質)【18】(以上，第60號簡)。

[訓讀文]

第十一章

楚の穆王立ちて八年，王者(諸)侯に戎(蹶) 夔(貉)に會し，將(將)に以て宋を伐たんとす。宋の右師(師)芋(華)孫元(元)楚師(師)を勞(勞)はんと欲し，乃ち行き，穆王孟(孟)者(諸)の麇に毆(驅)ら思(使)め，之を徒菑に墨(徙)す。宋公右(左)芋(孟)爲り，奠(鄭)白(伯)右芋(孟)爲り。繻(申)公弔(叔)侯之を智(知)り，宋公の車は暮(暮)れに輦(駕)し，用て宋公の馭(御)を挽(扶)す。穆王即殲(世)し，臧(莊)王即立(位)して，孫(申)白(伯)亡(無)懼(畏)をして齊に聘(聘)せ遣(使)め，造(路)を宋に段(假)り，宋人は是の古(故)に孫(申)白(伯)亡(無)懼(畏)を殺して，元(其)の玉帛を貶(奪)ふ。臧(莊)王自(師)を衍(率)みて宋を回(圍)むこと九月，宋人女(焉)ち成らぎを爲し，女子と兵車百輦(乘)と以に，芋(華)孫元(元)を以て執(質)と爲す。

[現代語譯]

第十一章

楚の穆王が即位して八年，王は諸侯と蹶貉で會合し，宋を攻撃しようとした。宋の右師華孫元は楚軍を勞おうとして出かけたが，穆王は孟諸の麇で驅りたてさせ，彼を徒菑に移した。宋公は左孟となり，鄭伯は右孟となった。申公叔侯はこのことを知り，宋公の車が暮れに繋がれ，それで宋公の御者を

鞭打った。穆王が亡くなり、莊王が即位すると、申伯無畏に齊に派遣し、宋の道を借りた。そのために宋の人は申伯無畏を殺して、その玉帛奪った。莊王が軍を率いて九ヶ月間宋を包圍すると、宋人は講和し、奴婢と兵車百兩と共に、華孫元を人質とした。

[注]

【1】「楚穆王」について。整理者は、これが成王の子で名は商臣と述べる。

「楚穆王立八年」について。孫飛燕 2012b は「厥貉の會」は魯文公十年で、簡文ではそれが楚穆王八年にあたるから、穆王元年は魯文公三年となるが、『史記』十二諸侯年表では楚穆王元年は魯文公二年であるので、「八年」は「九年」の誤りとする。

子居 2012c は孫飛燕 2012b を否定し、『繫年』の筆者は信頼に足る情報源が不足していたのであって、ここはそのまま「八年」と讀むべきだとする。

吉本道雅 2013 は、『春秋』文公十年「楚子・蔡侯次于厥貉」、『左傳』文公十年「陳侯・鄭伯會楚子于息。冬，遂及蔡侯次于厥貉，將以伐宋」を引用し、楚成王の卒は『春秋』文公元年「冬十月丁未，楚世子商臣弑其君頽」に見え、魯文公十年は楚穆王九年で、簡文の「八年」は推算もしくは轉寫の誤りだろうとする。

蘇建洲他 2013 は李銳「清華簡《繫年》與葛陵簡楚史問題考」(待刊稿)がここは最初の楚王の在位年で楚の事件が記されているところで、『繫年』と『左傳』『史記』十二諸侯年表の楚莊王以下春秋時代の年代は合致しており、ここは1年の差があって『繫年』の誤りかもしれないが、王位繼承者の當年改元、暦法の違い、大事逾年など多くの原因により誤りではないかもしれないとすることを紹介しつつも、孫飛燕 2012b に従う。

筆者注：ここの紀年は傳世文獻に矛盾するので、先行研究の大半は誤寫としている。その可能性は無論あるが、ひとまず如字に讀んでおく。

【2】「𧇧(絡)」について。整理者はこれは隸定しにくく、『左傳』文公十年では「厥絡」、『公羊傳』は「屈絡」に作り、楊伯峻『春秋左傳注』は今の河南項城にあるという。

黄傑 2011b は、これを「央」と釋し、上博楚簡『三德』簡4、『用曰』簡2の「央」、曾侯乙墓竹簡の「鞅」の右傍の字形が近いとし、「央」は影母陽部、「絡」は匣母鐸部で、聲紐が近く、韻部は陰陽對轉するとし、前の「𧇧(蹶)」(「𧇧」は竝母月部、「蹶」は見母月部、「屈」は溪母物部。見・溪部は見組、月・物部は音が近い)は、上博楚簡『天子建州』簡11の同字から、消極的な意味を持つと述べ、整理者に従って『繫年』のこの2字は地名であろうとする。

黄傑 2011b に對するコメントで、lht(劉洪濤)は「魚」ではないかとする。

飛虎(周波)「説清華簡《繫年》簡56的地名“𧇧魚”」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心 論壇 討論區, 2011年12月27日)は「魚」(疑紐魚部)の變體として「絡」(匣紐鐸部で聲は同一系統、韻部對轉)と讀む。

王寧 2011 は通假する理由を補足しつつ黄傑 2011b に従う。

小狐 2012 は陳劍「金文“𧇧”字考釋」(陳劍『甲骨金文考釋論集』, 綫裝書局, 北京, 2007年4月)267-269頁によりつつ、「𧇧」の象形初文だとして「絡」と讀む。

子居 2012c はこれを上傍が「𧇧」、下傍が「盧」の象形とし、秦の柘縣、漢の淮陽國の柘縣にあたる柘城のことではないかとする。

蘇建洲他 2013 は先行研究を紹介しつつも、この字を隸定していない。

李松儒 2015 は小狐 2012 の議論を否定しつつ、「絡」と讀もうとする。

筆者注：『春秋』文公十年に「楚子・蔡侯次於厥絡。」「左傳』に「陳侯・鄭伯會楚子于息。冬，遂及蔡侯次于厥絡，將以伐宋。」とある。文脈によりここはその「絡」と讀みたいところである。

【3】「𧇧以伐宋」について。整理者は『春秋』文公十年「楚子・蔡侯次於厥絡。」「左傳』「陳侯・鄭伯會楚子于息。冬，遂及蔡侯次于厥絡，將以伐宋。」を引用する。

李銳 2011b は、この穆王八年の記事は、『左傳』では文公十年冬に見え、『史記』

楚世家の穆王八年伐陳は『左傳』文公九年に見え、『繫年』第十二章、楚莊王十四年の記事は『左傳』宣公九年、『史記』十二諸侯年表と合い、楚世家穆王八年のその事件は七年のことではないかとする。

【4】「右弔芋孫元」について。整理者はこれが宋の戴公の子孫である華氏の族員、華元であるとし、その父は華御事で、『左傳』文公十六年引世本では華孫御事と稱され、華元が右師であることは『左傳』文公十六年にあり、これは簡文の記事の後のことで、『同』文公十年「宋華御事……逆楚子，勞且聽命。」により、華元は華御事の誤りだとする。

蘇建洲 2012b は整理者に従う。

吉本道雅 2013 も整理者とはほぼ同様に、ここで「右師華孫元」とあるのは、華御事・華元を混同したものとする。

蘇建洲他 2013 はここを「華孫御事」の誤りとし、また「元」の書法が三晉系に見られるとする。更に李銳「清華簡《繫年》與葛陵簡楚史問題考」(待刊稿)が、華御事の官職が右師ではなく司寇であり、ここは官職・人名ともに誤りであって華御事とは限らず、華元の後の官職からこのようにいうのではないかとする説を引いて、本章では他にも申伯無畏を申伯叔侯と誤っており、また第十六章簡 88 にも「宋右師華孫元」が見えるからと、李銳説に疑問を呈する。

筆者注：『左傳』文公十年に「宋華御事曰、「楚欲弱我也，先爲之弱乎。何必使誘我。我實不能，民何罪。」乃逆楚子，勞且聽命。遂道以田孟諸。宋公爲右孟，鄭伯爲左孟。」とある。蘇建洲他 2013 が指摘するように、『繫年』のこの部分は傳世文獻の記事と矛盾するが、『繫年』は第十六章と同様、「右師華孫元」のこととして記述している。意圖的にそうしたのか、單なる誤りかは不明である。

【5】「乃行」について。整理者は、裴學海『古書虛字集釋』(中華書局，1982年)478頁により、これは「方行(ちょうど行く)」の意だとする。

蘇建洲 2012b は整理者がその後に讀點を入れることを疑問とし、「行」は『左傳』文公十年「遂道以田孟諸」の「道」にあたり、導く意とする。

筆者注：蘇建洲 2012b が『左傳』に引きつけて讀むのは無理があり，ここは整理者に従って如字に讀んでおく。

【6】「罍者之麋」について。整理者は「孟諸」は宋の藪澤の名で，文献によっては「孟豬」「明都」「盟諸」「望諸」などに作り，今の河南商丘の東北，虞城の西北にあり，ここの語句が『左傳』僖公二十八年にも見え，その杜注に「水草之交曰麋」とあり，恐らく「涓」に讀むのであり，簡文によれば，「麋」は麋鹿を指すとする。

吉本道雅 2013 は整理者に従う。

筆者注：『左傳』文公十年傳文により，整理者のように讀んでおく。

【7】「徒菑」について。整理者は「菑」の下旁を借声符として「林」と讀むのではないかと想定し，西周金文の「林鐘」の「林」が多くそれに従うことを指摘し，「徒林」は田獵の地名であるが，『國語』晉語八のいう唐叔が兕を射た徒林とは同一地ではないと述べる。

黄傑 2011a は，ここの讀みは「爾」聲字から考えるべきだという。それへの黄傑自身のコメントは，「爾」聲字から考え，包山楚簡簡 150 の「徒爾」も楚の地名であるから，そこに楚王の苑囿があったのではないかという。

子居 2012c はこれを「株林（今の河南省西華縣夏亭鎮の北）」とする。

蘇建洲他 2013 は簡 123 にも「麋」と讀まれる共通の旁を有する字があることから，これは「雲夢」ではあり得ず，簡 56-57 で宋の孟諸澤の麋鹿がここに至っているから，ここも宋地の苑囿であるとして，整理者の隸定に従う。

筆者注：ここは傳世文献に見えない部分であるが，ひとまず整理者の想定を考慮に入れつつ如字に讀んでおく。

【8】「宋公爲右盂，奠白爲右芋」について。整理者は『左傳』文公十年に「宋公爲右盂，鄭伯爲左盂」とあり，簡文と反對だといひ，杜注「盂，田獵陳（陣）名。」を引用する。

吉本道雅 2013 は，ここで職名が『左傳』と左右逆になっているのは，宋公を罰した文之無畏が「左司馬」だったため，『左傳』の「右盂」を「左盂」の誤りとし

たものだろうとする。

王紅亮 2013a はこれに關する『左傳』文公十年の記事についての俞樾『茶香室經說』卷十四「子朱及文之無畏爲右司馬」の説を参照しつつ、ここは『左傳』文公十年が誤りで、『繫年』が正しいという。

筆者注：ここは『繫年』『左傳』いずれかの筆寫の誤り、あるいはいずれかが意圖的に左右を入れ替えたことになろう。

【9】「智」について。整理者は『呂氏春秋』長見注「猶爲也」を引用し、事務を管轄することだとする。

「緇公弔侯」について。整理者は『左傳』僖公二十六・二十八年で申叔といい、申無畏はまた申舟ともいい、申公・叔侯は同族ではなく、鄭樵『通志』氏族略を参照せよといい、本章の續く文章によれば、ここの「申侯叔侯」は誤りだとする。

吉本道雅 2013 も「申公叔侯」は文之無畏とは別人だとする。

蘇建洲他 2013 も整理者に従う。

筆者注：『左傳』文公十年に「期思公復遂爲右司馬，子朱及文之無畏爲左司馬，命夙駕載燧。宋公違命，無畏扶其僕以徇。」とあり、『左傳』に據れば、整理者らのいうように、ここは文之無畏であるべきはずである。

【10】「暮駕」について。整理者はこれは「暮」だとし、『左傳』文公十年「子朱及文之無畏爲左司馬，命夙駕載燧」，楊伯峻注「夙駕，早駕也」を引用し、「暮駕」は「晚駕」「遲駕」のこととする。

吉本道雅 2013 は、「宋公之車暮駕」は、『左傳』文公十年の「命夙駕載燧，宋公違命」を誤解しており、簡文の「暮」は「夙」の訓詁だろうとする。

【11】「扈」について。整理者はこれは正始石經の「逸」字の古文であり、ここは「扶」と讀むとし、『說文解字』「扈擊也。」、『左傳』文公十年「宋公違命，無畏扶其僕以徇。」を引用する。

蘇建洲他 2013 は整理者に従う。

筆者注：『左傳』文公十年傳文により，整理者に従ってこれを「扶」と読んでおく。

【12】「穆王即𨔵，臧王即立」について。

吉本道雅 2013 は『左傳』文公十四年「楚莊王立」を引用する。

「孫」について。整理者はこれが「申」と音が近く通假するとし，または申氏が楚の文王を出自とするということから，「孫」と稱するとも述べる。

蘇建洲他 2013 は整理者に従い，春秋前期の楚文王二（前 688）年に申を占領して縣を置き，申國は降格されて楚の附庸となり，形式上「申伯」の稱號が残ったと述べる。

筆者注：この前後の説話は，『左傳』宣公十四年「楚子使申舟聘于齊，曰，「無假道于宋。」亦使公子馮聘于晉，不假道于鄭。申舟以孟諸之役惡宋，曰，「鄭昭・宋聾，晉使不害，我則必死。」王曰，「殺女，我伐之。」見犀而行。及宋，宋人止之。華元曰，「過我而不假道，鄙我也。鄙我，亡也。殺其使者，必伐我。伐我，亦亡也。亡一也。」乃殺之。楚子聞之，投袂而起。屢及於窒皇，劍及於寢門之外，車及于蒲胥之市。秋九月，楚子圍宋。」に見える。ここは整理者に従って「申」と讀む。ただ，海老根量介 2016 がいうように，蘇建洲他 2013 の申を楚の附庸かつ縣とする理解には問題がある。

【13】「段」について。整理者はその書體は清華簡『保訓』「昔微段中于河」に見えるものと同じで，「楚子使申舟聘于齊，曰「無假道于宋」，そしてそれにより起きる事件については，『左傳』宣公十四年に見え，また『呂氏春秋』行論・『淮南子』主術なども参照せよと述べる。

吉本道雅 2013 は「假路」は初見であり，傳世先秦文獻の「假道」に当たるとし，簡文の「假路於宋，宋人是故殺申伯無畏」は『左傳』を誤解しており，「奪其玉帛」は『左傳』桓公九年「楚子使道朔將巴客以聘於鄧，鄧南鄙鄧人攻而奪之幣，殺道

朔及巴行人」を参照したものかもしれないという。

【14】「𠄎」について。整理者はこれは它聲に従い、透母歌部で、「奪」は定母月部で、韻が互いに對轉の關係にあるとする。

小狐 2012 はこれを直接「挖(奪)」に作る。

蘇建洲他 2013 は整理者に従い、『繫年』では「奪」にここと「斂」(簡 76)と「塏」(簡 116)との3種類があることを指摘する。

筆者注：この一文は『左傳』宣公十四年には見えないが、文脈により整理者に従っておく。

【15】「臧王術自回宋九月」について。整理者はここは『春秋』宣公十四年「秋九月，楚子圍宋」の傳と同じで、簡文は楚が宋を圍んだのは9ヶ月の長きにわたったことをいうとする。

筆者注：ここは傳世文獻と『繫年』とで、「九月」を月名とするか期間とするかで食い違いがある。注【16】整理者の見解のように辻褄を合わせることはできるが、これは偶然で『繫年』編者が参照した資料に月名としてあったのを誤解した可能性は残る。

【16】「宋人女爲成」について。整理者は『春秋』宣公十五年「夏五月，宋人及楚人平。」を引用し、前年9月よりこの5月までちょうど9ヶ月間だと指摘し、このことについて詳しくは『左傳』にあると述べる。

吉本道雅 2013 は「爲成」はほぼ『左傳』の専用語であると述べる。

【17】「女子」について。整理者はこれは恐らく逆の「子女」であり、『左傳』僖公二十三年「子女玉帛，則君有之。」を引用し、『國語』晉語四も同じだという。

子居 2012c は『左傳』襄公十一年「鄭人賂晉侯……凡兵車百乘，歌鐘二肆，及其罍磬，女樂二八」などを引用し、これは「女樂」を指すとする。

蘇建洲 2012b は整理者を否定し、ここは于省吾『澤螺居詩經新證』(中華書局，1982年11月)221-222頁が『詩』大雅既醉「君子萬年，景命有僕。其僕維何，釐爾女士。」についていような男女の奴隸の意とする。

吉本道雅 2013 は子居 2012c に従いつつ、「兵車百乗」は『左傳』宣公二年「宋人以兵車百乗・文馬百駟以贖華元于鄭」を引用したものでらうとする。

筆者注：この文章では「女子」「兵車百乗」「華孫元」が楚の質となったとあり、整理者のいうように「子女」の誤寫では文脈に合いにくい。子居 2012c の述べる「女樂」にせよ、蘇建洲 2012b の「女士」にせよ、男女の隸屬身分と釋する方がよい。ここは如字に讀み、奴婢と譯しておく。

【18】「敕」について。整理者はこれは「執」の異體字で、章母緝部、「質」と通假し、「摯」「鷙」「贄」などの字は全て質部にあり、『左傳』宣公十五年「宋及楚平，華元爲質。」を引用する。

蘇建洲他 2013 は陳偉 2011c に従う。第六章注【9】參照。

[釋文]

第十二章

楚戕(莊)王立十又四年，王會者(諸)侯于麇(厲)【1】，奠(鄭)成公自麇(厲)逃歸【2】，戕(莊)王述(遂)加奠(鄭)亂(亂)【3】。晉成(以上，第61號簡)公會者(諸)侯以救(救)奠(鄭)【4】，楚自(師)未還，晉成公卒(卒)于扈【5】(以上，第62號簡)。

[訓讀文]

第十二章

楚の戕(莊)王立ちて十又四年，王者(諸)侯に麇(厲)に會し，奠(鄭)の成公麇(厲)自り逃歸し，戕(莊)王述(遂)に奠(鄭)に亂(亂)を加ふ。晉の成公者(諸)侯に會して以て奠(鄭)を救(救)ひ，楚自(師)未だ還らず，晉の成公扈に卒(卒)す。

[現代語譯]

第十二章

楚の莊王が即位して十四年、王は諸侯と厲で會合し、鄭の成公は厲から逃げ歸ると、莊王は鄭に動亂を起こさせた。晉の成公は諸侯と會合して鄭を救援し、楚軍が戻らないうちに、晉の成公は扈で亡くなった。

[注]

【1】「厲」について。整理者は「厲」は國名で、今の湖北隨州東北にあり、または「頼」に作り、王夫之『春秋稗疏』は今の河南鹿邑の東にあるとし、楚莊王十四年に厲で諸侯に會したことは、『春秋』宣公九年には明記されず、後代の學者が多く誤解することになったと述べる。

子居 2012d は整理者が「歴」と讀むと誤引し、自らもそのように隸定して議論を進める。

蘇建洲他 2013 は、頼國について第十八章簡 98 にも見えることをいいつつ、徐少華 2003 が王夫之『春秋稗疏』二卷によっていうのに従い、楚莊王十四年（魯宣公九年、前 600 年）には厲（頼）國は河南鹿邑縣境にあったとする。

筆者注：『左傳』宣公九年に「楚子爲厲之役故，伐鄭。晉卻缺救鄭。鄭伯敗楚師于柳棼。國人皆喜，唯子良憂曰，「是國之災也，吾死無日矣。」とあるが、整理者もいうように厲の會の記事がないなど、簡文とは差異がある。

【2】「奠成公」について。整理者は次のようにいう。『史記』十二諸侯年表によれば、當時の鄭の君主は襄公であるが、簡文は「成公」に作っているが、これは下文の「晉成公」による誤りである。鄭君が厲より逃れ歸ったことは、『左傳』宣公十一年「厲之役，鄭伯逃歸。」、杜注「蓋在六年。」にあり、宣公六年傳に「楚人伐鄭，取成而還」とある。齊召南『春秋左氏傳注疏考證』は既に「此傳既曰「取成而還」，鄭伯又何至於逃歸乎。」と指摘している。楊伯峻『春秋左傳注』689 頁

参照。簡文により杜説が確實ではないことが分かる。

子居 2012d は整理者に従う。

吉本道雅 2013 は『左傳』宣公十一年「厲之役，鄭伯逃歸，自是楚未得志焉。鄭既受盟于辰陵，又微事于晉」を引用し、『左傳』に「厲之役」そのものは見えないと述べ、整理者の見解に従う。

蘇建洲他 2013 もこれを「奠(鄭)襄公」の誤りとする。

筆者注：整理者も述べるように、傳世文献の記事に據り、ここは鄭襄公の誤りと考えるべきであろうが、ひとまず如字に釋しておく。

[3]「加」について。整理者は『左傳』襄公十三年注に「陵也」とあり、侮辱する意であり、鄭國はこの時、「討幽公之亂」にあたり、宣公十年傳に記事があることをいう。

暮四郎 2011a は整理者を否定し、「加鄭亂」とは「以亂(戰亂)加於鄭」のような意味であり、鄭を侵す意だとし、本章以下の整理者による注解は誤りで、鄭の國內に「亂」はなかったと述べる。

王紅亮 2012b も暮四郎 2011a により整理者を否定し、ここは『左傳』哀公十五年「吳人加弊邑以亂」にあるような句法「加～亂」であり、楚が鄭に出兵して亂を發生させたとする。

子居 2012d も整理者の見解を否定する。

蘇建洲他 2013 は暮四郎 2011・王紅亮 2012b・子居 2012d に従う。

筆者注：文脈によりここは暮四郎 2011a らに従う。

[4]「晉成公會者侯以弑奠」について。整理者は『春秋』宣公九年「楚子伐鄭，晉卻缺帥師救鄭」、『左傳』「楚子爲厲之役故，伐鄭。晉卻缺救鄭，鄭伯敗楚師于柳棼。」を引用し、『史記』晉世家は晉が中行桓子(荀林父)を鄭に救いに行かせたとあるという。

[5]「扈」について。整理者はこれは鄭の地で、今の河南原陽の西にあり、『春秋』宣公九年「九月，晉侯・宋公・衛侯・鄭伯・曹伯會于扈」、『左傳』「會于扈，討

不睦也。陳侯不會，晉荀林父以諸侯之師伐陳，晉侯卒于扈，乃還。」とあり、それに續いて楚が鄭を伐ったことが書かれており、簡文と違いがあるとする。

子居 2012d は整理者を否定し、「扈」に2種類あって、ここのそれは、今の河南省孟津縣會盟鎮北の雷河村一帯で、杜注のいう河南省原陽縣西の古「扈亭」ではないとする。

吉本道雅 2013 は『春秋』によれば楚の鄭への出兵は冬であり、郤缺が鄭を救援しているが、晉成公は秋九月に扈で諸侯に會し、荀林父が陳を伐つ間に卒して、『繫年』は秋・冬の2つの事件を混同しているとする。

蘇建洲他 2013 は『春秋』は「楚子伐鄭。九月，晉侯・宋公・衛侯・鄭伯・曹伯會于扈，……卒于扈。晉郤缺帥師救鄭。」などとすべきだと述べる。

筆者注：『左傳』では、宣公九年九月，晉・宋・衛・鄭・曹が扈で會し，晉の荀林父が陳を伐ち，晉成公が扈で亡くなったので歸還しており，これとは別に同年冬，楚莊王が宣公六年の厲の役に對する報復として，鄭を伐ち，晉の郤缺が救援して鄭襄公が楚軍を柳棼で撃破している。吉本道雅 2013 がいうように『繫年』はこの2件を混同したか，意圖的に合わせて説話を單純化したのであろう。

[釋文]

第十三章

……[楚] 滅(圍) 鄭(鄭) 三月【1】， 鄭(鄭) 人爲成【2】。晉中行林父衞(率) 自(師) 救(救) 鄭(鄭)【3】， 滅(莊) 王(遂) 北【4】(以上，第63號簡)，……[楚] 人明(盟)【5】。邠(趙) 畀(旃) 不欲成【6】， 弗(召)【7】， 射(射) 席于楚軍之門【8】， 楚人(以上，第64號簡) 被(駕) 以自(追) 之【9】， 述(遂) 敗晉自(師) 于河[上]，……【10】(以上，第65號簡)。

[訓讀文]

第十三章

……[楚城王立十又七年,]王奠(鄭)を回(圍)むこと三月, 奠(鄭)人成らぎを爲す。晉の中行林父自(師)を衍(率)みて奠(鄭)を救(救)ひ, 臧(莊)王北に述(遂)み, ……[楚]人明(盟)ふ。邠(趙)畀(旃)成らぎを欲せずして, 邵(召)さず, 楚軍の門に弒(射, 席)し, 楚人被鞮(駕)して以て之を自(追)ひ, 述(遂)に晉自(師)を河[上]に敗り, ……。

[現代語譯]

第十三章

[楚の莊王が即位して17年目,](莊)王が三ヶ月間鄭を包圍すると, 鄭の人は講和した。晉の中行林父は軍を率いて鄭を救援し, 莊王は北に進んで, ……楚の人は盟った。趙旃は和平を望まず, 召盟の使命を執行せず, 楚軍の門にとどまったので, 楚の人は甲冑を身に着けて馬を走らせてそれを追撃し, とうとう晉軍を河上……で敗り, ……。

[注]

【1】「王回奠三月」について。整理者は簡の上部に殘缺が7-8字分あり、『春秋』宣公十二年經傳, つまり楚莊王十七年にこの事件が見えることをいい、『左傳』「十二年春, 楚子圍鄭, 旬有七日。鄭人卜行成, 不吉。卜臨于大宮, 且巷出車, 吉。國人大臨, 守陴者皆哭。楚子退師。鄭人修城。進復圍之, 三月, 克之。」を引用し, 孔穎達疏は三月は季春の月ではなく, 鄭を包圍して勝利するまで3ヶ月を経ており, 簡文よりその確かさが分かると述べる。

清華出土2011bは、『繫年』各章冒頭は紀年であることが多く, ここは「楚城王立十又七年」を補うのがよく, ここは莊王をいうことが明らかだから, 整理

者のように「臧」を補う必要はないとする。

子居 2012d も清華出土 2011b と同じ 8 字を補う。

蘇建洲他 2013 も清華出土 2011b に従う。

筆者注：ここは文脈により清華出土 2011b に従い、「楚臧王立十又七年」を補う。

【2】「奠人爲成」について。整理者は楚の莊王が鄭と講和したことは、『左傳』宣公十二年と『史記』楚世家とに見えるという。

吉本道雅 2013 は、本章冒頭からこままでが、第十一章「莊王率師圍宋九月，宋人焉爲平」と構文が同じだとする。

【3】「晉中行林父衍自戕奠」について。整理者は、中行林父は荀林父，中行桓子のことだとし、『左傳』宣公十二年「夏六月，晉師救鄭。荀林父將中軍，先穀佐之。士會將上軍，郤克佐之。趙朔將下軍，欒書佐之。趙括・趙嬰齊爲中軍大夫。鞏朔・韓穿爲上軍大夫。荀首・趙同爲下軍大夫。韓厥爲司馬。」。

吉本道雅 2013 は「中行林父」は独自の系譜資料に據るものとする。

【4】「臧王述北」について。整理者は『左傳』宣公十二年「楚子北，師次於郟。」を引用する。

【5】「人明」について。整理者は簡の上部 11-12 字分が殘失していることを指摘し、『左傳』で莊王が「使求成于晉，晉人許之，盟有日矣。」とあることをいう。

蘇建洲他 2013 は「楚求成于晉_二（晉，晉）人許之，遂與楚」を補う。

筆者注：こども殘缺であるが、ひとまず整理者のように 1 字分のみ補っておく。

【6】「罍」について。整理者はこれが「單」字であり禪母元部で、章母元部の「旃」と通假するとし、『左傳』宣公十二年杜注によれば、趙旃は趙穿の子だと述べる。

蘇建洲他 2013 は、陳劍 2001:28-29 が裘錫圭の意見を引くのに従い、これは「單」の繁體だという。

筆者注：『左傳』宣公十二年傳文により、ここは趙旃のことをいうのである

う。整理者に従って読んでおく。

【7】「弗邵」について。整理者は『左傳』宣公十二年「趙旃求卿未得，且怒於失楚之致師者，請挑戰，弗許。請召盟，許之。與魏錡皆命而往。」を引用し，ここは召盟の使命を執行しないことを指すとす。

蘇建洲他 2013 は『左氏會箋』宣公十二年「召楚而盟也。」を補足する。

筆者注：『左傳』宣公十二年傳文により，整理者に従って読む。

【8】「𠄎」について。整理者は「𠄎」に隸定して「射」の表意字ではないかといひ，清華簡の「射」字はこれと異なるといひ，ここは「席」と読み，「席」と射に従う「謝」「榭」とはいずれも邪母鐸部であると指摘し，『左傳』宣公十二年「趙旃夜至於楚軍，席於軍門之外，使其徒人之。」を引用する。

清華出土 2011b は整理者がこの字を「射」とすることに従うものの，「席」と讀まずそのまま「射」と讀む。

小狐 2012 は整理者に从いながら，簡文の趙旃が挑戰した件は，『左傳』宣公十二年の魏錡射麋の件と混同され，「射于楚之軍門」となったのではないかという。

顏世鉉 2012b は郭店楚簡『窮達以時』「孫叔三射(舍)……」などを引用し，『左傳』宣公十二年「趙旃夜至於楚軍，席於軍門之外」の「席」と共に「舍」と讀む。

郭永秉 2012 はこれを「攷」に隸定し，「發」の初文として「發」「芘」と読み，野外で行軍する際の住居のこととし，また右旁が「攵」の書き損じである可能性もいう。

胡凱・陳民鎮 2012 は，この右旁を「攵」に隸定して「發」の初文とし，「拔」「廢」に読み，行軍を止める意とする。

蘇建洲他 2013 は郭永秉 2012 らの隸定に従い，清華簡の「射」字の事例から，この右旁は「𠄎」ではなく，「攵」とする。

李松儒 2015 は郭永秉 2012 らの議論を否定し，整理者の隸定に従う。

筆者注：ここの読みについては，『左傳』宣公十二年傳文により止めるの類の

意となることはまず間違いないが、その讀みに至る理由づけが論者によってかなり分かれる。上博楚簡研究會（東京大學，2016年6月25日）における大西克也氏の意見により、「射」字（整理者も一部言及するが、清華簡の他の同字には「矢」が構成要素に含まれるが、これにはなく、脱落したものか）として整理者と同様に隸定し、「席」と讀んでおく。

【9】「被鞞」について。整理者はこれは「被甲駕馬」のこととし、『左傳』「楚子爲乘廣三十乘，分爲左右。右廣雞鳴而駕，日中而說。左則受之，日入而說。許偃御右廣，養由基爲右。彭名御左廣，屈蕩爲右。乙卯，王乘左廣以逐趙旃。趙旃棄車而走林，屈蕩搏之，得其甲裳。」を引用する。

【10】「述敗晉自于河」について。整理者は簡の下部が殘失していると述べ、『史記』十二諸侯年表晉景公三年「救鄭，爲楚所敗河上。」を引用し、簡文の「河」の下に「上」字を補うべきではないかとする。

筆者注：ここは圖版および『史記』十二諸侯年表により整理者に従い、「上」1字分を補う。

[釋文]

第十四章

晉競(景)公立八年，隕(隨)會銜(率)自(師)，會者(諸)侯于幽(斷)道【1】，公命郇(駒)之克先鳴(聘)于齊【2】，旻(且)卻(召)高之固曰【3】(以上，第66號簡)，「今菑(春)亓(其)者(諸)侯，子亓(其)與臨之【4】。」齊回(頃)公凶(使)亓(其)女子自房申(中)觀郇_二之_一克_二駒之克_一，駒之克(將)受齊侯(以上，第67號簡)爾(幣)，女子笑(笑)于房申(中)【5】，郇(駒)之克隆(降)堂而折(誓)曰，「所不復(復)頓(詢)於齊【6】，母(母)能涉白水【7】。」乃先(以上，第68號簡)歸(歸)，逄(須)者(諸)侯于幽(斷)道【8】。高之固至蒲池，乃逃歸(歸)【9】。齊三辟(嬖)夫_二(大夫)南臺(郭)子·鄆(蔡)子·安(晏)子銜(率)自(師)以(以上，第69號簡)會于幽(斷)道【10】。既會者(諸)侯，

郟(駒)之克乃執(執)南轟(郭)子・鄴(蔡)子・安(晏)子以歸(歸)【11】。齊回(頃)公回(圍)魯(魯【12】，魯)牂(臧)孫讐(許)迈(適)(以上，第70號簡)晉求敷(援)【13】。郟(駒)之克衍(率)自(師)救(救)魯，敗齊自(師)于羸(靡)干(筭)【14】。齊人爲成，以鞞(馱)骼玉笏(爵)與臺(淳)于之(以上，第71號簡)田【15】。昱(明)戡(歲)，齊回(頃)公朝于晉競(景)公，郟(駒)之克走敷(援)齊侯之縵(帶)【16】，獻之競(景)公曰，「齊侯之奎(來)也(以上，第72號簡)，老夫之力也【17】(以上，第73號簡)。」

[訓讀文]

第十四章

晉の競(景)公立ちて八年，隕(隨)會自(師)を衍(率)みて，者(諸)侯に幽(斷)道に會し，公郟(駒)之克に命じて先づ齊に聘(聘)せしめ，且(且)つ高之固を召(召)して曰く，「今舊(春)元(其)れ者(諸)侯，子元(其)れ與に之に臨め。」と。齊の回(頃)公元(其)の女子をして房申(中)自り郟(駒)之克を觀せ函(使)め，郟(駒)之克牂(將)に齊侯の幣(幣)を受けんとして，女子房申(中)に笑(笑)ひ，郟(駒)之克堂を隆(降)りて折(誓)ひて曰く，「齊に復(復)頃(詢)せざる所あらば，能く白水を渉る母(母)からん。」と，乃ち先づ歸(歸)り，者(諸)侯を幽(斷)道(道)に逕(須)つ。高之固蒲池に至り，乃ち逃歸(歸)す。齊の三辟(嬖)夫(大夫)南轟(郭)子・鄴(蔡)子・安(晏)子自(師)を衍(率)みて以て幽(斷)道(道)に會す。既に者(諸)侯に會し，郟(駒)之克乃ち南轟(郭)子・鄴(蔡)子・安(晏)子を執(執)へて以て歸(歸)る。齊の回(頃)公魯を回(圍)み，魯の牂(臧)孫讐(許)晉に迈(適)きて敷(援)けを求む。郟(駒)之克自(師)を衍(率)みて魯を救(救)ひ，齊自(師)を羸(靡)干(筭)に敗る。齊人成らぎを爲すに，鞞(馱)骼・玉笏(爵)と臺(淳)于の田とを以てす。昱(明)戡(歲)，齊の回(頃)公晉の競(景)公に朝し，郟(駒)之克走りて齊侯の縵(帶)を敷(援)き，之を競(景)公に獻じて曰く，

「齊侯の壘(來)るや、老夫の力なり。」と。

[現代語譯]

第十四章

晉の景公が即位して八年、隨會は軍を率いて、諸侯と斷道で會合し、公は駒之克に命じて先に齊に訪問させ、そして高之固を呼んで言うには、「この春、諸侯には、そなたと一緒に臨むように。」齊の頃公はその女性に房中から駒之克を見せ、駒之克が齊侯の幣を受けようとする、女は房中で笑った。駒之克は堂から降りて誓うようには、「齊に復讐しなければ、この河水(黄河)を渡ることは無いだろう。」そこで先に歸國し、諸侯を斷道で待った。高之固は蒲池に到着すると、逃げ歸った。齊の三人の嬖大夫、南郭子・蔡子・晏子は軍を率いて斷道で會合した。諸侯と會合すると、駒之克は南郭子・蔡子・晏子を捕らえて歸國した。齊の頃公が魯を包圍し、魯の臧孫許は晉に行つて救援を要請した。駒之克は軍を率いて魯を救援し、齊軍を靡笄で敗つた。齊の人は甗鼐という樂器、玉筮という器と淳于の田土とを差し出して講和した。翌年、齊の頃公は晉の景公に朝見すると、駒之克が走つて齊侯の帶を引き、それを景公に献上して言うには、「齊侯が來朝したのは、私の力によるものです。」

[注]

【1】「晉競公立八年，隕會銜白，會者侯于幽道」について。整理者は『春秋』宣公十七年「公會晉侯・衛侯・曹伯・邾子同盟于斷道」，杜注「斷道，晉地。」を引用し、『左傳』宣公十七年「盟于卷楚」の注は斷道・卷楚を同じ土地とし、楊伯峻1990は今の河南濟源の西南にあると推論することをいう。

吉本道雅2013は、晉景公の先代、成公の卒が魯宣公九年(前600年)なので、景公八年は魯宣公十七年(前592年)に当たるとし、簡文の記事は斷道の會を

晋侯の主宰とする『春秋』宣公十七年に矛盾するが、『左傳』宣公十六年には士會(隋會)が中軍將となっており、同宣公十七年では范武子(隋會)引退が見え、隋會が斷道の會を實質的に運営していたことが容易に推測されるが、『繫年』がそうした推測をしているのか独自の材料を有していたのか判断できないと述べる。

子居 2012d は、簡文の記事からいえば、斷道は河南濟源の西南ではなく、西か北の濟源縣克井鎮から承劉鎮一帯にあるはずだと述べる。

蘇建洲他 2013 は類字が爾公盪にも見えることをいう。

平勢隆郎 2015 は、平勢隆郎 1995 等による紀年配列を根據として、ここは『左傳』宣公十六年「冬、晋侯使士會平王室，定王享之。原襄公相禮。」に相當するとする。

筆者注：『左傳』宣公十七年に「十七年春，晋侯使郤克徵會于齊。齊頃公帷婦人使觀之。郤子登，婦人笑於房。獻子怒，出而誓曰，「所不此報，無能涉河。」獻子先歸，使欒京廬待命于齊，曰，「不得齊事，無復命矣。」郤子至，請伐齊。晋侯弗許。請以其私屬，又弗許。齊侯使高固・晏弱・蔡朝・南郭偃會。及斂孟，高固逃歸。夏，會于斷道。討貳也。……」とあり、『繫年』本章はこの説話と共通する内容をもつ。

【2】「郤之克」について。整理者はこれは郤克，郤獻子のことで、『左傳』宣公十二年ではまた「駒伯」といい，その子は郤錡で，成公十七年傳でも「駒伯」というと述べる。「郤」は「駒」で，その封邑であり，齊に聘せられたことは『左傳』宣公十七年「十七年春，晋侯使郤克徵會于齊。」に見えるとする。

吉本道雅 2013 は「駒克」「駒錡」という稱謂は傳世文獻に見えないことを指摘する。

【3】「高之固」について。整理者はこれは齊の卿の高固，高宣子のこととする。

【4】「今菑」について。整理者は如字に釋する。

吉本道雅 2013 は斷道の會は夏に開かれているので，「今春」はこれに矛盾す

ると述べる。

「與臨」について。整理者は參與・蒞臨の意とする。

【5】「齊同公函于女子自房申觀郤之克。猶受齊侯命，女子笑于房申」について。整理者は、『春秋』三傳はこの年いずれも郤克が笑われたことを載せ、『左傳』の記事と簡文とが最も近く、『公羊傳』『穀梁傳』は郤克を笑ったのは齊頃公の母の蕭同姪子とすると述べる。

吉本道雅 2013 はこの後の「降堂」は『儀禮』の専用語であり、「房中」もそれに類見するという。

蘇建洲他 2013 は、この簡所の記述について『繫年』は『左傳』に近いと述べる。

筆者注：簡文の内容は春秋三傳に似るが、「女子」とのみあって名がない。

【6】「遑頌」について。整理者はこれらがそれぞれ、報復の意味、「詢」と讀む、といい、『説文解字』「詬」字の或體で、「譏詬，恥也。」とあることを指摘する。

伊強 2011 は「復詢」の用法が文献に見えないといい、ここは「復仇」ではないかとし、越王句踐劍が「句」を「𠂔」より音を得た字に作り、これの音は「九」だとし、『淮南子』墜形「句嬰民」，高誘注「句嬰讀作九嬰。」などを引用する。

吉本道雅 2013 は『左傳』宣公十七年は「所不此報」に作り、「復」は「報」の訓詁とし、「復仇」は先秦傳世文獻に見えないが、「復讐」は『孟子』滕文公下「爲匹夫匹婦復讐也」に初見すると述べる。

蘇建洲他 2013 は、整理者に従いつつ、伊強 2011 の説もあり得るといふ。

筆者注：『左傳』宣公十七年からいえば、ここは復讐や報復の意となるはずである。ひとまず整理者の讀みに従っておく。

【7】「白水」について。整理者はこれは河川を指し、『左傳』僖公二十四年で重耳と子犯とが誓って「所不與舅氏同心者，有如白水」と言い、ここでも河川のことをいっているが、重耳が河川の中にいる時に、簡文では郤克が河を渡って晉に歸ることはないと言っていることと述べ、同様の意味の『左傳』宣公十七年「獻子

怒，出而誓曰，「所不此報，無能涉河。」を引用する。

吉本道雅 2013 は、『國語』晉語四は「所不與舅氏同心者，有如河水」に作り，「白水」がより古い語彙であって、『繫年』は地の文で「涉河」を頻用するが，ここで「誓」という特殊な文言において意圖的により古雅な「白水」を用いたものだろうとする。

筆者注：『左傳』僖公二十四年當該部分について，楊伯峻 1990 は，白水を河神のこととしている。簡文もその意味を含むと解釋してよいだろう。

【8】「逋」について。整理者はこれを「須」と読み、『說文解字』『待也。』を引用し，「須」に作る。

吉本道雅 2013 は，この字は『左傳』宣公十七年「獻子先歸，使欒京廬待命于齊，曰，不得齊事，無復命矣」の「待」に当たり，それに示唆を受けた創作だろうとする。

【9】「高之固至莆池，乃逃歸」について。整理者は『左傳』宣公十七年「齊侯使高固・晏弱・蔡朝・南郭偃會。及斂孟，高固逃歸。」を引用し，斂孟は衛の地で，今の河南濮陽の東南にあり，簡文の「莆池」と同じ地だろうとする。

吉本道雅 2013 は，「莆池」は獨自の材料に據るとする。

子居 2012d は整理者に従う。

【10】「辟夫」について。整理者は「嬖大夫」は『國語』呉語韋昭注に「下大夫也。」とあると述べる。

小狐 2012 は，これを齊侯に寵愛された3人の大夫のこととする。

吉本道雅 2013 は「嬖大夫」はほぼ『左傳』の専用語で，またその後の「會于[地]」は『春秋』『左傳』の専用語だとする。

蘇建洲他 2013 は小狐 2012 を否定して整理者に従う。

筆者注：『左傳』宣公十七年には「齊侯使高固・晏弱・蔡朝・南郭偃會。及斂孟，高固逃歸。夏，會于斷道。討貳也。盟于卷楚，辭齊人。晉人執晏弱于野王，執蔡朝于原，執南郭偃于温。苗賁皇使，見晏桓子。歸，言於晉侯曰，「夫晏子

何罪。昔者諸侯事吾先君，皆如不逮，舉言羣臣不信，諸侯皆有貳志。齊君恐不得禮，故不出，而使四子來。左右或沮之，曰，「君不出，必執吾使。」故高子及斂孟而逃。夫三子者曰，「若絕君好，寧歸死焉。」爲是犯難而來。吾若善逆彼以懷來者。吾又執之，以信齊沮，吾不既過矣乎。過而不改，而又久之，以成其悔，何利之有焉。使反者得辭，而害來者，以懼諸侯，將焉用之。」晉人緩之，逸。秋八月，晉師還。」とあり，晏弱・蔡朝・南郭偃の身分を總稱する表現はない。

「鄴」について。整理者はこれは弋聲に従う元部の字であり，月部の「蔡」字と對轉だとする。

蘇建洲他 2013 は，包山楚簡の「蔡」字の書き分けに關する李守奎 2011b の説に據り，『繫年』の「蔡」にも 2 種類あり，一方は下蔡を，ここのそれは上蔡を表すとする。

筆者注：傳世文獻の内容や包山楚簡の用例により，ここは整理者の讀みに従う。

【11】「既會者侯，郟之克乃執南羸子・鄴子・安子以歸」について。整理者は『左傳』宣公十七年では 3 人が 3 箇所に分かれて捕虜となったことをいい，「晉人執晏弱于野王，執蔡朝于原，執南郭偃于温。」とあると述べる。

【12】「齊回公回魯」について。整理者は『左傳』成公二年にのみ「二年春，齊侯伐我北鄙。」とあり，『左傳』は齊が「圍龍。……三日，取龍，遂南侵及巢丘」などと記すという。

吉本道雅 2013 は，『左傳』成公二年「齊侯伐我北鄙，圍龍」によれば，これは實際には「圍魯」ではなく魯の屬邑を圍んだものに過ぎないという。

蘇建洲他 2013 は楊伯峻 1990:786 が「龍，在今山東泰安縣東南。……巢丘，當距龍不遠，或不離泰安縣境。」，『史記』魯周公世家「成公二年春，齊伐取我隆。」，索隱「劉氏云，「隆即龍也，魯北有隆山。」」などを引用し，龍（隆）の地理的位置は問題ないと述べる。

筆者注：『春秋』成公二年に「二年春，齊侯伐我北鄙。」、『左傳』に「二年春，齊侯伐我北鄙，圍龍。頃公之嬖人盧蒲就魁門焉。龍人囚之。齊侯曰，「勿殺，吾與而盟，無入而封。」弗聽，殺而膊諸城上。齊侯親鼓，士陵城。三日，取龍。遂南侵，及巢丘。」とある。簡文の記事は少なくとも『左傳』宣公十七年には見えず，整理者が指摘するように成公二年の内容に近い。ただ簡文に紀年はなく，本章前半から連続している事件のようにも受け取れる。

【13】「脗孫誓」について。整理者は「臧孫許」は臧宣叔のことで，晉に行って師を乞うたり，郤獻子（郤克）を主としたりしたなどのことは、『左傳』成公二年に見えることを述べる。

吉本道雅 2013 は，ここは『春秋』成公二年の「臧孫許」を参照したものだろうとする。

筆者注：『春秋』成公二年に「六月癸酉，季孫行父・臧孫許・叔孫僑如・公孫嬰齊帥師會晉郤克・衛孫良夫・曹公子首及齊侯戰于臺，齊師敗績。」、『左傳』に「孫桓子還於新築，不入，遂如晉乞師。臧宣叔亦如晉乞師。皆主郤獻子。晉侯許之七百乘。」とある。『左傳』では，齊が魯に侵攻したことで，晉が魯を救援したこととの間に，衛の齊侵入が描かれるが、『繫年』には見えない。

「适」について。吉本道雅 2013 は『左傳』文公二年「晉人以公不朝來討，公如晉。……」の解經部分で「適晉」と記されるように，「適」は「如」の訓詁とする。

蘇建洲他 2013 は『繫年』簡 108 などや上博楚簡『陳公冶兵』簡 1 でその用例があることや「石」「適」が通じることを指摘し，またこれは「跖」「蹠」にも通じ，行くや到達するの意として，『淮南子』原道訓「自無蹠有，自有蹠無，而以衰蹠兮。」，高誘注「蹠，適也。」を引用する。

【14】「郟之克衛自戕魯，敗齊自于羸汧」について。整理者は『左傳』成公二年「郤克將中軍，士燮佐上軍，欒書將下軍，韓厥爲司馬……臧宣叔逆晉師，且道（導）之，季文子帥師會之。……六月壬申，師至于靡笄之下」，杜注「靡笄，山名。」

を引用し、そこでは翌日に鞏の戦いで齊を敗る經緯が描かれると述べる。

吉本道雅 2013 は、ここについて『春秋』成公二年では鞏の戦とし、『國語』は「靡笄」としていることを指摘し、「敗齊師」は『左傳』が『春秋』の「×師敗績」を「敗×師」に作ることがあるように、「齊師敗績」の訓詁とする。

「羸𠄎」について。整理者は、「羸」の字の下旁は林に従い、『説文解字』「麻」字は「與林同」というから、「羸」は「磨」であり、「靡」と通讀するとし、「羸𠄎」は山の名稱で、楊伯峻『春秋左傳注』は今の山東濟南の千佛山だとする。

子居 2012d は整理者を否定し、顧炎武『山東考古録』・江永『春秋地理考實』卷二に據り、これは『金史』にいう廟笄山で、清代に峨眉山と改稱されたものだとする。

蘇建洲他 2013 は、金文や戰國文字の用例を挙げつつ、「羸」の下旁が「册」に近く、誤りやすいこと、また李家浩 2004 を引きつつ、「𠄎」を旁とする字が包山楚簡 120、新蔡楚簡甲三 323、郭店楚簡『語叢四』簡 18、上博楚簡『鬼神之明・融師有成氏』簡 7、同『李頌』簡 1 背に見えることを述べる。

筆者注：傳世文獻との對應關係により、ここは整理者に従って解釋しておく。

【15】「齊人爲成」について。吉本道雅 2013 は「爲成」はほぼ『左傳』の専用語だとする。

「以鞗𠄎玉笄與臺于之田」について。整理者は次のように述べる。この文章は「𠄎(𠄎)以鞗(𠄎)、玉笄與臺(淳)于之田」のように語句が轉倒しているのではないか。「鞗」は匣母元部で、金文では「獻」に作る「𠄎」と多く通讀し、「獻」字は曉母元部である。「笄」は戰國青銅器の郟大府量(集成 10370)に見え、筒形器をいい、一説に「筴」と讀んで樂器とし、『説文解字』は「小管」とする。「淳于」は齊の地名であり、今の山東安丘縣の東北にある。『左傳』成公二年に「齊侯使賓

美人(國佐)賂以紀甗・玉磬與地。], 杜預『春秋經傳集解』後序引『紀年』に「齊國佐來獻玉磬・紀公之甗」とあり, 傳文に合う。

黄傑 2011a は, 整理者の轉倒説を否定し, そのままで意味が通ずるとする。

飛虎(周波)「釋《繫年》の樂器“玉磬”(復旦大學出土文獻與古文字研究中心論壇 討論區, 2011年12月27日)は, 整理者の轉倒説に従いつつも, 「筭」は「筭」ではなく「磬」と読み, 「磬」は金文では「金」「罍」に従うといい, 『爾雅』釋樂「大磬之磬」を引用する。そのコメントで蘇建洲は, これを「筭」(心紐宵部)として「璆」(群紐幽部)と読み, 『國語』晉語四「官師之所材也, 戚施直罍, 遼蔭蒙璆。], 韋昭注「璆, 玉磬也。」を引用する。

小狐 2012 はこの種の錯誤は簡帛文獻に見えないとして整理者を否定し, 「銘」を「銘」として, 『玉篇』「鉤也。], 『廣韻』陌韻「銘, 陳公鉤也。」を引用し, 「陳公鉤」と関連する陳國の寶器であることを想定する。

周波「清華簡《繫年》考釋兩篇」(『簡牘與早期中國』學術研討會暨第一屆出土文獻青年學者論壇論文集, 北京大學, 北京, 2012年10月)は, 「我々」の見解としつつ, 「鞞」を「甗賂」と読み, 『左傳』の「紀甗」, 『竹書紀年』の「紀公之甗」, 『公羊傳』『穀梁傳』の「紀侯之甗」に相當するとし, 「玉筭」は『左傳』成公二年の「玉磬」のこととし, ここでも「筭(筭)」を「璆」と読む。

蘇建洲他 2013 は小狐 2012 に従って原文の文字配列のまま解釋しつつ, 小狐 2012・周波「清華簡《繫年》考釋兩篇」らの釋讀を疑い, 「鞞(甗)・鼗(鼓?)・玉筭(璆, 磬)……」と読む。

李松儒 2015 は黄傑 2011a に従う。

筆者注: こういう場合, 黄傑 2011a・小狐 2012・蘇建洲他 2013 のように極力原文のまま理解するよう努めるべきであろう。ここは整理者もいうように『左傳』成公二年に該當しそうな文があるが, 直接對應させてよいか判断し難い。上博楚簡研究會(東京大學, 2016年6月25日)において, 大西克也氏より, 『楚辭』九歌に「北斗」, 王逸注に「玉爵」とあって, ここはそうした楚の器として,

上博楚簡『緇衣』により、「筮」を「爵」と讀めるのではないかのご意見をいた
だいた。ここはひとまずそれに従い、「鞞」を寶器としての樂器、「玉筮」をそ
うしたものとしての青銅器として讀んでおく。

【16】「朝于晉競公」について。吉本道雅 2013 は「朝于」の目的語に「國＋諡＋爵」
を用いることは類例を見ず、「駒之克」以下は獨自記述だと述べる。

「敷」について。整理者は「援」は『説文解字』に「引也。」とあるとする。

【17】「獻之競公，曰，「齊侯之壘也，老夫之力也」について。整理者は『左傳』成
公三年が「齊侯朝于晉」について「郤克趨進曰，「此行也，君爲婦人之笑辱也，寡
君未之敢任。」」と記し，簡文と異なることをいう。

吉本道雅 2013 は、「老夫」は『禮記』曲禮上「大夫七十而致事。……自稱曰老夫」
では退官した大夫の自稱とするが、『左傳』では最先任の大夫の自稱として用い
られており，ここのそれも『左傳』に準じ，また「之力」は『左傳』成公二年に見
えるという。

筆者注：整理者も指摘するように，ここは『左傳』成公三年に「齊侯朝于晉，
將授玉。郤克趨進曰，「此行也，君爲婦人之笑辱也，寡君未之敢任。」」とあるの
に對應するが，簡文の郤克が齊侯を晉に來朝させた自己の功績を誇るのに對
し，『左傳』では個人的な怨恨に基づく發言となっている。

[釋文]

第十五章

楚臧(莊)王立【1】，吳人服于楚。陳公子諱(徵)邾(舒)取妻于奠(鄭)穆公
【2】，是少盂【3】。臧(莊)王立十又五年(以上，第 74 號簡)，陳公子諱(徵)
余(舒)殺元(其)君靈(靈)公【4】，臧(莊)王衍(率)自(師)回(圍)陳【5】。王
命緇(申)公屈晉(巫)迈(適)秦求自(師)，旻(得)自(師)以(以上，第 75 號簡)
壘(來)【6】。王内(入)陳，殺皇(徵)余(舒)，取元(其)室以夔(予)緇(申)公。

連尹襄老與之爭【7】，斂之少盂【8】。連尹戡(捷，獲)於河(以上，第76號簡)漚【9】，汙(其)子墨(黑)要也或(又)室少盂【10】。臧(莊)王即殲(世)，葬(共)王即立(位)。墨(黑)要也死，司馬子反與繻(申)(以上，第77號簡)公爭少盂，繻(申)公曰，「氏(是)余受妻也【11】。」取以爲妻。司馬不訓(順)繻(申)公【12】。王命繻(申)公鳴(聘)於齊，繻(申)(以上，第78號簡)公糶(竊)載少盂以行，自齊述(遂)逃迈(適)晉【13】，自晉迈(適)吳，女(焉)汙(始)迴(通)吳晉之迳(路)，教吳人反(叛)楚【14】(以上，第79號簡)。以至靈王。靈王)伐吳，爲南澤(懷)之行，執吳王子臧(蹶)繇(由)【15】，吳人女(焉)或(又)服於楚【16】。靈(靈)王即殲(世)(以上，第80號簡)，競(景)坪(平)王即立(位)。少弔(師)亡(無)期(極)謹(讒)連尹頽(奢)而殺之【17】，汙(其)子五(伍)員與五(伍)之雞逃歸(歸)吳【18】。五(伍)之雞洋(將)(以上，第81號簡)吳人以回(圉)州奎(來)【19】，爲長漚(壑)而湮(涸)之【20】，以敗楚自(師)，是雞父之湮(涸)【21】。競(景)坪(平)王即殲(世)，邵(昭)王即(以上，第82號簡)立(位)。五(伍)員爲吳大宰(宰)【22】，是教吳人反楚邦之者(諸)侯，以敗楚自(師)于白(伯)壘(舉)，述(遂)內(入)郢【23】。邵(昭)王歸(歸)(以上，第83號簡)暨(隨)【24】，與吳人戰(戰)于析【25】。吳王子昏(晨)牂(將)迨(起)禍(禍)於吳。吳【26】，吳)王盍(闔)盍(廬)乃歸(歸)，邵(昭)王女(焉)復(復)邦(以上，第84號簡)。

[訓讀文]

第十五章

楚の臧(莊)王立ち，吳人楚に服す。陳の公子謹(徵)邾(舒)妻を奠(鄭)の穆公に取る，是れ少盂なり。臧(莊)王立ちて十又五年，陳の公子謹(徵)余(舒)汙(其)の君靈(靈)公を殺し，臧(莊)王自(師)を銜(率)りて陳を回(圉)む。王繻(申)公屈晉(巫)に命じて秦に迈(適)きて自(師)を求めしめ，自(師)を旻(得)て以て奎(來)る。王陳に内(入)り，崑(徵)余(舒)を殺して，

亓(其)の室を取りて以て繻(申)公に妾(予)ふ。連尹襄老之と争ひ、之少盃を斂ふ。連尹河澗に戡(捷、獲)られて、亓(其)の子墨(黒)要や或(又)少盃を室とす。臧(莊)王即殲(世)し、葬(共)王即立(位)す。墨(黒)要や死し、司馬子反と繻(申)公と少盃を争ひ、繻(申)公曰く、「氏(是)れ余妻を受くるなり。」と。取りて以て妻と爲す。司馬繻(申)公に訓(順)はず。王繻(申)公に命じて齊に聘(聘)せしめ、繻(申)公轍(竊)かに少盃を載せて以て行き、齊自り述(遂)に逃れて晉に迂(適)き、晉自り呉に迂(適)き、女(焉)ち訂(始)めて呉・晉の迻(路)を迴(通)ぜしめ、呉人に教へて楚に反(叛)かしむ。以て靈王に至り、靈王呉を伐ち、南溧(懷)の行を爲し、呉の王子鱗(蹶)繇(由)を執へ、呉人女(焉)に或(又)楚に服す。靈(靈)王即殲(世)し、競(景)坪(平)王即立(位)す。少弔(師)亡(無)期(極)連尹頽(奢)を謚(讒)りて之を殺し、亓(其)の子五(伍)員と五(伍)之雞と呉に逃歸(歸)す。五(伍)之雞遂(將)に呉人をして以て州塗(來)を回(圍)ましめんとし、長湫(壑)を爲りて之に壅(涇)して、以て楚自(師)を敗る、是れ雞父の壅(涇)なり。競(景)坪(平)王即殲(世)し、邵(昭)王即立(位)す。五(伍)員呉の大宰(宰)と爲る、是れ呉人に教へて楚邦の者(諸)侯を反かしめ、以て楚自(師)を白(伯)壘(舉)に敗り、述(遂)に郢に内(入)る。邵(昭)王鑿(隨)に歸(歸)り、呉人と析に戰(戰)ふ。呉の王子晷(晨)廛(將)に禍(禍)を呉に起(起)し、呉王盍(闔)盍(廬)乃ち歸(歸)り、邵(昭)王女(焉)に邦を復(復)す。

[現代語譯]

第十五章

楚の莊王が即位し、呉の人は楚に服属した。陳の公子微舒は妻を鄭の穆公から娶ったが、これが少盃である。莊王が即して十五年、陳の公子微舒がその主君の靈公を殺すと、莊王は軍を率いて陳を包圍した。王は申公屈巫を秦に派遣して軍を要請させると、軍を得て戻って来た。王は陳に入城し、微舒

を殺して、その家財を取って申公に與えた。連尹襄老が彼と争い、少盃を奪った。連尹が河灘で捕虜になると、その子黒要もまた少盃を妻とした。莊王が亡くなり、共王が即位した。黒要が死ぬと、司馬子反と申公とが少盃を争い、申公が言った。「私が妻を受け取ったのだ。」彼女を取りあげて妻とした。司馬は申公に従わなかった。王は申公に齊を訪問するよう命令し、申公はひそかに少盃を(車に)載せて出かけ、そこで齊から逃れて晉に行き、晉から呉に行き、そこで初めて呉・晉の交通を開き、呉の人に楚に叛くよう教えた。靈王の代になると、靈王は呉を攻撃して、南潁(懷)の行軍を行い、呉の王子蹶由を捕らえると、呉の人はまた楚に服従した。靈王が亡くなり、景平王が即位した。少師無極は連尹奢を讒言して殺し、その子の伍員と伍之雞とは呉に逃れた。伍之雞は呉の人に州來を包圍させようとして、長壑を造ってそこに水路を掘り、それによって楚軍を敗った。これが雞父の沍である。景平王が亡くなり、昭王が即位した。伍員は呉の大宰となり、呉の人に楚國の諸侯を叛かせるよう教え、それにより楚軍を伯舉で撃破し、郢に入城した。昭王が隨に戻り、呉の人と析で戦った。呉の王子晨が呉で禍を起こすと、呉王闔廬は歸國し、昭王は復國した。

[注]

【1】「楚滅王立」について。整理者は『左傳』文公十四年「楚莊王立。」を引用し、莊王は穆王の子で、名は旅、また侶に作ると述べる。

吉本道雅 2013 は、ここは『左傳』宣公八年(前601年)「楚爲衆舒叛，故伐舒蓼，滅之。楚子疆之。及滑汭，盟吳・越而還」に基づき、魯宣公八年は楚莊王十三年に当たり、その年は『左傳』における呉の初見で、『繫年』の言及は偶然ではないと述べる。

【2】「服于」について。吉本道雅 2013 は傳世先秦文獻では『左傳』にしか見えないとする。

「呉人服于楚」について。蘇建洲他 2013 は『左傳』宣公八年（楚莊王十三年）に初めて呉國の記載が見えることなどを述べる。

「謹（徵）郟」について。整理者はこれは夏徵舒のこととし、『國語』楚語上「昔陳公子夏爲御叔娶於鄭穆公，生子南」，韋昭注「公子夏，陳宣公之子，御叔之父也，爲御叔娶鄭穆公少妃姚子之女夏姬也。……子南，夏徵舒之字。」を引用し、『左傳』とも合うとし，簡文は公子徵舒が鄭の穆公の女を娶ったといい，『左傳』『國語』とは異なるとする。

子居 2012d は整理者を否定し，『左傳』では夏姬が夏御叔の妻や夏徵舒の母となった記事はなく，『左傳』よりも『國語』に付加部分が多いとする。

吉本道雅 2013 は，夏徵舒は公子ではなく，陳宣公の曾孫に当たり，夏姬は夏徵舒の母であり妻ではなく，『國語』楚語上「昔陳公子夏爲御叔娶於鄭穆公」のような記述を誤讀したものだろうとする。

蘇建洲他 2013 は，『左傳』には『左傳』宣公十年の記事のように，夏徵舒が夏姬の子とも解釋可能な記事があるとして，子居 2012d の『國語』に関する議論を批判しつつ，夏徵舒と陳靈公との年齢差が少なく，夏姬が夏徵舒の妻とするのが比較的合理的だとする。

筆者注：諸家論ずるように，傳世文獻の夏徵舒は，少西氏とも稱される陳の公室派出の世族の族員であるが，『繫年』の公子徵舒は陳の公子であり，續柄が異なる。

[3]「少盂」について。整理者はこれは『左傳』『國語』などのいう夏姬であるとし，『左傳』宣公十一年では夏徵舒を「少西氏」と稱し，杜注に「少西，徵舒之祖子夏之名。」とあり，「少盂」の「少」は「少西氏」の略稱で，「盂」は夏姬の名ではないかとする。

程薇 2012c は，『繫年』によれば，夏姬はもと夏徵舒の妻で，夏徵舒の殺害後，

楚莊王から申公巫臣に賞賜され、それを連尹襄老が奪い、襄老の死後、その子黒要が引き継ぎ、黒要の死後、ようやく申公巫臣の妻となったが、司馬子反のために2人は晉へ行ったと述べる。

子居 2012d は程薇 2012c のいうところを不正確だとし、この問題について、『繫年』『左傳』の間に内容の矛盾はないとする。

吉本道雅 2013 は「是少盂」を説明的挿入句だとする。

蘇建洲他 2013 は、漢印に上旁を「乳」とし、施謝捷『《漢印文字徵》卷十一校讀記』（靜宜大學中國文學系・中國文字學會編『第二十三屆中國文字學國際學術研討會論文集』，聖環圖書公司，新北（臺灣），2013年11月）がそれを「亂」の異體字とすることを述べる。

侯文學・李明麗 2015:175 は、これを夏姫のこととし、彼女は單に男性の争奪の對象となっているだけで、陳國の内亂について責任はないと述べる。

孫飛燕 2015:144 は、これを夏姫として、『繫年』は『左傳』と異なり、彼女は本來申公巫臣のものとされ、彼が詐欺によって楚莊王を欺いて彼女と出奔するようなことはないという。

筆者注：傳世文獻の夏姫は、夏徵舒の母だったり夏御叔の妻だったりするが、それに對應するとも考えられる簡文の女性の名は「少盂」で、陳の公子徵舒の妻となっており、異なっている。

【4】「臧王立十又五年，陳公子諱余殺行君靈公」について。整理者は、夏徵舒が陳の靈公を殺害する事件は『左傳』宣公十年（楚莊王十五年）に見えるといい、『史記』陳世家「靈公太子午奔晉，徵舒自立爲陳侯」を引用し、『左傳』と合わないとする。

李銳 2011b は、ここの記事で、夏徵舒が陳靈公を殺し、翌年楚に殺されたことは、『左傳』・『史記』十二諸侯年表に合うと述べる。

吉本道雅 2013 は『繫年』は「弑」を用いないことを指摘する。

蘇建洲他 2013 は、『繫年』の紀年がこの部分で楚莊王十五年しか載せていな

いのは、誤解しやすく、この現象は『繫年』でしばしば見られると述べる。

筆者注：『左傳』宣公九年「陳靈公與孔寧・儀行父通於夏姬，皆衷其相服，以戲于朝。洩冶諫曰，「公卿宣淫，民無效焉，且聞不令。君其納之。」公曰，「吾能改矣。」公告二子。二子請殺之，公弗禁，遂殺洩冶。孔子曰，「詩云，「民之多辟，無自立辟。」其洩冶之謂乎。」』、『同』宣公十年「陳靈公與孔寧・儀行父飲酒於夏氏。公謂行父曰，「微舒似女。」對曰，「亦似君。」微舒病之。公出，自其廐射而殺之。二子奔楚。」といった夏姬を巡る「通」事件は『繫年』にはない。

【5】「臧王衎自回陳」について。整理者は『左傳』宣公十一年「冬，楚子爲陳夏氏亂故，伐陳」を引用する。

【6】「王命繻公屈咎近秦求自，旻自以壑」について。程薇 2012c はこのことが傳世文獻に見えないことをいう。

吉本道雅 2013 も秦の參戰は獨自記述とし，「求師」が『春秋』『左傳』の専用語「乞師」の訓詁に当たるとする。

「繻公屈咎」について。整理者はこれが『左傳』宣公十二年の申公巫臣であり，屈氏の別族で，『左傳』成公二年では「屈巫」と稱されており，『同』襄公二十六年では「字子靈」とされると指摘し，楚の莊王が屈巫に命じて秦に援軍を求めさせたことは，『春秋』經傳にはないが，『左傳』宣公十一年で莊王が「夏微舒爲不道，弑其君，寡人以諸侯討而戮之」と言っており，陳を討伐したのが楚軍のみではないことをいっているとし，また孔穎達『正義』に「經無諸侯而云「以諸侯討之」者，時有楚之屬國從行也」とあるのは單なる憶測であるとする。

侯文學・李明麗 2015:178 は，これを申公巫臣として，『左傳』のそれとは全く役割が異なり，ここでは『左傳』のように夏姬の女性的魅力の虜となることはなく，自分の彼女に對する權利を主張するだけだとする。

「旻」について。整理者はその書法がよく見られるものと異なることをいう。

【7】「王内陳，殺皇余，取亓室以媿繡公。連尹襄老與之爭」について。整理者は『左傳』成公二年では續いて、楚の莊王が陳の夏氏を討ち、莊王と大臣子反が前後して夏姫を手に入れることを望んだが、申公巫臣の諫言によってそれをやめ、そこで莊王は夏姫を連尹襄老に與えたことを記すが、簡文と異なる部分があると述べつつ、『國語』楚語上には「莊王既以夏氏之室賜申公巫臣，則又畀之子反，卒與襄老」とあり、簡文に近いとする。

筆者注：『左傳』成公二年に「楚之討陳夏氏也，莊王欲納夏姫。申公巫臣曰，「不可。君召諸侯，以討罪也。今納夏姫，貪其色也。貪色爲淫，淫爲大罰。周書曰，「明德慎罰」，文王所以造周也。明德，務崇之之謂也。慎罰，務去之之謂也。若興諸侯，以取大罰，非慎之也。君其圖之。」王乃止。子反欲取之，巫臣曰，「是不祥人也。是天子蠻，殺御叔，弑靈侯，戮夏南，出孔・儀，喪陳國，何不祥如是。人生實難，其有不獲死乎。天下多美婦人，何必是。」子反乃止。王以予連尹襄老。襄老死於郟，不獲其尸。其子黑要烝焉。巫臣使道焉，曰，「歸，吾聘女。」又使自鄭郟之曰，「尸可得也，必來逆之。」姫以告王。王問諸屈巫。對曰，「其信。知罃之父，成公之嬖也，而中行伯之季弟也，新佐中軍，而善鄭皇戌，甚愛此子。其必因鄭歸王子與襄老之尸以求之。鄭人懼於郟之役，而欲求媚於晉，其必許之。」王遣夏姫歸。將行，謂送者曰，「不得尸，吾不反矣。」巫臣聘諸鄭，鄭伯許之。及共王即位，將爲陽橋之役，使屈巫聘於齊，且告師期。巫臣盡室以行。申叔跪從其父，將適郟，遇之曰，「異哉。夫子有三軍之懼，而又有桑中之喜，宜將竊妻以逃者也。」及鄭，使介反幣，而以夏姫行。將奔齊。齊師新敗，曰，「吾不處不勝之國。」遂奔晉，而因郟至，以臣於晉。晉人使爲邢大夫。」とある。『繫年』の説話は大幅に簡略化され、かつ内容に齟齬するところがある。先行研究も指摘するように、『左傳』の説話は詳細なもので、楚莊王、續いて子反が夏姫を欲しがったのを、申公巫臣が連尹襄老に與えさせ、襄老の子の黒要がそれを引き継いだ、申公巫臣は彼女を鄭に歸らせると詐って鄭・齊を経て晉に駆け落ちし、後に呉へ派遣されている。他方、『繫年』の内容は簡略なもので、本来申公

巫臣に與えられるはずだった「少氂」を連尹襄老が奪い、それを継承した襄老の子の黒要が死ぬと、今度は子反との争いとなり、申公巫臣が妻としたが子反は従わず、ついに申公巫臣は彼女と出奔し、齊・晉・呉へと行く。『左傳』では、昭公二十八年では夏姫が災厄をもたらす女性とされていることが踏まえられているためか、夏姫を争奪を中心として説話が展開するが、『繫年』では「少氂」の正当な「所有者」は申公巫臣であるという前提で話が展開している。小寺敦 2016 参照。

【8】「斂」について。整理者は『説文解字』に「彊取也。」とあり、一般的に「奪」字に通用すると述べる。「之」について。整理者は楊樹達『詞詮』（中華書局、1978年）181頁により、これを「彼」と訓ずる。

程薇 2012c は、ここは連尹襄老が申公巫臣から少氂を奪ったことをいうとする。

【9】「戢」について。整理者は上博楚簡『鬼神之明』が「皆」に作り、止聲に従い、「止」と讀むことを指摘し、『左傳』僖公十五年注「獲也。」を引用する。

陳劍 2013 は、『繫年』にしばしば見えるこの字を「捷」と讀み、目的語をとって、戦争で人を捕虜にする意とし、『後漢書』西羌傳「自是之後，更伐始乎・翳徒之戎，皆克之。」，李賢注引『竹書紀年』「(太丁)十一年，周人伐翳徒之戎，捷其三大夫。」，今本『竹書紀年』「獲其三大夫，來獻捷。」などを引用する。

筆者注：『左傳』成公二年の内容により、陳劍 2013 に従って讀む。

「雍」について。整理者はこれが雍に従い、「雍」字であるとする。また「河雍」については、『左傳』宣公十二年に「衡雍」とあり、『韓非子』喻老が「河雍」に作ることをいい、今の河南原陽の西にあり、「邲」と同じ地だとし、『國語』晉語七に「獲楚公子穀臣與連尹襄老」とあり、襄老が捕らえられたことは簡文と同じであるが、『左傳』宣公十二年に晉の知季が「射連尹襄老，獲之，遂載其尸。射公子穀臣，囚之。以二者還」のようにしたとあり、成公二年にも「襄老死於邲，

不獲其尸」とあって、襄老が捕らえられて死に、その尸が晉の人に運び去られたとあることを示す。

子居 2012d は整理者を否定し、今の河南省孟州市槐樹郷から西虢鎮一帯とする(第七章注【4】参照)。

蘇建洲他 2013 は子居 2012d に従い整理者を批判する。

【10】「墨要」について。整理者は「要」字は「臯」に作り、下は「臽」に従い、篆書の「要」字に近く、『説文解字』が「象人要(腰) 自白之形」とするのに合うとし、「黒要」は『左傳』成公二年参照という。

小狐 2012 は童書業『春秋左傳研究』(上海人民出版社, 1980年10月)209頁, 顧頡剛「由“烝”, “報”等婚姻方式看社會制度變遷」(『文史』14・15, 中華書局, 1982年7・9月)を引用しながら、彼らが論じた先秦時代の婚姻風俗を再確認する。

吉本道雅 2013 は『左傳』成公二年に「襄老死於邲, 不獲其尸。其子黒要烝焉」とあり、黒要が娶ったとはしておらず、またその死について、『左傳』成公七年では巫臣の亡命後、子重・子反に殺害されたことになっており、経緯が異なるとする。

「室」について。整理者は『左傳』昭公十九年注「妻也。」を引用する。

程薇 2012c・蘇建洲他 2013 も「娶」「妻」(めとる)の意とする。

筆者注:『左傳』成公二年の内容により、ここは整理者らの讀みに従う。

【11】「臧王即殲, 葬王即立。墨要也死, 司馬子反與緡公爭少氂, 緡公曰, 氏余受妻也。取以爲妻。司馬不訓緡公」について。程薇 2012c は、『左傳』のいうように黒要は司馬子反・子重に殺されたのではなく、楚共王即位後ほどなくして亡くなったのだとする。

子居 2012d は程薇 2012c を否定し、『左傳』の説話の流れに沿ってここを解釋できるとする。

吉本道雅 2013 は、『左傳』成公七年「子反欲取夏姬，巫臣止之，遂取以行」は成公二年を承け，「子反欲取夏姬」を連尹襄老に與えられる前に繋けているが、『左傳』襄公二十六年「子反與子靈爭夏姬，而雍害其事，子靈奔晉」は子反・巫臣の夏姬爭奪を巫臣出奔の前に繋げ，それに基づくと思われる『國語』楚語上「莊王既以夏氏之室賜申公巫臣，則又畀之子反，卒於襄老。襄老死于郟，二子爭之，未有成」ではそれを更に連尹襄老の死後とし、『繫年』はこれに似るが，連尹襄老・黒要の死後，子反との對立を経て巫臣が娶ったとすると述べる。

蘇建洲他 2013 は程薇 2012c の解釋に従う。

「受妻」について。整理者は先に莊王がかつて少盃を申公に與えたから，こはそのように表現しているとする。

【12】「訓」について。整理者は「順」について『禮記』月令注に「猶服也。」あるとし，子反が申公を怨んでいることは『左傳』成公七年を参照という。

【13】「王命繻公聘於齊，繻公載少盃以行，自齊述逃迺晉」について。整理者は，この事件は『左傳』成公二年「及共王即位，將爲陽橋之役，使屈巫聘於齊，且告師期。……而以夏姬行。將奔齊。齊師新敗，曰，「吾不處不勝之國。」遂奔晉，而因郤至，以臣於晉。」に見えらるるとする。

吉本道雅 2013 は、『左傳』成公二年の記事は，齊への出使を命ぜられた巫臣が，連尹襄老の戸を引き取ることを口實に夏姬を出國させ鄭で落ち合つてそのまま亡命したとし、『國語』楚語上「恭王使巫臣聘於齊，以夏姬行，遂奔晉」は『繫年』と同様に，巫臣が齊への出使の際に夏姬を同行したとすると述べ，また「命（令）」は「使」の訓詁とする。

【14】「自晉迺吳，女舒迺吳晉之逢，教吳人反楚」について。整理者は『左傳』成公七年「巫臣請使於吳，晉侯許之。吳子壽夢說之。乃通吳於晉，以兩之一卒適吳，舍偏兩之一焉。與其射御，教吳乘車，教之戰陳，教之叛楚。」を引用する。

【15】「以至霽，王，伐吳，爲南深之行，執吳王子鍼繇」について。整理者は，楚

の靈王四年に諸侯と東夷とで呉を討伐したことは、『春秋』昭公五年經傳にあることを述べる。

「南溧」について。整理者は『左傳』が「南懷」に作ることをいう。

董珊 2011d は、新蔡簡甲三 268 簡「延至于濼(淮)」により、また「濼」「淮」が通假するとして、「淮」と讀む。

子居 2012d はこれを虺邑で淮南市周辺にあったとする。

「呉王子鱘繇」について。整理者は『左傳』が「蹶由」,『韓非子』説林下が「蹶融」,『漢書』古今人表が「厥由」に作ることを示し,「鱘」は「蹶」で、いずれも月部にあつて通假するとし、蹶由は壽夢の子、夷末の弟で、『左傳』に「呉子使其弟蹶由犒師,楚人執之。」とあることをいう。

吉本道雅 2013 は、呉は春秋金文で「呉王」など「王」を稱し、『春秋』は「呉子」を稱し、『左傳』は「呉王」「呉子」を混用し、また『春秋』は呉について「公子」さえ用いず、『左傳』では一部の例外を除いて呉に「王子」ではなく「公子」を用いており、原資料の「王子」を「公子」に改めたと判断されるが、『繫年』はこうした『春秋』『左傳』の書法を排するものとする。

筆者注：『春秋』昭公五年に「冬,楚子・蔡侯・陳侯・許男・頓子・沈子・徐人・越人伐呉。』、『左傳』に「冬十月,楚子以諸侯及東夷伐呉。以報棘・櫟・麻之役。遽射以繁揚之師會於夏汭。越大夫常壽過帥師會楚子于瑣。聞呉師出,遽啓彊帥師從之,遽不設備,呉人敗諸鵠岸。楚子以駟至於羅汭。呉子使其弟蹶由犒師,楚人執之,將以豐鼓。……」とある。『繫年』のこの前後の簡潔な文章は整理者も指摘するように、『左傳』昭公五年冬十月の事件に對應したものであろうから、整理者に従って讀んでおく。

【16】「呉人女或服於楚」について。整理者は『左傳』昭公五年「是行也,呉早設備,楚無功而還,以蹶由歸」,「楚子懼呉」を引用し、簡文と異なる部分があるとする。

子居 2012d はこれを事実ではないとする。

蘇建洲他 2013 はこの文の「或」を如字に読み、『左傳』の記事と整合性を取ろうとする。

筆者注：『左傳』昭公五年に「楚師濟於羅汭，沈尹赤會楚子，次於萊山，**遠**射帥繁揚之師先入南懷，楚師從之，及汝清。吳不可入。楚子遂觀兵於**坻箕**之山。是行也，吳早設備，楚無功而還，以蹶由歸。楚子懼吳，使沈尹射待命于巢，**遠**啓彊待命于雩婁。禮也。」とあり，楚は吳を屈服させることができず，むしろ吳が楚の脅威として残ったのであって，吳がこの段階で楚に服属したとする『繫年』とは異なる。『左傳』『繫年』の内容を無理に整合的に解釋する必要はなく，『繫年』の内容はひとまず傳世文獻から獨立して理解すべきであろう。『繫年』のこの文は，かなり楚に都合のよいものといえるが，『左傳』の方が楚に辛いのかもしれない。

【17】「**聃**王即**璣**，**競坪**王即立。少弔亡**期**讎連尹**頡**而殺之」について。整理者は『左傳』昭公十九年に，楚の平王が太子建を生み，「及即位，使伍奢爲之師，費無極爲少師」とあることを指摘し，「無極」を『史記』楚世家は「無忌」に作ることをいひ，費無極が太子建と伍奢とを讒言し，伍奢とその子の尚とを殺したことは，『左傳』昭公二十年や『吳越春秋』などに見えることを述べる。

蘇建洲他 2013 は郭永秉の見解と斷わりつつ，西周・春秋金文からいって，「**期**」は「忌」と読み，比較的古い時代の用字習慣の殘存だとする。

「**競坪王**」について。吉本道雅 2013 は「景平王」の諡號は傳世先秦文獻に見えず，『左傳』の平王に当たり，独自の系譜資料に據るとする。

【18】「元子五員與五之雞逃歸吳」について。整理者は，伍奢の2人の子で，伍之雞は伍氏の別の分枝だとする。

子居 2012d は整理者を否定し，伍之雞は「雞父」の地名から考え出された架空の人物ではないかとし，それは民間伝承で，『繫年』の執筆者が國家側ではな

い特徴を示しているとする。

吉本道雅 2013 は、「其子」は説明的挿入句で、亡命を意味する「逃歸」は獨自用法だとし、『春秋』『左傳』昭公二十三年の地名「雞父」を人名と誤解して伍雞に關する説話が形成されたものだろうとする。

蘇建洲他 2013 は宋代の鄧名世『古今姓氏書辯證』「伍氏出自春秋時楚莊王嬖人伍參，以賢智升爲大夫。生舉，食邑於椒，謂之椒舉，其子曰椒鳴・伍奢。」を引用し、甲骨文の「鳴」が「雞」によって作ることから（合集22037）、簡文の「伍之雞」は「椒鳴（伍鳴）」であり、『繫年』の作者が「伍鳴」を「伍雞」とし、また誤って伍奢の子とした可能性を述べる。また出土文獻では氏の「伍」は皆「五」に作ることともいう。

筆者注：諸家いうように「五（伍）之雞」は確かに『繫年』初出の人名であるが、ひとまず簡文通りに釋しておく。『繫年』における伍之雞（伍雞）は伍員と共に呉へ亡命し、彼自身も活躍している。これは説話における伍員の重要性を相對的に下げることにもなる。傳世文獻において、伍員は楚にとって仇敵のような存在となっていることを勘案すれば、『繫年』のこの部分はその文獻的性格の指標ともなり得る。

【19】「州壘」について。整理者は「州來」は今の安徽鳳臺で、呉が州來を伐った経緯は『左傳』昭公二十三年に見えるが、その他の文獻も含め、いずれも伍雞については書かれていないと述べる。

【20】「涇」について。整理者は「涇」は「汜」に通じ、『爾雅』釋丘は「窮瀆」と訓じ、注に「水無所通者。」とあり、ここは長い水路を掘って水を蓄え、楚軍を妨害することをいうとする。

蘇建洲他 2013 は李均明 2013 が「涇」を「汜」（筆者注：2013年の論文集82頁では「泛」）に通ずるとする説を紹介しつつ、これらは聲韻が遠いと批判し、「涇」（之部）を「湮」（沈む、文部）と讀むのが音韻・文意から良いとし、整理者のように讀む。またそれからここを水没の戦法をとり、呉公子光の擾亂戦術と

は異なると解釋する。

筆者注：整理者が「汜」とすることを念頭に置きつつ、ひとまずここは如字に読んでおく。

【21】「雞父」について。整理者はこれは今の河南固始の東南にあるとし、呉が頓・胡・沈・蔡・陳・許の軍を雞父で敗り、楚軍を敗走させたことは昭公二十三年傳に見え、『穀梁傳』は「雞甫」に作ると述べる。

子居 2012d は整理者を否定し、これを『水經注』淮水に見える「雞水」の浦で、『穀梁傳』の「雞甫」のこととする。

蘇建洲他 2013 は整理者に従う。

筆者注：『春秋』昭公二十三年に「戊辰、呉敗頓・胡・沈・蔡・陳・許之師于雞父。胡子髡・沈子逞滅，獲陳夏齧。」、『左傳』に「呉人伐州來，楚薳越帥師及諸侯之師奔命救州來。呉人禦諸鍾離。子瑕卒，楚師燿。呉公子光曰，「諸侯從於楚者衆，而皆小國也，畏楚而不獲已，是以來。吾聞之曰，「作事威克其愛，雖小，必濟。」胡・沈之君幼而狂，陳大夫鬻壯而頑，頓與許・蔡疾楚政。楚令尹死，其師燿。帥賤・多寵，政令不壹。七國同役而不同心，帥賤而不能整，無大威命，楚可敗也。若分師先以犯胡・沈與陳，必先奔。三國敗，諸侯之師乃搖心矣。諸侯乖亂，楚必大奔。請先者去備薄威，後者敦陳整旅。」呉子從之。戊辰晦，戰于雞父。呉子以罪人三千先犯胡・沈與陳，三國爭之。呉爲三軍以繫於後，中軍從王，光帥右，掩餘帥左。呉之罪人或奔或止，三國亂，呉師擊之，三國敗，獲胡・沈之君及陳大夫。舍胡・沈之囚使奔許與蔡・頓，曰，「吾君死矣。」師譟而從之，三國奔，楚師大奔。書曰，「胡子髡・沈子逞滅，獲陳夏齧」，君臣之辭也。不言戰，楚未陳也。」とある。ここは整理者のいうように、『左傳』昭公二十三年の雞父の戦いとして理解しておく。

【22】「競坪王即璉，邵王即立。五員爲呉大弼」について。整理者は『左傳』定公四年「伍員爲呉行人以謀楚。……伯州犂之孫嚭爲呉太宰以謀楚。」を引用し、簡文と異なることを指摘する。

吉本道雅 2013 は、『繫年』が伯嚭に関する『左傳』の記述を伍員のそれと誤認していると述べる。

蘇建洲他 2013 は、李均明「伍子胥の軍事謀略與運動戰理論——從清華簡《繫年及張家山漢簡《蓋廬》談起》」(出土文獻與中國古代文明國際學術研討會, 清華大學出土文獻研究與保護中心, 北京, 2013年6月17-18日)が、『左傳』によれば呉王闔廬九年以降, 呉の太宰はずっと伯嚭であり, それ以前の9年間の太宰は不明だったが、『繫年』により, その9年間において伍子胥はまず呉の太宰となり(『說宛』善說「伍子胥生於楚, 逃之呉, 呉受而相之, 發兵攻墮楚平王墓。」も根據の1つ), 後に行人となったと判明したとする説を紹介する。

筆者注: 『繫年』のこの部分は『左傳』に矛盾する。李均明説がというような可能性がないわけではないが, 簡文のままで解釋しておく。伍員がこの頃から太宰だったとする『繫年』は, 伍員の活躍を描いているようにも見えるが, この直後の呉入郢は結局失敗に終わるわけで, ここは伍員の失策を記したと見るべきである。

【23】「白壘」について。整理者は『左傳』は「柏舉」, 『公羊傳』は「伯莒」, 『穀梁傳』は「伯舉」に作ることを指摘し, 今の湖北麻城の東北にあり, 柏舉の戦いと呉の入郢は『左傳』定公四年に見えることをいう。

【24】「郢王歸鬻」について。吉本道雅 2013 は『左傳』定公四年「鬬辛與其弟巢以王出隨」を引用する。

「鬻」について。整理者は「隨」は姬姓國で, 今の湖北隨州の南にあると述べる。

蘇建洲他 2013 は, 董珊 2011c が隨は曾の國都であり, 國都名の曾が隨にとつかわって國名となったのであり, 『左傳』『國語』といった傳世文獻には新しい「隨」が記載され, 舊稱の「曾」は忘れ去られたのであって, 西周前期に南方の曾があり, 西周後期・東遷期を境としてその前は姒姓國, 西周後期以降は姬姓であって, 姬姓隨國は同時期の銅器銘の曾國だとする説を紹介しつつ, 近年湖

北隨州文峰塔から出土した隨大司馬□有之行戈にも触れる。

【25】「析」について。整理者はこれが今の河南西陝、隨の北にあり、楚と呉がここで大きな戦いをしたのは、當時の形勢に合わないとし、『左傳』定公五年に楚の申包胥が秦に援軍を乞い、「秦子蒲・子虎帥車五百乘以救楚。……使楚人先與呉人戰，而自稷會之，大敗夫槩王于沂」とあり、簡文の「析」は「沂」であり、今の河南正陽で、楊伯峻『春秋左傳注』1551頁参照と述べる。

李守奎 2011a は、「沂」の地は不確かな異説が多く、ここは「析」のまま読み、それは楚が許を遷した所で、許が移動してから析は楚の地となり、晉・呉が方城を突破し、呉は楚に侵入して析が呉に占領されると、秦は西から析を通してそこで呉を撃破して楚を救援し、その後南下して唐を滅ぼしたと考えるのが合理的だとする。

蘇建洲他 2013 は整理者らに従って「析」のまま読む。

筆者注：ここは整理者のいうように『左傳』定公五年の「沂」である可能性もあるが、ひとまず如字に読んで理解しておく。

【26】「呉王子唇迨禍於呉」について。整理者は『左傳』定公四年「闔廬之弟夫槩王晨請於闔廬」を引用し、簡文の「王子晨」によって「晨」が夫槩王の名だと分かるとし、夫槩王が沂で敗れ、歸って自立し、呉王と戦って敗北して楚に逃れたことは、定公五年傳に見えると述べる。

董珊 2011d は、近年発見の青銅器銘文に「王子臣」とあり、李均明 2013 がこれを夫槩王としているのに従い、「晨」「臣」は通假すると述べる。

小狐 2012 は、馬王堆帛書『繆和』79上「呉王夫差攻。當夏，太子辰歸（饋）冰八管。」を引用し、帛書が辰を夫差の太子とするのは、本簡と『左傳』により帛書の造作とする。

吉本道雅 2013 は『左傳』定公五年「九月，夫槩王歸，自立也，以與王戰，而敗，奔楚，爲堂谿氏」を引用する。

筆者注：『左傳』定公四・五年の内容から、ここは夫槩王の反亂を描いている可能性が高いが、ひとまず如字に解釋しておく

[釋文]

第十六章

楚龍(共)王立七年，命(令)尹子穉(重)伐奠(鄭)，爲沃(汜)之自(師)【1】。晉競(景)公會者(諸)侯以戢(救)鄭_二(鄭【2】，鄭)人戢(止)芸(郟)盍義(儀)，獻(以上，第85號簡)者(諸)競_二公_二(景公，景公)以歸(歸)【3】。一年，競(景)公欲與楚人爲好，乃斂(說)芸(郟)公，凶(使)歸(歸)求成，龍(共)王蚩(使)芸(郟)公哿(聘)於(以上，第86號簡)晉，且(且)許成【4】。競(景)公蚩(使)翟(翟)之伐(伐)哿(聘)於楚，虜(且)攸(修)成，未還。競(景)公卒(卒)，東(厲)公即立(位)【5】。覲(共)王蚩(使)王(以上，第87號簡)子唇(辰)哿(聘)於晉，或(又)蚩(使)宋右弔(師)芋(華)孫兀(元)行晉楚之成【6】。昱(明)戡(歲)，楚王子遫(罷)會晉文(以上，第88號簡)子燮(燮)及者(諸)侯之夫_二(大夫)，明(盟)於宋曰，「爾(弭)天下之輶(甲)兵【7】。」昱(明)戡(歲)，東(厲)公先起兵，衎(率)自(師)會者(諸)侯以伐(以上，第89號簡)秦，至(于)涇【8】。驪(共)王亦衎(率)自(師)回(圍)奠(鄭)，東(厲)公戢(救)奠(鄭)，敗楚自(師)於隈(鄆)【9】。東(厲)公亦見禍(禍)以死【10】，亡遂(後)(以上，第90號簡)。

[訓讀文]

第十六章

楚の龍(共)王立ちて七年，命(令)尹子穉(重)奠(鄭)を伐ち，沃(汜)の自(師)を爲す。晉の競(景)公者(諸)侯に會して以て鄭を戢(救)ひ，鄭人芸(郟)盍義(儀)を戢(止)め，者(諸)を競(景)公に獻じ，景公以て歸(歸)る。一年，競(景)公楚人と好みを爲さんと欲すれば，乃ち芸(郟)公に斂(說)き

て、歸(歸)りて成らぎを求め凶(使)め、龍(共)王芸(鄖)公をして晉に聘(聘)せ吏(使)め、且(且)つ成らぎを許す。競(景)公翟(羅)之伐(伐)をして楚に聘(聘)せ吏(使)め、盧(且)つ成らぎを攸(修)め、未だ還らず。競(景)公卒(卒)し、東(厲)公即位(位)す。靚(共)王王子脣(辰)をして晉に聘(聘)せ吏(使)め、或(又)た宋の右弔(師)芋(華)孫元(元)をして晉楚の成らぎを行は吏(使)む。昱(明)戡(歲)、楚の王子逋(罷)晉の文子燮(燮)と者(諸)侯の夫(大夫)とに會し、宋に明(盟)ひて曰く、「天下の鞞(甲)兵を爾(弭)めん。」と。昱(明)戡(歲)、東(厲)公先づ兵を起こし、自(師)を銜(率)みて者(諸)侯に會して以て秦を伐ち、涇に至る。驪(共)王も亦た自(師)を銜(率)みて奠(鄭)を回(圍)み、東(厲)公奠(鄭)を救(救)ひ、楚自(師)を鄢(鄢)に敗る。東(厲)公亦た禍(禍)ひせ見れて以て死し、遂(後)亡し。

[現代語譯]

第十六章

楚の共王が即位して七年、令尹子重は鄭を攻撃し、洹(汜)の戦いを起こした。晉の景公は諸侯と會合して鄭を救援し、鄭の人は鄖盍儀を止めて、これを景公に献上し、景公はそれを連れて歸った。一年して、景公は楚の人と友好關係を結びたいと考え、鄖公を説得して、歸國して和平を求めさせ、共王は鄖公を晉に訪問させて、講和を許可した。景公は羅之伐を楚に訪問させて、講和を結び、まだ歸國しないていた。(すると)景公が亡くなり、厲公が即位した。共王は王子辰を晉に訪問させ、かつ宋の右師華孫元に晉・楚の講和を結ばせた。翌年、楚の王子罷は晉の文子燮と諸侯の大夫と會合して、宋で盟って言った。「天下の戦争を止めよう。」翌年、厲公が先に軍を出動させ、軍を率いて諸侯と會合して秦を攻撃し、涇に達した。共王も軍を率いて鄭を包圍し、厲公は鄭を救援し、楚軍を鄢で敗った。厲公はそれから災難を被って死に、後継者が無かった。

[注]

【1】「楚龍王立七年」について。整理者は『左傳』『史記』楚世家などは「楚共王」、『國語』は「楚恭王」、『呂氏春秋』は「楚龔王」に作るといい、その名は審、或いは蒧に作り、在位31年で、楚共王7年は魯成公7年にあたり、『春秋』成公七年に「秋、楚公子嬰齊帥師伐鄭。」、『左傳』同年に「秋、楚子重伐鄭，師于汜。」とあり、令尹子重は公子嬰齊で、青銅器に「王子嬰次」（1923年新鄭李家樓出土の王子嬰次爐）と作るものがあり、これは楚莊王の弟であるとする。

吉本道雅 2013 は、共王の先代、莊王の卒は『春秋』宣公十八年（前591年）「楚子旅卒」に見え、楚共王七年は魯成公七年（前584年）に当たると述べる。

筆者注：『左傳』成公七年に「秋、楚子重伐鄭，師于汜。諸侯救鄭。鄭共仲・侯羽軍楚師，囚鄆公鍾儀，獻諸晉。八月，同盟于馬陵，尋蟲牢之盟，且莒服故也。晉人以鍾儀歸，囚諸軍府。」とある。簡文とはやや食い違うところがある。

「汜」について。整理者はこれを『左傳』は「汜」に作り、杜注に「鄭地，在襄城縣南。」とあり、楊伯峻『春秋左傳注』に「汜有二，僖二十四年傳與此傳之汜是南汜，在河南襄城縣。僖三十年傳之汜是東汜，在河南中牟縣。南汜離楚較近。」とあることを示す。

董珊 2011d は整理者に従いつつ、「汜」を襄城の南汜とする。

子居 2013 は整理者に従いつつ、その地を今の河南省襄城縣西境の摩陂とする。

蘇建洲他 2013 は、音韻からすれば、この字（「禾」は匣紐歌部）を「汜」（竝紐談部）と讀むのは嚴密にいえば無理があるとする。

筆者注：蘇建洲他 2013 は音韻からそう讀むのは無理があるとするが、『左傳』成公七年傳文により、整理者に従って「汜」と讀んでおく。

「之自」について。吉本道雅 2013 は『左傳』では特定の戦役を「×之役」「×之師」と稱し、「×之師」は『左傳』以降の用例がなく、『繫年』は専らそれを用いるという。

【2】「晉競公」について。整理者は『左傳』『國語』晉世家は「晉景公」に作り、名は獯、また據といい、晉成公の子で、在位 19 年と述べ、『春秋』成公七年「(魯成)公會晉侯・齊侯・宋公・衛侯・曹伯・莒子・邾子・杞伯救鄭。」を引用する。

【3】「芸盍義」について。整理者は『左傳』が「郟公鍾儀」に作るといい、『左傳』成公七年「鄭共仲・侯羽軍楚師，囚郟公鍾儀，獻諸晉。……晉人以鍾儀歸，囚諸軍府。」を引用する。

吉本道雅 2013 はこの後の「諸」について、「之於」の合音の「諸」は、傳世戰國後期文献では既に減少しており、『國語』やその他戰國後期文献の『左傳』引用で「諸」を「之于(於)」に改める事例が散見するとし、簡文の「諸」はこの一例のみで、『左傳』の「獻諸晉」に由来するものだろうとする。

筆者注：『左傳』の「郟」は地名であるが、『繫年』では「芸(郟)」が氏のように見える。簡文における名の部分も「盍義」であって『左傳』の「鍾儀」の「儀」(鍾は氏)とは異なる。

【4】「一年，競公欲與楚人爲好，乃斂芸公，凶歸求成，龍王岷芸公鳴於晉，且許成」について。整理者は『左傳』成公九年「晉侯(景公)觀于軍府，見鍾儀。……(景公)重爲之禮，使歸求成。……十二月，楚子使公子辰如晉，報鍾儀之使，請脩好・結成。」を引用し、簡文は楚の共王が芸公義を晉に再び戻し、晉景公が亡くなり、厲公が即位してそこで公子辰が晉に聘せられており、『左傳』がその年に公子辰に使させたのと異なることを述べる。

復旦出土 2011 (郭理遠) は、『左傳』成公九年の一文について、杜注「税，解也。」，楊伯峻『春秋左傳注』は「'税'同'脱'，解除其繫縛拘禁。」を引用し、『左傳』の文意はここと大體同じだとし、「斂」を「脱」と読む。

子居 2013 は、この部分は『左傳』の記事が明確で正しいとする。

吉本道雅 2013 は「一年」は説話的文飾かもしれないといい、また鄆公送還の延長上にその出使を創作し、公子辰出使に代替しているとする。

蘇建洲他 2013 は、陳爻 2012、沈培「再說兩個楚墓竹簡中讀爲「一」的用例」(承繼與拓新——漢語語言文字學國際研討會, 香港中文大學, 2012年12月17-18日)がここの「一年」は一年を隔てる、又は一年が経ったの意で楚共王八年のこととすることを紹介しつつ、『左傳』によれば「脱鄆公」は魯成公九年(楚共王九年)秋で、魯成公七年(楚共王七年)秋に、令尹子重が鄭を討伐した本章冒頭の記事から2年経過しており、この「一年」は「二年」の誤りであり、第二十一章簡116の「二年」について李學勤 2011a が2年が経過したことだというのも同様に誤りだとする。また復旦出土 2011 の郭理遠の見解に従い、「斂」を「脱」と讀む。

筆者注：ここは諸家いうように『繫年』と『左傳』とで事件の起きた年がずれ、また鄆公の事績も異なる。「一年」の扱いは、蘇建洲他 2013 のように無理に辻褃を合わせようとするよりは、吉本道雅 2013 のように史實性を棚上げする方がよいだろう。ここも簡文の通りに釋しておく。

【5】「競公史翟之伐鳴於楚，虜攸成，未還，競公卒，東公即立」について。整理者は『左傳』成公十年「春，晉侯使糴莜如楚，報大宰子商(杜注：公子辰)之使也。……晉侯有疾，五月，晉立大子州蒲以爲君。……秋，(魯成)公如晉。晉人止公，使送葬。於是糴莜未反。」を引用し、晉厲公の名について、『左傳』は「州蒲」、『史記』晉世家は「壽曼」，孔穎達『正義』引應劭『風俗通義』舊君諱議は「州滿」に作り，劉知幾『史通』五行志雜駁篇は「蒲」を誤りとすることを述べる。

吉本道雅 2013 は、晉景公卒は『左傳』成公十年「六月丙午，晉侯欲麥，……如廁，陷而卒」に見えるが、「未還」に相當する記述は見えないことをいい、また「聘於」は『春秋』専用語の「如」の訓詁だとする。

筆者注：吉本道雅 2013 が指摘するように、晉景公は『左傳』では晉で廁に轉落し、『繫年』では楚へ和平を結びに出掛けた途中で死亡している。

【6】「觀王史王子晷鳴於晉，或史宋右弔芋孫兀行晉楚之成」について。整理者は、

ここで王子辰が晉國へ使いに行くことは『左傳』にはないと指摘し、『左傳』成公十一年「宋華元善於令尹子重，又善於欒武子，聞楚人既許晉糴莩成，而使歸復命矣。冬，華元如楚，遂如晉，合晉・楚之成。」を引用する。

吉本道雅 2013 は、『繫年』は糴莩出使の前に鄖公出使を創作し，公子辰出使を糴莩出使の後に移動しているとし，楚の「公子」を「王子」に作ると述べる。

蘇建洲他 2013 は次のように述べる。『繫年』では糴莩の歸國時期が不明だが，楚共王が公子辰を晉に派遣して「或(又)修成」している。それは，(1) 糴莩が楚晉講和の使命を達成できなかったか，彼の使命が「聘於晉，且許成」だった。もしくは(2) 糴莩が使命を果たして歸國したが『繫年』がそのことを記さず，後に楚晉關係が變わり，楚王が公子辰を派遣して「或修成」させた。そのいずれかであり，(2) が比較的可能性が高く，だから本章末で楚王が華元を派遣して晉楚の友好を促したのである。ただ、『左傳』の「冬，華元如楚」がもともと單なる華元の朝聘で，「遂如晉」は『繫年』のいう楚王の要請により晉に行つて晉楚の和平を成し遂げたことをいっている可能性がないとはいえない。

筆者注：諸家いうように、『左傳』では成公十年に晉景公が糴莩を楚へ派遣して，成公九年に楚共王が公子辰(大宰子商)を送つて訴えた和平要請に應え，成公十一年に宋の華元が先の晉・楚の往來を聞いて晉・楚を講和させたとあるが、『繫年』では，晉景公が糴之莩(糴莩)を楚に派遣して講和を結び，その歸國前に晉景公が亡くなり，厲公が即位し，それから楚共王が王子辰を晉に派遣し，あわせて宋の右師華孫元(華元)に晉・楚を講和させた，とある。『左傳』では宋の華元が晉・楚和平の鍵を握るが、『繫年』では晉・楚和平を主導したのは楚共王である。『繫年』では晉の糴莩など大した意味をもたない人物なのかもしれない。史實かどうかはともかく，蘇建洲他 2013 の假説(2)は楚共王のこの件に関する重要性を述べているという意味において示唆的である。

【7】「𠄎戡，楚王子遯會晉文子燮及者侯之夫，明於宋，曰，「爾天下之執兵。」」について。整理者は「王子遯」「文子燮(燮)」を『左傳』はそれぞれ「公子罷」「士燮」

に作るといい、『左傳』成公十二年「宋華元克合晉・楚之成。夏五月，晉士燮會楚公子罷・許偃。癸亥，盟于宋西門之外，曰，「凡晉・楚無相加戎，好惡同之，同恤菑危，備救凶患。若有害楚，則晉伐之。在晉，楚亦如之。交贄往來，道路無壅。謀其不協，而討不庭。有渝此盟，明神殛之。俾隊其師，無克胙國。」」を引用する。

吉本道雅 2013 は『繫年』には「諡+諱」が頻見し，独自の系譜資料を用いており，「諸侯之大夫」は『春秋』『左傳』のほぼ専用語だとする。

「爾(弭)」について。整理者は『國語』周語上韋昭注「止也。」を引用する。

蘇建洲他 2013 は『集韻』「彌，止也。通作弭」などを引用し，「彌」と読む。

筆者注：確かに蘇建洲他 2013 の指摘する読みも可能であるが，ここは傳世文獻の用字に合わせて「弭」の假借字としておく。

「爾天下之執兵」について。吉本道雅 2013 は『左傳』襄公二十七年「宋向戌善於趙文子，又善於令尹子木，欲弭諸侯之兵以爲名」に基づくものだろうとし，「天下之兵」は『孟子』梁惠王下に初見するが，「天下之甲兵」は傳世先秦文獻には見えないことを指摘する。

【8】「曷戢，東公先起兵，衍自會者侯以伐秦，至涇」について。整理者は『春秋』成公十三年「春，晉侯使卻錡來乞師。……夏五月，公自京師，遂會晉侯・齊侯・宋公・衛侯・鄭伯・曹伯・邾人・滕人伐秦。……秋七月，公至自伐秦。」，同『左傳』「秦桓公既與晉厲公爲令狐之盟（成公十一年にあり），而又召狄與楚，欲道以伐晉，諸侯是以睦於晉。……五月丁亥，晉師以諸侯之師及秦師戰于麻隧。秦師敗績……師遂濟涇，及侯罷而還。」，杜預『釋例』「涇水出安定朝那縣西，東南經新平・扶風，至京兆高陸縣入渭。」を引用する。

吉本道雅 2013 は「起兵」は『左傳』では哀公十年の一例しかなく，戰國後期諸文獻に頻見することをいう。

【9】「鄭王亦衞自回奠，東公救奠，敗楚自於陘」について。整理者は『春秋』成公十五年「楚子伐鄭」，同『左傳』「楚子侵鄭，及暴隧。遂侵衛，及首止。鄭子罕侵楚，取新石。」，『春秋』成公十六年「六月……晉侯使欒黶來乞師。甲午晦，晉侯及楚子・鄭伯戰于鄆陵。楚子・鄭師敗績。楚殺其大夫公子側。」を引用し，同年の『左傳』には，鄭が晉に叛き，衛侯が晉のために鄭を伐ち，「六月，晉・楚遇於鄆陵」とあり，『左傳』では楚が鄭を伐ち，鄭は楚に服して晉に叛き，晉が鄭を伐ち，そして楚と鄆陵で戦ったとあって，簡文とは異なると述べる。

胡凱・陳民鎮 2012 は，假に『繫年』作者が事件経過を知っていたならば，ここで晉國を美化している可能性があることを述べる。

吉本道雅 2013 は，鄆陵の戦では鄭は楚と共に晉と交戦しており，「共王亦率師圍鄭，厲公救鄭」は誤りだとし，第十二章・第十三章における楚が鄭を攻め，晉が鄭を救援するという，晉・楚・鄭の関係を固定的に理解する歴史認識に捉われたものだろうとし，鄆陵を「鄆」と略稱することは『左傳』襄公十三年にも見えるが，『左傳』の記述を説話的に展開させた『國語』に類見することをいう。

蘇建洲他 2013 は傳世文献の記事を優先して解釋する。

筆者注：『繫年』は，晉厲公が先に出兵して秦を攻撃したことを前置きし，續いて楚共王が鄭を包圍したが，晉厲公が鄭を救援して敗れたとする。『左傳』では鄭が楚に服従して楚と共に晉と戦ったことが脱落している。胡凱・陳民鎮 2012 はこれが晉を美化しているとするが，そうとも限らず，楚が鄭を見方に引き入れてまでして晉に敗北したことを隠蔽したと見ることもできなくはない。

「陘」について。整理者はこれは「自」に従い，右旁は「豐」の省略形だとし，その字について『説文解字』に「一曰，讀若僞。」とあり，本字の下旁の「大」は誤って「矢」形になっており，『戰國文字編』336頁「侯」・337頁「矣」によりつつ，「大」「矢」は文字の構成要素として誤りやすいと述べる。

蘇建洲他 2013 は整理者の讀みに従いつつ、包山楚簡 2.174, 上博楚簡八『成王既邦』簡 13 に類字があることを指摘する。

筆者注：傳世文獻の記事により、整理者に従って讀んでおく。

【10】「東公亦見禍以死」について。整理者は『左傳』成公十七・十八年によれば、晉厲公は侈り、外嬖が多く、鄆陵より戻ってから大夫を盡く除いて側近を取り立てようとして、欒書・中行偃を晉厲公を執えて殺したとあることを述べる。

吉本道雅 2013 は、「見禍」は傳世先秦文獻では『韓非子』解老「聖人雖未見禍患之形」がそれに近いだけだとする。

蘇建洲他 2013 は、本章末尾の章末を示す符號の形が、他章と少し異なることを指摘する。

筆者注：ここで晉厲公が禍で死んで子孫が續かなかつたとする文章は、鄆(鄆陵)での晉厲公の勝利の意義を無價値にする効果があろう。

[釋文]

第十七章

晉臧(莊)坪(平)公即立(位)兀(元)年【1】，公會者(諸)侯於暝(溟)梁，述(遂)以暨(遷)讐(許)於鄴(葉)而不果【2】。自(師)造於方城【3】，齊高厚(以上，第 91 號簡)自自(師)逃歸(歸)【4】。坪(平)公銜(率)自(師)會者(諸)侯，爲坪(平)衞(陰)之自(師)以回(圍)齊，焚元(其)四臺(郭)，毆(驅)車至(至于)東囂(畝)【5】。坪(平)公(以上，第 92 號簡)立五年，晉鬲(亂)，繻(欒)絰(盈)出奔齊(齊)【6】，齊臧(莊)公光以遂(隨)繻(欒)絰(盈)衞(襲)巷(絳)而不果，奔內(入)於曲沃(沃)【7】。齊(以上，第 93 號簡)臧(莊)公涉河衞(襲)朝訶(歌)，以復(復)坪(平)衞(陰)之自(師)【8】。晉人既殺繻(欒)絰(盈)于曲沃(沃)【9】，坪(平)公銜(率)自(師)會者(諸)侯，伐齊(以上，第 94 號簡)，以復(復)朝訶(歌)之自(師)【10】。齊襄(崔)芋(杼)殺元(其)君臧(莊)公，以爲成於晉【11】(以上，第 95 號簡)。

[訓讀文]

第十七章

晉の臧(莊)坪(平)公即立(位)せし元(元)年、公者(諸)侯に暎(溷)梁に會し、述(遂)に以て誓(許)を鄴(葉)に遷(遷)して果たさず。自(師)方城に造り、齊の高厚自(師)自り逃歸(歸)す。坪(平)公自(師)を銜(率)みて者(諸)侯に會し、坪(平)会(陰)の自(師)を爲して以て齊を回(圍)み、元(其)の四羸(郭)を焚きて、車を毆(驅)りて東畝に至る。坪(平)公立ちて五年、晉鬲(亂)れ、繻(欒)絰(盈)齊に出奔し、齊の臧(莊)公光以て繻(欒)絰(盈)に遂(隨)ふ。繻(欒)絰(盈)巷(絳)を寘(襲)ひて果たさず、奔りて曲沃(沃)に内(入)る。齊の臧(莊)公河を渉りて朝訶(歌)を寘(襲)ひ、以て坪(平)会(陰)の自(師)に復(復)ゆ。晉人既に繻(欒)絰(盈)を曲沃(沃)に殺し、坪(平)公自(師)を銜(率)みて者(諸)侯に會して、齊を伐ち、以て朝訶(歌)の自(師)に復(復)ゆ。齊の襄(崔)茅(杼)元(其)の君臧(莊)公を殺して、以て晉に成らぎを爲す。

[現代語譯]

第十七章

晉の莊平公が即位した元年、公は諸侯と溷梁で會合し、そこで許を葉に移動させることにしたが、果たさなかった。軍が方城に至り、齊の高厚は軍から逃げ歸った。平公は軍を率いて諸侯と會合し、平陰の戦いを起こして齊を包圍し、その四隅の城郭を焼いて、兵車を走らせて東畝に達した。平公が即位して五年、晉が亂れ、欒盈は齊に出奔し、齊の莊公光は欒盈に同行した。欒盈は絳を襲撃して成功せず、逃げて曲沃に入城した。齊の莊公は黄河を渡って朝歌を襲撃し、平陰の戦いに報復した。晉の人は欒盈を曲沃で殺し、平公は軍を率いて諸侯と會合して齊を攻撃し、朝歌の戦いに報復した。齊の

崔杼はその主君の莊公を殺して、晉と講和した。

[注]

【1】「晉滅坪公即立元年」について。整理者は『左傳』襄公十五年に、冬、晉悼公が卒し、平公が即位したとあり、その翌年が晉平公元年であると述べる。

吉本道雅 2013 は、晉の莊平公の諡號は傳世文獻に見えず、独自の系譜資料に據るものとし、悼公卒は『春秋』襄公十五年(前 558 年)「冬十有一月癸亥、晉侯周卒」に見え、平公元年は魯襄公十六年(前 557 年)だと述べる。

【2】「公會者侯於暎梁，述以壹誓於鄴而不果」について。整理者は『春秋』襄公十六年「三月，公會晉侯・宋公・衛侯・鄭伯・曹伯・莒子・邾子・薛伯・杞伯・小邾子于暎梁。戊寅，大夫盟。」，同『左傳』「十六年春，葬晉悼公。平公即位……會于暎梁。……許男請遷于晉。諸侯遂遷許，許大夫不可，晉人歸諸侯。」，杜注「暎水出河内軹縣，東南至温入河。」を引用し、『春秋』成公十五年「許遷于葉。」，同『左傳』「許靈公畏偪于鄭，請遷于楚。辛丑，楚公子申遷許于葉。」とあって、その時、許は楚に叛こうとして晉に遷ることを願ったが、簡文の「遷許於葉」とは、許が葉を出て晉の近くに置いたことをいうとする。

子居 2013 は許を葉から晉に近い土地に移したなら、「遷許於葉」の「葉」には晉の地名が書かれるはずであり、ここは『繫年』の誤りではないかとする。

吉本道雅 2013 は『左傳』により、許は成公十五年に漢代の潁川郡許縣から南陽郡葉縣に遷徙し、襄公十六年の「遷許」は故地への歸還を試みたものであり、整理者の解釋は誤りで、『左傳』では「遷 A 于 B」は「A を B に遷す」意味であり、『繫年』第三・四章でも同様の用例があって、簡文の「遷許於葉」は誤りだとする。

蘇建洲他 2013 は、許全勝『包山楚簡姓氏譜』(北京大學考古系碩士論文，1997 年 5 月)9 頁，周波 2010 による許氏・許國同時存在説(許氏は許國滅亡後に國名からその氏を稱したのではない)を引きつつ、子居 2013 に従って『繫年』

の記事に誤りがあるとし、恐らく筆寫の順序が逆になったのであり、もとの文は「於鄴(葉) 暨(遷) 誓(許) 而不果」だったのではないかとし、或いは「述以暨誓，於鄴，而不果」と區切り、「於鄴」を「暨誓」の補語として解釋する案も示す。

筆者注：春秋時代の國・縣の問題については、海老根量介 2016 が整理している。諸家いうように、『繫年』の記事は許の移動が傳世文獻とは逆方向になるが、ここも簡文のままで解釋しておく。

[3]「自造於方城」について。整理者は、「造」は『説文解字』に「就也。」とあり、『左傳』襄公十六年に晉・楚の湛阪の戦いが記され、楚軍は敗北し、晉軍は方城の外に侵入したとあることを指摘する。

[4]「齊高厚自自逃歸」について。整理者は、高厚は齊の大臣の高固の子で、湫梁の會には、齊の靈公が高厚を派遣したものの逃げ歸ったが、簡文では彼が軍から逃げ歸ったとされ、『左傳』とは異なると述べる。

子居 2013 は、『左傳』襄公十六年の記事により、『繫年』の記事はしばしば時系列に従わないことを指摘する。

吉本道雅 2013 は、『左傳』襄公十六年「晉侯與諸侯宴于温，使諸大夫舞，曰，歌詩必類。齊高厚之詩不類。荀偃怒，且曰，諸侯有異志矣。使諸大夫盟高厚，高厚逃歸。於是叔孫豹・晉荀偃・宋向戌・衛甯殖・鄭公孫董・小邾之大夫盟，曰，同討不庭。」によれば、高厚は湫梁の會の後、温から逃歸しており、伐許・伐楚の師には参加しておらず、「自師」は誤りだとする。

蘇建洲他 2013 は『左傳』の記事を優先して解釋し、ここは書き誤りがあって、「齊高厚自師逃歸」の「師」は上文「師造於方城」の「師」の誤りであり、先の「遷許於葉」の誤寫を引きずって理解したものとする。

筆者注：ここも傳世文獻と内容が異なるが、簡文のまま解釋しておく。これは記事を簡潔にする際に史實から離れる例としても理解可能であろうか。

[5]「坪公衎自會者侯，爲坪會之自以回齊，焚元四羸，馭車牽東僭」について。整理者は『春秋』襄公十八年「秋，齊師伐我北鄙。冬十月，公會晉侯・宋公・衛

侯・鄭伯・曹伯・莒子・邾子・滕子・薛伯・杞伯・小邾子同圍齊。』、同『左傳』「冬十月、會于魯濟、尋湏梁之言、同伐齊。齊侯禦諸平陰、塹防門而守之、廣里。……十一月丁卯朔、入平陰、遂從齊師。……十二月……己亥、焚雍門及西郭・南郭。……壬寅、焚東郭・北郭。……甲辰、東侵及濰、南及沂。」を引用する。

「坪會」について。整理者は、平陰は今の山東平陰の東北35里にあるとする。

「鬲」について。陳偉 2011c は、『左傳』『史記』などに「東畝」の地名が見えないことから、『左傳』襄公二十九年「爲之歌齊、曰、「美哉、泱泱乎。大風也哉。表東海者、其大公乎。」」などにより、「海」と讀むべきではないかとし、『左傳』襄公十八年「東侵及濰、南及沂。」、杜注「濰水在東莞東北、至北海都昌縣入海。」に見える、濰水が流入する渤海が「東海」かもしれないとする。

孫飛燕 2012a は『穀梁傳』成公二年「壹戰綿地五百里、焚雍門之茨、侵車東至海。」を引用し、陳偉 2011c に従う。

子居 2013 も陳偉 2011c に従う。

蘇建洲他 2013 も陳偉 2011c に従いつつ、濰水と東海(渤海)を關連づけることは否定する。

筆者注：傳世文獻との關連から、ここは陳偉 2011c に従う。

【6】「坪公立五年、晉鬲、繹緹出奔齊」について。整理者は『左傳』『史記』晉世家には欒盈の亂が見え、晉平公六年、魯襄公二十一年のことであり、簡文は齊に出奔したい、この事件を概括していると述べる。

子居 2013 は整理者を否定し、ここは范宣子が欒盈を追放したこととは限らないとする。

吉本道雅 2013 は、晉平公五年は魯襄公二十年(前553年)に当たるが、「晉亂」に相當する記述は『左傳』になく、「五年」に誤りがなければ独自の材料に據ったものだろうとする。

蘇建洲他 2013 は子居 2013 に従いつつ、『史記』十二諸侯年表によれば、欒盈が齊に出奔するのは晉平公七年（魯襄公二十二年）で、簡文とは2年差があり、晉平公五年に晉の大夫間に内亂があり、それが遠因となって同六年（『左傳』襄公二十一年）の欒盈奔楚、平公七年（『左傳』襄公二十二年）の「欒盈自楚適齊」（この『繫年』の記事は整理者がいうように確かに概括して言っているのである）となったのだとし、『繫年』は異なる年代の事件についてその時期を示さず連続して記載することがあると述べ、或いは簡文の「五」が「七」の誤りとすることも可能だという。

筆者注：『春秋』襄公二十一年「秋，晉欒盈出奔楚。」、『左傳』「欒桓子娶於范宣子，生懷子。范鞅以其亡也，怨欒氏，故與欒盈為公族大夫而不相能。桓子卒，欒祁與其老州賓通，幾亡室矣。懷子患之。祁懼其討也，愬諸宣子曰，「盈將為亂，以范氏為死桓主而專政矣，曰，「吾父逐鞅也，不怒而以寵報之，又與吾同官而專之。吾父死而益富。死吾父而專於國，有死而已，吾蔑從之矣。」其謀如是，懼害於主，吾不敢不言。」范鞅為之徵。懷子好施，士多歸之。宣子畏其多士也，信之。懷子為下卿，宣子使城著而逐之。秋，欒盈出奔楚。宣子殺箕遺・黃淵・嘉父・司空靖・邴豫・董叔・邴師・申書・羊舌虎・叔羆，囚伯華・叔向・籍偃。」、『左傳』襄公二十二年「秋，欒盈自楚適齊。晏平仲言於齊侯曰，「商任之會，受命於晉。今納欒氏，將安用之。小所以事大，信也。失信，不立。君其圖之。」弗聽。退告陳文子曰，「君人執信，臣人執共。忠・信・篤・敬，上下同之，天之道也。君自棄也，弗能久矣。」……冬，會于沙隨，復錮欒氏也。欒盈猶在齊。晏子曰，「禍將作矣。齊將伐晉，不可以不懼。」」諸家指摘するように、ここは『繫年』・傳世文獻の紀年が合わない。とはいえ、子居 2013 などのように『左傳』襄公二十一年の范宣子による欒盈追放と切り離し、晉平公五（魯襄公二十）年に晉に内亂があったことを想定するのは、いささか無理があろう。

「鄒程」について。整理者は「欒盈」は「欒懷子」ともいい、『史記』晉世家など

は「欒逞」に作り、欒盈・范鞅は共に公族大夫で仲が悪く、范宣子は欒盈を追放し、欒盈は楚に亡命し、後に齊へ逃れており、『左傳』襄公二十一年・二十二年、『國語』晉語八、『史記』晉世家にこのことが見えるという。

【7】「齊滅公光」について。整理者は、齊の莊公、名は光、齊の靈公の子だと述べる。

「逐(隨)」について。整理者はこれを「逐」に釋して、つき従うの意とし、『史記』晉世家「齊莊公微遣欒逞於曲沃，以兵隨之。」、『左傳』襄公二十三年には、齊の莊公が媵妾を晉に借りた機會に、欒盈らを曲沃に送り込み、欒盈は魏獻子(魏舒)の援助により、曲沃の軍を率いて晉の都、絳(今の山西侯馬)を襲撃し、范宣子により撃退され、欒盈は曲沃に逃げ、晉の人はこれを包圍したとあると述べる。そして、「逐」はあるいは「逐」に隸定し、つき従うの意とする。

暮四郎 2011b は「逐」に隸定する方を採り、「踵」に讀み、つき隨うの意とする。

暮四郎 2011b への海天遊蹤(蘇建洲)のコメントは、楚簡の例からいえば、「冢」の多くは「从冢主聲」の形であるから、これを「冢」に釋するのは無理で、「逐」とすべきだとし、『楚辭』九歌河伯「靈何爲兮水中，乘白龍兮逐文魚。」、王逸注「逐，從也。」を引用する。

魏宜輝 2011 は整理者・暮四郎 2011b を一部修正し、この字の旁は「冢」(透母元部)だとして「逐」に隸定し、「隨」は邪母歌部で、音が近く、陳劍「金文「冢」字考釋」(陳劍『甲骨金文考釋論集』、綫装書局、2007年、253頁)が金文「隨」の多くが「惰」と讀めるとすることも援用する。

宋華強 2011c は金文に見える「遼」の省體とし、それは疑母元部、「隨」は邪母歌部で、韻部が陰陽對轉し、聲母も「邪」の聲符「牙」が疑母に屬し、關係があるとして、「隨」と讀む。

鄔可晶 2013 は、暮四郎 2011b への海天遊蹤(蘇建洲)のコメントに従う。

李松儒 2015 は魏宜輝 2011 に従う。

筆者注：ここを如字に讀めば、齊莊公光が欒盈を匿って晉に潜入させ、晉の内紛に干渉したとする傳世文獻の記事に合わない。あるいは、追放したことを装って齊莊公光が欒盈を送り込んだという意味だろうか。諸家が工夫して傳世文獻に合うように釋しようとするのは理解できるが、かなり無理をしている感がある。上博楚簡研究會（東京大學、2016年6月25日）において、大西克也氏より戰國文字において「豕」「豕」の混亂がみられることから、魏宜輝 2011 説がよいとの指摘があった。ここはそれに従って解釋し、「遂」に隸定して「隨」と讀んでおく。

「巷」について。整理者はこれは匣母東部、「絳」は見母冬部、旁紐韻近く通じるとする。

【8】「齊城公涉河寗朝訶，以遑坪會之自」について。整理者は『左傳』襄公二十三年「齊侯遂伐晉，取朝歌。……以報平陰之役。」を引用する。

吉本道雅 2013 は、「涉河」は『繫年』に頻見し、「復」は「報」の訓詁で、『繫年』は専ら「×之師」を用い、『左傳』の「平陰之役」を「平陰之師」に作ると述べる。

【9】「晉人既殺緜緄于曲沃」について。整理者は『左傳』襄公二十三年「晉人克欒盈于曲沃，盡殺欒氏之族黨。」を引用する。

【10】「坪公衛自會者侯，伐齊，以遑朝訶之自」について。整理者は、諸侯が夷儀で會して齊を伐ったことが2度あり、『左傳』襄公二十四年に「會于夷儀，將以伐齊。水，不克。」とあるが、簡文は『春秋』襄公二十五年「公會晉侯・宋公・衛侯・鄭伯・曹伯・莒子・邾子・滕子・薛伯・杞伯・小邾子于夷儀。」、『左傳』「會于夷儀，伐齊，以報朝歌之役。」の方を指すとする。

筆者注：ここは整理者のいうように、『左傳』襄公二十五年の夷儀の會に對應するとして解釋しておく。

【11】「齊襄芋殺元君臧公，以為成於晉」について。整理者は『左傳』襄公二十五年によれば、齊の莊公が崔杼の妻に私通し、崔杼が莊公を殺し、晉侯が齊を伐つ

ているとし、「齊人以莊公説，使隰鉏請成，慶封如師。男女以班。賂晉侯以宗器・樂器。自六正・五吏・三十帥・三軍之大夫・百官之正長・師旅及處守者皆有賂。晉侯許之。」を引用する。

吉本道雅 2013 は、「爲成」は『左傳』の専用語だが、「爲成於×」の句法は他に見えないとする。

[釋文]

第十八章

晉滅(莊)坪(平)公立十又二年，楚康王立十又四年，命(令)尹子木會邲(趙)文子武及者(諸)侯之夫_二 (大夫)，明(盟)(以上，第96號簡)于宋曰，「爾(弭)天下之執(甲)兵【1】。」康王即殲(世)，乳_二 (孺子)王即立(位)。靈(靈)王爲命_二 尹_二 (令尹【2】，令尹)會邲(趙)文子及者(諸)侯之夫_二 (大夫)，明(盟)于(以上，第97號簡)鄆(號)【3】。乳_二 (孺子)王即殲(世)，靈(靈)王即立(位)【4】。靈(靈)王先起兵，會者(諸)侯于緡(申)，執(執)郟(徐)公，述(遂)以伐郟(徐)，克澆(賴)・郟(朱)邲(方)【5】，伐吳(以上，第98號簡)，爲南潁(懷)之行【6】，闕(間，縣)陳・鄆(蔡)，殺鄆(蔡)靈(靈)侯【7】。靈(靈)王見禍(禍)，競(景)坪(平)王即立(位)【8】。晉滅(莊)坪(平)公即殲(世)，邵(昭)公・同(頃)公虜(皆)(以上，第99號簡)曩(早)殲(世)，東(簡)公即立(位)【9】。競(景)坪(平)王即殲(世)，邵(昭)王即立(位)【10】。誓(許)人鬲(亂)，誓(許)公尫(奔)晉_二 (晉，晉)人羅(羅)，城汝易(陽)【11】，居(以上，第100號簡)誓(許)公尫(於)頌(容)城【12】。晉與吳會爲一，以伐楚，閔(門)方城【13】。述(遂)明(盟)者(諸)侯於壘(召)陵，伐中山【14】。晉自(師)大疫(以上，第101號簡)虜(且)飢，飢(食)人。楚邵(昭)王戡(侵)伊(伊)・洛以復(復)方城之自(師)【15】。晉人曩(且)又(有)軛(范)氏与(與)中行氏之禍(禍)，七戡(歲)不解執(甲)兵【16】(以上，第102號簡)。者(諸)侯同盟(盟)于鹹泉以反晉，至今齊人以不服于晉_二 (晉，晉)公以弱(弱)【17】(以上，第103號簡)。

[訓讀文]

第十八章

晉の臧(莊)坪(平)公立ちて十又二年、楚の康王立ちて十又四年、命(令)尹子木邠(趙)文子武と者(諸)侯の夫(大夫)とに會し、宋に明(盟)ひて曰く、「天下の輶(甲)兵を爾(弭)めん。」と。康王即殲(世)し、乳(孺子)王即(位)す。靈(靈)王令尹爲り、令尹邠(趙)文子と者(諸)侯の夫(大夫)とに會し、鄆(號)に明(盟)ふ。乳(孺子)王即殲(世)し、靈(靈)王即(立)位す。靈(靈)王先づ兵を起こし、者(諸)侯に繻(申)に會して、邾(徐)公を執(執)へ、述(遂)に以て邾(徐)を伐ち、滿(賴)・邾(朱)邾(方)に克ち、呉を伐ち、南潁(懷)の行を爲し、陳・鄆(蔡)を開(間、縣)とし、鄆(蔡)の靈(靈)侯を殺す。靈(靈)王禍(禍)せ見れ、競(景)坪(平)王即立(位)す。晉の臧(莊)坪(平)公即殲(世)し、邵(昭)公・同(頃)公虜(皆)な曩(早)殲(世)し、東(簡)公即立(位)す。競(景)坪(平)王即殲(世)し、邵(昭)王即立(位)す。讐(許)人鬪(亂)し、讐(許)公佗(晉)に出奔し、晉人羅(罹)ひて、汝易(陽)に城き、讐(許)公佗(晉)を頌(容)城に居らしむ。晉と呉と會して一と爲り、以て楚を伐ち、方城を閔(門、せ)む。述(遂)に者(諸)侯に壘(召)陵に明(盟)して、中山を伐つ。晉自(師)大ひに疫ありて虜(且)つ飢え、人を飢(食)す。楚の邵(昭)王伊(伊)・洛を戡(侵)して以て方城の自(師)に復(復)ゆ。晉人曩(且)つ軋(范)氏と中行氏との禍(禍)ひ又(有)り、七戡(歲)輶(甲)兵を解かず。者(諸)侯の盟(盟)を鹹泉に同じくせるもの以て晉に反し、今に至り齊人以て晉に服さず、晉公以て弱(弱)し。

[現代語譯]

第十八章

晉の莊平公が即位して十二年、楚の康王が即位して十四年、令尹子木は趙

文子武と諸侯の大夫と會合し、宋で盟って言った。「天下の戦争を止めよう。」康王が亡くなり、孺子王が即位した。靈王は令尹であり、令尹は趙文子と諸侯の大夫とに會合し、虢で盟った。孺子王が亡くなり、靈王が即位した。靈王は先に軍を動員し、諸侯と申で會合して、徐公を捕らえて、それから徐を攻撃し、頼・朱方に勝ち、呉を攻め、南懷の遠征を行い、陳・蔡を縣とし、蔡の靈侯を殺した。靈王が災難に遭い、景平王が即位した。晉の莊平公が亡くなり、昭公・頃公が共に早世し、簡公が即位した。景平王が亡くなり、昭王が即位した。許の人が反亂を起こして、許公佗は晉に出奔し、晉の人が羅れて、汝陽に築城し、許公佗を容城に置いた。晉・呉は會合して一體となって楚を攻撃し、方城を攻略した。それから諸侯と召陵で盟い、中山を攻めた。晉軍は大いに疫病が流行してまた飢え、人肉を食べた。楚の昭王は伊水・洛水の流域に侵攻し、方城の戦いに報復した。晉の人は范氏・中行氏の災難もあって、七年間戦争を止めなかった。鹹泉で盟誓した諸侯は晉に叛き、今に至るまで齊の人は晉に服従せず、それにより晉公は弱體化した。

[注]

【1】「晉滅郟公立十又二年，楚康王立十又四年，命尹子木會邠文子武及者侯之夫，明于宋，曰，爾天下之執兵」について。整理者は、楚康王，名は昭，楚共王の子といい、楚康王十四年は晉平公十二年，魯襄公二十七年であり、『春秋』襄公二十七年「夏，叔孫豹會晉趙武・楚屈建・蔡公孫歸生・衛石惡・陳孔奐・鄭良霄・許人・曹人于宋。……秋七月辛巳，豹及諸侯之大夫盟于宋。」，同『左傳』「宋向戌善於趙文子，又善於令尹子木，欲弭諸侯之兵以爲名。」を引用する。

吉本道雅 2013 は、晉平公十二年は魯襄公二十七年（前 546 年）で、楚康王の先代の共王の卒は『春秋』襄公十三年（前 560 年）「秋九月庚申，楚子審卒」に見え、楚康王十四年も襄公二十七年となるといい、「趙文子武」は「諡＋諱」の形で独自の系譜資料に據ると述べる。

蘇建洲他 2013 は、上博楚簡『景公瘡』「[屈]木爲成於宋。王命屈木問范武子之行焉。(筆者注：以下略)」の「爲成於宋」は『繫年』の「明(盟)于宋」のことだとする。

平勢隆郎 2015 は、平勢隆郎 1995 等による紀年配列を根據として、康王即位時に、『史記』十二諸侯年表「共王太子出奔吳」のような混亂があり、その即位が共王死去の翌年にずれ込んだのだらうと述べる。

「邛」について。蘇建洲他 2013 は、周波『戰國時代各系文字間的用字差異現象研究』(復旦大學博士學位論文, 2008 年 4 月) 197 頁注 4 および周波 2010 に據り、馬王堆帛書『春秋事語』『戰國縱橫家書』は「肖」「勺」字を「趙」に用い、三晉の古璽は「肖(趙)」を多用するが、楚の私璽に「邛」に作るものとされることを引用しつつ、これは三晉系の書寫習慣に合うが、それにより『繫年』の來源を推論することはできないと述べる。

「爾(弭)」について。整理者は「弭」と讀む。

蘇建洲他 2013 は整理者の讀みでも可能であることを斷りつつ、『集韻』「彌, 止也。通作弭。」などを引用し、「爾」を直接「彌」と讀む。

筆者注：蘇建洲他 2013 の説にも一理あるが、ここは傳世文獻の表記に合わせて讀んでおく。

【2】「乳」について。整理者は以下のように述べる。「乳」字は上博楚簡『周易』・清華簡『楚居』・曾侯乙墓樂器銘文などに見える。以前は多く「嗣」と釋され、趙平安「釋戰國文字中的「乳」字」(中國文字學會第六屆學術年會論文, 河北省張家口市, 2011 年 7 月, 『金文釋讀與文明探索』, 『中國文字學報』4, 上海古籍出版社, 2011 年, 所收) は最近「乳」に釋しており、清華簡では「乳」「嗣」は明らかに用法に區別があり、趙平安説に従うべきである。清華簡『楚居』のように、ここの「乳」は「孺」である。孺子王, 名は同, 『春秋』襄公二十八年に「十有二月

……乙未，楚子昭卒。」、『左傳』襄公二十九年に「夏四月……楚郟敖即位，王子圍爲令尹。」とあり、「圍」は楚の靈王であり，共王の子，康王の弟，孺子王の叔父で，孺子王を弑して自立し，即位後に名を熊虔に改めた。

子居 2013 は，簡文もとの字が「孺」「乳」の初文だったのではないかとする。

郭永秉 2013 は，楚系文字の「乳」字の中間で「□」「甘」と作る部分は，手で覆う形からきている可能性が高く，大人が子供に哺乳させる形であり，哺乳・乳育等を意味する言葉の本字だが，ここや曾侯乙墓に見える字形からいえば，「乳」の中間を「□」「甘」に作る字は非常に多いといい，裘錫圭のアドバイスとしつつ，「爪」旁が變化して「□」「甘」形となったとは必ずしもいえない可能性を述べる。

李家浩 2012 は，これや清華簡『楚居』簡 11 などの字を「𠄎」に隸定して「孺子」と讀むことはできないこと（音が郟敖の名である麋（卷・員）と通假しない，「孺子」は年長者が幼少者に對する呼稱だから『繫年』作者が先王の郟敖をそう呼べない，『楚居』『繫年』の「𠄎王」と『尚書』立政の「孺子王」とは文法構造が異なる）を述べ，ここを郟敖の名として「子麋（卷，員）」と讀もうとする。

蘇建洲他 2013 は，これを李家浩 2012 のいうように「𠄎」に隸定することは無理だとし，「乳」と釋する郭永秉 2013 らの見解が合理的であり，李學勤 2011a もいうように『繫年』の作者は楚人とは限らないから郟敖を「孺子王」と呼んでも不思議ではないと述べ，『楚居』と合わせて，それが王太子を意味する可能性をいう。

李松儒 2015 は整理者に従う。

筆者注：ここは郭永秉 2013・蘇建洲他 2013 もいうように，「孺子」以外に讀もうとするのは無理があろう。またこの「孺子」が目下に對する呼稱とも限るまい。『鄭武夫人規孺子』（清華簡 6）簡 1 にも用例がある。なお『周公之琴舞』（清華簡 3）簡 7 は「孺子王」（周成王）となっている。

「乳_二王即位。靈王爲命_二尹_二」について。吉本道雅 2013 は、「孺子王」の稱謂は傳世先秦文獻に見えず、独自の系譜資料に據るとし、「王子圉」を用いず「靈王」を稱するのは、「重耳」ではなく「文公」を用いるのと同様、『繫年』の體例だとする。

【3】「命尹會邠文子及者侯之夫_二，明于鄗」について。整理者は『春秋』昭公元年「叔孫豹會晉趙武・楚公子圉・齊國弱・宋向戌・衛齊惡・陳公子招・蔡公孫歸生・鄭罕虎・許人・曹人于鄗。」を引用し、「鄗」については、楊伯峻『春秋左傳注』は「《公羊》作鄗，《穀梁》作『郭』。……鄗爲東鄗，周文王弟鄗叔所封，後爲鄭所滅，平王即以其地與鄭。故城在今河南鄭州市北古滎鎮。」とし、『左傳』昭公元年に「遂會於鄗，尋宋之盟。」とあると述べる。

【4】「乳_二王即殛，靈王即位」について。整理者は『左傳』昭公元年「冬，楚公子圉將聘于鄭，伍舉爲介。未出竟，聞王有疾而還。伍舉遂聘。十一月己酉，公子圉至，入問王疾，綏而弑之，遂殺其二子幕及平夏。……葬王於邠，謂之邠敖。……楚靈王即位。」を引用する。

【5】「靈王先起兵，會者侯于緡，敕郟公，述以伐郟，克滿・邾邠」について。整理者は『左傳』昭公四年「六月丙午，楚子合諸侯于申。……徐子，吳出也，以爲貳焉，故執諸申。……秋七月，楚子以諸侯伐吳。宋太子・鄭伯先歸，宋華費遂・鄭大夫從。使屈申圍朱方。八月甲申，克之。……遂以諸侯滅賴。……遷賴於鄆。」，楊伯峻『春秋左傳注』「賴，《公羊》作『厲』……今湖北隨縣東北之厲山店」，「朱方，吳邑，今江蘇鎮江市丹徒鎮南」を引用する。

吉本道雅 2013 は、「遂以伐徐」は独自の記述とし、「克」を「滅」の意味で用いることは『左傳』に散見するという。

「緡」について。整理者はこれを「申」と読む。

董珊 2011d・董珊 2012b はこれを 2007 年に明らかになった「救秦戎」楚銅器群と関連づけ、その銅器群銘文に現れる「救秦戎」事件を李學勤「論“景之定”及

有關史事」(『文物』2008-2,『通向文明之路』,商務印書館,2010年4月,所收)が顧鐵符「信陽一號楚墓的地望與人物」(『故宮博物院院刊』1979-2,『夕陽芻稿——歷史考古述論匯編』,紫禁城出版社,1988年3月,所收)による信陽長臺關出土紐鍾の銘文「荊歷屈夕晉人救戎于楚境」解釋に引き付けて楚昭王二十五年(前491年)とする見解に同意しつつ,信陽長臺關楚墓は楚の申縣(申・息の申)であり,それは『左傳』哀公四年に見える楚の申縣であり,また南陽の申(申・呂の申)は曾侯乙墓竹簡・包山楚簡・新蔡楚簡・『史記』秦本紀に見える「苑」であり,簡文の「申」は地理的にみて信陽の申のことであると述べる。

蘇建洲他2013は蘇建洲「《清華二・繫年》中的「申」及相關問題討論」(第四屆古文字與古代史學術研討會,中央研究院歷史語言研究所,臺北,2013年11月)を引用し,これを南陽の申のこととする。

海老根量介2016は申に關する研究史を整理し,春秋時代に申國・申縣が竝存したとする。

「溝」について。陳偉2011cは,春秋時代の頼國の場所については多くの説があり,『左傳』昭公四年「遷頼于鄢」の後,再び「楚子欲許于頼,使鬪韋龜與公子棄疾城之而還。申無宇曰,「楚禍之首,將在此矣。召諸侯而來,伐國而克,城竟莫校,王心不違。民其居乎。民之不處,其誰堪之。不堪王命,乃禍亂也。」とあり,「城竟莫校」は春秋後期の楚國の辺境地區を表し,王夫之『春秋稗疏』が厲(頼)を今の河南鹿邑縣の境にあるとするのがよいとする。

【6】「伐呉,爲南潑之行」について。整理者は,魯昭公四年に,楚靈王は諸侯と申に會し,諸侯を率いて呉を伐ったが,『左傳』同年に「冬,呉伐楚,入棘・櫟・麻,以報朱方之役。」とあり,『左傳』昭公五年に「冬十月,楚子以諸侯及東夷伐呉,以報棘・櫟・麻之役。……呉子使其弟蹇由(李學勤注:本篇第十五章の「鱘繇」)犒師……楚師濟於羅汭,沈尹赤會楚子,次於萊山,遠射帥繁揚之師先入南懷,楚師從之,及汝清。呉不可入。楚子遂觀兵於坻箕之山。是行也,呉早設備,楚

無功而還，以蹶由歸。楚子懼吳，使沈尹射待命于巢，伍啓彊待命于雩婁，禮也。」とあり、南懷は江・淮水の間にあるはずだとする。

董珊 2011d は、新蔡簡甲三 268「□及江・漢・沮・漳，延至于濼。」を引用し、「深」を「濼」「淮」と読み、ここは淮水の南である「南淮」で、具体的な小地名ではないとする。

蘇建洲他 2013 は整理者の隸定と読みとに従い、董珊 2011d が「南淮」とすることに疑問を呈する。

筆者注：ここは整理者に従い、『左傳』昭公五年傳文に即して解釋しておく。
【7】「闕陳・鄒，殺鄒需侯」について。整理者は『春秋』昭公八年「冬十月壬午，楚師滅陳。」，同『左傳』「使穿封戌爲陳公。」，杜預『集解』「滅陳爲縣，使戌爲縣公。」，『春秋』昭公十一年「夏四月丁巳，楚子虔誘蔡侯般，殺之于申。楚公子棄疾帥師圍蔡。……冬十有一月丁酉，楚師滅蔡，執蔡世子有以歸，用之。」，同『左傳』「使棄疾爲蔡公。」を引用する。

董珊 2011d は、楚靈王が蔡靈侯を誘殺した「申」の地は、自らによる信陽長臺關出土救秦戎鐘の研究を根拠として、信陽の申（春秋後期から戦國時代の申とする）であり、南陽の申ではないとする。

「闕」について。この字は 104, 105, 107 號簡にも見える。馬楠 2011 は曾姬無恤壺の同字について、「問」と釋して「縣」と讀んでいる。

整理者も「縣」と讀む。

陳偉 2011c は「問」と釋し、整理者のように「縣」と讀み、『國語』呉語「罷弊楚國，以問陳・蔡。不修方城之内，逾諸夏而圖東國，三歲于沮・汾以服吳・越。」，韋昭注「問，候也，候其隙而取之。魯昭八年，楚滅陳。十一年滅蔡。」の記事が不確かであるとする。

袁金平 2011 も整理者に従う。

魯鑫 2013 も先行研究と同様に「縣」と讀み、「巽」「宛」などと共に多くの表記

があったとする。

蘇建洲他 2013 も「縣」と読み、「畧」「還」(包山楚簡 10)とも書くことを示しつつ、包山楚簡 103 に「縣」とも読まれる、この字の門構えをおおざとにした字をとりあげる。

筆者注：ここは諸家いうように「縣」またはその類を意味する字であろう。陳偉 2011c らの読みに従っておく。

【8】「肅王見禘，競坪王即立」について。整理者は『春秋』昭公十三年「夏四月，楚公子比自晉歸于楚，弑其君虔(李學勤注：靈王)于乾谿。楚公子棄疾(李學勤注：平王)殺公子比。」を引用し、同年の『左傳』にもこのことが詳しく書かれており、平王は即位後に名を熊居と改めたと述べる。

蘇建洲他 2013 は、「競坪王」が湖北當陽季家湖楚城遺址 1 號墓臺基出土秦王鐘(集成 00037)の他、新蔡簡甲三 201、上博楚簡『平王與王子木』簡 1、清華簡『楚居』簡 12 などに見えることを述べる。

【9】「晉滅平公即殲，邵公・同公虜曩殲，東公即立」について。整理者は『春秋』昭公十年「秋……戊子，晉侯彪(李學勤注：平公)卒。」，昭公十六年「秋八月己亥，晉侯夷(李學勤注：昭公)卒。」，昭公三十年「夏六月庚辰，晉侯去疾(李學勤注：頃公)卒。」を引用し、昭公三十一年は晉定公元年で、簡文は簡公のことをいい、第二十章と同じだとする。

吉本道雅 2013 は、「簡公」の諡號は傳世文獻に見えず、独自の系譜資料に據り、『左傳』の定公に当たるとする。

蘇建洲他 2013 は、「簡」(見紐元部)・「定」(端紐耕部)は聲部の関係はあまり密接ではないが、「旦」(端紐元部)が元は「革」と「丁」(端紐耕部)とに従っており、また上博楚簡『吳命』で「桃」(定母)・「郊」(見母)が通じるなどの例から、元部・耕部、見紐・端紐は通假し得るとして、「簡公」を「定公」に改める。

筆者注：東(簡)公は、『繫年』にもしばしば見えるように、2 字の諡號稱號、例えば東(簡)定公などと稱し、場合によっては定公、簡公のように記載した

可能性もあろう。ここはひとまず簡文通りに釋しておく。

【10】「競坪王即殲，邵王即立」について。整理者は『春秋』昭公二十六年「九月庚申，楚子居（李學勤注：平王）卒。」を引用し，楚昭王，名は壬，又の名は軫，また珍に作り，楚平王の子であると述べる。

【11】「晉人鬲，晉公佗出奔晉，人羅，城汝易」について。整理者は，ここの句は，「羅」の下で切って讀むのかもしれないとする。

復旦出土 2011（鵬宇）は，ここと第四章 20-21 號簡の「齊桓公會諸侯以城楚丘，居公子啓方焉」の文例が近いと述べる。

「晉公佗」について。黃錦前 2012 は，この「許公佗」が河南省南陽市八一路中原機械工業學校工地 M6 出土の許子佗蓋盃の「許子佗」や傳世文獻の許男斯と同一人物で，「子」は當時の爵稱，「公」は東周諸侯の通稱だとし，「佗」「斯」いずれかが字である可能性も述べる。

蘇建洲他 2013 は「佗」（透母歌部）・「斯」（心母支部）は通假し，いずれも名だとし，徐少華 1994a が，西周後期の器とされる許男鼎銘において許君は「許男」と自稱しており，この爵は傳世文獻と一致していて西周後期に爵制秩序はまだあったが，春秋中後期には許國は楚に頼って存続しており，楚を尊んで楚を「王」としながら自らを「公」と稱したとすることを引きつつ，ここの「公」は爵位を僭稱したものとする。

筆者注：春秋諸侯の稱號が一定しないことは傳世文獻においても見られることであるから，ここの「公」を史實と関連づけて考えることは必ずしも必要ないであろう。

「羅」について。整理者は，「羅」は「罹」字で，『爾雅』釋詁に「憂也。」とあるとする。

蘇建洲他 2013 は，如字に讀み，網羅の意とする。

筆者注：文脈により整理者に従い、「懼」と讀む。

「汝易」について。整理者は、「汝陽」は『漢書』地理志にいう汝陽縣ではないかといひ、今の河南商水の西北にあると述べる。

【12】「居讐公於頌城」について。整理者は『春秋』定公四年「三月，公會劉子・晉侯・宋公・蔡侯・衛侯・陳子・鄭伯・許男・曹伯・莒子・邾子・頓子・胡子・滕子・薛伯・杞伯・小邾子・齊國夏于召陵，侵楚。……六月……許遷于容城。」を引用し、「容城」は今の河南魯山の東南にあるとする。

黄錦前 2012 は整理者に従いつつ、許子佗盞孟の出土地である南陽市は魯山から遠くはなく、許公佗の奔晉後、晉は許を方城の外の容城に遷したと述べる。

吉本道雅 2013 は、『春秋』定公四年からは、この時點で許が晉の同盟に参加したことが確認され、同年六月の「許遷于容城」に『左傳』は言及せず、『繫年』のこの前後の記事は獨自資料に基づくとし、「居×于(於)×」は『左傳』の專用語とする。

【13】「晉與吳會爲一，以伐楚，閔方城」について。整理者は次のようにいふ。『左傳』では魯定公三年に、蔡侯が晉に行き、楚を伐つことを要請し、定公四年春、諸侯が召陵で盟い、楚を伐とうとしたが、晉の卿が略を求めて得ず、中山攻略に変更し、冬、蔡・吳・唐が楚を伐つて郢に入城したとある。簡文によれば、吳の人が郢に入城した戦役で、晉が「閔方城」している。「閔」は恐らく戈に従う門の聲で、動詞「門」の專字であり、攻略する意味であろう。『左傳』文公三年に「門於方城」，包山楚簡 233 に「閔於大門一白犬」とあり、この字は「夔」と讀む。

黄傑 2011a は「閔」が郭店楚簡『老子』甲に見え、「閉」と讀むべきだとする。

陳偉 2011c は「閔」を「門」とし、『左傳』莊公十八年「巴人叛楚而伐那處，取之，遂門于楚。」，杜注「攻楚城門。」により、ここは方城の門を攻撃したのであり、かならずしも攻略ではないとし、古書には夔門の説を見ないとしつつ、卜筮簡では門祀の字に用いられたはずだとして、『周礼』春官天府「上春夔寶鎮及寶

器。』、鄭注「鬯，謂殺牲以血血之。」を引用する。

黃錫全 2011 はこれは「閔」で、偏は恐らく「門」の誤りで會意文字であり、戈は歌部、縣(懸)は元部で歌・元對轉し、環とも読み、ここは包圍攻撃の意味だとする。

小狐 2012 は『左傳』襄公十八年「十二月戊戌，及秦周，伐雍門之萩。范鞅門于雍門，其御追喜以戈殺犬于門中。」、杜注「殺犬示間暇。」を引用し、これを先秦の門祭の禮俗で、當時の五祀の一つだとする。

子居 2013 はこの晉の戦役と呉人入郢とは無關係だとする。

吉本道雅 2013 は「門」は『春秋』『左傳』の専用語といってよいとし、『春秋』定公四年には侵楚・召陵の會が見え、次いで「五月，公及諸侯盟于皐鼫」とあり、呉の對楚侵攻は十一月で、『繫年』は晉・呉の協同をいうが、『左傳』には見えないと述べる。

蘇建洲他 2013 は、李春桃『傳抄古文綜合研究』(吉林大學博士學位論文、2012年6月)170頁により、「門」「鬥」の混合は比較的遅く、清華簡には関係ないとして、整理者・陳偉 2011c の讀みに従う。

筆者注：文脈からいってここは攻撃する類の意味であることはまず間違いない。ひとまず整理者・陳偉 2011c に従って讀んでおく。

【14】「述明者侯於聖陵，伐中山」について。整理者は『左傳』定公三年「秋九月，鮮虞人敗晉師於平中，獲晉觀虎，恃其勇也。」、『春秋』定公五年「冬，晉士鞅帥師圍鮮虞。」、同『左傳』「晉士鞅圍鮮虞。報觀虎之役(筆者注：楊伯峻『春秋左傳注』は阮元の校勘記と金澤文庫本により「敗」に作る)也。」を引用する。

李守奎 2011a は、召陵の會は方城を攻略した後のことだとする。

程薇 2012a は、『左傳』定公四年(前506年)に晉が諸侯と召陵に盟い、その會盟により晉・齊・魯・衛・蔡・許などが楚を伐とうとし、蔡昭侯が楚を伐つべきことを主張したが、晉はこれを拒絶して中山を攻めたとする。

吉本道雅 2013 は、簡文の「伐中山」は『春秋』定公四年秋の「伐鮮虞」に当たり、

もとより楚への侵攻とは別個の事件であり、『繫年』が「遂盟諸侯於召陵」の直後にこの一節を置くのは不適当という。

蘇建洲他 2013 は、程薇 2012a を否定し、召陵の盟の時期は李守奎 2011a がいう通り、晉など諸侯による方城の攻略後だとし、『繫年』が『左傳』とは異なる版本に據っていることを示しているとする。

筆者注：諸家指摘するように傳世文獻と簡文の記事が食い違うが、ここは簡文の通り釋しておく。

【15】「晉自大疫廩飢，飢人。楚邵王戡伊，洛以逋方城之自」について。整理者は、呉の入郢について、『左傳』は晉が方城を「閔」して呉を救援したことを載せず、昭王が國に戻って呉軍を撃破し、入郢の役に報復したことについても、『左傳』は晉に侵入して方城の役に報復したことに触れていないと指摘する。

董珊 2011d は、「楚昭王進伊洛」は景之金銅器群や『左傳』哀公四年經傳に見えるといい、その銅器群の「楚王畬恂」と、季家湖楚城遺址出土の救秦戎鐘銘文の「秦王」とは楚昭王だとする。

程薇 2012a は、ここを『左傳』定公四年の記事と関連づける。

吉本道雅 2013 は「晉師大疫且飢，食人」は獨自材料によるかもしれないが、「水潦方降，疾瘡方起」に基づく創作かもしれないとし、「大疫」は『禮記』月令、「食人」は『孟子』に初見すると述べる。

蘇建洲他 2013 は程薇 2012a に従う。

筆者注：この部分は、晉の遠征失敗を強調したものとといえるだろうか。ここから章末までは晉の苦境が描かれる。

「伊」について。復旦出土 2011 の陳劍は上博楚簡『容成氏』簡牘 37 にも見えるとして「泗」と隸定し、「伊」と讀む。

蘇建洲他 2013 はこの傍は「尹」でよいとして整理者に従う。

【16】「晉人曷又軛氏与中行氏之禍，七戡不解執兵」について。整理者は、荀氏・

韓氏・魏氏は范氏・中行氏と仇同士だったので、軍を移動して范氏・中行氏を伐ったことは、『左傳』定公十三年から哀公五年に見え、「七歳不解甲」とは、定公十三（前 497）年から哀公四（前 490）年までのことであろうとする。

董珊 2011d は、『左傳』哀公四年「晉國未寧，安能惡于楚。必速與之。」，杜注「時有范・中行之難。」を引用し，ここを「晉人且有范氏與中行氏之禍」と讀む。

吉本道雅 2013 は，特定の事件を「×之禍」と稱することは，傳世先秦文獻では『韓非子』顯學「趙任馬服之辯而有長平之禍」によようやく初見し，「解甲」は『吳子』料敵「解甲而息」に初見すると述べる。

【17】「者侯同盟于鹹泉以反晉」について。整理者は，これは定公七年の經傳に見え，「鹹」は河南濮陽縣の東南にあるとする。

程薇 2012a は，召陵の盟で晉が蔡昭侯の伐楚要求を容れなかったため，失望した諸國は魯定公七（前 503）年の齊・鄭などによる鹹泉の盟を結び，それによって晉は齊・衛などとの關係が崩壊したことを述べる。

蘇建洲他 2013 はこれを『繫年』の叙述が時系列によらない一例だとし，また『左傳』定公四年「晉人假羽旄於鄭，鄭人與之。明日，或師旆以會。晉於是乎失諸侯。」の信用失墜があり，定公七年の鹹泉の會盟により齊・鄭・衛が晉に叛いて晉國霸權が衰退していき，更に定公十三年に范氏・中行氏の禍が起こって以降，晉は覇をとなえる力がなくなったという。

筆者注：蘇建洲他 2013 もいうように，ここは前の文章より前の年代であるが，ここから先を第十八章の総括部分と考え，それ以前の文章とはある程度獨立したものであるという考え方もできよう。

「至今齊人以不服于晉」について。吉本道雅 2013 は『繫年』で齊が終見する第二十三章では，晉・楚交戦に際し，齊が楚に援軍を送ったことが見えるという。

「𠂔」について。整理者は「𠂔」に隸定する。

復旦出土 2011 の陳劍のコメントは、これを「𠂔」に隸定する。

黄傑 2011a は、これは「尸」「勺」に従う字に隸定すべきだとする。

黄傑 2011a への劉雲のコメントは、右傍の「勿」が「勺」と變わり、「勺」「弱」の古音が近く、また「酌」「弱」が通假する例もあり、この字は「弱」の變形音化の字ではないかとする。

同じく黄傑 2011a への周波のコメントは、戰國文字は多く「溺」を「弱」に作り、しばしば「人」や「水」に従い、通常これが「溺」の本字とされるが、中山王鼎に「溺」と讀む「𠂔」字があり、清華簡の「人」「勺」に従うこの字は恐らく「溺」の異體字であろうと述べる。

蘇建洲他 2013 は陳劍らの隸定に従い、『繫年』簡 50 の弓偏の字を擧げるが、周波にも據って、この「弓」は「人」の訛變だとする。

李松儒 2015 は黄傑 2011a に従う。

筆者注：この文字は復旦出土 2011 の陳劍が指摘するように、左傍の形が標準からやや外れている。文脈から「弱」と讀むことには問題がなく、ここは圖版から陳劍の隸定に従っておく。

[釋文]

第十九章

楚靈(靈)王立，既闕(縣)陳・鄒(蔡)，競(景)坪(平)王即立(位)，改邦陳・鄒(蔡)之君，凶(使)各遠(復)元(其)邦【1】。競(景)坪(平)王即殲(世)，邵(昭)(以上，第 104 號簡)[王]即立(位)【2】，陳・鄒(蔡)・猷(胡)反楚，與吳人伐楚【3】。秦異<畢?>公命子甫(蒲)・子虎衍(率)自(師)戡(救)楚，與楚自(師)會伐陽(唐)，闕(縣)之【4】(以上，第 105 號簡)。邵(昭)王既遠(復)邦，女(焉)克猷(胡)，回(圍)鄒(蔡)【5】。邵(昭)王即殲(世)【6】，獻惠王立十又一年【7】，鄒(蔡)邵(昭)侯繻(申)懼【8】，自歸(歸)於吳(吳，吳)縵(洩)

用(庸)(以上, 第106號簡)以自(師)逆鄒(蔡)邵(昭)侯【9】, 居于州來(來), 是下鄒(蔡)【10】。楚人女(焉)闕(縣)鄒(蔡)(以上, 第107號簡)。

[訓讀文]

第十九章

楚の靈(靈)王立ちて、既に陳・鄒(蔡)を闕(縣)とし、競(景)坪(平)王即立(位)して、改めて陳・鄒(蔡)の君を邦じ、各をして亓(其)の邦に復(復)せ凶(使)む。競(景)坪(平)王即殲(世)し、邵(昭)[王]即立(位)して、陳・鄒(蔡)・馱(胡)楚に反き、呉人と楚を伐つ。秦の異<畢?>公子甫(蒲)・子虎に命じて自(師)を銜(率)みて楚を救(救)はしめ、楚自(師)と會して陽(唐)を伐ち、之を闕(縣)とす。邵(昭)王既に邦を復(復)し、女(焉)ち馱(胡)に克ちて、鄒(蔡)を回(圍)む。邵(昭)王即殲(世)し、獻惠王立ちて十又一年、鄒(蔡)の邵(昭)侯繻(申)懼れて、自ら呉に歸(歸)し、呉の洩(洩)用(庸)自(師)を以て鄒(蔡)の邵(昭)侯を逆へ、州來(來)に居らしむ、是れ下鄒(蔡)なり。楚人女(焉)ち鄒(蔡)を闕(縣)とす。

[現代語譯]

第十九章

楚の靈王が即位すると、陳・蔡を縣にしていたが、景平王は即位して、改めて陳・蔡の國君を封建し、皆元の國に戻らせた。景平王が亡くなり、昭王が即位すると、陳・蔡・胡は楚に叛いて、呉の人と楚を攻撃した。秦の異<畢?>公は子蒲・子虎に命令して軍を率いて楚を救援するよう命令し、楚軍と會合して唐を攻め、それを縣にした。昭王が國を復興させると、胡(と戦ってこれ)に勝利し、蔡を包圍した。昭王が亡くなり、獻惠王が即位して十一年、蔡の昭侯申は(楚を)恐れて、自分から呉に歸屬し、呉の洩庸は軍を動かして蔡の昭侯を迎え、州來に移動させた。これが下蔡である。そこで楚の人は

蔡を縣にした。

[注]

【1】「楚靈王立，既闕陳・鄒，競坪王即立，改邦陳・鄒之君，凶各遠汧邦」について。整理者は『春秋』昭公十三年「夏四月，楚公子比自晉歸于楚，弑其君虔（李學勤注：靈王）于乾谿。楚公子棄疾（李學勤注：平王）殺公子比。」，同『左傳』「平王封陳・蔡，復遷邑，致羣賂，施舍寬民，宥罪舉職。」，「楚之滅蔡也，靈王遷許・胡・沈・道・房・申於荊焉。平王即位，既封陳・蔡，而皆復之，禮也。」を引用する。

「陳」について。李守奎「清華簡《繫年》中的𠄎字與陳氏」（第十九屆古文字年會散發論文，復旦大學出土文獻與古文字研究中心，上海，2012年10月23-25日）86-91頁は、『繫年』の「陳」には國名・地名・姓氏の3種類あり，國名と地名とは同じであり，陳國が滅ぶとそれは地名となり，また陳の國人の後裔は國を氏とし，これら3種には時代の差があって，この字は「專」の上旁と「虫」を合わせた字の變形で「土」にも従っており，「𠄎」の本字だとする。

蘇建洲他2013は，李守奎が「陳」を「東」に従わないとするのは聲音から正しいとする。

「邦」について。復旦出土2011（孫賽雄）は，上博楚簡『曹沫之陣』「昔周王邦魯，東西七百，南北五百」，「封」「邦」を同源として，これを動詞の「封」と讀む。

思齊2011は，「改邦（封）」の後で區切るか，陳蔡に重分符號が脱落しているとして解釋しようとする。

蘇建洲他2013は文脈などの點から思齊2011を否定し，整理者に従う。

筆者注：ここは復旦出土2011の孫賽雄がいうように，動詞とするのが適當であり，「封」の意に讀む。文の區切りについては，蘇建洲他2013が指摘する

ように、思齊 2011 のようにする必要はない。

【2】「競坪王即殲，邵〔王〕即立」について。整理者は『春秋』昭公二十六年「九月庚申，楚子居（李學勤注：平王）卒。」を引用し、次の年は楚昭王元年だとする。

【3】「陳・鄒・猷反楚，與吳人伐楚」について。整理者は『左傳』定公四年，諸侯が召陵で盟い，楚を伐とうとしたが果たさず，「冬，蔡侯・吳子・唐侯伐楚」とあるが，簡文で楚を伐つのは呉・陳・蔡・胡の4カ国だとする。

吉本道雅 2013 は、『左傳』哀公元年「吳之入楚也，使召陳懷公。懷公朝國人而問焉，曰，欲與楚者右，欲與吳者左。陳人從田，無田從黨。逢滑當公而進，曰，臣聞，國之興也以福，其亡也以禍。今吳未有福，楚未有禍，楚未可棄，吳未可從。而晉，盟主也。若以晉辭吳，若何。公曰，國勝君亡，非禍而何。對曰，國之有是多矣，何必不復。小國猶復，況大國乎。臣聞，國之興也，視民如傷，是其福也。其亡也，以民爲土芥，是其禍也。楚雖無德，亦不艾殺其民。吳日敝於兵，暴骨如莽，而未見德焉。天其或者正訓楚也，禍之適吳，其何日之有。陳侯從之。」が『繫年』に矛盾し，ここの「陳」は上文に2回「陳・蔡」とあることによる衍字だろうとし，胡は『左傳』定公十五年「吳之入楚也，胡子盡俘楚邑之近胡者」とあり，楚に叛したが對楚戰に参加していないという。

蘇建洲他 2013 は，この事件について，『左傳』は唐が，『繫年』は陳・胡が付加されており，本章では楚昭王が陳に復讐したことが脱落していると述べる。

筆者注：ここのも傳世文獻と『繫年』の内容が齟齬する。『繫年』に唐の記載がないのは，その編者が記事を簡略化するために省いた可能性があるが，陳・胡が加えられたのは，それらに對するその後の楚の處置を正當化するためかもしれない。

【4】「秦異公命子甫・子虎術自裁楚，與楚自會伐陽，闕之」について。整理者は『左傳』定公四年に楚昭王が隨に奔り，「申包胥如秦乞師……秦哀公爲之賦《無衣》。九頓首而坐。秦師乃出。」を引用し，『史記』秦本紀も「哀公」に作り，索隱に「《始皇本紀》作『璿公』。」とあり，今本始皇本紀は「畢公」，簡文は「異公」に作って

おり、『左傳』定公五年に「申包胥以秦師至。秦子蒲・子虎帥車五百乘以救楚。」とあり、呉軍を大破し、「秋七月，子期・子蒲滅唐。」とあるといい、『世本』「唐，姬姓之國。」、『括地志』「上唐郷故城在隨州棗陽縣東南百五十里，古之唐國也。」を引用する。

吉本道雅 2013 は、『史記』秦始皇本紀附載王名表が「畢公」に作るのは「異」の誤寫だろうとし、『左傳』定公五年の記事は秦が單獨で唐を滅ぼしたように記すと述べる。

蘇建洲他 2013 は、甲骨文「畢」字や楚文字の「異」の例を挙げつつ、整理者が「異」に作ることは理解できるとしながらも、『世本八種』雷學淇校輯本が異文をおさめることや清華簡の「畢」傍の字などにより、「異」の上傍「田」が「畢」の上傍に變化した事例をいい、「畢」に隸定する。

筆者注：ここを吉本道雅 2013 がいうように「畢」の誤字とするか、蘇建洲他 2013 が想定するような字形の變化なのか、判断が難しいが、ひとまず「異」に隸定しておく。

【5】「邵王既遯邦，女克馱・回郟」について。整理者は『左傳』定公十五年，呉が楚に侵攻して、「胡子盡俘楚邑之近胡者。楚既定，胡子豹又不事楚」となり，滅國に至ったとあるといい，胡は媯姓國で，今の安徽阜陽にあるとし、『春秋』哀公元年（楚昭王二十二年）「楚子・陳侯・隨侯・許男圍蔡。」，同『左傳』「楚子圍蔡，報柏舉也。里而栽，廣丈，高倍。夫屯晝夜九日，如子西之素。蔡人男女以辨。使疆于江・汝之間而還。蔡於是乎請遷于呉。」を引用する。

李守奎 2011a は，楚昭王が復した郟は，清華簡『楚居』によれば，呉の侵入前にいた「爲郟」ではなく，呉王闔廬入郟後，秦溪の上と媯郟とにあり，「爲郟」には戻らなかったとする。

「馱」について。整理者は「胡」と読み，媯姓の胡國とする。

徐少華「清華簡《繫年》第十九章補說——兼論楚縣唐・縣蔡的有關問題」（出土

文献與中國古代文明學術研討會論文，清華大學，北京，2013年6月）は整理者を否定し、『左傳』襄公三十一年「胡女敬歸」「齊歸」，杜注「胡，歸姓之國。」，李學勤「從新出青銅器看長江下游文化的發展」（『文物』1980-8）による陝西武功任北村西周銅器窖藏出土の𡇗叔簋銘「𡇗叔𡇗姬作伯媿媿簋，……」についてその「𡇗」を歸（媿）姓胡國とする假説を引き，ここがまさしくその證據となり，今の阜陽付近の胡國は虞舜の後ではなく陳と同族の媿姓であり，西北から南下した戎狄の後裔である「媿姓」とは混同されてはならないと述べる。

蘇建洲他 2013 は，傳世文献によれば春秋時代には2種類の胡國があり，一つは姬姓胡國（『左傳』哀公六年「使胡姬以安孺子如賴。」，楊伯峻注「胡姬，胡國之女，姬姓，景公妾。」），もう一つは歸姓胡國（『左傳』襄公三十一年・杜注）であり，また胡の地理には安徽阜陽市西北の汝陰（唐蘭・李學勤），河南鄆城（『史記』楚世家楚昭王二十年「滅胡」，正義引括地志「故胡城在豫州鄆城縣界。」），歸姓胡國は汝陰で姬姓胡國は鄆城（裘錫圭）という3種の説があって，ここの胡は裘錫圭や徐少華のいうように河南鄆城だという。

筆者注：ここの胡は傳世文献の記事によれば，徐少華「清華簡《繫年》第十九章補説——兼論楚縣唐・縣蔡的有關問題」も指摘するように恐らく媿姓の胡であろう。

【6】「邵王即殛」について。整理者は『左傳』によれば楚昭王は魯哀公六年に卒していると述べる。

【7】「獻惠王立十又一年」について。整理者は，楚惠王十一年は魯哀公十七年で，『左傳』によればその年七月，楚の公孫朝が軍を率いて陳を滅ぼしており，簡文のここの記事には誤りがあり，蔡昭侯は楚昭王二十五年に死んでおり（『左傳』哀公四年參照），楚惠王十一年の時，蔡の國君は昭侯の子，成侯であり，簡文は陳・蔡の事と混同しているのかもしれないとする。

吉本道雅 2013 は，獻惠王の諡號は，傳世文献では『墨子』貴義「子墨子南游於楚，見楚獻惠王，獻惠王以老辭，使穆賀見子墨子」に見えると指摘し，『左傳』

哀公十七年「秋七月己卯，楚公孫朝帥師滅陳」とあるように陳の滅亡年次であり，蔡の州來遷徙をこの年に繋げるのは誤りだとする。

蘇建洲他 2013 は次のようにいう。『史記』鄭世家「(鄭聲公)二十二年，楚惠王滅陳。」について楊伯峻は「二」を「三」の誤りとし，鄭聲公二十三年は魯哀公十七(前478)年であり，『史記』十二諸侯年表が「楚滅陳，殺潛公。」を哀公十六年とするのは誤りである。簡文の描く事件は魯哀公二年，楚昭王二十三年(前493年)のことで，『左傳』哀公二年には「吳洩庸如蔡納聘，而稍納師。師畢入，衆知之。蔡侯告大夫，殺公子駟以說。哭而遷墓。冬，蔡遷孟州來。」とある。楚獻惠王十一(魯哀公十七)年に起こった事件は「楚公孫朝帥師滅陳」であり，その時の蔡の國君は昭侯の子の成侯である。簡文にある「居于州來，是下蔡」は魯哀公二(楚昭王二十三)年のことである。よって『繫年』には陳・蔡について誤記がある。

平勢隆郎 2015 は，平勢隆郎 1995 等による紀年配列を根據として，ここの記事は實は「楚人焉縣蔡」であり，この蔡が呉を頼って壽縣(州來)に遷った蔡の地であることを「蔡昭侯申懼，自歸呉，呉洩用以師逆蔡昭侯，居州來」と説明したのだとし，蔡國・蔡縣は同時並行で存在したのだという。

筆者注：國・縣の併存はあり得ることであり(海老根量介 2016 の議論および研究史整理を参照)，また『繫年』の叙述において紀年と事件とは必ずしも對應していないから，ここは無理に年代の辻褃を合わせようとする必要はないのではないか。ここも簡文通りに解釋しておく。

【8】「郟邵侯繡」について。整理者は，蔡の昭侯，名は申，蔡の悼侯の弟で，その墓は 1955 年，安徽壽縣の西門で發見されたと述べる。

吉本道雅 2013 は，簡文の「蔡昭侯申」のような「諡+諱」は獨自の系譜に基づくものであろうとする。

蘇建洲他 2013 は，安徽壽縣西門蔡昭侯墓出土青銅器銘文により，「繡」の右上旁は「東」の省略で，本字は「繡」，「申」は假借字だなどと述べる

【9】「緦用」について。整理者は、これは「洩庸」で、「洩」は喻母月部、「緦」は明母元部で、韻部對轉とする。

蘇建洲 2012a:69・蘇建洲 2012b は、整理者に従いつつ、ここの「緦」字の「曼」旁は甲骨文の「曼」に「月」を追加した字形であると述べる。

筆者注：傳世文獻により、ここは整理者に従って読んでおく。

【10】「居于州壘，是下鄩」について。整理者は『左傳』哀公元年（楚昭王二十二年）「楚子圍蔡，報柏舉也。……蔡於是乎請遷于吳。」、『春秋』哀公二年「十有一月，蔡遷于州來。」，同『左傳』「吳洩庸如蔡納聘，而稍納師。師畢入，衆知之。蔡侯告大夫，殺公子駟以説。哭而遷墓。冬，蔡遷于州來。」を引用し、蔡はもと上蔡（今の河南上蔡縣）に都し、後に新蔡（河南新蔡縣）に遷都しているが、ここでは呉（の下）に入り、呉軍によって州來に遷ったと述べる。

吉本道雅 2013 は、「居于（於）[地]」は『春秋』『左傳』の専用語といってよいとし、「下蔡」は傳世文獻では、『史記』樛里子甘茂列傳「甘茂者，下蔡人也。事下蔡史舉先生，學百家之術」「夫史舉，下蔡之鑑門也，大不爲事君，小不爲家室，以苟賤聞於世，甘茂事之順焉」にようやく初見すると述べる。

筆者注：ここは蔡が州來に移動したことについては『左傳』と一致するが、その経緯の説明がやや異なる。『繫年』は蔡がこの時点で呉の勢力下にあったことを強調しているといえようか。

[釋文]

第二十章

晉競（景）公立十又五年【1】，緡（申）公屈罍（巫）自晉适（適）吳，女（焉）訇（始）迴（通）吳晉之逢（路）【2】，二邦爲好，以至晉悼公（悼公）【3】。悼公（以上，第108號簡）立十又一年，公會者（諸）侯，以與吳王壽（壽）夢相見于鄕（號）【4】。晉東（簡）公立五年，與吳王盍（闔）虜（廬）伐（以上，第109號簡）楚【5】。盍（闔）虜（廬）即磔（世），夫秦（差）王即立（位）【6】。晉東（簡）公會者（諸）侯，以與

夫秦(差)王相見于黃池【7】。戊(越)公句踐(踐)克(以上, 第110號簡)吳【8】。戊(越)人因表(襲)吳之與晉爲好【9】。晉敬公立十又一年【10】。灼(趙)桓(桓)子會[諸]侯之夫(大夫)【11】。以與戊(越)命(令)尹宋盟(盟)于(以上, 第111號簡)邾【12】。述(遂)以討齊(齊, 齊)人女(焉)始(始)爲長城於濟, 自南山逗(屬)之北海(海)【13】。晉幽公立四年【14】。灼(趙)狗衍(率)自(師)與戊(越)(以上, 第112號簡)公株(朱)句伐齊【15】。晉自(師)閔長城句兪之門【16】。戊(越)公・宋公敗齊自(師)于襄坪(平)。至今晉・戊(越)以爲好【17】(以上, 第113號簡)。

[訓讀文]

第二十章

晉の競(景)公立ちて十又五年, 繻(申)公屈咎(巫)晉自り呉に迄(適)き, 女(焉)ち始(始)めて呉・晉の途(路)を廻(通)じ, 二邦好みを爲し, 以て晉の悼公に至る。悼公立ちて十又一年, 公者(諸)侯に會して, 以て呉王壽(壽)夢と鄒(號)に相ひ見ゆ。晉の東(簡)公立ちて五年, 呉王盍(闔)虜(廬)と楚を伐つ。盍(闔)虜(廬)即殲(世)し, 夫秦(差)王即立(位)す。晉の東(簡)公者(諸)侯に會して, 以て夫秦(差)王と黃池に相ひ見ゆ。戊(越)公句踐(踐)呉に克ち, 戊(越)人因りて呉の晉と好みを爲すを表(襲)ふ。晉の敬公立ちて十又一年, 灼(趙)桓(桓)子[諸]侯の夫(大夫)に會して, 以て戊(越)の命(令)尹宋と邾に盟(盟)ひ, 述(遂)に以て齊を討ち, 齊人女(焉)ち始(始)めて長城を濟に爲り, 南山自り之を北海(海)に逗(屬)せしむ。晉の幽公立ちて四年, 灼(趙)狗自(師)を衍(率)めて戊(越)公株(朱)句と齊を伐ち, 晉自(師)長城の句兪の門を閔す。戊(越)公・宋公齊自(師)を襄坪(平)に敗る。今に至り晉・戊(越)以て好みを爲す。

[現代語譯]

第二十章

晉の景公が即位して十五年、申公屈巫は晉から呉に行き、ここに初めて呉・晉の交通を開き、二國は友好關係となり、それは晉の悼公にまで至った。悼公が即位して十一年、(悼)公は諸侯と會合して、呉王壽夢と甯で會見した。晉の簡公が即位して五年、呉王闔廬と楚を攻撃した。闔廬が亡くなり、夫差王が即位した。晉の簡公は諸侯と會合して、夫差王と黄池で會見した。越公句踐は呉に勝利し、そのため越の人は呉が晉と友好關係であったことを受け継いだ。晉の敬公が即位して十一年、趙桓子は諸侯の大夫と會合して、越の令尹宋と邾で盟い、それから齊を攻撃すると、齊の人は初めて濟水に長城を建築し、それを南山から北海まで至らせた。晉の幽公が即位して四年、趙狗は軍を率いて越公朱句と齊を攻め、晉軍は長城の句兪の門を攻撃した。越公・宋公は齊軍を襄平で敗った。今に至るまで晉・越は友好關係にある。

[注]

【1】「晉競公立十又五年」について。整理者は、これは魯成公六年であり、本篇第十六章注〔二〕参照と述べる。

蘇建洲他 2013 は、ここは第十五章簡 79「(申公)自晉適呉、焉始通呉晉之路、教呉人叛楚」の補充だという。

筆者注：本章のメインテーマは、晉と呉・越との友好關係を叙述するにある。後の部分で先行研究が指摘するように、年代を遡って記しているように見えるが、その原因はその叙述目的にあるといえよう。なお呉・越はいわば楚の宿敵である。

【2】「緇公屈晉自晉適呉、女句迴呉晉之遙」について。整理者は、屈巫は『左傳』成公二年に見え、申公巫臣のことであり、申公が晉呉の路を通じたとは、春秋

史上の大事件で、『左傳』成公七年と本篇第十五章とに詳しく見え、楊伯峻がそれを成公六年のこととしているのが(『春秋左傳注』834-835頁)、簡文に合うと述べる。

吉本道雅 2013 は、整理者に従うなら、『繫年』は景公十五年に巫臣出使を繋げる獨自材料を利用し得たことになるという。

【3】「晉悼公」について。整理者は、その名は周、在位十六年という。

蘇建洲他 2013 は、『繫年』第二十章に「晉悼公」、第十七章に晉莊平公の即位元年、第十八章に晉莊平公・昭公・頃公の死亡と簡公の即位とが見えるが、晉平公は晉悼公の子であり、朱曉海「清華簡所謂《繫年》的書籍性質」(經學與文學國際學術研討會, 臺灣大學, 臺北, 2012年3月16-18日)は『繫年』が世代順に従って記事を排列していないと述べることを引用する。

【4】「悼公立十又一年, 公會者侯, 以與吳王鬻夢相見于鄕」について。整理者は『春秋』襄公十年「公會晉侯・宋公・衛侯・曹伯・莒子・邾子・滕子・薛伯・杞伯・小邾子・齊世子光會吳于祖。」を引用し、『史記』十二諸侯年表の晉悼公十一年は魯襄公十一年だとする。

吉本道雅 2013 は、『史記』十二諸侯年表は踰年改元で魯襄公元年(前572年)を晉悼公元年、魯襄公十年を晉悼公十年とするが、『繫年』は成公十八年を悼公元年としており、『國語』晉語七「三年, 公始合諸侯。四年, 諸侯會于雞丘, ……五年, 諸戎來請服」十二年, 公伐鄭, 軍于蕭魚」、『春秋』襄公二年「冬, 仲孫蔑會晉荀偃・齊崔杼・宋華元・衛孫林父・曹人・邾人・滕人・薛人・小邾人于戚, 遂城虎牢」同三年「六月, 公會單子・晉侯・宋公・衛侯・鄭伯・莒子・邾子・齊世子光。己未, 同盟于雞澤」、『左傳』襄公四年「冬, ……無終子嘉父使孟樂如晉, 因魏莊子納虎豹之皮, 以請和諸戎」、『春秋』襄公十一年「公會晉侯・宋公・衛侯・曹伯・齊世子光・莒子・邾子・滕子・薛伯・杞伯・小邾子伐鄭, 會于蕭魚」をそれぞれ晉悼公三・四・五・十二年に繋げ、やはり魯成公十八年としており、晉悼公の年数が『春秋』『左傳』から推算されたのであれば、『史記』

十二諸侯年表のように魯襄公元年を晉悼公元年としたはずだから、これは魯成公十八年を晉悼公元年とする晉紀年を『繫年』『國語』が共有していたことを示すとす。また『春秋』『左傳』は晉厲公卒を魯成公十八年正月庚申に繋けるが、魯曆正月は夏曆十一月に、三月が夏曆正月に当たり、晉悼公元年を魯成公十八年に繋ける紀年は夏曆に由來するものだろうとし、夏曆に由來する材料が『左傳』『春秋』に散見し、杜預「春秋經傳集解後序」が「莊伯之十一年十一月、魯隱公之元年正月也、皆用夏正建寅之月爲歲首」と證言するように、前3世紀初頭に成書した『竹書紀年』が夏曆を用いたことは、『繫年』『國語』が夏曆を用いた晉紀年を参照し得たことを傍證するとも述べる。

「吳王壽夢」について。整理者は、『春秋』襄公十二年に「吳子乘」とあり、「乘」は「壽夢」の合音だとす。

「鄺」について。整理者は、『春秋』經傳はいずれも「祖」に作り、楊伯峻は「楚地、今江蘇邳縣北而稍西之沭口。」(『春秋左傳注』973頁)ということを指摘する。

蘇建洲他 2013 は、簡 98 の「𨾏」は「東𨾏」で、今の河南鄭州市北古滎鎮にあって簡文の誤寫の可能性もあるが、「𨾏」(見紐魚部)・「祖」(從紐魚部)は音が近く、上博楚簡『容成氏』簡 13 の「靜」(從紐耕部)・「耕」(見紐耕部)が通假するように、見系字と精系字の關係も密接で、ここは假借字とすることができるなどと述べる。

筆者注：傳世文獻によりここを「祖」と讀むことも可能であるが、ひとまず如字に釋しておく。

【5】「晉東公立五年，與吳王盍虜伐楚」について。整理者は、晉の簡公は晉の定公、名は午のことであり、『左傳』『史記』十二諸侯年表は、闔廬が郢に入ったには晉定公六年のこととすと述べる。

孫飛燕 2012b は次のように述べる。『春秋』經傳によればこの楚討伐は魯定公

四年にあたり、簡文の晉定公五年は魯定公四年のはずだが、そうすると晉定公
元年は魯昭公三十二年となる。だが『史記』十二諸侯年表では魯昭公三十一年
である。晉頃公は魯昭公三十年六月に卒し、魯暦の六月は晉暦の四月だから、
魯暦の正月・二月は晉暦では前年になる。もし晉定公が翌年に改元したなら、
昭公三十一年は晉定公元年となり、その年に改元したなら、昭公三十年となる。
晉定公元年は魯昭公三十二年には絶対にならない。そこで「晉東(簡)公」を晉
定公の誤りだとする。

胡凱・陳民鎮 2012 は、孫飛燕 2012b を否定し、孫飛燕 2012b は呉師入郢を
前 506 年(魯定公四年、晉定公六年)として議論しているが、第 18 章の晉・呉
による「門方城」は晉による召陵之會の前で、召陵之會は呉師入郢より早く、
つまり「門方城」と呉師入郢とは関係ないので、ここは『史記』等によって簡文
を修正する必要はないとする。

吉本道雅 2013 は整理者に従いつつ、晉が召陵の會を招集し、呉が郢に侵攻
したのは魯定公四年(前 506 年)だが、『左傳』定公三年に「蔡侯如晉，以其子元
與其大夫之子爲質焉，而請伐楚」とあるように晉の對楚作戰は既に發動されて
おり、簡公五年は推算の誤りでなければこれを指すものとなろうと述べる。

蘇建洲他 2013 は自身による第十八章簡 100 の「東」を「簡」「定」と讀む説に
より、孫飛燕 2012b に従う。

筆者注：ここも第十八章注 [9] と同様に「東」を「簡」と讀んでおく。

「盍虜」について。整理者は、これは呉王闔廬のことで、彼が楚を伐ったこ
とは『左傳』定公四年に見えるという。

蘇建洲他 2013 は、『左傳』定公四年に呉・唐・蔡が楚を柏舉の戦いで破った
事件は、『繫年』第十五章簡 84「伍員爲太宰，是教吳人反楚邦之諸侯，以敗楚師
于柏舉，遂入郢。」，第十九章簡 105「陳・蔡・胡反楚，與吳人伐楚。」に見える
ことをいう。

【6】「夫秦王」について。整理者は、これは呉王夫差のことで、「秦」は從母眞部、「差」は初母歌部で、音が近く通過するとする。

吉本道雅 2013 は「夫差王」の稱謂は傳世先秦文獻には見えないという。

【7】「晉東公會者侯，以與夫秦王相見于黃池」について。整理者は、「黃池」は『春秋』哀公十三年に「公會晉侯及呉子于黃池。」，楊伯峻『春秋左傳注』に「黃池當在今河南封丘縣，濟水故道南岸。」とあり，春秋の初めは衛の地で，後に宋に屬し，戰國時代にはしばしば所有者を變えたといい，趙孟庠壺（集成 9678）「禺（遇）邗王之惕（賜）金，以爲祠器。」を引用し，黃池の會は『左傳』魯哀公十三年に詳しいと述べる。

蘇建洲他 2013 は，徐寶貴 2007:227-228 が「它」「也」字の來源は異なり，「它」は殷代甲骨文に見えるが，「也」は比較的遅く樂書缶が初出で，戰國時代中後期の出土文字資料で頻繁に用いられ，語氣助詞「也」の使用と關係しているとする説を引きつつ，「池」を「沱」に隸定する。

【8】「戊（越）公句踐（踐）克呉」について。整理者は「越公」について，越の銅器では自らの名を「越王」と稱しており，簡文が全て「越公」とするのは，夫差を「夫秦王」というのと異なり，句踐が呉に勝利したことは『左傳』『國語』越語に見え，『左傳』哀公二十二年「冬十一月丁卯，越滅呉，請使呉王居甬東。辭曰，「孤老矣，焉能事君。」乃縊。越人以歸。」を引用する。

蘇建洲他 2013 は，この前後で『繫年』が同一年に屬さない事件をそうであるかのように誤解されかねない形で記載していることを指摘し，また「越公」の「公」は諸侯國君の尊稱だとする。

筆者注：越の國君を「越王」ではなく「越公」と稱するのは，少なくともそれを尊重した表記とはいえない。同じく清華簡第3冊の『良臣』簡7では，「零（越）王句踐（踐）」とあり，句踐は「越王」とされている。

【9】「因表」について。整理者は，これは「因襲」の意であり，『史記』龜策列傳序に「孝文・孝景因襲掌故，未遑講試。」を引用する。

蘇建洲他 2013 は、「表」は簡 38 にも見え、これは衣の上に衣を加える形だとし、『禮記』内則「寒不敢襲。」、鄭玄注「襲謂重衣」を引用する。

【10】「晉敬公立十又一年」について。整理者は、晉敬公は『竹書紀年』に「出公二十三年奔楚，乃立昭公之孫，是爲敬公。」（『史記』晉世家索隱）と見え、『史記』によれば、晉敬公の名は驕，また別に諡して哀公・懿公といい、簡文の記載する晉國世系は獻公から烈公までで、その間に出公のみ缺けており、『竹書紀年』の出公の在位二十三年から推算すれば、晉敬公十一年は周貞定王二十八年にあたるとする。

吉本道雅 2013 は、吉本道雅 1998・楊寛 2001 により、晉敬公十一年は前 441 年、越王朱句七年に当たるとする。

蘇建洲他 2013 は、ここの「敬」の左傍の形はやや特殊だとし、甲骨文（合 5590）や西周前期の大保簋の字を例に挙げ、この左下傍が「口」形であることをいう。

筆者注：『史記』晉世家「出公十七年，知伯與趙・韓・魏共分范・中行地以爲邑。出公怒，告齊・魯，欲以伐四卿。四卿恐，遂反攻出公。出公奔齊，道死。故知伯乃立昭公會孫驕爲晉君，是爲哀公。哀公大父雍，晉昭公少子也，號爲戴子。戴子生忌。忌善知伯，蚤死，故知伯欲盡并晉，未敢，乃立忌子驕爲君。當是時，晉國政皆決知伯，晉哀公不得有所制。知伯遂有范・中行地，最彊。」晉敬公は晉世家には見えないが、索隱の引く『紀年』に見える。

【11】「灼趙子會〔諸〕侯之夫」について。整理者は、「灼趙子」は趙桓子のことで、「灼」は少・勺の雙聲符で、『史記』趙世家「襄子弟桓子，逐獻侯，自立於代，一年卒」，索隱「《系（世）本》云『襄子子桓子』，與此不同。」とあり，同六國年表では，桓子は周威烈王二年に自立し，簡文とは 17 年の差があるとする。また簡文には「者（諸）侯」の「者」がないことを指摘する。

吉本道雅 2013 は，傳世文獻では知伯滅亡（前 453 年），知開・知寛の出奔（前 452・448 年）の後，趙襄子の卒（前 425 年）に至るまでの晉の活動はほとんど

伝えられておらず、晉の中原進出再開は、韓武子の鄭幽公殺害(前 423 年)にようやく認められ、本章の記述はこの約 30 年間の空白を補填すると述べ、楊寬『戰國史料編年輯證』(上海人民出版社, 2001 年 11 月)や白光琦『先秦年代探略』(中國社會科學出版社, 北京, 2008 年 9 月)を紹介しつつ、『史記』によれば趙桓子の在位年は前 424 年だが、魏文侯の存命中に魏武侯が軍帥を務めた事例もあり、桓子の登場により趙襄子の卒を斷定することはなお困難だとする。

蘇建洲他 2013 は、楊寬が『戰國史』(第 2 版, 上海人民出版社, 1980 年 7 月) 729 頁で、『史記』が趙簡子の卒年を晉出公十七(前 458)年とするのはおかしく、『左傳』で越が呉を圍んだのは魯哀公二十(晉定公三十七, 前 475)年で、この年に趙襄子が簡子の喪にあるから簡子が既に亡くなっていることが分かり、趙襄子元年は前 474 年だとしつつ、その「附録三——戰國大事年表」(697 頁)で趙襄子元年前 475 年にし、その後『戰國史料編年輯證』(上海人民出版社, 上海, 2001 年 11 月)で趙襄子元年前 475 年を魯哀公二十一年, 周元王二年, 前 475 年として『史記』は 18 年も後に誤っているとすることを指摘しつつ、趙襄子の即位年を沈長雲『趙國史稿』(中華書局, 北京, 2000 年 11 月) 598 頁にもよって周元王二(前 475)年とし、『史記』晉世家「襄子三十三年卒」は前 442 年で、翌前 441 年に趙桓子が立つことになり、簡文の時系列に一致するとする。

筆者注: 吉本道雅 2013 や蘇建洲他 2013 が指摘するように、本章は傳世文獻の缺を補うものであるが、紀年に齟齬するところがある。『史記』六國年表では、趙簡子卒年は前 458 年、趙襄子元年前 457 年、卒年前 425 年、趙桓子元年前 424 年、趙獻侯元年前 423 年であり、『左傳』の記事とも食い違いと見なし得るところがある。『繫年』本章の記事のみによれば、晉敬公十一年と趙桓子元年とが同一であり、『史記』とは年代がかなり前にずれる。ひとまず『繫年』の記事に従って釋しておく。

[12]「戎命尹宋」について。整理者は、これは越國の令尹で、名は宋だとし、令尹は楚の官で、越にもそれがあったとする。

「邶」について。整理者は、これは地名で、包山130號簡に「邶勝」があるとし、また續けて下の「述」と「邶述」と讀むのではないかといひ、『禮記』王制鄭玄注「遠郊之外曰遂。」を引用する。

蘇建洲他2013は整理者の隸定に従いつつ、包山楚簡などに同種の字が見え、同じく隸定されて「龔」と讀む説(張新俊『上博楚簡文字研究』(吉林大學博士學位論文, 長春, 2005年4月)66-67頁, 蕭毅2010:39, 李守奎・賈連翔・馬楠2012:275)があることを示す。

【13】「述以討齊。人女們爲長城於濟, 自南山逗之北海」について。整理者は簡文より、齊が長城建設を開始したのは戰國初期、齊宣公十五年頃で、三晉の侵入を防ごうとしたためだと分かるといひ、最初は濟水の防護堤防を基礎として修築され、その流れは、東のかた平陰東部の山地へ向かい、濟水に沿って東北へ行き、濟南を過ぎて東北の渤海に流入すると述べる。

羅恭2012はこの前後の文章により、晉・魯・越などによる齊に対する包圍網が敷かれたことを述べる。

筆者注: この部分の要點は史實がどうであったかということよりは、晉・越・宋と齊との對抗關係を強調するにある。

「自南山逗之北海」について。整理者は、南山は平陰一帶の丘陵地帯を指し、北海は今の渤海であるとし、『莊子』秋水篇に「(河伯)順流而東行, 至於北海, 東面而視, 不見水端。」とあり、濟水の流れは南山より歷下(今の山東濟南)を経て東へ向かい、北海に至るといふ。

【14】「晉幽公立四年」について。整理者は、晉の幽公, 名は柳, 敬公の子とし、『史記』晉世家「十八年, 哀公卒, 子幽公柳立。」を引用し、『竹書紀年』により推計すれば、晉幽公四年は周考王十一年だとする。

吉本道雅2013は、晉幽公四年は前430年、越王朱句十八年に当たるとする。

蘇建洲他 2013 も吉本道雅 2013 と同じことを指摘する。

【15】「灼狗衞自與戊公株句伐齊」について。整理者は、趙狗は晉の趙氏の人名で、「株句」は越の國君だとし、『史記』越世家索隱引『紀年』に「不壽立十年見殺，是爲盲姑，次朱句立。」、「於粵子朱句三十四年滅滕，三十五年滅郟，三十七年朱句卒。」とあり、越王州句劍が多く残っており（集成 11622-11632）、「株句」「朱句」「州句」などと書かれるという。

吉本道雅 2013 は、「趙狗」は趙桓子かもしれないとする。

【16】「晉自閔長城句兪之門」について。整理者は、晉師とは趙狗が指揮する軍隊を指し、この時、三晉は未だに稱侯していなかったとする。

「長城」について。整理者は、これは齊の長城だとする。

「句兪之門」について。整理者は、兪は喻母侯部、瀆は定母屋部であり、喻四歸定（喻母四等字は定母の發音に近い）、侯・屋對轉で、「句瀆之門」と讀むのではないかとし、『左傳』桓公十二年に「句瀆之丘」とあり、杜注に「句瀆之丘即穀丘也。或以爲宋地，或以爲曹地。」とあり、ここは「句瀆之丘」と関係があるのではないかも述べる。

小狐 2012 は整理者に従いながら、本篇第七章や『左傳』に齊地の「穀」が見え、「句兪（瀆）之門」はその「穀之門」で、齊長城の關門の名稱ではないか（但し『左傳』襄公十八年の「防門」ではない）とする。

裘錫圭 2012b:18 は、整理者の讀みに従う。

蘇建洲他 2013 も整理者に従い、「穀」は見紐屋部、「句」は見紐侯部、「瀆」は定紐屋部で「句瀆」の合音は「穀」だと述べるが、「穀丘」は宋の地であり、濟水から遠く、ここをその地に充てることは否定し、小狐 2012 の比定を是とする。

筆者注：ここを『左傳』桓公十二年の「句瀆之丘」と讀みたいことは分かるが、小狐 2012 らのいうように地理的には少し無理がある。その説にあるように、

齊長城の門の名稱か、あるいは『繫年』編者の誤解によるものかのいずれかであろう。

【17】「宋公」について。吉本道雅 2013 はこれは宋昭公(前 468-422 年)で、晉幽公四年は宋昭公三十九年となるとする。

蘇建洲他 2013 は直前の「戊(越)公」を朱句(位前 447-411 年)とし、この宋公は昭公(位前 469-404 年)で、第十一章簡 57-58 の宋昭公とは別人だとする。

「襄坪」について。整理者は、これは地名で、燕國の襄平とは関係ないとする。

「至今晉・戊(越)以爲好」について。蘇建洲他 2013 はこの文から、朱曉海「清華簡所謂《繫年》的書籍性質」(經學與文學國際學術研討會, 臺灣大學, 臺北, 2012 年 3 月 16-18 日) 427 頁, 注五十が、楚威王が越王無彊を殺した後も、『吳越春秋』にあるように、越はなお「玉」「尊」「親」の 3 代續いたとする説を正しいとし、何浩『楚滅國研究』(武漢出版社, 武漢, 1989 年 11 月) 304-311 頁が、楚の秦による滅亡時に越の君統はまだ絶えておらず領地もあり、楚は越を滅ぼしたことはなかったとする見解を紹介する。

筆者注: この「晉」は戦国期の一國に限定されず三晉のことを指したものか。三晉・越と楚・齊との對抗關係の由來を述べていることになる。

[釋文]

第二十一章

楚東(簡)大王立七年【1】，宋悼公朝于楚，告以宋司城坡之約(弱)公室【2】。王命莫囂(敖)易爲衍(率)(以上，第 114 號簡)室【3】，城黃池，城甕(雍)丘【4】。晉嵬(魏)畀(斯)【5】・灼(趙)尖(浣)【6】・軌(韓)啓章衍(率)自(師)回(圍)黃池【7】，適(衝)迴(通)而歸之(以上，第 115 號簡)於楚【8】。二年，王命莫囂(敖)易爲衍(率)自(師)戡(侵)晉，塈(奪)宜易(陽)【9】，回(圍)赤塗【10】，

以復(復)黃池之自(師)。壘(魏)卑(斯)・灼(趙)矣(浣)・軌(韓)啓(以上, 第 116 號簡)章衍(率)自(師)救(救)赤墻, 楚人豫(舍)回(圍)而還, 與晉白(師)戰(戰)於長城【11】。楚自(師)亡工(功), 多(棄)輜(旃)莫(幕)【12】, 肖(宵)蹶(遯)。楚以(以上, 第 117 號簡)與晉固爲貞(怨)(以上, 第 118 號簡)。

[訓讀文]

第二十一章

楚の東(簡)大王立ちて七年, 宋の悼公楚に朝し, 告ぐるに宋の司城坡の公室を約(弱)くするを以てす。王莫囂(敖)易爲に命じて室を衍(率)み, 黄池に城き, 雍(雍)丘に城かしむ。晉の壘(魏)卑(斯)・灼(趙)矣(浣)・軌(韓)啓章自(師)を衍(率)みて黄池を回(圍)み, 撞(衝)迴(通)して之を楚に歸す。二年, 王莫囂(敖)易爲に命じて自(師)を衍(率)みて晉を戡(侵)し, 宜易(陽)を塏(奪)ひ, 赤墻を回(圍)ましめ, 以て黄池の自(師)に復(復)ゆ。壘(魏)卑(斯)・灼(趙)矣(浣)・軌(韓)啓章自(師)を衍(率)みて赤墻を救(救)ひ, 楚人回(圍)みを豫(舍)きて還り, 晉自(師)と長城に戰(戰)ふ。楚自(師)工(功)亡く, 多く輜(旃)莫(幕)を(棄)てて, 肖(宵)に蹶(遯)る。楚以て晉と固く貞(怨)みを爲す。

[現代語譯]

第二十一章

楚の簡大王が即位して七年, 宋の悼公は楚に朝見し, 宋の司城坡が公室を弱体化したことを告げた。(簡大)王は莫敖易爲に(公)室を率いさせ, 黄池に築城し, 雍丘に築城するよう命令した。晉の魏斯・趙浣・韓啓章は軍を率いて黄池を包圍し, 攻略して楚軍を楚に追い歸した。二年後, (簡大)王は莫敖易爲に命じて軍を率いて晉に侵攻し, 宜陽を奪い, 赤墻を包圍させ, 黄池の戦いに報復した。魏斯・趙浣・韓啓章は軍をいて赤墻を救援し, 楚の人は包

圍を止めて還國し、晉軍と長城で戦った。楚軍は得るところ無く、大量の旗幟・帳幕を遺棄し、夜間に撤退した。そこで楚は晉に強い怨みを抱いた。

[注]

【1】「楚東(簡)大王立七年」について。整理者は、楚東大王は楚簡王のことで、清華簡『楚居』にも見え、簡大王の前に「楚」が冠せられているのは、楚人が記したものではないかのようであるといい、この年は、『史記』六國年表では周威烈王元(前425)年だとする。

白光琦 2012 は、宋昭公は前422年に卒して悼公が継ぎ、簡王七年はこの年および前429年より早くなく、『史記』では簡王は二十四年に卒しているから、楚簡王元年は前429年だとする。また『史記』が楚惠王は五十七年で卒したとするのは、六十年の誤りではないかともいう。

梁立勇 2012 は、梁玉繩『史記志疑』・錢穆『先秦諸子繫年』は宋悼公元年を周威烈王五年とし、孫詒讓『墨子年表』・楊寬『戰國史料編年輯證』はそれを周威烈王二十三年としているが『繫年』と合わず、そこで「七」を「十」の誤りとし、楚簡王十年は周威烈王四年で、宋昭公はこの年に卒し、宋悼公は即位したがまだ踰年改元の慣例によりまだ改元していないと述べる。

吉本道雅 2013 は次のようにいう。『史記』六國年表に據れば、楚簡王の在位は前431-408年の24年間で、簡王七年は前425年となるが、宋悼公の在位は前421-404年の18年間で、前425年に重ならない。『繫年』の楚紀年を信用するならば、簡王七年は、宋昭公卒年(前422年)まで少なくとも3年降らねばならない。『繫年』第二十二章では楚聲王元年が宋悼公卒年と重なっており、そうなるには前404年まで同じく3年降さねばならない。簡王「七年」だけなら「十年」の誤寫として説明可能だが、聲王元年も『史記』六國年表より3年降るから、これは偶然ではなく、『繫年』が簡王元年を前428年、聲王元年を前404年に繋げていた。第二十三章では聲王卒年・悼哲王即位年が『史記』六國年表の聲王

六年(四年ないし五年の誤寫とする安易な説明は慎むべき)と合わず、『繫年』の簡王在位年は前 428-405 年の 24 年間で、その年数は六國年表と一致し、六國年表の年数の基本的な信憑性を保證する。一つの可能な説明としては、『繫年』の原資料として、楚紀年の年表があり、『史記』楚世家「聲王六年、盜殺聲王」とあって、弑殺に基づく年内改元を想定すれば、聲王六年が悼王元年となり、王名表にはこの「六年」が保存されるが、年表は聲王五年の翌年に悼王元年を置くので、聲王五年卒と誤認されるようになる。『繫年』は聲王の在位年を前 404-400 年の 5 年間、悼王元年を前 399 年と考えている。簡王の先代、惠王については、その先代の昭王の卒が『春秋』『左傳』哀公六年(前 489 年)に見えるから、その元年は前 488 年となり、『繫年』ではその在位年は前 488-429 年の 60 年となり、六國年表の 57 年(前 488-431 年)に合わなくなる。『史記』の楚紀年は、簡王から王負芻の王名表の年数を前 223 年の減年から遡って配列したもので、惠王の年数は本來持たず、簡王元年(前 431 年)の前年前 432 年を惠王卒年とし、その在位年代を前 488-432 年の 57 年としたものである。『繫年』の簡王元年(前 428 年)が六國年表より 3 年降る(六國年表の簡王以下の年数が 3 年増加する)のは、その 1 年分は六國年表が簡王六年=聲王元年の年内改元を踰年改元としたため、あと 2 年分は『史記』の用いた王名表に誤寫があったためだろう。それは肅王十一・宣王二十八もしくは肅王九・宣王三十が、威王十一・懷王三十に牽引され、肅王十一・宣王三十に誤寫されたのかもしれない。

李銳 2013 は梁立勇 2012 が「七」を「十」の書き誤りとする説を認めながら、楚簡王の在位年数は 24 年ではなく 27 年であるとする。

蘇建洲他 2013 は梁立勇 2012・李銳 2013 に従う。

平勢隆郎 2015 は、平勢隆郎 1995 等による紀年配列を根據として、「七」を「十一」の誤讀だとし、楚簡大王十一年は宋悼公元年だという。

筆者注：諸家いうように傳世文献の紀年記事との關係から、ここは誤寫の可能性があるが、ひとまず如字に讀んでおく。

【2】「宋悼公朝于楚，告以宋司城城之約公室」について。整理者は、宋の悼公は、『史記』宋世家では名を購由といい、在位8年であり、索隱に「《紀年》爲十八年。」とあり、六國年表が宋悼公元年を楚簡王の死後5年とするのは誤りであり、『竹書紀年』によって10年前に移動すれば、宋悼公元年は楚簡王十九年となり、楚簡王七年と12年の差ができると述べる。

吉本道雅 2013 は、楚簡王七年が前422年、宋昭公の卒年に当たるならば、宋悼公は即位を契機に楚に朝した者となると述べる。

「宋司城城」について。整理者は、司城は司空であり、『公羊傳』文公八年何休注「宋變司空爲司城者，辟先君武公名也。」を引用し、「城」は人名だとする。

蘇建洲他 2013 は方詩銘『古本竹書紀年輯證』（修訂本，上海古籍出版社，上海，2005年10月）131-132頁などにより、司城子罕（『韓非子』外儲說右下・說難）・別城または別城肝（『史記』宋世家索隱引紀年）・皇喜（『韓非子』内儲說下）を同一人物として、これが宋桓侯を殺して自立した年を楊寬『戰國史料編年輯證』（上海人民出版社，上海，2001年11月）1181頁に從って前355年とし、本簡のこの部分の事件は前422年のことだと述べる。

潘潤 2014 は、「城」の音は「喜」に近く、これは皇喜、つまり『韓非子』で宋を取った司城子罕ではないかとし、これは「戴氏取宋」は通説の戰國中期ではなく、戰國前期の宋昭公（後の年代の方）の晩年であり、『竹書紀年』に前355年頃の宋別成君が「廢其君壁而自立」とあり、最後に「戴氏取宋」を完成したのであり、『呂氏春秋』恃君覽第八召類の高誘注に「春秋子罕殺昭公」として前の方の宋昭公が襄公夫人・公子鮑に殺されたとするのは、後の昭公が司城子罕に殺された事件と混同しており、孫詒讓『墨子間詁』墨子後語上も子罕が殺したのは後の昭公とするように誤りだと述べる。

「約」について。整理者は「削弱」の意とする。

黃傑 2011a への劉雲のコメント(同 22 日)は、これを古籍に見える「弱某室」の用法として「弱」と讀む。

蘇建洲他 2013 は劉雲のコメントを補足し、「約」は影紐薬部、「弱」は日紐薬部で通假するとする。

筆者注：ここは「弱」と讀む。

【3】「莫囂(敖)易爲」について。整理者は、曾侯乙墓一號竹簡に「大莫囂囂喙」、新蔡簡甲三・三六に「大莫囂囂爲」とあることを指摘する。

李學勤 2011a は、湖北随州擂鼓墩一號墓簡に楚穆王を出自とする陽氏が見え、その簡牘の紀年「大莫敖陽爲適補之春」は楚惠王五十六(前 433)年だと述べる。

蘇建洲他 2013 は李學勤 2011a がこれを陽氏と結びつけることに疑問を呈し、上博楚簡『命』に關する袁金平や郭永秉らのコメントなどに従い、「陽爲」を名だとする。

李守奎 2014b は、整理者に従いつつ、これを上博楚簡『命』に見える、葉公子高の子である令尹子春のことではないか、子春が令尹となったのは、令尹子西の子である子國(公孫寧)が令尹となった後、魯哀公十八年(前 477 年)より後であろうし、また包山楚簡卜筮祭禱簡に見える楚昭王の孫、平夜君子良の子である郟公子春のことであり、易爲は名で、官は令尹であり、大莫囂または莫囂となり、郟に封ぜられ、爵は公だとする。

蘇建洲 2014 は李守奎 2014b がこれを令尹子春とするのに従いつつ、郟公子春でもあることを否定し、傳世文獻では莫敖は屈氏が多く就いているが、郟公子春は昭氏であり、祖先祭祀では祭祀対象者を最高官職で呼ぶのが常であるが、「郟公」とされており、また春秋期の令尹は鬬・成・蔣・屈氏が大概になっており、縣公であり昭氏である郟公子春が令尹になれたのか不明だとする。

筆者注：ここは曾侯乙墓竹簡の同名人物、上博楚簡『命』の令尹子春や包山楚簡卜筮祭禱簡の郟公子春と結合し得るかが問題となっている。ひとまず問題

の所在を示すにとどめておく。

【4】「城黄池，城穽丘」について。整理者は、黄池・雍丘は鄭・宋の間にあり、魏・韓が勢力を擴張しようとする土地で、楚は宋を平定することを名目に、勢力を広げて黄池・雍丘に築城し、三晉の利益を侵犯したので、三晉は軍を發して黄池を圍んだと述べ、『史記』韓世家「昭侯元年，宋取我黄池。」を引用する。

蘇建洲他 2013 は第二十章簡 110 での隸定に従い、「池」を「沱(池)」に作り、また「穽」は「隴(雍)」から音を得ているという。

「穽丘」について。整理者は、これは雍丘で、もとは鄭の地で、この時點では韓に屬し、今の河南杞縣にあったとし、『史記』韓世家に「景侯元年，伐鄭，取雍丘。」，鄭世家に「繻公十五年，韓景侯伐鄭，取雍丘。鄭城京。」，六國年表も同じという。

【5】「晉𨾏界」について。整理者は、これは魏斯で、『説文解字』𨾏部「𨾏，舉也。由聲。……杜林以爲麒麟字。」を引用し、「𨾏」「麒」はいずれも羣母之部の字で、『史記』魏世家「桓子之孫曰文侯都，集解引徐廣「《世本》曰斯也」，索隱「《系(世)本》云「桓子有文侯斯」，其傳云「孺子瘖是魏駒之子」，與此系(世)代亦不同也。」を引用し、『世本』により、襄子が桓子駒を生み、駒が孺子瘖を生み、孺子瘖は後の魏文侯斯であるとし、楊樹達「弭仲簠跋」(『積微居金文說』，中華書局，1997年，107頁)に「『弭仲𨾏壽』之「𨾏」讀爲『其』。」とあるといい、『説文解字』の「斯」は其聲に従っていることを指摘する。

劉雲 2011a は、この字を「界」に隸定し、傳世文獻の「魏斯」の「斯」は後世の變形と「界」「其」の類似によるものかとする。それに對する蘇建洲のコメントは、整理者の隸定は後世の誤りだとして「界」に作る。

復旦出土 2011 の陳劍の發言は、これを「界」に作り、「囟／思」「斯」の通假の可能性を示すが、「囟」また楚文字ではその下旁を「大」に書くことはなく、上旁も「囟」に書くことはないともいう。

居爾汗 2012 は次のように述べる。整理者は「𠂔」と隸定するが、議論の餘地がある。その下旁は「𠂔」ではなく「大」に従っている。そしてその上旁は「𠂔」であり、楚簡ではこれを「思」に用いる例がある。「思」(心母之部)「斯」(心母支部)は二字一音の轉で通假し、「𠂔」はその聲符である。

吉本道雅 2013 は、『史記』趙世家では、一旦魏文侯・趙獻侯・韓武子の序列は、晉卿就任の順であろう、前 425 年の趙襄子の死の直後に趙獻侯が一旦立っており、韓武子の立年も同年だが、恐らく趙烈侯がより早く卿に認證されたのだろうとする。

蘇建洲他 2013 は、楚系文字では一般に「魏」をこの形に作ることをいいつつ、「𠂔」を音として「斯」に通ずると考えるのは合理的だが、この字は「𠂔」(幫紐質部)であり形が異なるし、「斯」(心紐支部)とも通假しないと、訛變かもしれないとする。

執筆注：「𠂔」について居爾汗 2012 は隸定した字形を示さないが、「𠂔」としているものと考えられる。圖版により、ここは劉雲 2011a らの隸定に従って「𠂔」に作る。この人物は『史記』などに見える魏文侯斯であるとして間違いはないが、「𠂔」「斯」の通假関係にやや問題がある。蘇建洲他 2013 のいうように訛變かもしれないが、ひとまず「斯」と読んでおく。

【6】「𠂔𠂔」について。整理者は、これは趙浣で、「𠂔」は『説文』𠂔部に見え、「浣」音に近く通假するとし、『史記』趙世家「(襄子)其後娶空同氏，生五子。襄子爲伯魯之不立也，不肯立子，且必欲傳其位與伯魯子代成君。成君先死，乃取代成君子浣立爲太子。襄子立三十三年卒，浣立，是爲獻侯。」、「獻侯少即位，治中牟。襄子弟桓子逐獻侯，自立於代，一年卒。國人曰桓子立非襄子意，乃共殺其子而復迎立獻侯。」を引用し、趙襄子から趙獻侯までの世系は異説紛々として述べる。

武家壁 2012 は整理者の隸定を否定し、2 字目を「𠂔」の省略とする。

蘇建洲他 2013 は、整理者に従いつつ、後の字を「朕」と読むことも可能だと

いう。

筆者注：整理者が引く『史記』趙世家の先の記事について、索隱ではそれぞれ「代成君名周，伯魯之子。系本云代成君子起即襄子之子，不云伯魯，非也。」「系本云襄子子桓子，與此不同」とあり，またその先の趙世家の記事には「伯魯者，襄子兄，故太子。太子蚤死，故封其子。」とある。趙桓子の續柄に異説があるが，この人物は文脈からいって整理者のいうように『史記』趙世家の趙獻侯浣に比定しようとするのは理解できる。

【7】「軌啓章」について。整理者は，これは韓武子啓章であり，『史記』韓世家「康子卒，子武子代」，索隱「名啓章。」を引用し，魏世家索隱引『世本』と同じだと述べる。

【8】「適迴」について。整理者は，「適」は「衝」と読み攻撃の意であり，『呂氏春秋』貴卒「衣鐵甲操鐵杖以戰，而所擊無不碎，所衝無不陷。」を引用し，「迴」は楚文字では多く「通」と読み，「適迴」は「攻陷」の意であるとする。

梁立勇 2012 は「適」の読みについて整理者に従う。

杜新宇 2015 は，整理者を否定して「適」を「踵」と読み，つき従うの意，「迴」を如字に読み，作役の徒の意とし，『周禮』地官稍人「稍人掌丘乘之政令，若有會同・師田・行役之琴，則以縣師之法作其同徒・鞮輦，師而以至，治其政令，以聽於司馬。」，鄭注「同徒，司馬所調之同。」などを引用する。そしてここは，莫敖陽爲が軍を率いて黄池に築城し，雍丘を築き，晉が黄池を包圍して築城で動員された大量の人夫が捕虜となり，晉がこうした人々を護送して楚國へ送還したのであり，このことは明らかに晉が楚を侮辱・風刺する意味があって，「二年，王命莫敖陽爲率師侵晉，……」の事件は，その報復行動だと述べる。

筆者注：ここは文脈から整理者に従って読んでおく。

「歸之於楚」について。整理者は，ここは楚國の勢力が中原に迫ったのを，楚の地に追い返した意味だとする。

梁立勇 2012 は、ここは三晉が黃池を破壊した後、それを楚に返還したが、それに對して楚が第二年に宜陽を破壊して報復したものとする。

蘇建洲他 2013 は梁立勇 2012 を否定し、ここの「歸」は簡 3「乃歸厲王于斃」の用法と同じだとして、整理者の解釋に従う。

筆者注：ここは文脈からいって、梁立勇 2012 はやや深読みであり、整理者のように「之」を楚軍のことと解するのが妥当だろう。

【9】「二年」について。整理者は、これは第二年ということで、楚簡王八年であるとし、『史記』楚世家「簡王……八年，魏文侯（斯）・韓武子（啓章）・趙桓子（嘉）始列爲諸侯。」を引用し、『同』六國年表も同様と述べる。

李學勤 2011a は、これを 2 年後（楚簡王九年）の意味とする。

李銳 2011a はここの楚簡王九年「陽爲兵敗」について、楚人は喜事でないので紀年に入れず、楚聲王四年「秦人敗晉師于洛陽，以爲楚援」，「陽爲」が晉と長城で戦ったこと（楚簡王九年のそれ，楚聲王四年の宋のために晉と戦ったこと）から推測し，前 401 年だとする。

吉本道雅 2013 は、整理者を否定し、『繫年』は翌年の意味で「明歳」を常用し、李學勤 2011a の方がよいとする。

蘇建洲他 2013 は整理者を否定し、「第二年」の用法は『繫年』では「明歳」が用いられており、ここは「經過二年」の意だとして李學勤 2011a と同じ見解をとる。

平勢隆郎 2015 は、これ以外の年代が全て「立」を冠しているから、ここは、二年にして、の意だろうとする。

筆者注：ここは吉本道雅 2013・蘇建洲他 2013 のいうように李學勤 2011a の二年後説が正しい。

「敗」について。整理者は、これは夂に従う圠聲で、「奪」と読み、侵奪・強取の意とする。

復旦出土 2011 の劉嬌は、馬王堆帛書『天文氣象雜占』「必得而地之」などを引

用し、ここを「奪」と讀む必要はないとし、動詞としての「地」と讀む。これについて蕭旭は「拖」の異體字だとして、『淮南子』人間篇「秦牛缺徑於山中而遇盜，奪之車馬，解其橐筥，拖其衣被。」，許注「拖，奪。」を引用し、またはこれも音の近い「挖」に作るとする。劉雲は「拖」「挖」の本字は「褫」だといひ、『説文解字』衣部「褫，奪也。從衣，虬聲。讀若池。」，段注「『周易』訟上九「……，終朝三褫之。」侯果曰，「褫，解也。」，鄭玄・荀爽・翟元皆作「三挖之」。荀・翟訓挖爲奪。『淮南書』曰，「……，挖其衣。」，高注「挖，奪也。」挖者，褫之假借字。」を引用し、「它」「虬」聲字が通假する例は多いと述べる。これに蕭旭は反論し、その段説は誤りで、奪う意の本字は「斂」であり、「掄」に通じ、「褫」は衣を脱ぐ意で奪う意味はなくその假借字でもないとし、『慧琳音義』卷五十五引説文「褫，謂解衣也」，同卷九十八引説文「脱衣也」，『玄應音義』卷六引同「斂音奪」などを引用する。

武家壁 2012 は整理者の隸定を否定し、中間の旁は「它」ではなく「巳」とし、「圯」に作り、『孫子』九變「圯地無舍」，曹操注「無所依也，水毀曰圯。」を引用し、ここは上流から水を放って宜陽を水没させたとする。

小狐 2012 は、ここは當然「奪」とも讀めるが、直接「挖」と釋してよいとする。

梁立勇 2012 は、「它」は透紐歌部、「墮」は定紐歌部で、共に舌頭音で韻部も同じだから假借し得るとして、「墮」と讀み、『詩』召南羔羊「委蛇委蛇」を『詩考』『隸釋』引韓詩が「禕隋」に作ることを挙げる。

蘇建洲他 2013 は武家壁 2012 以外はとりあげる價值があるといひ、この字を「挖」又は「褫」と讀み、奪うの意とし、釋文では「奪」を假借字に充てる。

筆者注：ここは文脈から「奪」の類の意に讀みたいところである。復旦出土 2011 の蕭旭が指摘したように、「挖」から假借字を探るのが穩當だろう。

「宜易」について。整理者は、これは宜陽、韓の地で、今の河南宜陽の西にあるとする。

【10】「赤澗」について。整理者は、「澗」は右上傍の聲に従い、「岸」の異體字であり、「赤岸」は地名で、古代文學作品には『楚辭』七諫・哀命「哀高丘之赤岸兮，遂沒身而不反。」、『文選』七發「凌赤岸，簞扶桑，橫奔以雷行。」のように見られるが、こことは無關係だとする。

蘇建洲他 2013 は「澗」の傍が「雁」を含むことを指摘する。

筆者注：ここは傳世文獻に手掛かりがないが、ひとまず如字に讀む。

【11】「長城」について。整理者は、これは楚長城で、今の河南葉縣の西より河南泌陽の北に至り、『漢書』地理志南郡葉縣に「有長城，號曰方城。」、『水經注』無水で盛弘之を引いて「葉東界有故城，始犇縣，東至瀨水，達比陽界，南北聯聯數百里，號爲方城，一謂之長城。云酈縣有故城一面，未詳里數，號爲長城，即此城之西隅。其間相去六百里，北面雖無基築，皆連山相接，而漢水流其南，故屈完答齊桓公云楚國方城以爲城，漢水以爲池。」，新蔡簡甲三・三六に「大莫敖塲爲戰於長城之歲」とあり、ここは楚簡王八年の事だとする。

李學勤 2011a は、ここは新蔡葛陵簡の「大莫敖陽爲，晉師戰於長城之歲」にあたり、楚聲王四（前 404）年のこととする。

李銳 2013 はこの事件を『史記』六國年表の秦が「伐魏，至陽狐」記事を『繫年』第二十三章「秦人敗晉師于洛陽，以爲楚援」と對應するなどし、楚聲王三年に魏が楚に攻め込み、方城を陥れたことが、大莫敖陽爲・晉師が長城で戦ったことを示すなどとして、楚聲王三年（前 402 年）のこととする。

蘇建洲他 2013 は次のように述べる。李學勤「論葛陵楚簡的年代」（『文物』2004-7）69 頁，宋華強 2010:123 が新蔡簡の「大莫敖陽爲，晉師戰於長城」と廬羌鐘の銘文「韓人伐齊竝攝奪楚京」とを関連づけて楚聲王四（晉烈公十二年，前 404）年（李學勤），楚聲王五（前 403）年（宋華強）としたのは誤りである。「大莫敖陽爲，晉師戰於長城」は宋華強によれば新蔡簡の紀年中最も早期のもので、楚簡王九（前 420）年（簡文「七」を「十」の誤りとする梁立勇 2012 説に従えば楚簡王十二年，宋華強は楚簡王十年で，西暦はいずれも前 420 年）にあたり、「韓

人伐齊竝懾奪楚京」は楚聲王元(前404)年に相當する。新蔡楚簡の年代下限となる新蔡葛陵楚墓の墓主である平夜君成の卒年は楚悼王元(前400)年より後であり、新蔡簡の下限を李學勤は楚悼王四年、宋華強は楚悼王元年から七年の間とする。『繫年』のこの文章からは、新蔡簡の記述する期間は楚簡王十(前420)年から楚悼王元(前400)年の20年間にわたると分かる。宋華強は包山楚簡の卜筮祭禱簡の7つの大事紀年が接近しているのに、新蔡簡のそれは肅王四(前377)年まで26年間の差があり、そのような長期間どのように記事簡を保存したのか疑問としているが、新蔡楚簡と包山楚簡との紀年方式は異なっており、記事簡の保存が長期間にわたるのは不思議なことではない。李銳2013の説も推測に過ぎず證據がない。

筆者注：新蔡簡・『史記』六國年表の記事との對應關係が議論になっている箇所である。これまで見てきたように、『繫年』の事件と紀年との對應が必ずしも正確なものとは考えられないことから、それに據ることには危うさがある。【12】「楚自(師)亡工」について。蘇建洲他2013はこの表現を第二十三章簡135の「亡工(功)」や清華簡『芮良夫毖』簡13の「多功」と對比させる。

「𠄎」について。整理者は、「棄」の古文は「弃」に作り、これはその省形だとする。

蘇建洲他2013は、この字形が簡4の「弃」字上旁とは形が異なることを指摘し、その訛變により、このような形になったことをいう。

「幪莫」について。整理者は、前の字は巾に從う單聲で、「旃」と読み、ここは旗幟と帳幕のことで、本篇第二十三章「幪幕」と同じだとする。

郭永秉2011はまだ原簡を見ていないがと斷りつつ、『説文解字』「旃」字の異體字に「旃」があるなど、「單」を旁とする字と「亶」を旁とする字とが多く通假するとし、「旃(旃)」と読み、『左傳』僖公二十八年「晉中軍風于澤，亡大旃之左旃」

などにより、それは一種の旌旗だとする。

武家壁 2012 は『説文解字』「幟，車弊貌，从巾單聲。」などを引用し、「幟」に作り、「旌」と読めるとし、また『詩』杖杜の「幟幟」は「幡幡」に通じ、『爾雅』釋名「旌，幡也，其貌幡幡然也。」などを引用し、「旌旌」の「旌」でもあるという。

蘇建洲他 2013 は字釋を整理者に従うが、郭永秉 2011 によりつつ、これら 2 字を旗幟と帳幕との意味に区切る。

筆者注：ここは文脈から旗幟・帳幕の類をいうのであろう。ひとまず「旌幕」と読んでおく。

「逖」について。整理者は「遯」と読む。

蘇建洲他 2013 は整理者に従い、「逖」は「遁」で逃げるの意だと述べ、『爾雅』釋詁「逖，遯也。」，郭璞注「逖，謂逃去。」，郝懿行『義疏』「逖與遁同。」などを引用する。

筆者注：ここは文脈から整理者に従って読む。

「𠄎」について。整理者は「怨」と読む。

蘇建洲他 2013 は整理者に従い、その上旁が「卜」形ではないことを指摘し、劉洪濤による「兔」の上旁との関係を推測する説(簡帛網, 2011 年 8 月 1 日)を紹介する。

[釋文]

第二十二章

楚聖(聲)𠄎(桓)王即立(位)【1】。元(元)年，晉公止會者(諸)侯於邳(任)【2】，宋悼(悼)公廼(將)會晉公，卒(卒)于繇(繇)【3】。軌(韓)虔・灼(趙)蘆(籍)・毘(魏)(以上，第 119 號簡)繫(擊)衍(率)自(師)與戎(越)公毘(翳)伐齊(齊)【4】，齊與戎(越)成，以建易(陽)・邱陵之田，旻(且)男女服【5】。

戊(越)公與齊侯貢(貸)・魯侯侃(衍)(以上, 第120號簡)明(盟)于魯稷門之外【6】。戊(越)公内(入)言(饗)於魯_二(魯, 魯)侯馭(御), 齊侯晶(參)鞶(乘)以内(入)【7】。晉嵬(魏)文侯卑(斯)從晉_二自_二(晉師)【8】, 晉師大賤(敗)(以上, 第121號簡)齊自(師), 齊自(師)北, 晉自(師)述(逐)之, 内(入)至泝水【9】, 齊人旻(且)又(有)陳廕子牛之禡(禍)【10】, 齊與晉成, 齊侯(以上, 第122號簡)明(盟)於晉軍【11】。晉三子之夫_二(大夫)内(入)齊【12】, 明(盟)陳和與陳湏於濫門之外【13】曰, 「母(母)攸(修)長城【14】, 母(母)伐麋(廩)(以上, 第123號簡)丘【15】。」晉公獻齊俘馘於周王【16】, 述(遂)以齊侯貢(貸)・魯侯韞(顯)・宋公畋(田)・衛侯虔・奠(鄭)白(伯)駟(駟)朝(以上, 第124號簡)周王于周【17】(以上, 第125號簡)。

[訓讀文]

第二十二章

楚の聖(聲)桓(桓)王即立(位)す。元(元)年, 晉公止者(諸)侯に邳(任)に會し, 宋の殫(悼)公廼(將)に晉公に會せんとして, 繇(繇)に卒(卒)す。軌(韓)虔・灼(趙)蘆(籍)・嵬(魏)繫(擊)自(師)を衍(率)みて戊(越)公毳(翳)と齊を伐ち, 齊と戊(越)と成らぐに, 建易(陽)・邱陵の田, 旻(且)つ男女の服を以てす。戊(越)公と齊侯貢(貸)・魯侯侃(衍)と魯の稷門の外に明(盟)ふ。戊(越)公内(入)りて魯に言(饗)せられ, 魯侯馭(御)し, 齊侯晶(參)鞶(乘)して以て内(入)る。晉の嵬(魏)文侯卑(斯)晉自(師)に従ひ, 晉自(師)大いに齊自(師)を賤(敗)り, 齊自(師)北げ, 晉自(師)之を述(逐)ひ, 内(入)りて泝水に至り, 齊人旻(且)つ陳廕子牛の禡(禍)ひ又(有)り, 齊と晉と成らぎ, 齊侯 晉軍に明(盟)ふ。晉の三子の夫_二(大夫)齊に内(入)りて, 陳和と陳湏と濫門の外に明(盟)ひて曰く, 「長城を攸(修)むる母(母)かれ, 麋(廩)丘を伐つ母(母)かれ。」と。晉公 齊の俘馘を周王に獻じ, 述(遂)に齊侯貢(貸)・魯侯韞(顯)・宋公畋(田)・衛侯虔・奠(鄭)白(伯)駟(駟)

を以て周王に周に朝す。

[現代語譯]

第二十二章

楚の聲桓王が即位した。元年、晉公止は諸侯と任で會合し、宋の悼公は晉公と會合しようとして、繇で亡くなった。韓虔・趙籍・魏擊は軍を率いて越公翳と齊を攻撃し、齊と越は建陽・郟陵の田土、及び男女の奴婢と引き換えに講和した。越公と齊侯賁(貸)・魯侯侃(衍)とは魯の稷門の外で盟誓を結んだ。越公は(魯の城内に)入って魯でもてなされ、魯侯が御者となり、齊侯が同乗して入城した。晉の魏文侯斯は晉軍に従い、晉軍は齊軍を大破し、齊軍は逃亡し、晉軍はこれを追撃し、(齊に)入って汧水に達し、これに加えて齊の人には陳麇子牛の禍いがある、齊・晉は講和し、齊侯は晉軍に對して盟誓を結んだ。晉の三人の大夫は齊に入り、陳和・陳湔と湓門の外で盟って言った。「長城を修築することのないように。廩丘を攻撃することのないように。」晉公は齊の捕虜を周王に献上し、それから齊侯賁・魯侯顯・宋公田・衛侯虔・鄭伯駘を伴って周で周王に朝見した。

[注]

【1】「楚聖桓王即立」について。整理者は、これは楚聲王のことで、『史記』楚世家「二十四年、簡王卒、子聲王當立。」を引用する。

李銳 2011a は次のように述べる。ここと虜羌鐘(集成 157-169)の銘文などを合わせて考えれば、楚聲王元年は周威烈王二十二年(前 404 年)、晉烈公十二年となり、ここが年代の一つの定点になるとする。虜羌鐘の銘文と楚簡王九年の敗戦とは別のことであり、『繫年』では宋悼公がこの年に死んでいるから、宋悼公の年代に關する楊寬『戰國史料編年輯證』は誤りで、錢穆説が正しい。楊寬は『史記』六國年表によりこの年を楚聲王四年とするが、『繫年』とは3年の差

がある。曾侯乙墓出土の楚王畬章罇の銘文によれば、楚恵王は少なくとも56年あり、史書は57年であり、恵王と聲王との間の簡王の在位年数は延長する必要がある。

李銳 2011b は、『呂氏春秋』慎勢に、楚聲王が宋を十月圍んだことが見え、『繫年』によれば、楚聲王元年に宋公が親晉・朝周で、四年に朝楚だから、宋包圍の可能性の高いのは楚聲王三年であり、楚聲王三年は前402年だとする。

董珊 2011d は、楚聲王元年は前407年、晉烈公九年、周威烈王十九年で、周威烈王二十二年から3年の差があるが、ここは時系列で並んでいるのではなく、楚聲王元年に事件が3件（晉烈公會諸侯、齊・越成、晉三家伐齊）連続して発生しているのではないと述べる。

清華出土 2011b は、虜羌鐘の銘文と本章とを對比させれば、周威烈王二十二年は前404年であり、傳世文献の楚聲王元年は3年減らせばよく、もとの簡王十一年は実際は八年だとし、また錢穆による宋景公（48年）・昭公（47年）・悼公（18年）の年数は正確で、『竹書紀年』『史記』六國年表は誤りだとし、楚聲王元年は前404年だという。

白光琦 2012 は、『左傳』哀公二十六年「十月，宋景公卒。」は前469年、宋昭公は『史記』が四十七年卒とし、これが前422年で異説がなく、宋悼公は『竹書紀年』が十八年卒とし、これが前404年であり、また『竹書紀年』晉烈公十二年、虜羌鐘の「唯廿又再祀」（すなわち周威烈王二十二年）も前404年だとする。

馬衛東・王政冬 2012 は白光琦 2012 に従う。

吉本道雅 2013 は、第二十一章での考證により楚聲王元年は前404年とする。

李銳 2013 は、楚聲王の在位年数は6年ではなく4年であり（古文字の字形の近似による書き誤り）としながら、楚聲王元年は周威烈王二十二年とする自説も補強する。

蘇建洲他 2013 は、『繫年』の紀年の後に列挙される事件は、同一年に発生したとは限らないとし、李銳 2011a と同様に、楚聲王元年は周威烈王二十二（前

404)年であり、その在位年数は27年であって傳統的にいわれてきた24年ではないといい、第二十章簡110における所説を再度強調する。

筆者注：ここも『繫年』と傳世文獻などの紀年が齟齬するところである。ひとまず簡文通りに釋しておく。

【2】「晉公止」について。整理者は『史記』晉世家「魏文侯以兵誅晉亂，立幽公子止，是爲烈公。」，索引引『世本』「幽公生烈公止。」を引用する。

蘇建洲他2013は、これは簡100の「許公屹」や簡110-111「越公勾踐」などのように「晉公+名」の形式であり、『春秋』においては君主の死亡記事に多く見えるが、『春秋』定公六年「六年春，王正月癸亥，鄭游速帥師滅許，以許男斯歸」のようにそれ以外の用例もあり、ここはそれであることを述べる。

「邳」について。整理者は、これを「任」とし、『左傳』襄公三十年「羽頡出奔晉，爲任大夫。」を引用し、任は晉の邑で、今の河北任縣の東にあり、また今の山東濟寧の東南にあるともいい、かつての泗水のほとりて、宋・魯の間にあるとし、この度の會盟は齊國を打ち破るためであると述べる。

孟蓬生2011への飛虎(周波)のコメントは、これを「鄒」「騶」ではないかとし、古書の「芻」聲字はしばしば「由」聲字と通過し、「芻」は泗水のほとりにあり、整理者が「任」の候補地の一つとして擧げる今の山東濟寧の東南に近いと述べる。また「任」は『史記』『漢書』に見える「任城」で、錢穆1968はこれを衛曹の地名とし、清華簡や傳世文獻から見れば、「任」はもともと邾の邑だった可能性が比較的大きく、『春秋』桓公七年「春二月己亥，焚咸丘」の「咸丘」は『公羊傳』『穀梁傳』は邾の邑としており、「咸丘」と「芻」との間の「任」は邾に屬していたとする。

小狐2012は、當時、晉・越・宋がしばしば齊を攻撃していた情勢から考えると、「任」は今の山東濟寧市東南の任城區ではないかとする。

蘇建洲他2013は、整理者を否定して「任」は晉國內にあるとは限らず、それ

を山東濟寧としつつも、飛虎(周波)が「鄒」とすることに疑問を呈する。

李松儒 2015 は、これを『春秋』襄公二十一年「公會晉侯・齊侯・宋公・衛侯・鄭伯・曹伯・莒子・邾子于商任。」の商任(今の河北任縣東南)のこととする。

筆者注：ここの記事に直接對應する文獻がないため、この地名を比定し難い。ひとまず整理者の隸定に従って釋しておく。

[3]「宋悼公廼會晉公，卒于龔」について。整理者は、これは本篇第二十一章の宋悼公で、その死亡年はこれまでよく分からなかったが、簡文によれば楚聲王元年だと分かるという。

清華出土 2011b は、宋悼公の卒年を楚聲王元(前 404)年とする(注 **[1]** 参照)。

陶金 2012 は次のようにいう。宋悼公について、錢穆『先秦諸子繫年』(商務印書館、上海、1936年2月、河北教育出版社、石家莊、2002年1月)の編年が正確である。宋昭公の在位は47年、宋悼公の在位は18年、宋悼公の死亡年は周威烈王二十二年で、楚聲王元年は周威烈王十九年ではなく周威烈王二十二年であり、『繫年』第二十二章は完全に楚聲王元年の記事である。『繫年』第二十三章により楚聲王の在位年数は4年であって、『史記』楚世家・六國年表はそれを6年とするが、これは篆書の「四」「六」を混同したのである。『繫年』第二十一章に楚簡王七年「宋悼公朝于楚，告以宋司城城之約公室。……」とあるが、『史記』は楚簡王の在位年数を24年としており、楚簡王七年とは17年の差があり、楚聲王元年とは18年の隔たりがある。第二十一章のそこは楚簡王が宋悼公を復位させたのであって、楚簡王八年は宋悼公元年である。これにより楚簡王の在位が3年後ろにずれ、楚悼王元年が1年後ろにずれて在位年数が1年減る。

蘇建洲他 2013 は次のように述べる。楚聲王元年は周威烈王二十二(前 404)年であり、『史記』六國年表によれば楚聲王四年となり、『繫年』とは3年の隔たりがある。白光琦 2012 のように『史記』が楚惠王五十七年卒とするのを六十年の誤りと考えるのは憶測に過ぎず、陶金 2012 が楚惠王五十七年以下空白の3年を楚簡王が王大子となって楚國を管掌した空白期とするのも理解に苦しむ。

『繫年』第二十三章により、「入王子定」は楚悼王二年、「鄭子陽滅」は楚悼王三年、『史記』六國年表「王子定奔晉」は楚悼王二（前 399）年、同「敗鄆師，圍鄆，鄭人殺子陽」は楚悼王三（前 398）年である。『繫年』第二十三章「楚聲桓王立四年」により、楚聲王の在位は恐らく 4 年であって 6 年ではなく、楚聲王四（前 401）年、楚悼王元（前 400）年、楚悼王二（前 399）年、楚悼王三（前 398）年は、『史記』と 1 年の差がある。もし楚聲王の在位を 6 年とすれば、宋悼公三年が前 395 年となり、六國年表との差がより大きくなる。

潘潤 2014 は、宋悼公の死は楚聲王元（前 407）年であり、『史記』宋微子世家に「昭公四十七年卒，子悼公購由立。悼公八年卒，子休公田立」とあり、司馬貞『索隱』は「悼公八年卒」の後で「按紀年爲十八年」とするから、宋悼公は在位十八年、即位したのは楚簡王七（前 425）年だとする。

筆者注：ここも『繫年』と傳世文獻の紀年が矛盾するところである。ここも簡文通りに釋するにとどめる。

「繇」について。整理者は「𦉑」に隸定しつつ、宋悼公は任務で出かける途中で亡くなっており、「𦉑」は宋から任までの間にあるとする。

孟蓬生 2011 に對する飛虎（周波）のコメントは、この下旁は犬に従わず、「𦉑」の上旁に相當するとし、また鄒邑は任の東にあり、古書で邾國を鄒ともいうことから、これを「鄒」とし、諸侯の會盟地の「任」は鄒の邑であり、宋悼公は鄒國で客死したとする。周波は後に「清華簡《繫年》考釋兩篇」（『簡牘與早期中國』學術研討會暨第一屆出土文獻青年學者論壇論文集』，北京大學，北京，2012 年 10 月 27-28 日，未見）で、戰國文字との比較から、その下旁は「𦉑」の上旁の變體であり、この字は「言」に从う「𦉑」聲で、「繇（繇）」に作るのがより妥當だとしている。そして同じく劉雲のコメントは、この字の下旁は「力」の方が近いのではないかという。

董珊 2011d はこれを「𦉑」と釋す。

蘇建洲他 2013 は、整理者の隸定を否定し、劉雲のそれも『繫年』の「力」とは字形が異なるとして否定し、周波のそれを正しいとするが、この字が鄒と通假し得るかは疑問とし、ひとまず「繇」と隸定する。

李松儒 2015 は整理者に従って隸定する。

筆者注：圖版によりここの整理者の隸定は誤りであり、周波の隸定と讀みに従っておく。但し蘇建洲他 2013 も通假の面からいうように、この字を鄒と斷定できるかは疑問であるが、ひとまず「繇」の地名で釋しておく。

【4】「軌虔」について。整理者は、これは韓虔で、啓章の子、後に景侯となり、『史記』韓世家に見えろとし、索隱「《紀年》及《系(世)本》皆作景子，名處。」を引用し、「處」は「虔」の誤りとする。

吉本道雅 2013 は、韓景侯・趙烈侯は立年が同じだが、韓景侯の方が早く立ったのだらうとし、『水經注』汝水「竹書云，烈公十二年，王命韓景子・趙烈子・翟員伐齊，入長城」でも同じ順番だという。

蘇建洲他 2013 は、整理者に従いつつ、厲羌鐘の「韓宗獻(獻，虔)」を示す。

「灼蘆」について。整理者は、これは趙籍で、獻子の子、後に烈侯となるといい、『史記』趙世家「十五年，獻侯卒，子烈侯籍立。」を引用する。

「毘擊」について。整理者は、これは文侯斯の子の魏擊で、後に武侯となるといい、『史記』魏世家「(魏文侯)十三年使子擊圍繁・龐，出其民。」，索隱「擊，武侯也。」を引用する。

「戌公毘」について。整理者は、これは越王翳で、『史記』越王句踐世家「句踐卒，子王颺與立。王颺與卒，子王不壽立。王不壽卒，子王翁立。王翁卒，子王翳立。王翳卒，子王之侯立。」，索隱引『紀年』「翳三十三年遷于吳，三十六年七月，太子諸咎殺其君翳。」を引用する。

【5】「齊與戍成」について。周波「清華簡《繫年》考釋兩篇」(『簡牘與早期中國』學術研討會暨第一屆出土文獻青年學者論壇論文集』, 北京大學, 北京, 2012年10月27-28日)は、ここは齊と越とが講和した意で、簡71「齊人爲成」の「爲成」との間には區別があると述べる。

蘇建洲他2013は周波を否定し、簡122「齊與晉成」とあわせて、いずれも敗戦した齊が講和を求めており、それらに本質的な區別はないとする。

「建易」について。整理者は以下のように述べる。これは開陽であり、「𠄎」「建」は共に見母元部である。『水經注』穀水に「穀水又東, 經開陽門南。《晉宮閣》名曰故建陽門。』、『皇門』(筆者注:『逸周書』皇門解)に「維其開告于予嘉德之説」とあって、「開」は清華簡本では「𠄎」に作り、𠄎聲に従う。また清華簡『子儀』の「開」字は戸に従う𠄎聲である。小徐本『説文解字』に「開, 張也。从門, 𠄎聲。」とある。簡文の開陽は、『水經注』沂水によれば、今の山東臨沂の北にある。

劉雲2011bは整理者の説に疑問を呈し、「開」字は「𠄎」(見母元部)聲に従わず恐らくは「肩」(見母元部)の異體字、「戸」は「肩」の初文(宋華強『新蔡葛陵楚簡初探』(武漢大學出版社, 武漢, 2010年3月)315-318頁参照),「𠄎」は追加の聲旁であり、ここは恐らく「建」の異文の「𠄎」または「𠄎」聲字が後に誤って「開」となったのではないかとし、『尚書』禹貢「導𠄎及岐」、陸德明『釋文』「馬本作開」を引用する。

馬衛東・王政冬2012は整理者がこれを開陽とするのを否定する。

蘇建洲他2013も整理者を否定し、齊の「建易(陽)戈」(集成10918),「建易(陽)職自」(璽彙0338)といった事を挙げ、建陽で齊の地名と分かっているものは今の山東棗莊市に当たる(后曉榮2013:206)と述べる。

筆者注:ここを整理者のように傳世文獻の「開陽」とするのは無理がある。ひとまず第一字を如字に「建陽」と読んでおく。

「邱陵」について。整理者は、これは開陽に近いという。

小狐 2012 は自身のコメントで、第二章簡 11・12「高之巨(渠)爾(彌)」により、「巨」「渠」が通假し、「陵」「丘」は常に互訓で、ここは「渠丘」を指すとする。

筆者注：先の「建陽」同様、ここも如字に読んでおく。

「服」について。整理者は、これは服事の意で、臣妾を指すとする。

蘇建洲他 2013 は「男女服」を男女の奴隸とし、第十一章簡 59-60「莊王率師圍宋九月，宋人焉爲成，以女子與兵車百乘，以華孫元爲質。」の「女・子」と同じ意とする。

【6】「齊侯賁」について。整理者は、これは齊康公貸だとし、『史記』齊世家「宣公五十一年卒，子康公貸立。」を引用する。

吉本道雅 2013 は、「國＋爵＋諱」は『春秋』の書法を用いており、『繫年』では戰國期を扱う第二十章後半以降に基本的に限定して出現し、『繫年』戰國部分独自の原資料に由来するものだろうと述べる。

筆者注：『史記』六國年表によれば、齊康公貸の元年は前 404 年であり、26 (前 379) 年に亡くなり、姜齊の祭祀が絶える。

「魯侯侃」について。整理者は、『史記』魯世家「元公二十一年卒，子顯立，是爲穆公。」を引用し、索隱引『系(世)本』は「顯」を「不衍」に作り、「侃」「顯」「衍」の音が近いことを述べる。

蘇建洲他 2013 は、齊康公と魯穆公とが即位した後、齊・魯関係が改善した證據は傳世文獻になく、緊張関係にあったと述べる。

筆者注：『史記』六國年表によれば、魯穆公元年は前 407 年、次の共公元年は前 376 年である。

「魯稷門」について。整理者は『左傳』定公五年「己丑，盟桓子于稷門之内」，

杜注「魯南城門。」を引用する。

蘇建洲他 2013 は、ここは「魯稷門之外」だから、整理者が引用する『左傳』定公五年の記事とは異なるとする。

【7】「魯侯馭」について。整理者は、これは魯侯が越公の御者になったことだとし、簡文では「馭」字を「駟」に作り、馭に従う午聲であるという。

吉本道雅 2013 は、これは後の「參乘」と共に臣從儀禮とする。

蘇建洲他 2013 は、『國語』呉語「越滅呉，上征上國，宋・鄭・魯・衛・陳・蔡執玉之君皆入朝。」を引用する。

「晶輦」について。整理者は、これは「參乘」で、「晶」は「三」の異體字とし、『左傳』文公十八年「納閭職之妻，而使職驂乘」，杜注「驂乘，陪乘。」を引用する。

筆者注：この前後は諸家指摘するように、魯・齊が越に従属したことを示している。この後、齊は晉に大敗しており、齊の弱國ぶりが描かれている。

【8】「晉嵬文侯卑」について。整理者は、晉魏文侯斯は、この時既に魏文侯と稱しており、三晉の中で魏が最初に侯を稱した説が正しいことを述べる。

馬衛東・王政冬 2012 は、三晉稱侯に關して、三晉前後稱侯説，楚簡王八年説，周威烈王二十三年（前 403 年）説を掲げ、『繫年』によれば、三晉が諸侯として承認される前に稱侯していた可能性があり、『史記』趙世家・魏世家・韓世家に改元の記事がないこともその證左だとする。

吉本道雅 2013 は、ここは「諡+諱」を用いており、独自の系譜資料に據るとし、魏文侯の對齊戰について『呂氏春秋』「魏文侯見段干木，……文侯可謂好禮士矣。好禮士故南勝荊於連隄，東勝齊於長城，虜齊侯，獻諸天子，天子賞文侯以上卿。」を引用する。

蘇建洲他 2013 も周威烈王二十三（前 403）年に三晉が周の天子から正式に諸侯に策命される前から、これらは侯を自稱していたとし、そうでなければこの簡文が解釋できないといい、『呂氏春秋』下賢に魏文侯が「東勝齊于長城，虜

齊侯獻諸天子，天子賞文侯以上聞。」とあり，「上聞」とは天子が命じて諸侯としたことをいうが，「上聞」の前に既に稱侯していたと述べる。

筆者注：ここを史實と即断できるかは疑問であり，遡って稱侯したことにされている可能性を考慮すべきである。いずれにせよ，簡文では稱侯しており，かつ「晉」が氏の前に付されている魏と，それが韓・趙との間に差が設けられている。

「從」について。整理者は，これは率いるの意で，『史記』春申君列傳「從而伐齊」，索隱引劉氏「從，猶率也。」を引用する。

【9】「汧水」について。整理者は，開陽は今の臨沂の北にあり，恐らく汧水の北岸で，簡文の汧水は沂水の支流だとする。

小狐 2012 は，「𠄎」「見」は見母元部で通假し，『水經注』「洧水又東南流，左合峴水，水北出大峴山，東南流逕邳鄉東，東南流注于洧水也。」を引用し，これを「峴水」ではないかとする。

馬衛東・王政冬 2012 は整理者を否定し，三晉が齊を平陰で撃破した後，齊の國都臨淄に向かうから，これは平陰と臨淄の間にあり，または濟水の支流かもしれないとする。

蘇建洲他 2013 は注【5】を承けて整理者を否定し，戰國時代の平肩方足布の銘文「𠄎陽」を「軹陽」(李家浩 2004)，空首布の銘文「𠄎」を「軹」と讀めること(吳良寶 2004)，上博楚簡『彭祖』簡 4「既只(躋)於天，……」(劉洪濤 2007)により，「汧水」は「濟水」だとする。

【10】「齊人見又陳廩子牛之楮」について。整理者は次のようにいう。陳廩子牛は『墨子』魯問の項子牛である。孫詒讓『墨子間詁』に「項子牛，蓋田和將。」，『淮南子』人間に牛子とあり，同一人物である。人間篇に「三國伐齊，圍平陸。括子以報於牛子曰，「三國之地，不接於我，踰鄰國而圍平陸，利不足貪也，然則求名於我也。請以齊侯往。」牛子以爲善。括子出，無害子入，牛子以括子言告

無害子，無害子曰，「異乎臣之所聞。」牛子曰，「國危而不安，患結而不解，何謂貴智。」無害子曰，「臣聞之，有裂壤土以安社稷者，聞殺身破家以存其國者，不聞出其君以爲封疆者。」牛子不聽無害子之言，而用括子之計，三國之兵罷，而平陸之地存。」とあり，續いて齊を攻撃したことは，厲堯鐘（集成 157-169）「唯廿有再祀，厲堯作戎，厥辟韓宗敵率征秦連齊，入長城，先會于平陰，武任寺力，襲斂楚京。賞于韓宗，命于晉公，昭于天子。用明則之于銘。武文咸刺，永世毋忘。」に見える。

馬衛東・王政冬 2012 は次のようにいう。項子牛を田和の將とする孫詒讓説には従うべきで、彼は田氏の族人である。田和が田悼子を繼いで田氏の宗主となったことについては、『史記』田敬仲完世家に「莊子卒，子太公和立。」とあり，田悼子の記載がないが、『索隱』引竹書紀年には「紀年，「齊宣公十五年，田莊子卒。明年，立田悼子。悼子卒，乃立田和。」是莊子後有悼子。蓋立年無幾，所以作系本及記史者不得録也。而莊周及鬼谷子亦云「田成子殺齊君，十二代而有齊國。」今據系本・系家，自成子至王建之滅，唯只十代。若如紀年，則悼子及侯剡即有十二代，乃與莊子・鬼谷説同，明紀年亦非妄。」と述べている。清の雷學淇『考訂竹書紀年』は、『索隱』が引用する『竹書紀年』のこの部分は、「宣公」の下に「四」が脱落しているのではないかとし，宣公四十五年に田莊子が卒し，翌年に悼子が立ち，六年して晉烈公十一年に卒したとする。楊守敬『水經注疏』・錢穆『先秦諸子繫年』・陳夢家『六國紀年』・楊寬『戰國史料編年輯證』はこれに賛成する。陳東「戰國次期魯史繫年」（『齊魯學刊』1994-2）は，雷學淇説では『索隱』の説や『禮記』檀弓「陳莊子死，赴于魯，魯人欲勿哭，繆公召縣子而問焉。」、『呂氏春秋』順民「齊莊子請攻越，問於和子。和子曰，「先君有遺令曰，無攻越，越，猛虎也。」莊子曰，「雖猛虎也，而今已死矣。」などと合わないなどとしてこれを否定し，「十五」を「五十」の倒文ではないかとし，田莊子は齊宣公五十年（前 406 年），田悼子は同五十一年（前 405 年）に卒したとしており，これに従う。文献によれば，田悼子の死後，田氏内部が分裂したようで、『戰國策』

魏策四「繪恃齊以悍越，齊和子亂，而越人亡繪。」とある「和子亂」について、楊寛は田悼子死後、田和が即位した際、田布がその大夫の公孫孫を殺したことから起こり、越がこれに乗じて繪を滅ぼしたとするが、それならこれを「田布之禍」とでもいうべきで、楊寛説はおかしい。「和子之亂」は「項子牛之禍」のことで、田布の件とは直接関係しない。恐らく田悼子は田和に謀殺され、直接手を下したのは項子牛ではないか。そこで公孫氏が反抗したので、田和は田布に公孫孫を殺させたのであり、これが「和氏之亂」で、齊が三晉に侵入されて大敗した原因ではないか。

これについての董珊のコメントは、「項子牛」は「頃子牛」の誤りで、「頃」「慳」は音が近く通じ、これは陳慳、字は子牛だとする。

馬衛東 2013 は馬衛東・王政冬 2012 と同様に、『水經注』瓠子水引紀年「晉烈公十一年田悼子卒，田布殺其大夫公孫孫，公孫會以廩丘叛于趙。」、『史記』田敬仲完世家索隱引紀年「宣公五十一年，公孫會以廩丘叛于趙。」、『史記』六國年表「齊宣公五十一年，田會以廩丘反。」、『史記』齊世家「宣公五十一年卒，子康公貸立。田會反廩丘。」とあり、楊寛『戰國史』（第2版，上海人民出版社，1980年7月）270頁などがいうようにこれは田氏の内亂であり、それと関係する和氏之亂は項子牛之禍と同じ事件で、田和が田悼子を弑した亂であるとする。

蘇建洲他 2013 は、董珊のコメントについて、假借字については肯定しながら、人名に関する見解は否定し、『漢書』孔光傳「伯魚鯉」「子思伋」、『左傳』僖公三十三年「百里孟明視」（百里が氏，孟明が字，視が名）のように、先秦時代に名・字を連ねる時は通常，字が先で名は後であり，ここは「陳」が氏，「麀」が字，「牛」が名，「子」が男子の美稱だとして、『左傳』襄公二十六年「行人子朱」（子が美稱，朱が名），『繫年』第二十三章簡 130「子馬」「子池」といった用例を列挙する。

復旦大學出土文獻與古文字研究中心の廣瀬薫雄氏から伺ったところによれば，陳は氏，麀は名，子牛は字ではないかとのことである。

【11】「齊與晉成，齊侯明於晉軍」について。整理者は，ここは齊康公が陳（田）

氏に脅迫されたことを指し、『淮南子』人間にいう「出其君以爲封疆」のこととする。

【12】「晉三子之夫」について。整理者は、晉三子とは魏斯・韓虔・趙籍であり、簡文は大夫の名を載せておらず、陳和と盟ったのは三子の大夫であり、陳和のこの時の地位は、魏文侯ら晉の三子とまだ對等ではなかったとする。

【13】「陳和」について。整理者は、これは田和で、『史記』田敬仲完世家に「莊子卒、子太公和立。」とあり、齊の田氏は陳完を源とし、また陳氏ともいうと述べる。

「陳湔」について。整理者は、これを齊國の人名とする。

董珊 2011d は、これが第二十三章にも見えることを指摘し、「湔」（「吳」が匣母幽部）が「剡」（禪母談部、「炎」が匣母談部）と、幽・談が對轉して讀めるとし、『史記』索隱引『古本竹書紀年』に見える田侯剡のこととする。

馬衛東・王政冬 2012 は、これを『呂氏春秋』順民「齊莊子請攻越，問於和子……和子曰，「以告鴟子。」鴟子曰，「已死矣以爲生。」」高誘注「鴟子，齊相。」にいう鴟子のこととする。

筆者注：これが田侯剡であるかは、證據が不足しているので何ともいえない。ひとまず如字に讀んでおく。

「濫門」について。整理者は、雍門ではないかとし、『戰國策』齊策一「軍重踵高宛，使輕車銳騎衝雍門」，高誘注「雍門，齊西門名。」を引用する。

【14】「母攸長城」について。整理者は、齊國はこの時、主に三晉の侵入を防ぐため、北方で長城を修築しており、戰國初年に三晉はたびたび齊の長城を攻略し、齊に長城を改修することを許さず、齊の防衛もほとんど認めなかったといひ、『呂氏春秋』下賢「（魏文侯）故南勝荆於連堤，東勝齊於長城，虜齊侯，獻諸天子，天子賞文侯以上聞。」を引用する。

馬衛東・王政冬 2012 は、華松「齊長城起始區巨防及諸地望考」（『管子學刊』

1991-2)によれば、齊の平陰一帯の長城は、もともと水利工事であったものから軍事建設となったもので、春秋時代に建設されたはずで、ここは三晉が齊に軍事上の障壁を除去するよう求めたものだとする。

筆者注：ここは齊が晉に對して軍事的に劣勢であることが描かれている。

【15】「母伐廩丘」について。整理者は、前年に齊の公孫氏が齊に叛き、その領地である廩丘を晉に献上したところ、齊がこれを奪い、三晉が廩丘を救援して戦鬪となり、齊が敗北したが、この時、三晉は廩丘を押さえていたものの、齊の反攻を懸念し、この盟が結ばれたと述べ、このことが『史記』田敬仲完世家に見えるとして、『水經注』瓠子水引『竹書紀年』「晉烈公十一年、田悼子卒。田布殺其大夫公孫孫。公孫會以廩丘叛于趙。田布圍廩丘，翟角・趙孔屑・韓師救廩丘，及田布戰於龍澤，田布敗遁。」を引用する。

董珊 2011d は、この戦いについては、1987年湖南慈利石版村 M36 で発見された慈利楚簡に「廩丘」とあることを指摘する。

蘇建洲他 2013 は、『呂氏春秋』不廣「齊攻廩丘。趙使孔青將死士而救之，與齊人戰，大敗之。齊將死。得車二千，得屍三萬以爲二京。」などを引用し、前405年、齊の卿大夫である田悼子が亡くなり、齊で内亂が発生し、田布が公孫孫を殺すと、公孫會は廩丘（今の山東鄆城縣）で叛いて趙に投降し、田布は廩丘を攻めると、公孫會は三晉に救援を求め、三晉が出兵して齊君を大破したので、前404年に、即位したばかりの齊康公による盟約は、再び廩丘を攻撃しない条件だったと述べる。

筆者注：ここは傳世文獻の「廩丘」に当たる可能性があり、ひとまずそのように読んでおく。

【16】「晉公獻齊俘馘於周王」について。整理者は、この晉公は烈公であり、この時は晉烈公十六年にあたるとし、三晉はこのことを名分として、周王が彼らを諸侯とすることを要求したのでであると述べる。

蘇建洲他 2013 は整理者を否定し、周王が三晉を侯としたのが前403年であ

るから、簡文の年代は晉烈公十三年であり、この時の周王は威烈王だとする。

筆者注：『史記』六國年表によれば、晉烈公止の元年は前 419 年、周威烈王 23 (前 403) 年に魏・韓・趙が稱侯しており、これは晉烈公十六年となる。

【17】「魯侯義(顯)」について。整理者は、これは魯穆公顯であり、本章 120 簡は「侃」に作り、人名異寫は楚簡に多く見えると述べる。

吉本道雅 2013 は、諱の用字が異なるのは、原資料の相違を示唆すると述べる。

筆者注：范麗梅 2011 は、郭店楚簡『性自命出』簡 24 および『性情論』簡 14 の「義如」の「義」は審紐元部、「矧」は審紐眞部、「祭」は清紐元部、「哂」は信紐文部で通假し、「如」と二字で、いずれも同じく笑う様子を形容すると述べる。『史記』六國年表によれば、魯穆公元年は前 407 年、魯共公元年は前 376 年であり、ここは整理者のいうようにその人である可能性が高い。

「宋公眈」について。整理者は、これは宋休公田、悼公の子だとし、『史記』宋微子世家「悼公八年卒、子休公田立。」を引用する。

筆者注：『史記』六國年表によれば、宋悼公元年は前 403 年、次代の宋休公元年は前 395 年である。簡文の事件が晉烈公十六 (前 403) 年のことであれば、宋の國君の世代が早いといえる。

「衛侯虔」について。整理者は、『史記』衛世家・六國年表によれば、これは衛愼公積であり、衛世家はその父を公子適とし、索隱に「《系(世)本》「適」作「虔」。」とあり、『史記』世家の衛世系に混亂のあることが分かり、簡文の「虔」字は、その文傍の兩側に裝飾筆畫があり、類似の筆法が姑虔昏同之子句鐘(集成 424)に見えんとする。

蘇建洲他 2013 も「適」「虔」が通假するとし、これは衛敬公の子、衛昭公の弟、衛愼公の父である公子適であり、ここは『史記』衛康叔世家の記事「悼公五年卒、子敬公弗立。敬公十九年卒、子昭公糾立。……昭公六年、公子臺弑之代立、是

爲懷公。懷公十一年，公子黹弑懷公而代立，是爲愼公。愼公父，公子適。適父，敬公也。」とは異なるが，公子適が即位したのだとする。

筆者注：『史記』六國年表によれば，衛愼公元年は前414年であり，ここは整理者の説のようにその人として問題なからう。

「奠白𡗗」について。整理者は，これは鄭繻公駘だとし，『史記』鄭世家「幽公元年，韓武子伐鄭，殺幽公。鄭人立幽公弟駘，是爲繻公。」を引用する。

筆者注：『史記』六國年表によれば，鄭繻公元年は前422年であり，前396年に殺害されている。ここはその人としてよい。

「朝（以上，第124號簡）周王于周」について。蘇建洲他2013は章末の符號が不鮮明であり，第十五章でその痕跡が全く見えないこととは異なることを指摘し，また第二十三章「楚聲桓王立四年，宋公田・鄭伯駘朝于楚」と比較して，『繫年』の作者の心理としては，周に朝見することと楚にそうすることとは同じだと述べる。

[釋文]

第二十三章

楚聖(聲)桓(桓)王立四年【1】，宋公畋(田)・奠(鄭)白(伯)𡗗(駘)皆朝于楚。王衍(率)宋公以城犢鬪(關)【2】，是(寘)武虜(陽)【3】。秦人(以上，第126號簡)敗晉自(師)於荅(洛)龔(陰)【4】，以爲楚斂(援)。聖(聲)王即殲(世)，勿(悼)折(哲)王即立(位)【5】。奠(鄭)人戡(侵)犢鬪(關)，虜(陽)城洹(桓)恚(定)君衍(率)(以上，第127號簡)犢鬪(關)之自(師)與上或(國)之自(師)以遼(邀)之【6】，與之戰(戰)於珪(桂)陵【7】，楚自(師)亡工(功)。競(景)之賈與驪(舒)子共戡(止)而死【8】。昱(明)(以上，第128號簡)戡(歲)，晉賁余衍(率)晉自(師)與奠(鄭)自(師)以內(入)王子定【9】。遼(魯)易公衍(率)

自(師)以逌(交)晉_人人_人(晉人【10】，晉人)還，不果內(入)王子。昱(明)戡(歲)(以上，第129號簡)，郎臧(莊)坪(平)君衍(率)自(師)戡(侵)奠_人(鄭【11】，鄭)皇子_子子_子馬·子池·子垓(封)子衍(率)自(師)以逌(邀)楚_人人_人(楚人【12】，楚人)涉沔(汜)【13】，廼(將)與之戰(戰)，奠(鄭)自(師)逃(以上，第130號簡)內(入)於蔑【14】。楚自(師)回(圍)之於鄭，聿(盡)逾(降)奠(鄭)自(師)與元(其)四邇(將)軍，以歸(歸)於郢【15】，奠(鄭)大寗(宰)愴(欣)亦迨(起)禍(禍)於(以上，第131號簡)奠_人(鄭【16】，鄭)子傷(陽)用滅【17】，亡遂(後)於奠(鄭)。昱(明)戡(歲)，楚人歸(歸)奠(鄭)之四廼(將)軍與元(其)萬民於奠(鄭)【18】。晉人回(圍)津(津)·長陵【19】(以上，第132號簡)，克之。王命坪(平)亦(夜)悼武君衍(率)自(師)戡(侵)晉【20】，逾郢(郢)【21】，戡(止)郟公涉澗以歸(歸)【22】，以復(復)長陵之自(師)。晉(一)年【23】，軌(韓)(以上，第133號簡)緘(取)·毘(魏)縶(擊)衍(率)自(師)回(圍)武傷(陽)【24】，以復(復)郢(郢)之自(師)。遯(魯)易(陽)公衍(率)自(師)救(救)武易(陽)，與晉自(師)戰(戰)於武易(陽)之城(以上，第134號簡)下，楚自(師)大敗【25】，遯(魯)易(陽)公·坪(平)亦(夜)悼武君·易(陽)城洹(桓)恣(定)君，三執珪之君與右尹邵(昭)之妃(埃)死女(焉)【26】，楚人聿(盡)去(弃)元(其)(以上，第135號簡)輅(旃)·幕·車·兵，犬違(逸)而還【27】。陳人女(焉)反(叛)而內(入)王子定於陳【28】，楚邦以多亡城。楚自(師)廼(將)救(救)武易(陽)(以上，第136號簡)，王命坪(平)亦(夜)悼武君李(使)人於齊陳湎求自(師)【29】。陳疾目衍(率)車千輦(乘)，以從楚自(師)於武易(陽)【30】。甲戌，晉楚以(以上，第137號簡)戰(戰)。酉(丙)子，齊自(師)至岳，述(遂)還【31】(以上，第138號簡)。

[訓讀文]

第二十三章

楚の聖(聲)桓(桓)王立ちて四年，宋公暋(田)・奠(鄭)白(伯)忒(駘)皆

楚に朝す。王宋公を銜(率)みて以て贛闕(關)に城く、是(眞)れ武陽(陽)なり。秦人晉自(師)を茗(洛)龔(陰)に敗り、以て楚の敎(援)と爲る。聖(聲)王即殲(世)し、勿(悼)折(哲)王即立(位)す。奠(鄭)人贛闕(關)を誡(侵)し、陽(陽)城洹(桓)恣(定)君贛闕(關)の自(師)と上或(國)の自(師)とを銜(率)みて以て之を遼(邀)へ、之と珪(桂)陵に戰(戰)ひ、楚自(師)工(功)亡し。競(景)之賈と驪(舒)子と共に戡(止)まりて死す。昱(明)戡(歲)、晉の腫余晉自(師)と奠(鄭)自(師)とを銜(率)みて以て王子定を内(入)る。遼(魯)易公自(師)を銜(率)みて以て晉人と遼(交)はり、晉人還り、王子を内(入)るるを果たさず。昱(明)戡(歲)、郎臧(莊)坪(平)君自(師)を銜(率)みて奠(鄭)を誡(侵)し、奠(鄭)の皇子_二(子・子)馬・子池・子埒(封)子自(師)を銜(率)みて以て楚人を遼(邀)へ、楚人沃(汜)を涉りて、灑(將)に之と戰(戰)はんとし、奠(鄭)自(師)逃れて蔑に内(入)る。楚自(師)之を鄭に回(圍)み、聿(盡)く奠(鄭)自(師)と元(其)の四邇(將)軍とを逾(降)し、以て郢に歸(歸)り、奠(鄭)の大寗(宰)愾(欣)も亦た鄭に禍(禍)ひを起(起)こし、鄭の子陽(陽)用て滅び、奠(鄭)に遂(後)亡し。昱(明)戡(歲)、楚人奠(鄭)の四灑(將)軍と元(其)の萬民とを奠(鄭)に歸(歸)す。晉人津(津)・長陵を回(圍)み、之に克つ。王坪(平)亦(夜)悼武君に命じて自(師)を銜(率)みて晉を誡(侵)さしめ、郟(郟)を逾え、郟公を戡(止)めて澗を涉りて以て歸(歸)り、以て長陵の自(師)に復(復)ゆ。晉(一)年、軫(韓)緄(取)・毘(魏)繡(擊)自(師)を銜(率)みて武陽(陽)を回(圍)み、以て郟(郟)の自(師)に復(復)ゆ。遼(魯)易(陽)公自(師)を銜(率)みて武易(陽)を救(救)ひ、晉自(師)と武易(陽)の城下に戰(戰)ひ、楚自(師)大いに敗れ、遼(魯)易(陽)公・坪(平)亦(夜)悼武君・易(陽)城洹(桓)恣(定)君、三執珪の君と右尹邵(昭)之妃(埃)と女(焉)に死し、楚人聿(盡)く元(其)の輿(旃)・幕・車・兵を去(弃)て、犬遼(逸)して還る。陳人女(焉)に反(叛)きて王子定を陳に内(入)れ、楚邦以て多く城を亡ふ。楚自(師)灑(將)に武易

(陽)を救(救)はんとし、王坪(平)亦(夜)悼武君に命じて人をして齊の陳
 湏に自(師)を求め季(使)む。陳疾目車千翟(乘)を衍(率)めて、以て楚白
 (師)に武易(陽)に従ふ。甲戌、晉・楚以て戰(戰)ふ。丙(丙)子、齊白(師)
 岳に至りて、述(遂)に還る。

[現代語譯]

第二十三章

楚の聲桓王が即位して四年、宋公田・鄭伯駘は皆楚に朝見した。王は宋公
 を率いて贛關に築城したが、これが武陽である。秦の人は晉軍を洛陰で敗り、
 楚を救援した。聲王が亡くなり、悼哲王が即位した。鄭の人は贛關に侵入し、
 陽城桓定君は贛關の軍と上國の軍とを率いて鄭軍を邀撃し、これと桂陵で戦
 い、楚軍は戦果がなかった。景之賈と舒子とは共にそこに止まって死んだ。
 翌年、晉の腫余は晉軍と鄭軍とを率いて王子定を(周に?)入れた。魯易公
 は軍を率いて晉の人と遭遇し、晉の人は退却し、王子を入れることができな
 かった。翌年、郎莊平君は軍を率いて鄭に侵入し、鄭の皇子・子馬・子池・
 子封子は軍を率いて楚の人を邀撃すると、楚の人は汜を渡河し、これと戦お
 うとして、鄭軍は逃げて蔑に入城した。楚軍はこれを鄆に包圍し、鄭軍とそ
 の四將軍とを完全に降し、それから郢に歸還し、鄭の大宰欣も鄭で禍いを引
 き起こし、それにより鄭の子陽が滅亡し、鄭で子孫が絶えた。翌年、楚の
 人は鄭の四將軍とその人民とを鄭に歸した。晉の人は津・長陵を包圍し、こ
 れを陥落させた。王は平夜悼武君に軍を率いて晉に侵入するよう命じ、郟を陥
 落させ、郟公を止めて澗を渡河して歸還し、長陵の戦いに報復した。一年が
 経過すると、韓取・魏撃は軍を率いて武陽を包圍し、郟の戦いに報復した。
 魯陽公は軍を率いて武陽を救援し、晉軍と武陽の城下で戦い、楚軍は大敗し、
 魯陽公・平夜悼武君・陽城桓定君、三執珪の君と右尹昭之埃とはそこで死
 に、楚の人は旃・幕・車・武器を全て放棄し、潰走して歸還した。陳の人は

そこで(楚に)叛いて王子定を陳に入れ、楚國は城を多く失った。楚軍は武陽を救援しようとして、王は平夜悼武君に人を派遣して齊の陳湫に軍を求めさせるよう命令した。陳疾目は車千台を率いて、楚軍に武陽で従った。甲戌、晉・楚は戦った。丙子、齊軍は壘に達して、そこで歸還した。

[注]

【1】「楚聖赧王立四年」について。整理者は、これは周威烈王二十二年で、この時、三晉は越と連合して齊を攻撃し、楚はそれに乗じて中原に勢力を伸ばしたという。

吉本道雅 2013 は、第二十一章の考證によりこれを前 401 年とする。

王紅亮 2013b はもしそうなら秦は楚を救援することができないと、整理者を否定する。

蘇建洲他 2013 は整理者を否定し、これは周安王元(前 401)年だとする。

筆者注：参考までに、『史記』六國年表では楚聲王四年は周威烈王二十二年、前 404 年であり、整理者に説はこれに據る。

【2】「贖關」について。整理者は、これは榆關であり、贖は定母屋部、榆は喻母侯部で、古音が近く、今の河南中牟の南にあるとし、『史記』楚世家「(悼王)十一年、三晉伐楚、敗我大梁・榆關」、索隱「此処榆關當在大梁之西也。」を引用し、一説に今の河南汝州の東南にあるともいうと述べる。

王紅亮 2013b は、榆關には『史記』楚世家索隱などによる大梁の西か鄭の南とする説と、清代の顧祖禹『讀史方輿紀要』による汝州の境とする説との二説あることをいい、徐少華 1994b:317 が後者を是とすることを述べる。

蘇建洲他 2013 は次のように述べる。ここの記事は史書に見えない。『史記』六國年表に楚悼王三(前 399)年に榆關を鄭に返還したことが見え、同楚世家楚悼王十一年の記事と合わせて、『繫年』により、榆關は楚聲王四(前 401)年には楚國が領有したことが分かる。だから楚悼王即位時に鄭が榆關に侵攻し、楚悼

王二(前 399、『史記』は三年とする)年に榆關を鄭に返還したのである。これは楚聲王の在位年数が六年ではなく四年だとせねば説明のつかないことである。その後、楚王は三晉と戦うために榆關に築城し、簡 126-127「秦人敗晉師於雒陰、以爲楚援。」となったのである。

筆者注：ここが榆關である可能性は排除しきれないが、證據が不足している。ひとまず一字めは如字に釋しておく。また2字目は「關」(見母元部)であり、『殷高宗問於三壽』(清華簡 5)簡 17の整理者のように「宣」(心母元部)と讀む例もある。

[3]「是」について。整理者は、「寘」と讀み、設置する意だとし、「是」は禪母支部、「寘」は章母支部で、古音が近いとする。

筆者注：字體の問題ではあるが、ここは「寘」に作っておく。

「武陽」について。整理者は次のようにいう。『水經注』の武陽には同名異地が多く、簡文のそれがどこかは決めにくい。書かれている戦争の形勢からいえば、今の山東陽穀の西にある可能性が高い。『水經注』河水の武陽は「河水又東，逕武陽縣東・范縣西而東北流也。又東北過東阿縣北。」とある。第二の可能性は、『水經注』でいう「武陽關」で、今の河南舞陽の西にある(『中國歷史地圖集』35-36)。諸祖耿『戰國策集注匯考』卷二十二に「史作武陽，以音近通用也」とあり、この時、主戰場は宋・衛などの國境であり、舞陽關は方城に隣接して、この時は安全な後方にあつたのであって、楚人が遠くへ出撃する前に、予め後方から防禦するのはおかしいと述べる。

呉良寶 2014 は、「武」は明母魚部、「鄆」は曉母魚部で音が近く通假するからこれは「鄆陽」であつて、楚國の「鄆」であり、今の河南省許昌市とする。

筆者注：蘇建洲他 2013 は陽穀・舞陽の位置を示すが、武陽がどれに相當するか斷定していない。簡文のみでは決めがたいが、ここは山東陽穀の西とする整理者の第一説がやや有力か。

【4】「茗會」について。整理者は、これは洛陰で、今の陝西大荔の西にあり、洛陰は魏の太子撃が4年前に築いたものとし、『史記』魏世家「十七年、伐中山、使子擊守之、趙倉唐傅之。子擊逢文侯之師田子方於朝歌……子擊不憚而去。西攻秦、至鄭而還、築雒陰・合陽。」を引用する。

蘇建洲他 2013 は、『史記』魏世家正義「雒、漆沮水也、城在水南。括地志云、雒陰在同州西也。』、『水經注』河水「洛水自獵山枝分東派、東南注于河、昔魏文侯築館雒陰、謂是水也。」を引用し、雒陰は今の陝西大荔縣西南洛河南岸だとし、これは楚聲王四（前 401）年において、魏の太子撃が整理者のというような4年前ではなく、7年前に築いたものであり、『史記』六國年表秦簡公十四年「伐魏至陽狐」、同魏世家「（魏文侯）二十四年、秦伐我至陽狐。」とあるように、前 401 年、秦は魏の洛陰と陽狐とを攻撃したのであり、洛陰侵攻は史書に見えないという。

筆者注：ここは整理者に従って「洛陰」と読んでおく。

【5】「以爲楚斂」について。吉本道雅 2013 はこれは『左傳』のほぼ専用語だとする。

「聖王即斂、勿折王即立」について。整理者は、『史記』楚世家「聲王六年、盜殺聲王。」を引用し、『同』六國年表に周威烈王二十四年のこととあり、悼王熊疑は楚簡では「愨折王」なども作り、「勿」字は楚簡では「間」の異體字「闕」の省略形としてよく見え、刀聲に従っており、ここは「悼」と讀むのであろうとして、六國年表では楚悼王元年は周安王元年（前 401 年）で、これは踰年改制だと述べる。

董珊 2011a は jiaguwen が武漢大學簡帛網で「勿折王」を肅王ではないかと述べることに触れながら、「愨折王」が夕陽坡簡・望山簡に見えるとして、整理者に従いつつ、「勿」は「𠄎」・刀聲に従い、「𠄎」「夕」は似ているのでやがて混同さ

れることになったから、その隸定は「𠂔」または「加」の方がよいとする。

李銳 2011a は、新蔡葛陵簡では、楚聲王の最後の年は前 398 年であり、『繫年』によると前 404 年が楚聲王元年であってうまく合うが、清華簡『楚居』によると、前 398 年は楚悼王元年ではあり得ないと述べる。

李銳 2011b は李銳 2011a を補い、次のように述べる。清華簡『楚居』篇末に「至悼折王猶居朋郢。中謝起禍，焉徙襲肥遺。邦大瘠，焉徙居鄴郢。」，新蔡葛陵簡に「王自肥遺郢徙于鄴郢之歲」とあり、李學勤・宋華強は新蔡簡の年代を前 398 年とする。『史記』ではこれが悼王四年となるが、『楚居』からは新蔡簡の年代は楚悼王元年より後にしかならない。『史記』が楚聲王がその六年に盗に殺されたとするのは四年（前 401 年）の誤りで、悼王元年は前 400 年、「猶居朋郢」は悼王三年となる。それでも『繫年』『史記』には一年の差があるが、悼王三年の記事を踰年で考えればうまく合う。楚世家の「悼王二年，三晉來伐楚，至乘丘而還」と『繫年』の楚聲王二年魯陽公と晉人との記事が同一かはまだ分からない。新蔡簡の 9 つの祭祀年代は、恐らく簡王末年から悼王三年（前 406-398 年）だろう。『楚居』「東大王自疆郢徙居藍郢，藍郢徙居朋郢，朋郢復于。……」，新蔡簡「王復于藍郢之歲」は簡王晩年の記事であり、宋華強『新蔡葛陵楚簡初探』397 頁により、冬夕丁亥の日であるが、前 405・404 年が暦に合うかは検討の餘地がある。また新蔡簡「句邛公鄭途大城茲方之歲」について、夏夕癸亥・屈夕癸未の暦日によれば前 400 年に合う（邴尚白が既にこのことを述べている。最も遅くは前 379・378 年に合う。）。

白光琦 2012 は『史記』鄭世家・六國年表との比較により、「繻公二十年韓趙魏列爲諸侯，齊康公二十五年，周威烈王二十三年が前 403 年であり，繻公は二十七年に卒し，康公十一年に韓が鄭を滅ぼしたのが前 375 年で，これが韓哀侯二年，魏武侯二十一年にあたり，鄭世家の幽公以下の紀年は正確であって、『繫年』のこの記事を前 400 年のこととする。またこれに加えて楚肅王元年は前 379 年，楚宣王元年は前 367 年ともいう。

吉本道雅 2013 は、次の「明歳」が前 399 年なので、これは前 400 年の事件とし、また『史記』鄭世家によりつつ、韓は當初、韓に對抗するため齊に接近したが、前 404 年に齊が晉に大敗し、第二十二章で鄭が周に朝して、ここで楚へ接近し、本章では前 404 年に鄭が宋と楚に朝し、鄭世家で前 400 年に鄭が韓の陽翟を圍むが、恐らくこれは楚を恃んだものであり、恐らくはお晉の對楚侵攻の結果、鄭は楚から離反し、楚に侵攻して勝利したのであり、翌前 399 年、『史記』六國年表「三 歸榆關于鄭」とあるように、楚は鄭との講和を圖って、鄭に榆關を返還したのだらうとする。

陶金 2012 は、第二十三章により楚聲王の在位年数は 4 年間であり、『史記』楚世家と六國年表とがこれを六年としているのは、篆書の「四」「六」を混同したのであり、楚聲王の後の悼王元年は 1 年後になり、かつ悼王在位年数は 1 年減少するとする（第二十二章注【3】参照）。

李銳 2013 は楚悼王元年を前 400 年とする自説を補強する。

蘇建洲他 2013 は次のようにいう。楚聲王の在位は 4 年間だから、聲王の没年は周安王元（前 401）年、楚悼王元年は前 400 年、『繫年』の最後に記録される事件は悼王七（前 394）年である。よって『繫年』の成書の上限は楚肅王期である。本章の「韓取」は韓烈侯（『史記』六國年表では前 387 年卒）、「魏擊」は魏武侯（六國年表では前 371 年卒）である。彼らはまだ諡號を稱していないかもしれない、『繫年』成書時にまだ健在だったかもしれないが、その成書は前 387 年より後ではなく、ならば肅王元（前 380 又は前 379）年に合わない。だが第二十一章簡 116 で「韓取」の祖父「韓啓章」も「韓武子」ではなく名で記されており、その卒年は前 409 年、楚簡王期にあたり、『繫年』の成書時には生存していることはあり得ない。つまり本章の「韓取」が諡號かどうかは時期判定の材料にはなり得ない。それから文字の隸定は整理者は妥當ではなく、その左旁は「夕」形に近いが、類例が清華簡『金縢』簡 5、『祭公』簡 3、『周公之琴舞』簡 13 などにも見え、包山楚簡簡 220 の「勿」はこの字と偶然にも同形だが來源が異なることから、董

珊 2011a がよい。「邵」「悼」の古音は近いが、ここは夕陽坡簡・望山簡や『繫年』簡 135「平夜愆(悼)武君」のように「愆」に作っていない。『繫年』の底本は「愆」を傳世文獻の謚法にある「悼」とする方式に従っておらず、これは『繫年』の底本が楚國に由來するものではないことを示しているのではないか。

大西克也 2015a は「𠄎」と隸定した上で、「𠄎𠄎折王」4字のみ字間が狭く、「愆」を挿入しようとして「心」を脱落させてしまい、誤表記となった可能性が強いとし、それゆえ「邵」「愆」の書き分けを亂すことにはならず、蘇建洲他 2013 がここを根據として『繫年』底本を非楚系とすることを否定する。

筆者注：この楚王は悼王(悼哲王)で間違いないだろうが、問題は「悼」の字が他の楚簡で用いられるものとは異なるところにある。ここは無理に通假字とするより、大西克也 2015a のような誤寫に由來する表記とした方が適當だろうか。

[6]「陽城洹惡君」について。整理者は次のようにいう。「陽城君」が曾侯乙墓竹簡の 163・193 號簡に見える。陽城は封君の封地で、戰國期に陽城と稱する地名はたくさんある。これは今の河南漯河の東にあるのではないか。『文選』登徒子好色賦に「嫣然一笑，惑陽城，迷下蔡」，李善注「陽城・下蔡，二縣名，蓋楚之貴公子所封。」とある。「洹惡」はこの封君の謚號で、「桓定」と讀む。包山楚簡の陽城公は陽城が占領された後、よそに落ち延びた陽城君の子孫であろう。

陳穎飛 2012a:106 は次のようにいう。『呂氏春秋』離俗覽に、楚悼王十五(前 387)年、墨家の鉅子の孟勝が陽城君のために城を守って死に、「陽城君走，荊收其國」とある。これが最後の陽城君で、ここの「陽城桓定君」の一代後の封君であり、恐らくその子世代であろう。曾侯乙墓竹簡の陽城君は多分その一代前で初代だろう。「執珪之君」の一人となり、魯陽公・平夜君と同様、楚の王族の出で、初代陽城君は楚の王子か王孫ではないか。

蘇建洲他 2013 は、この名前は盛武君(新蔡楚簡乙一 13)・平夜文君・魯陽文君と同じく、封地+謚號+君だと指摘する。

「犢關之白」について。整理者は、これは榆關に駐屯する軍隊で、楚軍だとする。

「上或」について。整理者は、『左傳』昭公十四年「楚子使然丹簡上國之兵於宗丘」，杜注「上國在國都之西，西方居上流，故謂之上國。」を引用し，上國・東國は對になっているとし，一説では「上國」は北方列國の稱謂でもあるとして、『水經注』濟水「昔吳季札聘上國，至衛。」を引用する。

「交」について。整理者は、『説文解字』「會也。」を引用し，ここは迎撃することをいい，また「交」で、『孫子』軍争の杜牧注は「交」について「交兵也。」といい，『史記』楚世家「(悼王)十一年，三晉伐楚，敗我大梁・榆關。楚厚賂秦，與之平。」を引用する。

苦行僧 2011 は、「交」は「邀」と読み、「交」と「邀」の旁は古書で通假する例が多く，阻止するの意味ではないかという。

復旦出土 2011 (陳劍) は，これと簡 43 の「交」とは，いずれも遮斷する，阻止するといった意の「邀」「徼」で，これはその意味の本字・異體字だとする。

蘇建洲他 2013 はこれを「交」と読み，『孫子』軍争「故不知諸侯之謀者，不能豫交」，杜牧注「交，交兵也。言諸侯之謀先須知之，然後可交兵合戰。若不知其謀，固不可與交兵也。」，『左傳』成公九年「兵交，使在其間可也。」などを引用し，「交兵」「兵交」の「交」とする。

筆者注：ここは文脈により，苦行僧 2011 らのいうように，「交」よりも「邀」と讀んだ方がよい。

【7】「珪(桂)陵」について。整理者は次のようにいう。これは桂陵で，今の河南長垣の北にある。『水經注』濟水に「《竹書紀年》「梁惠成王十七年，齊田期伐我東鄙，戰于桂陽，我師敗逋。」，亦曰桂陵。按《史記》(田完世家)「齊威王使田忌擊

魏，敗之桂陵，齊于是彊，自稱爲王，以令天下。」とあり，熊會貞注に「《括地志》，故桂城在乘氏縣東北二十一里，故老人云此即桂陵也。《寰宇記》亦云，乘氏縣有桂城，即田忌敗魏師處。但乘氏之桂陵，在今荷澤縣東北二十里，與此注所指之地異，驗此注所指，當在今長垣縣西境。」とある。

【8】「競之賈」について。整理者は、これは楚の公族で、楚平王の諡は競(景)平、競之賈は平王の子孫、また楚の景氏であり、張光裕「新見楚式青銅器羣器銘試釋」(『文物』2008-1)により、楚の青銅器に競(景)之定がいることを述べる。

「鬻子共」について。整理者は秦嘉謨『世本輯補』により、これは舒子共で、舒が楚に滅ぼされ、その子孫は舒を氏としたと述べる。

蘇建洲他 2013 は包山楚簡の「舒」の字體に3種類あり、その1つとここの「舒」と讀める字とが関連性を有することを述べる。

筆者注：ここは整理者に従ってひとまず「舒子共」と讀んでおく。

【9】「昱戡」について。整理者は、これは楚悼王二年だとする。

吉本道雅 2013 は、この事件は『史記』六國年表「(安王)三(前399年)王子定奔晉」に当たるとし、吉本道雅「史記原始—戰國期—」(『立命館文學』547, 1996年9月)により、『秦記』の記述を國別に分散して六國年表が編纂された際に、王子定を周の王子と誤認して、周表に列したものと述べる。

蘇建洲他 2013 も整理者に従い、これは楚悼王二(前399)年とし、『史記』六國年表の前399年に「周安王三年王子定奔晉」が悼王三年とされ、周朝の王子定が晉國に出奔したが、史書はこの事件の原因と結果を記載しないと述べる。

「腫余」について。整理者は、これは人名で、「腫」字の右旁上部があまりはつきりしないと述べる。

蘇建洲他 2013 は整理者の隸定を否定し、「賄」に作る。

筆者注：圖版により「腫」に作る。

「内王子定」について。整理者は、ここは王子定を周に入れたことをいい、『史記』六國年表では王子定が晉に逃げたのが楚悼王三年で、晉が王子定を入れたがそうならず、彼は晉に逃亡しており、簡文によれば、王子定は3、4年後に齊の田氏の領地に落ち延びているとする。

白光琦 2012 は、王子定の晉への出奔は、『史記』六國年表では楚悼王三年で、『繫年』では楚悼王二年に晉・鄭が軍隊によって王子定を入れようとしたが果たせなかったとあり、こうしたことは不可能であって、六國年表がこの記事を楚史から採ったのではないことが分かり、鄭人がこの事件に關與したことは、史官が記録しており、太史公が鄭國史料に「王子定奔晉」を見て、これを誤って周の王子とし、この文を周のところに配置したのだと推測する。

劉全志 2013 は、王子定は周ではなく楚聲王の王子だとし、悼哲王との楚の王位を巡る争いに失敗して鄭に逃げ、鄭・晉の援助を受けたと推測する。

蘇建洲他 2013 は、前 399 年に王子定がまず晉に出奔し、同年に晉・鄭軍が王子定を周に入れようとしたのであり、『史記』六國年表の悼王三年は『繫年』の悼王二年で、これらはいずれも前 399 年だとする。

筆者注：『繫年』の紀年が『史記』六國年表より 1 年前にずれているが、如字に釋しておく。

【10】「遊易公」について。整理者は、曾侯乙墓 195 號簡が「遊易公」、162 號簡が「魯陽公」に作り、また包山楚簡にも見え、魯陽は今の河南魯山にあり、楚肅王の時に魏に占領されたとし、『史記』六國年表・楚肅王十年「魏取我魯陽。」、『同』魏世家「(魏武侯)十六年，伐楚，取魯陽。」を引用する。

陳穎飛 2012a は次のようにいう。『淮南子』覽冥訓に「魯陽公與韓構難，戰酣日暮，援戈而撝之，日爲之反三舍。」，包山楚簡の紀年簡に「魯陽公以楚師後城鄭之歲」とある。李學勤によれば「城鄭之歲」は前 394 年である。楚悼王四年(前 398 年)，楚鄭戦争が終わり、楚は翌年の武陽の戦で大敗しており、楚と韓・

魏の關係は悪かった。この状況下で、楚悼王八年(前 394 年)、負黎が鄭に叛いて韓につき、楚は「城鄭」を行い、その翌年に韓を伐ち、魯陽公が従軍した。高誘・韋昭らは、この魯陽公は『國語』楚語のいう魯陽文子で、楚平王の孫、司馬子期の子であり、楚惠王十一年(前 478 年)に司馬となった公孫寛(『左傳』哀公十六・十七年)とするが、この説は『繫年』・包山楚簡により誤りである。『繫年』によれば、魯陽公は武陽の戦で死に、韓を伐ったのはその子のはずで、前 478 年に司馬となった公孫寛が前 397 年まで生存して司令官になれるわけがなく、曾侯乙墓竹簡(前 433 年)の魯陽公がそれまで生きてかはなお問題である。故に魯陽公は少なくとも三代あり、初代は楚惠王に梁を辭退して魯陽に封ぜられた魯陽文子=公孫寛であり、武陽の戦で死んだ魯陽公は第二代もしくは第三代である。「以楚師後城」「與韓構戰」の魯陽公は第三代もしくは第四代である。

蘇建洲他 2013 は次のように述べる。李學勤『論包山楚簡魯陽公城鄭』(『清華大學學報』2004-3) 31 頁のいうように、『淮南子』覽冥篇「魯陽公與韓構難」は楚悼王七(前 394)年で、負黍が鄭に叛いて韓につき、翌年楚が韓を伐ち、負黍を取った。錢穆『先秦諸子繫年』(商務印書館、上海、1936 年 2 月、河北教育出版社、石家莊、2002 年 1 月)が「楚・韓交兵、始自悼王之世」とするのは正しく、簡文がいうこの事件は楚悼王二(前 399)年のことである。『墨子』魯問篇「魯陽文君將攻鄭，子墨子聞而止之，謂陽文君曰，……魯陽文君曰，「先生何止我攻鄭也。我攻鄭，順於天之志。鄭人三世殺其父，天加誅焉，使三年不全，我將助天誅也。」」について、孫詒讓は「攷文君即公孫寛，爲楚司馬子期子。據左傳，子期死白公之難，在魯哀公十六年，次年寛即嗣父爲司馬，則白公作亂時，寛至少亦已弱冠。」とするがこれは正しく、楚惠王十(前 479)年、司馬子期は白公の亂で死んでおり、その翌年の前 478 年、公孫寛は司馬の職を繼いだのである。それから『國語』楚語下に「惠王以梁與魯陽文子，文子辭曰，……與之魯陽。」とあり、楚惠王と同時期の曾侯乙墓竹簡簡 162 に「魯陽公」(簡 119「旅公」，簡 195「旅陽公」)とあるのは明らかに公孫寛である。曾侯乙墓竹簡の最も襲い祀

年に「大莫敖陽爲適黼之春」とあるのは、楚惠王五十六（前433）年であり（筆者注：第二十一章注【3】も参照）、前478年に公孫寛は「弱冠」だから、この時既に65歳前後である。だから李學勤がいうように、この魯陽公は公孫寛の子世代であり、『繫年』には2代の魯陽公がいる。また、『繫年』簡135が魯陽公・平夜君・陽城君を「執珪之君」とすることから、魯陽公は疑いなく封君である。何浩1994、鄭威2012: 81-86が、楚の封君は「公」を稱することはなく、魯陽公を縣公としたのは、徐少華1990もいうように（但し、「魯文公」を『淮南子』の誤稱としたことは『繫年』により否定される）、誤りである。『墨子』魯問篇の「魯陽文君」は、『淮南子』覽冥篇およびこの「魯文公」である。

筆者注：ここは曾侯乙墓竹簡・包山楚簡・清華簡、それに傳世文獻の「魯陽公」の関係が問題となっている。楚の「縣名+公」は封君か、魯陽君・魯陽公が同一人物か否か、といったことが楚の縣制の展開と関連づけて従来議論されてきたが、ここは問題の所在を示すにとどめておく。

【11】「郎臧坪君」について。整理者は、これは楚の封君で、莊平は諡で、郎はその封地だとする。

董珊2011dは、「郎」を「梁」と読み、『戰國策』楚策一「鄭魏之弱，而楚以上梁應之」、『史記』田敬仲完世家「（齊宣王）二年，魏伐趙，趙與韓親，共擊魏，戰於南梁。」、正義「故梁在汝州西南二百步。『晉太康土地記』云，戰國時謂南梁者，別之於大梁・少梁也。古蠻子邑也。」などに見える、もと蠻子の邑で後に楚に屬した「上梁」「南梁」の封君だとする。

吉本道雅2013はここを『史記』六國年表／楚表「（悼王）四（前398年）敗鄭師，圍鄭。鄭人殺子陽」，韓表「（烈侯）二（前398年）鄭殺其相駟子陽」に相當するとする。

【12】「奠皇子」について。整理者は、『左傳』僖公二十四年の皇武子，宣公十二年の皇戌，成公十八年の皇辰などのように、鄭に皇氏がいると述べる。

「子馬」について。董珊 2011d は、「子馬氏」鼎（集成 01798）だとする。

蘇建洲他 2013 は、これを第二十二章の「子牛」のように、「子池」と共に「美稱＋名」の形式、或いは字や氏かもしれないという。

「遼」について。董珊 2011d は、これを多く「邀」と讀まれること指摘する。

筆者注：注【6】と同様、ここも「邀」と讀む。

【13】「沃」について。整理者は、本篇第十六章 85 簡を参照といい、ここは新鄭東北の汜水だろうとする。

【14】「蔑」について。整理者は、また「鄭」に作り、鄭の地だとする。

董珊 2011d は、青銅器銘文「襪（同じく唇音明母・月部の𠄎と通假するとする）」「𠄎（鄗、また沫の異體字とする）」などによりこれを「鄗」とする。

蘇建洲他 2013 は「戲」に隸定する（第九章注【7】参照）。

【15】「𠄎」について。整理者は、これは「盡」と讀み、全ての意とする。

「逾」について。整理者は、楚簡ではしばしば「下」の意味となり、征服・戦勝の意になるとし、『逸周書』允文「上下和協，靡敵不下。」を引用する。

思齊「清華簡《繫年》中的“逾”」（復旦大學出土文獻與古文字研究中心，2011年12月22日）は、「逾」は喻母侯部、「降」は匣母東部で音が近く通假するとして、「降伏」の「降」と讀み、『史記』絳侯周勃世家「（周勃）以將軍從高帝擊反韓王信於代，降下霍人。」の「降」は降伏・征服の意だと述べる。

蘇建洲他 2013 は思齊に従う。

筆者注：ここは文脈により「くだす」の「降」の意に釋しておく。

「四邇軍」について。整理者は、四將軍とは皇子・子馬・子池・子封子を指すとする。

「郢」について。整理者は、この時の郢は郢郢だとする。

蘇建洲他 2013 は整理者に従う。

【16】「奠大宥憊」について。整理者は、これは太宰欣で、『韓非子』説疑「若夫齊田恒・宋子罕・魯季孫意如・晉僑如・衛子南勁・鄭太宰欣・楚白公・周單荼・燕子之、此九人者之爲其臣也、皆朋黨比周以事其君、隱正道而行私曲、上逼君、下亂治、援外以撓內、親下以謀上、不難爲也。如此臣者、唯聖王智主能禁之、若夫昏亂之君、能見之乎。」を引用する。

【17】「奠子鳩用滅」について。整理者は『史記』六國年表・楚悼王四年「敗鄭師、圍鄭、鄭人殺子陽」を引用し、このことは『同』楚世家・鄭世家・『呂氏春秋』首時・適威・『淮南子』汜論・繆稱・『韓非子』説疑に見えると述べる。

白光琦 2012 は、楚が鄭に勝って鄭が子陽を殺したのは、『繫年』では悼王三年だが、『史記』六國年表では悼王二年であり、六國年表では楚國の史料を採用せず、ここは鄭史によるのかもしれないという。

蘇建洲他 2013 は次のようにいう。童書業『春秋史』（開明書店、上海、1947年4月、上海古籍出版社、上海、2003年4月）239頁がいうように、子陽は鄭の罕氏かもしれない。傳世文獻では前396年に子陽の黨によって鄭繻公が弑され、明らかに子陽の黨に屬する太宰欣の禍はその後のようである。だが『繫年』では事件の順序がその逆になっている。實際は、子陽の死後、その黨が鄭繻公を殺して鄭の末代君主である康公を立てたのであり、太宰欣は罕氏ではない。この事件は悼王三（前398）年に起きたのである。

筆者注：蘇建洲他 2013 のいうように、傳世文獻とは事件の展開が異なる可能性があるが、『繫年』はこの前後の文章で、楚が鄭に侵攻して鄭を安定させたことをいっている。

【18】「盪戢」について。整理者は、これは楚悼王即位の4年目だとし、楚人が鄭の四將軍とその萬民とを鄭に歸したことは、『史記』六國年表・楚悼王三年に「歸楡關于鄭」とあるという。

吉本道雅 2013 はこれは前 397 年に当たると述べる。

蘇建洲他 2013 もこれを楚悼王四(前 397)年とする。

【19】「津」について。整理者は、『水經注』河水「河水于范縣東北流，爲倉亭津。『述征記』曰，「倉亭津在范縣界，去東阿六十里。』『魏土地記』曰，「津在武陽縣東北七十里，津，河濟名也。」を引用し，また『左傳』莊公十八年冬に，巴人が楚を伐ち，「十九年春，楚子禦之，大敗於津。」とあり，簡文の「津」はこの「津」とは関係ないだろうとする。

「長陵」について。整理者は楚の土地ではないかとし、『水經注』淮水「淮水又東逕長陵戍南。」，熊會貞按「『地形志』，蕭衍置長陵郡及縣，蓋取此戍爲名。在今息縣東八十里。」を引用し，長陵戍は淮水上流にあり，楚の東國の南境であって，この時，争奪したのは鄭・宋・滕・魯など上國の地で，三晉の兵は必ずしもここまで達していないと述べる。

【20】「坪亦悼武君」について。整理者は，「坪亦」は「平夜」で，平夜君は曾侯乙墓簡・新蔡簡・包山簡に見え，「平夜」は封君の封地で，今の河南平輿にあり，悼武君は恐らく第三代平夜君で，新蔡葛陵墓主の平夜君成の子であろうとする。

陳穎飛 2012a は次のように述べる。楚恵王の弟の子良が初代平夜君で，新蔡楚簡は「文君」「坪夜文君」「坪夜文君子良」，包山楚簡は「文坪夜君」「文坪夜君子良」などに作る。新蔡楚墓墓主の「平夜君成」は子良の子か孫である。『繫年』の「平夜悼武君」は楚悼王五年に戦死しており，また平夜君成より死ぬのが遅いこともなさそうだと学界ではいわれている。平夜悼武君は新蔡楚簡の祭禱文に見えず，これは平夜君成ではないか。

吉本道雅 2013 は，劉信芳「新蔡葛陵楚墓的年代以及相關問題」(『長江大學學報(社會科學版)』27-1，2004年2月)・宋華強『新蔡葛陵楚簡初探』(武漢大學出

版社、武漢、2010年3月)により、新蔡葛陵楚墓の墓主、平夜君成は、「王徙於鄴郢之歲」、つまり前398年八月に病死しており、「平夜悼武君」は平夜君成の後継者となろうとする。

陳穎飛 2012b は陳穎飛 2012a を補足する。

蘇建洲他 2013 は陳穎飛 2012a を否定し、「平夜悼武君」の「悼武」を二字諡號とし、新蔡楚簡の平夜君成の祭祀對象には「平夜悼武君」が見えず、「平夜悼武君」は平夜君成より後だといい、新蔡楚簡最後の紀年である「王自肥遺郢徙於鄴郢之歲」は楚悼王三(前398)年であり、簡文「王命平夜悼武君率師侵晉」は少なくとも楚悼王四年以後のことで、「平夜悼武君」は間違いなく第三代平夜君で、即位したのは恐らく楚悼王四年だろうし、前394年に戦死しているから、第四代平夜君はそこから楚懷王元(前328)年までだから、そこまで長いとはいえず、包山楚簡簡181の「平夜君」は平夜悼武君の孫の五代部家君であり、そうすれば、昭王→平夜文君子良→平夜君成→平夜悼武君→第四代平夜君→平夜君某、とうまく並ぶと述べる。

筆者注：この問題については、宋華強『新蔡葛陵楚簡初探』、『新蔡葛陵楚簡初探』(武漢大學出版社、武漢、2010年3月)の書評の形で、廣瀨薫雄「楚地出土戰國簡冊研究」を讀んで(上)」(『中國出土資料學會會報』53、東京、2013年7月13日)5-6頁が、清華簡『楚居』『繫年』の發見により宋華強説(墓主の平夜君成の死亡年を楚悼王元年から七年の間とする。他説は、河南省文物考古研究所『新蔡葛陵楚墓』(大象出版社、鄭州、2003年10月)の楚悼王後期説、劉信芳「新蔡葛陵楚墓的年代以及相關問題」(簡帛研究網、2003年12月17日、『長江大學學報』2004-1)・李學勤「論葛陵楚簡的年代」(『文物』2004-7)の楚肅王四年説)の正しさが明らかになったと述べている。ここも注【10】のように、『繫年』の人物と出土文獻(曾侯乙墓竹簡・包山楚簡・新蔡楚簡)のそれとの関係が問題となっている。簡文の「平夜悼武君」を陳穎飛 2012a・陳穎飛 2012b が新蔡葛陵楚墓墓主の平夜君成とするのは、吉本道雅 2013・蘇建洲他 2013 も指摘するよう

に年代からいって無理で、整理者がいうように第三代平夜君に比定するのがおおよそ無難である。

【21】「逾鄆」について。整理者は、「鄆」は「郚」と読み、春秋時代の郚の地は一つではなく、ここは恐らく今の山東成武より東の郚であり、山西の浮山西側の郚の位置は北に過ぎ、楚が侵入してここまで達した可能性は低く、包山楚簡 164 號簡に「鄆邑」があるが、これも同じ土地ではないとする。

蘇建洲他 2013 は陳劍 2006:61-62 が「郚」は「告(造)」聲（「告」聲ではなく「戚」聲に通ずる）・「告」聲に由來する 2 種類の異なる字があるとする説を引用し、ここは「告」聲だとして整理者に従う。

筆者注：ここは整理者に従って「郚」と読んでおく。

【22】「郟公」について。整理者はこれは滕公ではないかとし、滕は郟の東にあり、距離は遠くないとする。また楚地に郟があり、包山楚簡 162 號簡に「郟少司馬葬西」とあり、楚牯にも郟公がおり、上海博物館所藏の大市量冒頭の紀年は「郟公郟之果迈秦之歳」（『古文字研究』22, 129 頁）であり、「郟之果」は昭王の後で、公に封ぜられて世襲しており、楚國の郟公と簡文のそれはおおよそ関係ないだろうと述べる。

蘇建洲他 2013 は、この字の右旁が不鮮明であることを指摘しつつ、包山楚簡 100・162 にこの字が見えることを述べる。

筆者注：整理者の説の可能性がないとはいえないが、ここは如字に読んでおく。

「涉澗」について。整理者はこれは滕公の名で、「澗」字の左旁は明らかでなく、天星觀の遺冊簡にも見えるとする。

黃傑 2011a は、これは人名ではないだろうとし、「滕公，涉澗以歸」で區切り、「澗」は河川名でこの部分は行爲を表すとする。

蘇建洲他 2013 は、この字は天星觀簡に見えるといい、整理者の隸定を否定し、

左旁を「糸」として「綱」に作り、そうではないだろうが仮に整理者の隸定通りさんずいだったとしても、これは「澗」であり、『説文解字』に「澗」は「山夾水也」とあるのに合うと述べる。

李松儒 2015 は蘇建洲他 2013 の隸定に従う。

筆者注：ここの左旁は不鮮明である。ひとまず整理者の隸定に従っておくが、これを人名とするのは、簡 130 などでも「涉」が河川を「わたる」動詞として用いられているので、黄傑 2011a もいうように無理がある。ここは「澗」を渡河する意として解釈しておく。

【23】「𣎵年」について。整理者は、新蔡楚簡に「王孫𣎵」とあり、異文が「王孫厭」に作り、「𣎵年」は清華簡『子儀』にも見え、「𣎵」は「厭」と読み、「薦」と音が近く通じるとし、『爾雅』釋言「薦，再也。」を引用し、「薦年」は次の一年のことだという。

孟蓬生 2011 は整理者に従いつつ、典籍に「薦年」「再年」を次の一年とする用例が見えないので、「翊(翌)年」と讀むとし、『説文解字』『𣎵』に據りながら「𣎵」の本音を盍部、「翊」の本音を緝部と推測して両者が通ずるとする。

李銳 2011a はこの年を楚悼王五年と解しつつ、この年の武陽城下の楚軍の大敗と、『史記』楚世家の悼王十一年の三晉が楚の大梁・榆關を大いに敗ったことが同一事かもしれない、楚世家の記事を『繫年』によって改訂すべきではないかとする。

復旦出土 2011 (鄔可晶) は、ここは整理者のような迂遠な方法による必要はなく、旁が緝部に屬し、「翌」は立聲で緝部に屬し、また新蔡楚簡「𣎵日」を范常喜が「翌」としたり、郭店楚簡・上博楚簡の「𣎵」が「揖」に通ずるとする説があり、それと「厭」とが通假することから、「翌」と讀めるとする。(復旦出土 2011 整理記録補注は、「翌年」の例は時代が下り、この説は疑わしいとする。)

陳爻 2012 は、陳劍 2011:149-150 が清華簡『金縢』簡 5 の同字を「瘞」と讀む見解に従いつつ、その讀みを「夾」として、これは翌年、二年目の意ではなく、「浹

年」(滿一年の後の意)だとする。

沈培「再說兩個楚墓竹簡中讀爲「一」的用例」(承繼與拓新——漢語語言文字學國際學術研討會, 香港中文大學, 香港, 2012年12月17-18日)は, 陳劍 2011:149-150 や陳爻 2012 に従いつつ, ここを「一年」と読み, 一年が過ぎて, の意とする。

陳偉 2013 は, 「洊」と読み, 『文選』王融「永明九年策秀才文之四」「下貧無兼辰之業, 中產闕洊歲之貲。」, 張銑注「洊歲, 謂再歲也。」を引用し, 武陽の役は楚悼王五(前397)年で, 簡文では悼哲王という諡號を用いているから, 楚悼王の後に書かれたものであり, 武陽の役から悼王の死(前381年)まで16年あり, 楚肅王の在位は11年間(前380-370年)だから, 『繫年』は肅王の在位中に書かれた可能性が大きいと述べる。

蘇建洲他 2013 は, 上博楚簡『曹沫之陣』簡12に「還年」とあり, これを傳世文獻の「期年」とする李零説を紹介しつつ, ここは「還年」で直接「期年」と読み, 「還」の右上旁は「亥」を表し, これは匣母で, 「期」は溪母で音が近く通假し得るとする。

筆者注: ここは翌年の意, 滿一年後の意, で意見が分かれている。この語は「明歲」と區別して用いられているのであるから, 沈培のいうように「一」と読み, 滿一年後してと解するのが妥当である。

【24】「軌緘」について。整理者はこれは韓の烈侯取だとし, 『史記』韓世家「九年……景侯卒, 子列侯取立。」を引用する。

吉本道雅 2013 は, 韓取・魏擊は即位順の配列だとする。

「畧繡」について。整理者はこれは魏の武侯擊だとする。

【25】「遊易公衛自戡武易, 與晉自戡於武易之城下, 楚自大敗」について。整理者は次のようにいう。包山楚簡の「魯陽公後城鄭之歲」がここに關連する。前回, 鄭に城いたのが簡文では悼王の即位第二年で, その次が悼王五年の後である。

その通りならば武陽は鄭から遠くない。但し、悼王元年は包山楚簡の下葬年代から80年余り前であり、楚國の公文書がこのような長期間保存されたのかはまだ検討の餘地があると述べる。

陳穎飛 2012a は、この戦いが晉が強く楚が弱いという戦國前期の構造が定まり、續いて、楚肅王六年(前375年)に韓が、楚と争っていた鄭を滅ぼし、楚肅王十年(前371年)に楚の軍事上の要衝であった魯陽が魏に攻略されたのである。

陳穎飛 2012b は次のように述べる。『繫年』第二十三章は、楚悼王の初期、鄭・晉との大戦を記載する。魯陽公は晉・鄭による「入王子定」を防ぎ、最後の決戦となったのが楚悼王五(前397)年の武陽大戦で、最後に魯陽公らが戦死している。『繫年』の魯陽公は包山楚簡における「城鄭」の魯陽公の父世代である。傳世文獻の「魯陽公」「魯陽文子」「魯陽文君」は、『國語』楚語の「魯陽文子」について韋昭注に「司馬子期子魯陽公」とあり、これは公孫寛である。『墨子』にも多く「魯陽文君」を載せ、孫詒讓『墨子問詁』は「文君即公孫寛。」とする。『淮南子』覽冥訓は魯陽公と韓との激しい戦を描き、高誘注に「國語所謂魯陽文子也」とあり、「魯陽公」を「魯陽文子」としている。包山楚簡や『繫年』によれば、これらは誤りであり、韓との激戦におけるそれは、武陽で死んだ「魯陽公」の子、包山楚簡の「魯陽公」であり、韓は亡父の仇である。従って、魯陽公は少なくとも三代あり、第一代は公孫寛、「魯陽文子」であり、楚惠王に梁・魯陽に封ぜられ、曾侯乙墓の下葬年代である前433年まで活動していた可能性があり得る。前397年の武陽の戦いで死んだ魯陽公は、第二代または第三代である。「以楚師後城鄭」(前394年)・「與韓構戰」の魯陽公は第三代または第四代である。

蘇建洲他 2013 は次のようにいう。李學勤 2004:31-32 は、「魯陽公以楚師後城鄭之歲」について、魯陽文君が鄭を攻めようとしたが墨子の諫言を受けたので、鄭に築城し、韓の侵攻に備えたとして、この年を楚悼王八(前394)年とする。陳偉 1996:19 は「魯陽公以楚師後城奠之歲」を前320年とする。1度目の「城鄭」

は悼王二年ではなく三(前 399)年, 2 度目のそれは楚悼王八(前 394)年である。但し 3 通りの解釋がある。

(1) 簡 132-133「晉人圍津・長陵, 克之。王命平夜悼武君率師侵晉, 降郟」は悼王六年のことで, その前の「明歲, 楚人歸鄭之四將軍與其萬民於鄭」は悼王四年のこととは無關係である。簡 133-134「還年, 韓取・魏擊率師圍武陽, ……魯陽公率師救武陽」は「降郟」の 1 年後, 悼王七年を指す。「魯陽公率師救武陽」, 李學勤によれば悼王七(前 394)年のことである「魯陽公以楚師後城鄭之歲」は同一事であって, 魯陽公はこの年, 前 394 年に戦死した。

(2) 「降郟」は悼王四年のことであり, 「還年」の後の「魯陽公率師武陽」は悼王五年, 包山楚簡の「魯陽公以楚師後城鄭之歲」は前 394 年, 「魯陽公率師救武陽」, 「魯陽公以楚師後城鄭之歲」は同一事であろうから, この戦役は楚悼王七年まで續いた。

(3) 整理者は, 簡 136-137「楚師將救武陽, 王命平夜悼武君使人於齊陳湎求師」について, この後の文章は武陽の戦い前後で齊に救援を求めて齊が出兵し, 帰還する過程を補足するという。簡 137-138「甲戌, 晉楚以戰。丙子, 齊師至岳, 遂還。」は魯陽公が悼王七年甲戌の日に出兵して武陽を救援し, 3 日後, 丙子の日に死亡した。

王紅星らは「魯陽公以楚師後城鄭之歲」を前 320 年とするが, 『繫年』によれば, 魯陽公が前 320 年の楚懷王期に活動できるはずがない。包山楚簡の 7 つの紀年で最も遅いのは前 316 年で, 前 394 年から 80 年の差がある。陳穎飛 2012b の説についていえば, 傳世文獻と『繫年』からは, 二代の魯陽公しか見出すことができない。

筆者注: ここは『繫年』の掉尾を飾る武陽の戦いにおける楚の大敗を描く部分であり, 問題となるのは, 『繫年』と包山楚簡の紀年「魯陽公後城鄭之歲」との關係である。包山楚簡のこの紀年については, 楚悼王期と楚懷王期との大きく二説に分かれ, 諸家それぞれの説に引きつけて『繫年』のこの部分を解釋して

いる。

【26】「易城洹恚君」について。陳穎飛 2012a は次のようにいう。『呂氏春秋』離俗覽で墨家の巨子孟勝が陽城君のために城を守って死に、「陽城君走，荊收其國」にあるのが最後の陽城君である。彼は『繫年』の「陽城桓定君」の下の代の封君で、その子の世代ではないか。また曾侯乙墓竹簡の陽城君は陽城桓定君の上の代で、初代陽城君であろう。他の2人の執珪と同様、陽城桓定君も王族の出で、初代は王子か王孫ではないか。

「三執珪之君」について。整理者は、執珪は楚の爵位であり、『呂氏春秋』知分「荊王聞之，仕之執珪。」を引用し、ここは魯陽公・平夜君・陽城君のことだとする。

陳穎飛 2012a は彼らの諡號が二字からなり、文獻中の楚の封君は一字であるから、これは新発見だという。

吉本道雅 2013 は、「執珪(圭)」は傳世先秦文獻では『呂氏春秋』『戰國策』に見えると述べる。

蘇建洲他 2013 は、彼らを封君だとする。

筆者注：簡文の三名を封君とすることに特段の問題はない。諡號が二字で表記されていることも、『繫年』など楚簡における君主のそれが二字で記されるのが珍しくないことから推して、さほど異とすることではない。

「右尹」について。整理者はこれを楚の官だと述べる。

「昶之𠄎」について。整理者は、これを昭王の後とし、「𠄎」は『説文解字』『𠄎』の古文だと述べる。

【27】「犬遶」について。整理者はこれを「犬逸」と読み、犬のように逃げることとする。

「幟」字について。李學勤 2011a は「幟」と読んでいたが、その後、整理者で「旃」に修正している。

郭永秉 2011 は寫真版を閲覽できない条件下で李學勤 2011a の讀みに疑問を呈し、「單」「亶」が古くは多く通假するため、「旃(旃)」の異體字ではないかとし、『左傳』僖公二十八年「晉中軍風于澤，亡大旃之左旃」、『史記』淮陰侯列傳「於是信・張耳詳奔鼓旗，走水上軍。水上軍開入之，復疾戰。趙果空壁爭漢鼓旗，逐韓信・張耳。韓信・張耳已入水上軍，軍皆殊死戰，不可敗。」、『儀禮』聘禮「入竟，斂旌乃展。布幕，賓朝服立于幕東西面。」などを引用し、一種の旌旗を示すとする。

筆者注：ここは文脈により整理者に従って「旃」と讀んでおく。

【28】「陳人」について。整理者はこれを齊の田氏とする。

清華出土 2011b は整理者を否定して、ここを「陳人女(焉)反(叛)，而内(入)王子定於陳」と讀み、この「陳」は陳蔡の陳であり、故に簡文ではこの後、「楚邦以多亡城」と述べるのだとする。(讀書會の別人の意見として、陳國はこの時既に滅亡しているので、陳蔡の陳とするのはどうかという。)

吉本道雅 2013 は、ここは第六章「秦穆公乃内惠公于晉」「秦人起師以内文公于晉」同様、「内(納)×于(於)×」の句法を取るものとし、清華出土 2011b の見解に従う。

劉全志 2013 は、『繫年』では國名・地名の「陳」はそれ單獨で、人名の「陳」は後に必ず名がつくなどの理由から、これを齊の田氏ではなく陳國の人だとし、陳はこの時は確かに獨立國ではなかったが存在はしていたのだとする。

蘇建洲他 2013 は、何浩『楚滅國研究』(武漢出版社、武漢、1989年11月)340頁で、陳・蔡は楚惠王の時に祭祀が絶えたのではなく、楚宣王の時にようやく滅ぼされたのであり、陳は4回、蔡は3回、楚に滅ぼされているとする説を引き、また文獻で田齊が「陳人」と自稱することはなく、『戰國策』でも「齊人」

と稱されて「陳人」されることは見えないことから、清華出土 2011b が簡文の「陳」を陳國とするのに従う。

李松儒 2015 は、もし清華出土 2011b のいう通りならば、これは滅國後の陳地の人民だと述べる。

筆者注：『繫年』では陳國の「陳」と齊の陳氏の「陳」とは書き分けられていない。ここを陳國の陳とすれば、簡文は清華出土 2011b の解釋のように、陳人が楚に叛いて王子定を陳に入れた、となるが、齊の陳氏の陳とすれば、齊の陳氏の支配下にある人々は元に戻って王子定を陳氏の勢力圏に入れた、となる。文脈からすれば、楚を救援した齊の陳氏の勢力が王子定を自らのところに入れ、楚が大きな打撃を受けたのはやや疑問であり、それまで楚に従属していた陳國が楚に叛いて王子定を自國で受け入れ、楚が多くの都城を喪失したとする方が、意味の通りがよい。従ってここは「陳」を陳國の陳として釋しておく。

「反而内」について。整理者はこれを逆方向から進入させたとし、王子定の入周・入齊は反対方向であると述べる。

筆者注：既に述べたようにここは「反」を「叛」、 「内」を「入」と讀む。

「陳」について。整理者はこれは田氏の領地だとする。

筆者注：先述したようにこの「陳」を陳國の陳とする。

【29】「廂」について。整理者は「即將（間もなく～する）」の意とし、以下で武陽の戦い前後の齊への出兵要請と齊の出兵・撤退の過程が補足されるという。

筆者注：文脈によりここは整理者の讀みに従う。ここで時間が武陽の戦い前に戻り、齊軍の動靜が描かれている。

「李」について。整理者はこれは「李」字であり、「使」と讀むとする。

【30】「陳疾目」について。整理者はこれは齊國の將帥であり、齊の陶文に人名

として「疾目」が見える（『陶文圖録』2.463 以下）とする。

「從」について。整理者はその意味を「隨」とし、ここでは隨って至る意だとする。

【31】「甲戌」「酉子」について。吉本道雅 2013 は干支だけで月が見えず、原資料からの不完全な引用だとする。

「岳」について。整理者は次のように述べる。包山楚簡に「岳氏」があり、166, 185 號簡に「岳甬」があり、これは楚邑である。『説文解字』に「岳，多言也，從品相連。『春秋傳』曰「次于岳北」，讀與「聶」同。」、『春秋』僖公元年に「齊師・宋師・曹師次于聶北，救邢。」とあり、朱駿聲『説文通訓定聲』は「岳」を『左傳』昭公二十年の「聊・攝以東」の「攝」とし、今の山東聊城聶城にある（楊伯峻『春秋左傳注』）。「岳」は武陽から遠くなく、甲戌の日に晉・楚が開戦し、丙子の日に齊軍が「岳」に至り、楚の敗れたことを知り、間にわずか一日おいたのみで、齊軍は撤退している。「岳」の地の考釋が誤りでなければ、武陽は今の山東の内部ということもできる。

呉良寶 2014 は、「武陽」を今の河南省許昌にあたる「鄆」とした上で、これも楚の邑であり、整理者は誤りで、『左傳』哀公十二年に「宋・鄭之間有隙地」「及宋平・元之族自蕭奔鄭，鄭人爲之岳城・戈・錫」「十二月，鄭罕達救岳」とあり、その地は今の河南省杞縣で、許一帯に通ずると述べ、韓・魏は楚と許昌一帯で戦い、楚の援軍の齊軍は今の杞縣まで來たが、楚が敗北したため撤退したと述べる。

君主の在位年

周：厲王胡（位前 ?-842）－共和（前 841-828）－宣王靜（位前 827-782）－幽王宮
 溷（位前 781-771）－平王宜臼（位前 770-720）－桓王林（位前 719-697）－莊

王佗(位前 696-682) - 僖王胡齊(位前 681-677) - 惠王闔(位前 676-652) - 襄王鄭(位前 651-619) - 頃王壬臣(位前 618-613) - 匡王班(位前 612-607) - 定王瑜(位前 606-586) - 簡王夷(位前 585-572) - 靈王泄心(位前 571-545) - 景王貴(位前 544-520) - 敬王丐(位前 519-477) - 元王仁(位前 476-469) - 定王介(位前 468-441) - 考王嵬(位前 440-426) - 威烈王午(位前 425-402) - 安王驕(位前 401-376) - 烈王喜(位前 375-369) - 顯王扁(位前 368-321) - 慎靚王定(位前 320-315) - 赧王延(位前 314-256)

幽王元年(前 781), 同三年(前 779)「王取褒姒」, 十一年(前 771)「幽王爲犬戎所殺」, 平王元年(前 770)「東徙維雒邑」

齊：僖公祿甫(位前 730-698) - 襄公諸兒(位前 697-686) - 無知(位前 686) - 桓公小白(位前 685-643) - 孝公昭(位前 642-633) - 昭公潘(位前 632-613) - 舍 - 懿公商人(位前 612-609) - 惠公元(位前 608-599) - 頃公無野(位前 598-582) - 靈公環(位前 581-554) - 莊公光(位前 553-548) - 景公杵臼(位前 547-490) - 晏孺子荼(位前 489) - 悼公陽生(位前 488-485) - 簡公壬(位前 484-481) - 平公騫(位前 480-456) - 宣公積(位前 455-405) - 康公貸(位前 404-379)

田齊：陳莊子白 - (陳悼子 -) 太公和(位前 386-385) - (侯剌 -) 桓公午(位前 384-379) - 威王因齊(位前 378-343)

晉：靖侯宜臼(位前 ?-841) - 僖侯司徒(位前 840-823) - 獻侯籍(位前 822-812) - 穆侯費王(位前 811-785) - 殤叔(位前 784-781) - 文侯仇(位前 780-746) - 昭侯伯(位前 745-740) - 孝侯平(位前 739-724) - 鄂侯郟(位前 723-718) - 哀侯光(位前 717-709) - 小子侯(位前 708-705) - 侯緝(位前 704-678)

武公稱(曲沃位前 715-678, 晉位前 678-677) - 獻公詭諸(位前 676-651) - 奚齊(位前 651) - 卓子(位前 651) - 惠公夷吾(位前 650-637) - 懷公圉(位前 637) - 文公重耳(位前 636-628) - 襄公歡(位前 627-621) - 靈公夷皋(位前 620-607) - 成公黑臀(位前 606-600) - 景公據(位前 599-581) - 厲公壽曼(位

前 580-573) - 悼公周 (位前 572-558) - 平公彪 (位前 557-532) - 昭公夷 (位前 531-526) - 頃公去疾 (位前 525-512) - 定公午 (位前 511-475) - 出公鑿 (位前 474-457) - 哀公驕 (位前 456-438) - 幽公柳 (位前 437-420) - 烈公止 (位前 419-393) - 孝公頌 (位前 392-378) - 靜公俱酒 (位前 377-376)

秦：秦仲 (位前 844-822) - 莊公 (位前 821-778) - 襄公 (位前 777-766) - 文公 (位前 765-716) - 寧公 (位前 715-704) - 出公 (位前 703-698) - 武公 (位前 697-678) - 德公 (位前 677-676) - 宣公 (位前 675-664) - 成公 (位前 663-660) - 穆公任好 (位前 659-621) - 康公罃 (位前 620-609) - 共公緜 (位前 608-604) - 桓公 (位前 603-577) - 景公 (位前 576-537) - 哀公 (位前 536-501) - 惠公 (位前 500-491) - 悼公 (位前 490-477) - 厲共公 (位前 476-443) - 躁公 (位前 442-429) - 懷公 (位前 428-425) - 靈公師隰 (位前 424-415) - 簡公悼子 (位前 414-400) - 惠公 (位前 399-387)

楚：武王熊通 (位前 740-690) - 文王熊貲 (位前 689-677) - 堵敖熊羆 (位前 676-672) - 成王熊暉 (位前 671-626) - 穆王商臣 (位前 625-614) - 莊王侶 (位前 613-591) - 共王審 (位前 590-560) - 康王招 (位前 559-545) - 郟敖員 (位前 544-541) - 靈王圍 (位前 540-529) - 平王棄疾 (位前 528-516) - 昭王珍 (位前 515-489) - 惠王章 (位前 488-432) - 簡王中 (位前 431-408) - 聲王當 (位前 407-402) - 悼王熊疑 (位前 401-381) - 肅王臧 (位前 380-370) - 宣王熊良夫 (位前 369-340) - 威王熊商 (位前 339-329) - 懷王熊槐 (位前 328-299) - 頃襄王橫 (位前 298-263) - 考烈王熊元 (位前 262-238) - 幽王悍 (位前 237-228) - 哀王猶 (位前 228) - 王負芻 (位前 227-223)

鄭：桓公友 (位前 806-771) - 武公滑突 (位前 770-744) - 莊公寤生 (位前 743-701) - 厲公突 (位前 700-697, 前 679-673) - 昭公忽 (位前 696-695) - 子臺 (位前 694) - 子嬰 (位前 693-680) - 文公捷 (位前 672-628) - 穆公蘭 (位前 627-606) - 靈公夷 (位前 605-587) - 悼公費 (位前 586-585) - 成公踰 (位前 584-571) - 僖公渾 (位前 570-566) - 簡公嘉 (位前 565-530) - 定公寧 (位前 529-

514) - 獻公蠆 (位前 513-501) - 聲公勝 (位前 500-463) - 哀公易 (位前 462-455) - 共公丑 (位前 454-424) - 幽公已 (位前 423) - 繻公駘 (位前 422-396) - 康公乙 (位前 395-375)

衛：武公和 (位前 812-758) - 莊公楊 (位前 757-735) - 桓公完 (位前 734-719) - 州吁 (位前 719-718) - 宣公晉 (位前 718-700) - 惠公朔 (位前 699-697, 686-669) - 黔牟 (位前 696-687) - 懿公赤 (位前 668-660) - 戴公申 (位前 658) - 文公燬 (位前 657-635) - 成公鄭 (位前 634-600) - 穆公遫 (位前 599-589) - 定公臧 (位前 598-577) - 獻公衎 (位前 576-559, 546-544) - 殤公狄 (位前 558-547) - 襄公惡 (位前 543-535) - 靈公 (位前 534-493) - 出公輒 (位前 492-481, 476-456) - 莊公蒯聵 (位前 480-478) - 君起 (位前 477) - 悼公黔 (位前 455-451) - 敬公弗 (位前 450-432) - 昭公糾 (位前 431-426) - 懷公臺 (位前 425-415) - 慎公𧙇 (位前 414-373) - 聲公訓 (位前 372-362) - 成侯遫 (不逝) (位前 361-333) - 平侯 (位前 332-325) - 嗣君 (位前 324-283)

衛文公二年 (前 658)「齊桓公率諸侯爲我城楚丘」

注：君主の在位年は『左傳』、『史記』十二諸侯年表・六國年表・各世家の記事に基づく。周知のように春秋戰國期においては資料間に紀年矛盾が存在するが、ここではその解消作業は行っておらず、あくまでも時期の目安程度としてお考えいただきたい。その問題の所在について詳しくは平勢隆郎 1995・楊寛 2001などを参照。

[解題]

整理者・李學勤 2011a によれば、『繫年』全篇は竹簡 138 枚、簡長は 44.6 ～ 45cm、竹簡の背面には番號が振られている。全體で 23 章構成とされ、文字の體例と一部の内容が『(古本)竹書紀年』に似ているとし、それにより篇題を『繫

年』と名付けたという。

文章の纏まりの最後には墨釘があり、分章はそれによる。簡番號については、53 簡のところは 52 と書かれており、以後番號が 1 ずつずれるが、89 簡でずれが直っている。138 簡裏は空白で、簡番號は 137 までである。

初めの西周期を描く章では周王紀年、東周期以降の章では主に晉・楚による紀年が用いられる。第二十二章に「晉魏文侯」とあって、史實かどうかはともかく、見方によっては魏が晉の繼承國とも解釋し得る表現がなされている。周・晉・魏以外の紀年もかなりあるが、恐らくこういうところが發見當初に本篇が『竹書紀年』と關連づけられた一因であろう。

各章の主要な登場人物および概略は次の通り。

第 1 章：周の武王・厲王・共伯和・宣王。

第 2 章：周の幽王・攜惠王・平王，鄭の武公・莊公・昭公・子眉壽・厲公，楚の文王。

第 3 章：周武王・成王・平王。秦の起源。

第 4 章：周成王・惠王。衛の歴史。

第 5 章：楚文王・蔡の哀侯・息媯。

第 6 章：晉獻公・驪姬・惠公・文公。

第 7 章：晉文公・楚成王。城濮の戦い，踐土の盟。

第 8 章：晉文公・襄公，秦穆公。晉・秦の争い。

第 9 章：晉靈公の即位。

第 10 章：晉靈公・秦康公。晉・秦の戦い。

第 11 章：楚穆王・莊王，宋の華孫元（華元）。

第 12 章：楚莊王・晉成公。晉，鄭を救う。

第 13 章：楚莊王・晉の中行林父（荀林父）。楚，晉を破る。

第 14 章：晉景公・齊傾公・駒子克（郤克）。晉・齊の戦い。

第15章：楚莊王・靈王・景王・昭王・夏徵舒・申公屈平・吳王闔廬・伍員。
呉の發展。

第16章：楚共王・晉景公・厲公。宋の華孫元(華元)，晉・楚の和平と戦い。

第17章：晉莊平公(平公)・齊莊公。欒盈の亂，晉・齊の戦い。

第18章：晉莊平公(平公)・楚康王・靈王・景平王(平王)・昭王。晉の内亂。

第19章：楚靈王・景平王(平王)・昭王・獻惠王(惠王)。呉の楚侵攻。楚、
蔡を縣とする。

第20章：晉景公・悼公・簡公・敬公・幽公，吳王壽夢・闔廬・夫差，越公
句踐・株(朱)句。晉と呉・越の友好關係。

第21章：楚簡大王(簡王)。楚・晉(魏・趙・韓)の戦い。

第22章：楚聲桓王(聲王)，晉魏文侯。晉(魏)・齊の戦い。

第23章：楚聲桓王(聲王)・悼折(哲)王(悼王)。楚の中原侵攻と敗北。

整理者・李學勤 2011a は、第二十章に「至今晉越以爲好」とあり、本篇は楚の威王(位前 339～329年)が越を滅ぼす前 333年以前の成立であり、また第二十三章に悼哲王の名が見えることから、楚の肅王(位前 380～370年)かそれより遅く楚の宣王(前 369～340年)の時代に作られ、清華簡『楚居』と年代がだいたい同じであるとする。楚文字が使われているが、魯國の年代記である『春秋』や周室東遷後に晉・魏の紀年を用いる『竹書紀年』とはスタイルが異なり、直ちに楚人の著作と推論することはできないともいう。また『文匯報』2012年12月20日の記事「1700年後重見先秦編年體史書」では、インタビューに答えて、『繫年』は『古本竹書紀年』のような史書であり、武王伐紂から戰國前期に至る、『漢書』に先立つ周朝に関する最初の斷代史でもあって、楚悼王の記事が見えるため、楚肅王期(前 380～370年)とし、先行研究により前 298ないし前 297年の成立とされる『古本竹書紀年』より数十年早く、成書下限を前 370年とする。

陳偉 2011a は、『史記』十二諸侯年表「是以孔子明王道，干七十餘君，莫能用，故西觀周室，論史記舊聞，興于魯而次『春秋』，上記隱，下至哀之獲麟，約其辭文，去其煩重，以制義法，王道備，人事浹。七十子之徒口受其傳指，爲有所刺譏褒諱摺損之文辭不可以書見也。魯君子左丘明懼弟子人人異端，各安其意，失其真，故因孔子史記具論其語，成『左氏春秋』。鐸椒爲楚威王傅，爲王不能盡觀『春秋』，采取成敗，卒四十章，爲『鐸氏微』。趙孝成王時，其相虞卿上采『春秋』，下觀近勢，亦著八篇，爲『虞氏春秋』。呂不韋者，秦莊襄王相，亦上觀尚古，刪拾『春秋』，集六國時事，以爲八覽・六論・十二紀，爲『呂氏春秋』。及荀卿・孟子・公孫固・韓非之徒，各往往摺摭『春秋』之文以著書，不同勝紀。漢相張蒼曆譜五德，上大夫董仲舒推『春秋』義，頗著文焉。』、『漢書』藝文志六藝類春秋「鐸氏微三篇。」，班固自注「楚太傅鐸椒也。」，『春秋經傳集解』序孔疏引劉向『別錄』「左丘明授曾申，申授吳起，起授其子期，期授楚人鐸椒，鐸椒作抄撮八卷，授虞卿，虞卿作抄撮九卷，授荀卿。」とあることから，李學勤 2011a の『繫年』成書年代推定に従いつつ，鐸椒は威王の傅なので，『繫年』と時代が近く，威王の嗣君の時なら，『繫年』の筆寫年代にあたり，『繫年』は『鐸氏微』であり，二十三章に抄録したか削減したものではないかとする。

陳民鎮 2012b は前 333 年，楚威王が越を大破した後，越は従前のような獨立國としてではないが存在し續け，雷學淇・黃以周・楊寬らの説によってその滅亡年を前 306 年とするならば，『繫年』の成書はそれ以前であるとする。

許兆昌・齊丹丹 2012 は，『繫年』が紀事本末の體例をとっているとし，全體を 3 部分に分ち，第 1 章を本篇の總覽，第 2～5 章を重要な諸侯國の略史，第 6～23 章を楚を中心とした覇業の全過程を述べたものとする。

陳民鎮 2012c は，『繫年』の作者を楚人と斷定することはできず，接續詞「及」の用法（大西克也 1998 による）から一般の楚地文獻とは同じではなく，『國語』楚語上「教之故志，使知廢興者而戒懼焉。」に見えるような「志」類の文獻が多く合わさったもので，『春秋』のような編年體史書ではないが，「詩亡然後春秋作」

と関係があるとする。

浅野裕一 2012: 98-102 は、本篇は『楚居』同様、戦国楚の領域内で成立したものであり、子弟・父子関係など、何らかの濃密な繋がりを持つ複数の人物の手により、楚もしくは晋で一定の期間を費やして編集作業が継続された書物であり、國家の公的記録・正史ではなく、外交交渉などにあたる可能性が高い高級貴族の子弟に対して、予め必要な予備知識・歴史的教養を習得させる目的で、史官ないし学識豊かな貴族の手で編集されたと推測する。また、同書 95-96 頁では、『繫年』が「周の春秋」・「竹書紀年」・「晋の乗」・「楚の檣杵」を参照したことをいう。本篇第 1 章については、『國語』・『繫年』の作者は同一の史料に依據したと考える。

小澤賢二 2012:339 は本篇が編年體史書ではなく、『國語』などに代表される各國史（『語』）に所屬するものとみなす。

侯文学・李明麗 2012 は、本篇は『左傳』とは異なり構造をもち、第五章以降、楚・晋の歴史叙述が多いが、その本旨は楚・晋の立場を超越して弭兵を主張するところであり、晋厲公や楚靈王のように、武力に訴えたり盟約に背く者が良からぬ結末を迎えることを描いているとする。

楊博 2013 は簡帛文献を分類しつつ、『繫年』を史書類の下の紀年類に含める。

陳偉 2013 は、『繫年』の成書年代を、第二十三章の検討から楚肅王期（前 380-370 年）とする。作者については、楚人としつつも、晋人であることを否定するだけで楚人とするのは根據不足だといい、その根據として、第二十二・二十三章で楚國以外の國君に諡號のないことが多く、楚の國君その他の諡號が詳細であること、『繫年』には楚・晋の記事が最も多く、楚については某王「即世」、某王「即位」と記されているのに對して、晋の國君の死亡は「卒」であること、『繫年』は通常、述べる國に關するその國の紀年を用いるが、第二十二章のみ晋・越が連合して齊を伐つことを述べているにもかかわらず楚王紀年を用いていること、を擧げる。また『繫年』を『鐸氏微』とする陳偉 2011a の自説を保持しつつ、

『繫年』は『竹書紀年』『春秋』のような原始的な編年體ではなく、記述が時間的に重層的であり、また年のみではなく月日も記載すること、『繫年』は『紀年』『春秋』とは異なり會話文を含んでいて、『紀年』『春秋』と『左傳』『國語』の中間に位置する複雑性の傾向を有する歴史著述であること、『繫年』は『紀年』『春秋』とは違って記述の主體をもたないことを指摘する。

吉本道雅 2013 は、本篇が『左傳』の「抄撮」ではないかとする陳偉 2011a に着目し、また先秦文獻に關する自らの議論を基盤として、本篇第 2 章後半・第 4 章後半～第 20 章前半が『左傳』の「抄撮」であり、これにとりわけ晉紀年については『國語』に先行して晉系資料を參用し、第 1 章・第 2 章前半・第 3 章・第 4 章前半・第 20 章後半が付加され、ついで楚系資料を參照して第 21～24 章が付加され、最終的に全體的な調整が加えられたとし、成書を楚宣王(369-340BC)末年ないし楚威王(339-329BC)初年あたりとし、下限を前 334 年以前とする。

沈建華 2013 は、『繫年』には『春秋經』と同じ内容・文字があり、また三傳の記事に見えるものもあると指摘し、『繫年』(楚肅王期の前 380-370 年)『左傳』(前 375-360 年)は成書年代が同時期だとし、また『繫年』は定本ではなく、流行寫本だとする。

羅運環 2014 は清華簡の書體を「尹至體」「楚居體」「程寤體」「祭公體」「皇門體」「保訓體」「良臣體」「繫年體」の 8 種類に分類し、『繫年』の成書年代を楚肅王時代の前 380- 前 370 年とした上で次のようにいう。「繫年書體」は楚肅王時代かその少し後のものである。その字體は扁平な形に發展し始めているが、一部に長めの字もあって、筆畫は剛柔備わり、圓潤なものが比較的多く、縦方向の字間は 1 字分入るくらい大きめで、縦方向に疎らな印象を與える。起筆は藏鋒、收筆は露鋒で、上向きの筆畫は圓頭が多く、下向きのそれは鋒芒畢露で、弓形の横畫は繫年體で最も特色ある筆畫で、王・于・天・下などの字が代表的である。また弓形横畫の「子」字は繫年體で書き手が最もよく別字に誤る字である。

大西克也 2015a は、『繫年』における楚王の諡號は楚系表記と矛盾せず、『繫年』

が楚人の手になったと考えてほぼ間違いないが、その用字には非楚系の要素も見られるとする。そして一人稱「我」を「楚」に置き換えたのではないかと考えられるところ(朱曉海「清華簡所謂《繫年》的書籍性質」(經學與文學國際學術研討會, 臺灣大學, 臺北, 2012年3月16-18日))に見られるように、『繫年』は楚の色合いを薄め、そこに展開されている歴史描寫に國際的な視野が裏打ちされているイメージを付與することを目的としており、浅野裕一2012がというような高級貴族の子弟に予備知識を得させるため、史官ないし學識豊かな貴族の手で編集された、諸国の興廢を理解させてそこから教訓を読み取らせる「故志」(『國語』楚語上)の一つだったと推測する。

『繫年』は出土地の不明な「非發掘簡」であるため、出土地を確定できる證據に乏しく、それを詰めるために利用できるものは、ほとんど狀況證據しかない。『繫年』第1章は、その内容が第2章以降とは異なり、東周期に關する記事がなく西周期のみ限定されている。厲王期から宣王期の西周衰退期を中心に描き、第2章以降で起きる事件の前段としての意味をもたせているようである。そこには『國語』に似ている表現があり、『繫年』が共通の素材を利用した可能性はある。だが先行研究でも多く指摘されているように、『繫年』の内容には傳世文獻と齟齬を來す部分がある。ただ全體の歴史記述の大枠としては、傳世文獻の流れに沿っている。既に指摘している研究者がいるが、本篇の編者がいささかいい加減な、もしくは何らかの意圖をもって強引な編集を行った可能性や、『左傳』『史記』などとは別系統の今日まで傳存しなかった資料である可能性も排除できない。

『繫年』全體に關する議論としては、西周から戰國初期に至る簡潔な年代記の趣を呈しているものの、既に論じている研究者もいるように、その内容は『竹書紀年』にさほど似ていないわけではない。『鐸氏微』・「晉の乘」・「楚の檣杵」など、傳世文獻に記載されるものの今日まで傳存しなかった史書が參照された可能性を想定する見解もあるが、現段階ではその證據に乏しく、確定的なことは

いえない。成書地域については、筆者による學會報告「清華簡《繫年》所見戰國時代的「楚」認識」(第十屆通俗文學與雅正文學「語言與文學」國際學術研討會, 國立中興大學, 台灣台中市, 2014年10月24日)において、『繫年』からは戰國時代における楚の状況が他國との關係から描かれていることを読み取ることができ、その成書が楚地域である可能性を否定することはできないと述べたものの、斷定はしなかった。『繫年』の成書地域を楚とすることについては、整理者・李學勤 2011a 以降、積極的に肯定するとは限らないが、その可能性を程度の差こそあれ想定に含める研究者が多い。假に成書地域が戰國時代の楚の領域内であったとしても、それは廣大で文化的に均一とはいえないから、例えば郢のような中心部と、北方・東方とではやはり意味合いが異なってくるであろう。本譯注における内容面での検討からいえば、『繫年』においては楚の行爲を正當化する記事が随所に見られることから、楚地域での成書の可能性はかなり高いものといえる。周の東遷後、晉文公が秦・齊・宋などを従えるか友好的關係を構築するかして覇權を握り、また呉が楚に叛いて晉につくこともおこるが、後代、晉ではその外交關係が崩壊し、諸國が楚と友好關係を結び、楚は韓・魏・趙の三晉に對して軍事的に劣勢ではあるものの外交的には有利な状況で『繫年』の末尾に至っている。また成書年代については、本篇の資料的信賴性が擔保されることを前提として、成書年代を整理者・陳偉 2011a・吉本道雅 2013 が想定するように、戰國中期のどこかに置くのが妥當であろう。楚懷王より前の成書であれば、楚の勢力が盛んであった威王期ごろの状況を想定した上で記述しているか、あるいは北方諸國の圧力を受けている状況をうけて書かれた可能性があり、それ以降の成立ならば、楚が秦に圧迫された危機的状況を反映したものとなろう。とまれ、この文獻を讀んだ者は、楚およびその周邊諸國の歴史の概略を、楚を中心とした、楚にとってかなり都合のよい形で把握・認識することになったであろう。同じく清華簡に含まれる『楚居』は、拙稿「地域・文化概念としての楚の成立—清華簡を手掛かりとして—」(渡邊義浩編『中國新出土資料

『學の展開』、第四回日中學者中國古代史論壇論文集、汲古書院、東京、2013年8月)で論じたことがあるように、歴代楚王の居所についてやはり楚の立場をかなり反映している可能性がある。そういう意味では、『繫年』は『楚居』に通じる性質を有する文献だともいえる。

※ 本稿は、JSPS 科研費 26370819 による研究成果である。

清華簡《繫年》譯注、解題

小寺 敦

本文是對戰國時代出土文獻——清華大學藏戰國竹簡（清華簡）《繫年》所作的譯注，同時對其史料特征展開初步的考察。清華簡是 2008 年秋天清華大學入藏的一批戰國竹簡，一共約有 2500 枚。2011 年 12 月出版的整理報告《清華大學藏戰國竹簡（貳）》只包括《繫年》篇。《繫年》簡長 44.6 ~ 45mm，竹簡共 138 枚。簡背有編號，以致只有 137 號。全篇分為 23 章，字體是楚文字，但不少學者們認為不能由此直接推論這篇作者是楚國人。《繫年》是像《竹書紀年》那樣編年體的史書，但是有部分不像《春秋》、《竹書紀年》那樣的有特定國家紀年的文獻，而是對各諸侯各以其國君紀年。內容大致從西周武王到戰國前期西周和主要諸侯——楚、晉、秦、齊、衛等的興起和鬭爭。